

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の設置								
フリガナ 設置者	がっくおん トヨウダいがく 学校法人 東洋大学								
フリガナ 大学の名称	トヨウダいがく 東洋大学大学院（Toyo University Graduate School）								
大学本部の位置	東京都文京区白山5丁目28番地20号								
大学の目的	創立者井上円了博士の建学の精神に基づき、「国際化」「キャリア教育」そしてその基盤となる「哲学教育」の3つを教育の柱とし、時代や環境の変化に流されることなく、地球規模の視点から物事を捉え、自分の未来を切り拓くことのできる「グローバル人材」を育成することを目的とする。								
新設研究科等の目的	<p>環境イノベーション学研究科 博士前期課程 持続可能性と強靱性を両立する社会を目指し、幅広い環境科学の見識と先進的な環境科学の探究力を兼ね備え、地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を自ら提案し、ステークホルダーとの合意形成を図ることができる「環境イノベーション実践力」を有する人材を育成する。</p> <p>環境イノベーション学研究科 博士後期課程 持続可能性と強靱性を両立する社会を目指し、自立した研究活動を推進することにより、地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を自ら提案し、実現に向けたステークホルダーとの合意形成を主体的に図ることができる「環境イノベーション実現力」を有する人材を育成する。</p>								
新設研究科等の概要	新設研究科等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	環境イノベーション学研究科 [Graduate School of Environmental Innovation]	年	人	年次人	人			年月第年次	
	環境イノベーション学専攻(M) [Course of Environmental Innovation]	2	20	-	40	修士(環境科学) [Master of Environmental Sciences]	理学関係 工学関係	令和9年4月第1年次	埼玉県川越市鯨井2100番地
	環境イノベーション学専攻(D) [Course of Environmental Innovation]	3	4	-	12	博士(環境科学) [Doctor of Environmental Sciences]	理学関係 工学関係	令和9年4月第1年次	同上
	計		24		52				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	<p>○学部等設置 環境イノベーション学部（令和8年4月届出予定） 環境イノベーション学科〔定員増〕（140）（令和8年4月届出予定） 環境イノベーション学研究科（令和8年4月届出予定） 環境イノベーション学専攻〔定員増〕（博士前期課程 20、博士後期課程 4）（令和8年4月届出予定）</p> <p>○入学定員変更 理工学部 機械工学科〔定員減〕（△54）（令和9年4月） 応用化学科〔定員減〕（△33）（令和9年4月） 都市環境デザイン学科〔定員減〕（△13）（令和9年4月） 文学部第2部 日本文学文化学科〔定員減〕（△5）（令和9年4月） 教育学科〔定員減〕（△5）（令和9年4月） 経済学部第2部 経済学科〔定員減〕（△20）（令和9年4月） 社会学部第2部 社会学科〔定員減〕（△10）（令和9年4月） ※「収容定員の変更に係る学則変更認可申請」は学部/研究科の設置届出に伴う手続の省略とする。</p> <p>理工学研究科 応用化学専攻〔定員増〕（博士前期課程 2）（令和9年4月） 機能システム専攻〔定員増〕（博士前期課程 5）（令和9年4月） 電気電子情報専攻〔定員増〕（博士前期課程 2）（令和9年4月） 都市環境デザイン専攻〔定員増〕（博士前期課程 4）（令和9年4月） 総合情報学研究科 総合情報学専攻〔定員増〕（博士前期課程 7）（令和9年4月） ※「収容定員の変更に係る学則変更認可申請」は研究科の設置届出に伴う手続の省略とする。</p> <p>○名称の変更 理工学研究科 機能システム専攻→機械工学専攻（令和9年4月 名称変更予定（令和8年4月届出予定））</p>							【基礎となる学部】 環境イノベーション学部 環境イノベーション学科 ※令和9年4月設置届出予定	

教育課程	新設研究科等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計			
	環境イノベーション学研究科 環境イノベーション学専攻 (M)	32科目	4科目	0科目	36科目	30単位		
環境イノベーション学研究科 環境イノベーション学専攻 (D)	6科目	1科目	0科目	7科目	12単位			
研究科等の名称		専任教員					助手	専任教員以外の 教員 (助手を除く)
		教授	准教授	講師	助教	計		
新設分	環境イノベーション学研究科 環境イノベーション学専攻 (博士前期課程)	13 (10)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	15 (11)	0 (0)	4 (4)
	環境イノベーション学研究科 環境イノベーション学専攻 (博士後期課程)	13 (9)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	15 (10)	0 (0)	0 (0)
	計	14 (10)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	16 (11)	0 (0)	4 (4)
既設分	文学研究科 哲学専攻 (博士前期課程)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	9 (9)
	哲学専攻 (博士後期課程)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	2 (2)
	イノバ哲学仏教学専攻 (博士前期課程)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	6 (6)
	イノバ哲学仏教学専攻 (博士後期課程)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	1 (1)
	日本文学文化専攻 (博士前期課程)	7 (7)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	3 (3)
	日本文学文化専攻 (博士後期課程)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
	中国哲学専攻 (博士前期課程)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	7 (7)
	中国哲学専攻 (博士後期課程)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	英文学専攻 (博士前期課程)	5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
	英文学専攻 (博士後期課程)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	1 (1)
	史学専攻 (博士前期課程)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	3 (3)
	史学専攻 (博士後期課程)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
	教育学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	9 (9)
	教育学専攻 (博士後期課程)	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (1)
	国際文化コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	8 (8)
	国際文化コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
	社会学研究科 社会学専攻 (博士前期課程)	22 (22)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	12 (12)
	社会学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
	社会心理学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	10 (10)
	社会心理学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	2 (2)
法学研究科 私法学専攻 (博士前期課程)	13 (13)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	16 (16)	
私法学専攻 (博士後期課程)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	2 (2)	
公法学・政治学専攻 (博士前期課程)	10 (10)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	18 (18)	
公法学・政治学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	3 (3)	

既	経営学研究科	経営学・マーケティング専攻 (博士前期課程)	11 (11)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	4 (4)	令和8年4月名称変更届出(予定)			
		経営学・マーケティング専攻 (博士後期課程)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	1 (1)				
		ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士前期課程)	13 (13)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	31 (31)				
		ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士後期課程)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	2 (2)				
	理工学研究科	応用化学専攻 (博士前期課程)	12 (12)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	4 (4)		令和8年4月名称変更届出(予定)		
		応用化学専攻 (博士後期課程)	12 (12)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)				
		機械工学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)				
		機械工学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)				
		電気電子情報専攻 (博士前期課程)	11 (11)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	1 (1)				
		電気電子情報専攻 (博士後期課程)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)				
		都市環境デザイン専攻 (博士前期課程)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)				
		建築学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	2 (2)				
		建築・都市デザイン専攻 (博士後期課程)	13 (13)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	0 (0)				
		経済学研究科	経済学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)			0 (0)	令和8年4月名称変更届出(予定)
			経済学専攻 (博士後期課程)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)			1 (1)	
公民連携専攻 (修士課程)	9 (9)		2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	15 (15)					
国際学研究科	グローバル・イノベーション専攻 (修士課程)		8 (8)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	3 (3)				
国際地域学専攻 (博士前期課程)	国際地域学専攻 (博士前期課程)	16 (16)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	2 (2)	令和8年4月名称変更届出(予定)				
	国際地域学専攻 (博士後期課程)	14 (14)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	1 (1)					
国際観光学 研究科	国際観光学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	8 (8)	令和8年4月名称変更届出(予定)				
	国際観光学専攻 (博士後期課程)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	3 (3)					
生命科学 研究科	生命科学専攻 (博士前期課程)	19 (19)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	2 (2)	令和8年4月名称変更届出(予定)				
	生命科学専攻 (博士後期課程)	19 (19)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	1 (1)					
	生体医工学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)					
	生体医工学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)					
社会福祉学 研究科	社会福祉学専攻 (博士前期課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	8 (8)	令和8年4月名称変更届出(予定)				
	社会福祉学専攻 (博士後期課程)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	2 (2)					
ライフサイエンス 研究科	生活支援学専攻 (修士課程)	13 (14)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	17 (18)	0 (0)	2 (2)	令和8年4月名称変更届出(予定)				
	ヒューマンライクス専攻 (博士後期課程)	10 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (12)	0 (0)	0 (0)					
	人間環境デザイン専攻 (博士前期課程)	9 (9)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	2 (5)					
	人間環境デザイン専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)					
総合情報学 研究科	総合情報学専攻 (博士前期課程)	15 (15)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	3 (3)	令和8年4月名称変更届出(予定)				
	総合情報学専攻 (博士後期課程)	13 (13)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	0 (0)					
食環境科学 研究科	食環境科学専攻 (博士前期課程)	18 (18)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	3 (3)	令和8年4月名称変更届出(予定)				
	食環境科学専攻 (博士後期課程)	11 (11)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	0 (0)					
分													

既設分	情報連携学 研究科	情報連携学専攻 (博士前期課程)	17 (17)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	0 (0)	
		情報連携学専攻 (博士後期課程)	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	
	健康スポーツ科学 研究科	健康スポーツ科学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	11 (11)	
		健康スポーツ科学専攻 (博士後期課程)	4 (4)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	
		栄養科学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	20 (20)	
		栄養科学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	3 (3)	
		計	362 (363)	135 (135)	4 (4)	0 (0)	501 (502)	0 (0)	- (-)	
合 計			376 (373)	137 (136)	4 (4)	0 (0)	517 (513)	0 (0)	- (-)	
職 種			専 属			そ の 他			計	
事務職員			395人 (395)			302人 (302)			697人 (697)	
技術職員			0 (0)			88 (88)			88 (88)	
図書館職員			27 (27)			10 (10)			37 (37)	
その他の職員			0 (0)			8 (8)			8 (8)	
指導補助者			0 (0)			0 (0)			0 (0)	
計			422 (422)			408 (408)			830 (830)	
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用			計		
	校舎敷地	540,207.52 m ²	0 m ²		0 m ²			540,207.52 m ²		
	その他	284,008.72 m ²	0 m ²		0 m ²			284,008.72 m ²		
	合計	824,216.24 m ²	0 m ²		0 m ²			824,216.24 m ²		
校 舎	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用			計			
	290,091.75 m ² (282,863.75 m ²)	0 m ² (0 m ²)		0 m ² (0 m ²)			290,091.75 m ² (282,863.75 m ²)			
講義室等・新設研究科等 の専任教員研究室	講義室	実験・実習室		演習室			新設研究科等の 専任教員研究室			
	422室	590室		147室			21室			
図 書 ・ 設 備	新設研究科等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子図書 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点
		冊	冊	種	種	種	種	種	種	
	環境イノベーション学研究科	1,564,240 [312,649] (1,552,894 [312,073])	13,223 [2,908] (12,531 [2,888])	41,176 [31,573] (41,176 [31,573])	26,583 [26,401] (26,583 [26,401])	84,260 (84,260)	0 (0)			
	計	1,564,240 [312,649] (1,552,894 [312,073])	13,223 [2,908] (12,531 [2,888])	41,176 [31,573] (41,176 [31,573])	26,583 [26,401] (26,583 [26,401])	84,260 (84,260)	0 (0)			
経費の見積り及び 維持方法の概要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	研究科単位での算 出不能なため、学 部との合計		
		教員1人当たり研究費等	-	686千円	686千円	686千円	-		-	
		共同研究費等	-	80,000千円	80,000千円	80,000千円	80,000千円		-	
		図書購入費	-	71千円	138千円	145千円	141千円		-	
		設備購入費	-	1,776千円	1,622千円	1,701千円	1,649千円		-	
	学生1 人当り 納付金	環境イノベーション学研究科	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次			
		環境イノベーション学専攻 (M)	1,070千円	800千円	-	-	-			
環境イノベーション学専攻 (D)		1,020千円	750千円	750千円	-	-				
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。								

大学等の名称	東洋大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員 年次 人	収容定員 人	学位又は 称号	収容定員 充足率 倍	開設 年度	所在地
既設 大学 等 の 状 況	大学院 博士前期課程・修士課程	年	人						
	文学研究科								
	哲学専攻	2	5	-	10	修士(文学)	2.50	昭和27年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号
	ｲﾝﾄﾞ哲学仏教学専攻	2	4	-	8	修士(文学)	0.75	昭和27年度	同上
	日本文学文化専攻	2	10	-	20	修士(文学)	0.45	昭和27年度	同上
	中国哲学専攻	2	4	-	8	修士(文学)	0.87	昭和29年度	同上
	英文学専攻	2	5	-	10	修士(文学)	0.50	昭和31年度	同上
	史学専攻	2	6	-	12	修士(文学)	0.66	昭和42年度	同上
	教育学専攻	2	20	-	40	修士(教育学)	0.35	平成6年度	同上
	国際文化コミュニケーション専攻	2	10	-	20	修士(国際文化コミュニケーション)	0.85	平成31年度	同上
	社会学研究科								
	社会学専攻	2	10	-	20	修士(社会学)	1.10	昭和34年度	同上
	社会心理学専攻	2	12	-	24	修士(社会心理学)	0.66	平成16年度	同上
	法学研究科								
	私法学専攻	2	10	-	20	修士(法学)	0.80	昭和39年度	同上
	公法学・政治学専攻	2	10	-	20	修士(法学)	1.45	昭和51年度	同上
	経営学研究科								
	経営学・マーケティング専攻	2	22	-	44	修士(経営学)又は 修士(マーケティング)	0.27	平成31年度	同上
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	2	28	-	56	修士(経営学)	0.94	平成18年度	同上
	理工学研究科								
	応用化学専攻	2	12	-	24	修士(理工学)	2.33	平成26年度	埼玉県川越市鯨井 2100番地
	機能システム専攻	2	15	-	30	修士(理工学)	1.76	平成26年度	同上
	電気電子情報専攻	2	11	-	22	修士(理工学)	2.04	平成26年度	同上
	都市環境デザイン専攻	2	8	-	16	修士(工学)	1.43	平成26年度	同上
	建築学専攻	2	14	-	28	修士(工学)	1.60	平成26年度	同上
	経済学研究科								
	経済学専攻	2	10	-	20	修士(経済学)	1.15	昭和51年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号
	公民連携専攻	2	30	-	60	修士(公民連携)	1.30	平成18年度	同上
	国際学研究科								
	グローバル・イノベーション学専攻	2	10	-	20	修士(グローバル・イノベーション学)	0.55	令和2年度	同上
国際地域学専攻	2	15	-	30	修士(国際地域学)	1.80	平成30年度	同上	

既設大学等の状況	国際観光学研究科									
	国際観光学専攻	2	15	-	30	修士(国際観光学)	1.03	平成30年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	生命科学学研究科									
	生命科学専攻	2	25	-	50	修士(生命科学)	1.60	平成13年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	
	生体医工学専攻	2	13	-	26	修士(生体医工学)	1.88	令和6年度	同上	
	社会福祉学研究科									
	社会福祉学専攻	2	20	-	40	修士(社会福祉学) 又は修士(ソーシャルワーク)	0.70	平成30年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
	ライフデザイン学研究科									
	生活支援学専攻	2	10	-	20	修士(社会福祉学) 又は修士(保育学)	1.00	平成30年度	同上	
	人間環境デザイン専攻	2	10	-	20	修士(人間環境デザイン学)	0.65	平成30年度	同上	
	総合情報学研究科									
	総合情報学専攻	2	15	-	30	修士(情報学)	1.86	平成28年度	埼玉県川越市鯨井2100番地	
	食環境科学研究科									
	食環境科学専攻	2	10	-	20	修士(食環境科学)	1.10	平成28年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	
	情報連携学研究科									
	情報連携学専攻	2	20	-	40	修士(情報連携学)	0.50	平成29年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
	健康スポーツ科学研究科									
	健康スポーツ科学専攻	2	20	-	40	修士(健康スポーツ科学)	0.47	令和5年度	同上	
	栄養科学専攻	2	10	-	20	修士(栄養科学)	0.65	令和5年度	同上	
	大学院 博士後期課程									
	文学研究科			-						
	哲学専攻	3	3	-	9	博士(文学)	0.77	昭和43年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	イノト哲学仏教学専攻	3	3	-	9	博士(文学)	0.66	昭和29年度	同上	
	日本文学文化専攻	3	3	-	9	博士(文学)	0.66	昭和29年度	同上	
	中国哲学専攻	3	3	-	9	博士(文学)	0.22	平成11年度	同上	
	英文学専攻	3	3	-	9	博士(文学)	0.11	昭和39年度	同上	
	史学専攻	3	3	-	9	博士(文学)	0.88	平成11年度	同上	
	教育学専攻	3	4	-	12	博士(教育学)	0.66	平成11年度	同上	
国際文化コミュニケーション専攻	3	3	-	9	博士(国際文化コミュニケーション)	0.00	平成31年度	同上		
社会学研究科										
社会学専攻	3	3	-	9	博士(社会学)	0.22	昭和34年度	同上		
社会心理学専攻	3	5	-	15	博士(社会心理学)	1.20	平成18年度	同上		

既設大学等の状況	法学研究科											
	私法学専攻	3	5	-	15	博士(法学)	0.53	昭和41年度	東京都文京区白山5丁目28番20号			
	公法学・政治学専攻	3	5	-	15	博士(法学)	0.00	平成12年度	同上			
	経営学研究科											
	経営学・マーケティング専攻	3	4	-	12	博士(経営学)又は博士(マーケティング)	0.25	平成31年度	同上			
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	3	3	-	9	博士(経営学)又は博士(会計・ファイナンス)	0.11	平成22年度	同上			
	理工学研究科											
	応用化学専攻	3	3	-	9	博士(理工学)	0.11	平成26年度	埼玉県川越市鯨井2100番地			
	機能システム専攻	3	3	-	9	博士(理工学)	0.11	平成26年度	同上			
	電気電子情報専攻	3	3	-	9	博士(理工学)	0.33	平成26年度	同上			
	建築・都市デザイン専攻	3	3	-	9	博士(工学)	1.11	平成26年度	同上			
	経済学研究科											
	経済学専攻	3	3	-	9	博士(経済学)	1.33	昭和53年度	東京都文京区白山5丁目28番20号			
	国際学研究科											
	国際地域学専攻	3	5	-	15	博士(国際地域学)	0.80	平成30年度	同上			
	国際観光学研究科											
	国際観光学専攻	3	3	-	9	博士(国際観光学)	1.33	平成30年度	同上			
	生命科学研究科											
	生命科学専攻	3	5	-	15	博士(生命科学)	1.33	平成15年度	埼玉県朝霞市岡48番1号			
	生体医工学専攻	3	3	-	9	博士(生体医工学)	0.44	令和6年度	同上			
	社会福祉学研究科											
社会福祉学専攻	3	5	-	15	博士(社会福祉学)又は博士(ソーシャルワーク)	0.93	平成30年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号				
ライフデザイン学研究科												
ヒューマンライフ学専攻	3	5	-	15	博士(社会福祉学)	1.80	平成30年度	同上				
人間環境デザイン専攻	3	4	-	12	博士(人間環境デザイン学)	0.33	平成30年度	同上				
総合情報学研究科												
総合情報学専攻	3	3	-	9	博士(情報学)	2.00	平成30年度	埼玉県川越市鯨井2100番地				
食環境科学研究科												
食環境科学専攻	3	2	-	6	博士(食環境科学)	0.50	平成30年度	埼玉県朝霞市岡48番1号				
情報連携学研究科												
情報連携学専攻	3	4	-	12	博士(情報連携学)	0.00	平成31年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号				

既設大学等の状況	健康スポーツ科学研究科									
	健康スポーツ科学専攻	3	5	-	15	博士(健康スポーツ科学)	0.26	令和5年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
	栄養科学専攻	3	3	-	9	博士(栄養科学)	0.88	令和5年度	同上	
	文学部 第1部						1.08			
	哲学科	4	100	-	400	学士(文学)	1.09	昭和24年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	東洋思想文化学科	4	100	-	400	学士(文学)	1.05	平成25年度	同上	
	日本文学文化学科	4	133	-	532	学士(文学)	1.06	平成12年度	同上	
	英米文学科	4	133	-	532	学士(文学)	1.06	昭和24年度	同上	
	史学科	4	133	-	532	学士(文学)	1.11	昭和24年度	同上	
	教育学科	4	150	-	600	学士(教育学)	1.10	昭和39年度	同上	
	教育学科人間発達専攻	4	100	-	400	学士(教育学)	1.14	平成20年度	同上	
	教育学科初等教育専攻	4	50	-	200	学士(教育学)	1.03	平成20年度	同上	
	国際文化コミュニケーション学科	4	100	-	400	学士(文学)	1.07	平成29年度	同上	
	経済学部 第1部						1.11			
	経済学科	4	250	-	1,000	学士(経済学)	1.13	昭和25年度	同上	
	国際経済学科	4	183	-	732	学士(経済学)	1.08	平成12年度	同上	
	総合政策学科	4	183	-	732	学士(経済学)	1.11	平成12年度	同上	
	経営学部 第1部						1.08			
	経営学科	4	316	-	1,264	学士(経営学)	1.06	昭和41年度	同上	
	マーケティング学科	4	150	-	600	学士(経営学)	1.09	平成12年度	同上	
	会計ファイナンス学科	4	216	-	864	学士(経営学)	1.09	平成12年度	同上	
	法学部 第1部						1.09			
	法律学科	4	250	-	1,000	学士(法学)	1.10	昭和31年度	同上	
	企業法学科	4	250	-	1,000	学士(法学)	1.08	平成13年度	同上	
	社会学部 第1部						1.10			
	社会学科	4	150	-	600	学士(社会学)	1.09	昭和34年D	同上	
	国際社会学科	4	150	-	600	学士(社会学)	1.13	令和3年度	同上	
メディアコミュニケーション学科	4	150	-	600	学士(社会学)	1.12	平成12年度	同上		
社会心理学科	4	150	-	600	学士(社会学)	1.06	平成12年度	同上		

既設大学等の状況	理工学部						1. 09				
	機械工学科	4	180	-	720	学士(理工学)	1. 05	昭和36年度	埼玉県川越市鯨井2100番地		
	電気電子情報工学科	4	113	-	452	学士(理工学)	1. 10	昭和36年度	同上		
	応用化学科	4	146	-	584	学士(理工学)	1. 11	昭和36年度	同上		
	都市環境デザイン学科	4	113	-	452	学士(工学)	1. 10	昭和37年度	同上		
	建築学科	4	146	-	584	学士(工学)	1. 09	昭和37年度	同上		
	国際学部							1. 12			
	グローバル・イノベーション学科	4	100	-	400	学士(グローバル・イノベーション学)	1. 13	平成29年度	東京都文京区白山5丁目28番20号		
	国際地域学科	4	290	-	1160	学士(国際地域学)	1. 11	平成29年度	同上		
	国際地域学科国際地域専攻	4	210	-	840	学士(国際地域学)	1. 08	平成29年度	同上		
	国際地域学科地域総合専攻	4	80	-	320	学士(国際地域学)	1. 19	平成29年度	同上		
	国際観光学部							1. 05			
	国際観光学科	4	366	-	1,464	学士(国際観光学)	1. 05	平成29年度	同上		
	生命科学部							1. 08			
	生命科学科	4	113	-	452	学士(生命科学)	1. 12	平成9年度	埼玉県朝霞市岡48番1号		
	生体医工学科	4	113	-	339	学士(生命科学)	1. 06	令和6年度	同上		
	生物資源学科	4	113	-	339	学士(生命科学)	1. 04	令和6年度	同上		
	総合情報学部							1. 05			
	総合情報学科	4	260	-	1,040	学士(情報学)	1. 05	平成21年度	埼玉県川越市鯨井2100番地	令和7年度から学科内を専攻に区分(入学定員の変更なし)	
	食環境科学部							1. 06			
	食環境科学科	4	126	-	448	学士(食環境科学)	1. 07	平成25年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	令和5年度入学定員減(50人) 令和6年度入学定員増(56人)	
	フード・デザイン学科	4	113	-	339	学士(フード・デザイン)	1. 05	令和6年度	同上		
	健康栄養学科	4	100	-	400	学士(健康栄養学)	1. 05	平成25年度	同上		
	情報連携学部							1. 07			
	情報連携学科	4	300	-	1,200	学士(情報連携学)	1. 07	平成29年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号		
	福祉社会デザイン学部							1. 03			
社会福祉学科	4	216	-	864	学士(社会福祉学)	1. 06	令和5年度	同上			
子ども支援学科	4	100	-	400	学士(子ども支援学)	1. 01	令和5年度	同上			
人間環境デザイン学科	4	160	-	640	学士(人間環境デザイン学)	1. 01	令和5年度	同上			

既設大学等の状況	健康スポーツ科学部						1. 03		
	健康スポーツ科学科	4	230	-	920	学士(健康スポーツ科学)	1. 04	令和5年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号
	栄養科学科	4	100	-	400	学士(栄養科学)	1. 02	令和5年度	同上
	文学部 第2部						1. 10		
	東洋思想文化学科	4	30	-	120	学士(文学)	1. 10	平成25年度	東京都文京区白山5丁目28番20号
	日本文学文化学科	4	50	-	200	学士(文学)	1. 12	昭和27年度	同上
	教育学科	4	40	-	160	学士(教育学)	1. 08	昭和39年度	同上
	経済学部 第2部						1. 10		
	経済学科	4	150	-	600	学士(経済学)	1. 10	昭和32年度	同上
	経営学部 第2部						1. 16		
	経営学科	4	110	-	440	学士(経営学)	1. 16	昭和41年度	同上
	法学部 第2部						1. 07		
	法律学科	4	120	-	480	学士(法学)	1. 07	昭和31年度	同上
	社会学部 第2部						1. 12		
社会学科	4	130	-	520	学士(社会学)	1. 12	昭和34年度	同上	
附属施設の概要	該当無し								

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

教育課程等の概要

（環境イノベーション学専攻環境イノベーション学専攻 博士前期課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外の教員	
専攻科目 環境科学総合分野	環境イノベーション特論	1・2前	/		2		○			1							隔年
	資源・エネルギー特論	1・2前			2		○			1							隔年
	エネルギー解析特論	1・2後			2		○			1							隔年
	エネルギー学特論	1・2前			2		○			1							隔年
	水環境学特論	1・2前			2		○			1							隔年
	環境生物学特論	1・2前			2		○			1							隔年
	地球科学特論	1・2後			2		○			1							隔年
	環境教育学特論	1・2後			2		○			1							隔年
小計（8科目）	—	—	0	16	0	—	—	—	5	0	0	0	0				
環境科学探究分野	地球環境学特論	1・2前	/		2		○			1							隔年
	資源循環特論	1・2後			2		○			1							隔年
	環境生態学特論	1・2後			2		○			1							隔年
	環境保全管理特論	1・2前			2		○			1							隔年
	環境分析特論	1・2前			2		○			1							隔年
	環境ビジネス特論	1・2後			2		○			1							隔年
	エコデザイン特論	1・2前			2		○			1							隔年
	環境倫理学特論	1・2前			2		○				1						隔年
小計（8科目）	—	—	0	16	0	—	—	—	5	1	0	0	0				
環境科学解析分野	環境科学シミュレーション特論	1・2後	/		2		○			1							隔年
	環境情報技術特論	1・2後			2		○			1							隔年
	環境データ解析特論	1・2前			2		○			1							隔年
	環境プロセス特論	1・2前			2		○			1							隔年
	小計（4科目）	—		—	0	8	0	—	—	—	4		0	0	0		
環境科学連携分野	サイエンスコミュニケーション特論	1・2後	/		2		○				1						隔年
	環境生活特論	1・2後			2		○			1							隔年
	環境心理学特論	1・2前			2		○				1						隔年
	環境政策学特論	1・2後			2		○			1							隔年
	環境まちづくり特論	1・2後			2		○			1							隔年
	小計（5科目）	—		—	0	10	0	—	—	—	2	2	0	0	0		
関連科目	サイエンス・イングリッシュ特論	1・2後	/		2		○									2	オムニバス
	プラズマ物理学	1・2前			2		○									1	
	ナノサイエンス	1・2前			2		○									1	隔年
	小計（3科目）	—		—	0	6	0	—	—	—	0	0	0	0	0	4	
研究指導科目	環境科学特別研究Ⅰ	1前	/		2				○			12	2				
	環境科学特別研究Ⅱ	1後			2				○			12	2				
	環境科学特別研究Ⅲ	2前			2				○			12	2				
	環境科学特別研究Ⅳ	2後			2				○			12	2				
	環境科学特別輪講Ⅰ	1前			2				○			12	2				
	環境科学特別輪講Ⅱ	1後			2				○			12	2				
	環境科学特別輪講Ⅲ	2前			2				○			12	2				
	環境科学特別輪講Ⅳ	2後			2				○			12	2				
	小計（8科目）	—		—	8	8	0	—	—	—	12	2	0	0	0	0	
合計（36科目）		—	—	8	64	0	—	—	—	13	2	0	0	0	4		

学位又は称号	修士（環境科学）	学位又は学科の分野	理学関係、工学関係
卒業・修了要件及び履修方法		授業期間等	
<p>【修了要件】 (1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。 (2) 主指導教授の「環境科学特別研究」、「環境科学特別輪講」は、それぞれⅠ～Ⅳを原則として修得すること。 (3) 環境科学総合分野、環境科学探究分野、環境科学解析分野、環境科学連携分野の各分野からそれぞれ1科目2単位以上の計4科目8単位以上を修得すること。</p> <p>【履修方法】 1 原則として、「環境科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」および「環境科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」は、各セメスタに1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。なお研究指導科目は、主指導教授の科目を選択すること。長期履修生は延長したセメスタにおいて、研究指導科目を全て単位修得している時は「環境科学特別研究Ⅳ」と「環境科学特別輪講Ⅳ」をその都度履修登録すること。（「環境科学特別研究Ⅳ」と「環境科学特別輪講Ⅳ」で修了要件の単位に充当するのは、それぞれ2単位のみとする。） 2 授業科目の履修にあたっては、指導教授の指示を受けなければならない。 3 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。 また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、20単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。ただし、この場合においてそれぞれ修了要件に充当することができる単位は15単位を超えない範囲とする。</p>		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週
		1 時限の授業の標準時間	90分

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行うおうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

教育課程等の概要																	
（環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士後期課程）																	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外の教員（助手を除く）	
研究指導科目	環境科学特殊研究Ⅰ	1前	/	2			○			13	2						
	環境科学特殊研究Ⅱ	1後		2			○			13	2						
	環境科学特殊研究Ⅲ	2前		2			○			13	2						
	環境科学特殊研究Ⅳ	2後		2			○			13	2						
	環境科学特殊研究Ⅴ	3前		2			○			13	2						
	環境科学特殊研究Ⅵ	3後		2			○			13	2						
	小計（6科目）	—		—	12	0	0		—		13	2					
研究指導	環境科学研究指導	1～3前・後	/	—	—	—		○		9	1						
	小計（1科目）	—		—	0	0	0		—	9	1						
合計（7科目）				—	—	—	12	0	0		—		13	2			
学位又は称号	博士（環境科学）			学位又は学科の分野			理学関係、工学関係										
卒業・修了要件及び履修方法							授業期間等										
<p>【修了要件】 主指導教授の「環境科学特殊研究」は、原則としてⅠ～Ⅵを修得すること。</p> <p>【履修方法】 1 原則として、「環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」の履修は、主指導教授の科目で、各学期に1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。ただし、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の指導教授の科目で同じローマ数字の「環境科学特殊研究」をあわせて履修することができる。 2 「環境科学研究指導」を各セメスタで履修登録しなければならない。 3 研究指導科目は、主指導教授の科目を選択すること。 4 授業科目は指導教授の指示により履修することができる。また、本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本学の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。</p>							1学年の学期区分		2期								
							1学期の授業期間		15週								
							1時限の授業の標準時間		90分								

（注）

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行うおうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校等の取容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行うおうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行うおうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校等の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。

- 10 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
- (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 11 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

授業科目の概要				
（環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士前期課程）				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専攻科目 環境科学総合分野	環境イノベーション特論		現代における多様な環境問題の課題を把握し、グリーン及びデジタル技術の活用による持続可能性と強靱性を兼ね備えた未来社会の創造について議論する。 持続可能で強靱な未来社会を創造していく上では、多様な環境問題をシステム思考で考えていく必要があり、デジタル技術の活用も必要不可欠である。 本講義では、多様な環境問題の背景を理解した上で、受講生によるグループディスカッションにより、それら各環境問題の同時解決を目指した未来社会を自ら創造することを目的とする。	隔年
専攻科目 環境科学総合分野	資源・エネルギー特論		脱炭素社会の構築に向けて利活用が進むクリーンエネルギーの科学的・社会的側面を多角的に学ぶ。水力・風力・太陽光・地熱・バイオマス・水素・原子力など、多様なエネルギー源の特長と事例を理解し、それぞれの技術的意義、環境負荷、経済的効果、社会的受容性を比較・分析する。また、国際エネルギー機関（International Energy Agency：IEA）、気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change：IPCC）などの国際的政策動向や各国のエネルギー戦略にも触れ、グローバルな資源・エネルギー利用の現状を把握する。講義後半では、日本および海外の導入事例を学生が調査・発表し、環境・社会・経済を統合的に考察する能力を養う。	隔年
専攻科目 環境科学総合分野	エネルギー解析特論		環境・社会経済システムとエネルギー利用との相互関係を理解し、定量的解析手法を通じて環境・エネルギー問題にアプローチする能力を養う。ライフサイクルアセスメント（LCA）、カーボンフットプリント、水フットプリント、エネルギー収支分析（EROI）などの多様な指標を用い、エネルギー利用の環境影響を客観的に評価する手法を学ぶ。また、多基準評価や環境効率指標を用いた技術比較、国際的な評価枠組み（気候変動に関する政府間パネル（IPCC）・国際エネルギー機関（IEA）等）の理解を通じて、国内外の事例を分析し、持続可能なエネルギーシステムの設計や政策提案に応用できる総合的視野を培う。	隔年
専攻科目 環境科学総合分野	エネルギー学特論		エネルギー変換と利用に関する科学的基盤を中心に、再生可能エネルギーおよび原子核エネルギーの原理・技術・国際動向を学ぶ。太陽光・風力・地熱・水素・蓄電池・核融合など、先端エネルギー技術の研究的理解を深めるとともに、定量的評価手法を用いて環境・経済・社会への影響を考察する。国際機関の政策・科学的枠組みに基づき、カーボンニュートラル社会におけるエネルギーシステムの将来像を議論する。技術原理と国際政策の両面からエネルギー問題にアプローチし、研究に応用できる理論的・分析的視点を養う。	隔年
専攻科目 環境科学総合分野	水環境学特論		過去から現代における水環境の課題を把握し、水循環等を踏まえた水道・下水道システム等の対策技術を理解するとともに、未来に向けた持続可能で、強靱な水道・下水道システムの展開について議論する。私達の生活に欠かせない水は、河川、湖沼、地下水等の水環境より取水され、浄化されることにより、水道により飲用に適した水として配水される。また、使用後の汚染された水は、下水道・浄化槽等により排水処理され、水環境に還元される。さらに、この排水処理に伴い生じる汚泥は、有効的に処理・再利用がなされている。一方、現代における水道、下水道には水質問題の他、水・廃棄物循環、地球温暖化、老朽化、人口減少、災害時の利用などの課題が指摘されている。本講義では、主に現代における水道、下水道・浄化槽等および汚泥に関する課題を明らかにすると共に、その解決策について考える。	隔年
専攻科目 環境科学総合分野	環境生物学特論		本講義では、陸域や水域など多様な自然生態系を対象とし、自然環境の再興に向けた保全・再生の事例を学びながら、生態系の構造と機能、生物と環境との相互作用について幅広い知識を得ることを目的とする。各生態系の保全・修復・再生の実践を通じて、生物多様性の維持機構や生態系サービスの意義を科学的に考察し、体系的な理解に基づいて環境問題の解決と生態学的知見との関係を捉える。さらに、人間社会と生態系の共存の在り方を議論することで、持続可能な環境再生に資する高度な専門的理解を深める。	隔年

授業科目の概要

(環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専攻科目 環境科学総合分野	地球科学特論		地球システムと地球規模の事象の相互作用またその解析手法について学ぶことを目的とする。地球規模で起きる様々な地球科学事象について、地球システムと物質循環の観点から理解を深める。地球を構成する各要素の相互作用、極域にあらわれる現象、地球史、それらに対する様々な物理・化学的な解析手法、そして地球の変動がどのように人間社会と相互作用しているかを総合的に学習し、講義・議論・実習・演習を通して、1. 地球システムについて理解を深め、2. 地球システムの様々な解析手法を習得し、3. 地球規模課題に対処するための基本能力を獲得する。その上で、火山・地震活動、大気・水循環、天文学などと関連づけて学び、持続可能な社会活動について議論する。	隔年
専攻科目 環境科学総合分野	環境教育学特論		本講義では、学部時代からの専門科目の学修と卒業研究を基礎に積み上げてきたものを集結し、互いに確認しつつ、修了後の活躍を見据えて、如何に自分にそして社会に還元していくかを考察することをねらいとする。環境教育に関係した側面に限定されるが、具体的には、環境教育の見取り図を全員でつくりあげ、哲学的・科学的・社会的な現状認識を整理したうえで、「人間と自然」の関係を深く配慮しつつ、これまで学んだ科目群から得た知見を示し、「持続可能な社会の構築」に向けてどのようなことをなしていくのかを協議する。途中、視察、実践、講話などを取り混ぜる。	隔年
専攻科目 環境科学探求分野	地球環境学特論		地球環境問題においては、その原因者と被害者が空間的・時間的に広く分散しており、かつての公害問題とは性質を異にするため、技術的な対策だけで解決することが困難となっている。本講義では、代表的な地球環境問題である気候変動・海洋汚染・生物多様性の減少などを取り上げ、その現状や発生メカニズムについて学ぶ。さらに、各問題における国際的な枠組みや国内の具体的な取り組みを調査し、問題解決に向けてクリアすべき要素を整理する。調査した内容に関してプレゼンテーションを行い、その質疑応答を通してプレゼンテーション能力と思考力を身につける。	隔年
専攻科目 環境科学探求分野	資源循環特論		循環型社会の形成のためには、循環利用技術の開発を進めると同時に、廃棄物に関する法律や制度を整備し、社会に展開することが求められる。本講義では、循環型社会を形成するための法体系について学ぶとともに、資源循環を実現するための施設について調査する。具体的には、廃棄物中間処理施設、資源循環施設、エネルギー回収施設について、現地調査もしくは資料調査を通じて、それらの施設が果たしている役割と課題を明らかにする。調査した内容に関してプレゼンテーションを行い、その質疑応答を通してプレゼンテーション能力と思考力を身につける。	隔年
専攻科目 環境科学探求分野	環境生態学特論		本講義では、淡水生態系を例に、生物群集の構造や機能、物理・化学的環境との関係、生物間相互作用を科学的に理解することを目的とする。教育で学ぶ基礎的知識の再確認にとどまらず、研究遂行に必要な生態学的思考力とその基盤となる深い理解力を養い、幅広い知識を身につけることを重視する。湖沼を中心とした事例を通じて、生物の多様性とその適応の仕組み、生態系の安定性や変動要因を探究し、環境変動に対する生物群集の応答を理論と実証の両面から考察することで、持続的な生態系保全の在り方について深く理解する。	隔年
専攻科目 環境科学探求分野	環境保全管理特論		従来の公害問題とは異なり、近年の環境問題には多くの要素が関与しており、その様相は複雑化の一途をたどっている。すなわち、環境保全管理を効果的に推進するためには、問題の構造を体系的に把握することが不可欠である。本講義では、環境問題の発生原因およびメカニズムを理解し、持続可能な社会を構築するための方策を学ぶ。19世紀に提唱された田園都市構想以降の環境保全管理の系譜を理解した上で、脱炭素・循環経済・自然共生などの目標の実現に向けて導入された制度について学ぶ。さらに、各制度の事例調査を通じて、科学的な知見がどのように社会へ実装されているか学ぶ。持続可能な社会の構築に向けて、環境イノベーション領域の専門家として持つべき制度設計に関する知識を得るとともに、その中で研究者が果たすべき役割を明確に意識することを目的とする。	隔年

授業科目の概要

(環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専攻科目 環境科学探求分野	環境分析特論		<p>主要な水質基準項目および基準濃度について、なぜ規制が必要であるか、水環境・社会環境・人の健康などに対する影響等の観点から議論する。水質基準項目の分析手法について学ぶと共に、分析すべき最低濃度について理解する。さらに、要求される分析感度および精度を満足するため、使用する機器を理解する。そして、分析機器の測定原理を理解した上で、その分析方法および特徴・留意点等について理解する。また、温室効果ガスの削減対策を検討する上での、各種気体の分析方法について理解する。これらの学びを通じて、表示された数値(分析データ)の信頼性について、自ら判断できる能力を身につける。</p>	隔年
専攻科目 環境科学探求分野	環境ビジネス特論		<p>SDGs、ESG、ISO14001を経営戦略に積極的に取り入れている企業の事例を紹介し、これらを経営戦略に組み込むための手法ならびに、環境パフォーマンスの高い製品・サービスの開発手法を学び、議論する。また、省エネ・再エネ設備導入や森林管理等による温室効果ガス排出削減量を「クレジット」として認証するJ-クレジット制度や二国間クレジット制度(JCM)の事例を紹介し、グループディスカッション形式でクレジット制度の活用について議論することで、学生自ら創造・提案する力を養成することを目的とする。</p>	隔年
専攻科目 環境科学探求分野	エコデザイン特論		<p>本講義では、持続可能な社会の実現に向けて不可欠となるエコデザインの基本理論から応用までを体系的に学ぶ。序盤では、エコデザインの基本的な考え方や背景、必要性について解説し、ライフサイクルアセスメント(LCA)をはじめとする環境配慮設計の主要手法や国内外の先進事例を紹介する。中盤では、製品や建築、都市、サービス分野といった多様な領域におけるエコデザインの実践や、循環型社会(サーキュラーエコノミー)実現のためのデザイン戦略、エコマテリアル・技術革新、関連法規や認証制度、ビジネスモデル形成とSDGsとの連携など、理論と実践を横断的に学ぶ。後半には、学生によるプレゼンテーションや総合討論を通じて、現実社会の課題解決能力と創造的提案力を養う。本講義を通じて、環境配慮と社会的価値創造を両立する持続可能なデザインの視点と総合的な実践力を身につけることを目標とする。</p>	隔年
専攻科目 環境科学探求分野	環境倫理学特論		<p>環境倫理学は、自然と人間との関係を倫理的観点から問い直す応用倫理学の一分野である。本講義では、環境汚染、気候変動、生物多様性の喪失など、現代社会が直面する問題を題材に、持続可能性、動物の権利、世代間倫理などの多様な立場を学ぶ。国内外の事例をもとに、倫理的判断の背景にある価値観を理解し、自らの立場を根拠つけて議論できる力を養う。環境問題を「科学」だけでなく「倫理」として捉える思考力を培うことを目的とする。</p>	隔年
専攻科目 環境科学解析分野	環境科学シミュレーション特論		<p>数理科学的な予測は環境の変動を研究する上で不可欠なものである。与えられた条件における環境変動を事前に予測するために、人や社会の振る舞いに関するコンピュータ・シミュレーションについての基礎から応用までを学ぶ。シミュレーションの基本となる数理科学についての理論的知識を深める。そして、その応用方法を習得する。決定論的なものから確率論的なものまで、さまざまな方法を学び、自らが取り組んでいる課題をシミュレートするための適切な方法を選択する判断力を養う。適切な論理やデータをもとにした数理モデリングを行いシミュレーションによって結果を得る能力を養う。さらに、得られた結果に基づいた解決策を提案する思考方法を身につける。</p>	隔年
専攻科目 環境科学解析分野	環境情報技術特論		<p>複雑に変化する自然環境の因果関係を理解し予測するための主な手法として、物理法則に基づく数値シミュレーションと、様々な観測量を用いたデータ解析が挙げられる。本講義では、自然現象を研究する上で必要となるコンピュータを用いた数値シミュレーションと大規模データ処理に関する手法について学ぶ。また、Google Cloud Platformを用いて、学内に設置された環境測定機器から得られた実践的なデータ(温度、風速、CO2濃度等)の解析やモデリングの演習も行う。</p>	隔年

授業科目の概要

(環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専攻科目 環境科学解析分野	環境データ解析特論		環境問題は科学的要因のみならず社会的要因が相互に関連しており、そのメカニズムを把握する上では、実験、観測、調査等から得られたデータに対して統計処理を施し、その結果をもとに因果関係を明らかにする必要がある。本講義では、統計的手法（分布の検定、多変量解析、機械学習等）を用いて、様々な環境データ・社会データをもとにして環境問題を生じさせている科学的現象、社会的現象を明らかにすることを目的とする。実際の環境データ（大気、排水の物質質量、環境統計データ、社会調査データ等）に対してRおよびPythonを用いた統計処理を行い、科学的な背景や物理化学的メカニズムを明らかにする。	隔年
専攻科目 環境科学解析分野	環境プロセス特論		化学工学の中でも、生物を活用した生物化学工学について重点を置き、特に排水処理プロセスの実例を挙げて講義を行う。生物反応の物質収支や反応速度論などの基礎的な事項について理解した後、実際の排水処理プロセスにおいて、各パラメータがどのように影響するかを理解する。Excelを使った設計計算を実際に行うことで、排水処理プロセスの基礎的な設計事項を実習を通して学ぶ。実際に得られた実験データと、理論式との結び付け方を理解することで、実験データを定量的かつ論理的に表現する能力を身につける。	隔年
専攻科目 環境科学連携分野	サイエンスコミュニケーション特論		本講義では、科学技術に関する知見を社会と共有し、人々の理解と信頼を深めるためのコミュニケーションの理論と実践を学ぶ。科学的内容を正確に把握した上で、専門外の人々にもわかりやすく伝える文章表現、図表のデザイン、効果的なプレゼンテーション技術を修得する。さらに、科学と社会の関係性、科学者と市民の対話、メディアとの関わり、リスクコミュニケーションや倫理的課題など、現代社会が直面するテーマを多角的に考察する。これらを通じて、科学の成果を社会へ橋渡しし、研究と社会をつなぐ実践的な人材の育成を目指す。	隔年
専攻科目 環境科学連携分野	環境生活特論		環境調和型社会を実現する上で生活者が果たすべき役割を示した上で、その実践・サポートに寄与している製品・サービスについて、家庭生活分野を事例として紹介し、環境調和型社会の実現に向けた生活者の意識・行動変容に貢献する製品・サービスのあり方を議論する。また、生活者が環境負荷の少ない製品・サービスを選ぶための仕組みである統一省エネラベルやカーボンフットプリント、EPD (Environmental Product Declaration) の仕組みを理解し、統一省エネラベル対象商品の調査やグループディスカッションを通して、学生自ら創造・提案する力を養成することを目的とする。	隔年
専攻科目 環境科学連携分野	環境心理学特論		本講義では、人間と環境を一つのシステムとして捉え、特定の環境とその中に存在し行動する人間が互いに影響を及ぼしあう現象とその関係性についてより深く学ぶ。人々がどのように環境を知覚しているか、環境が人々の行動、感情、思考などにどのような影響を与えているかについて理解すると共に、気候変動や災害等の環境変化が人々に与える影響についても学ぶ。また人々の環境意識や環境配慮行動には様々な心理因子が関連しており、行動に至るまでの心理プロセスについても研究がなされている。それらに関連するモデルや心理学的アプローチについて学ぶ。これらの知識の上に、環境保全と人々のウェルビーイング向上の両立に目を向け、具体的な事例や研究について調べ、議論する。	隔年
専攻科目 環境科学連携分野	環境政策学特論		環境政策は時代を経るごとに多様化しており、特に、近年は地球規模の環境問題に対処する必要性が増大している。気候変動の問題は言うまでもないが、過去には地域問題と捉えられていた廃棄物や自然保護の分野も、今や国際的な枠組みの中で、経済界も巻き込んだ大きな動きとなっている。本講義では、こうした国際的な環境問題への対処の枠組みの変遷、国際社会における日本の立ち位置なども押さえながら、それぞれ立場の違う世界各国といかに協調して問題に立ち向かうべきかを学ぶ。また、国外の議論と国内の価値観が必ずしも一致しない事例なども踏まえながら、国際社会における責任を果たすことと国益を守ることを、いかにバランスを取り、両立していくか、実例を交えながら議論する。	隔年
専攻科目 環境科学連携分野	環境まちづくり特論		良好な環境が創出する価値の創造と地域課題の解決の同時達成を目指す取組が各地で始まっている。その中長期的な成否については今後の推移を見守る必要があるが、少なくとも事業が順調に進みつつある地域も出てきている。こうした先進的取組の事例について、その経緯や背景、推進体制や成果などについて考察を進めるとともに、地域循環分析等の手法を用いて、地域へのインパクトを分析する手法を学ぶ。これらを通じて、今後日本各地の都市・地域が目指すべき方向性や、それに向けて必要となるリソースをいかに得るべきか、議論する。	隔年

授業科目の概要

(環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
関連科目	サイエンス・イングリッシュ特論		<p><英文> This course is designed to prepare students to give formal oral presentations related to their research fields. Students will enhance their English speaking skills and their ability to plan and organize well-structured presentations. During discussions about the presentation topics, students will also have the opportunity to share and exchange the perspectives of various fields.</p> <p><和訳> 本講義は、学生が研究分野に関連した正確な口頭発表を行うための準備を目的とする。学生は英語での会話力と、構成の整ったプレゼンテーションを企画・実施する能力を高める。プレゼンテーションのテーマに関するディスカッションでは、様々な分野の視点を共有・交換する機会も得られる。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(16 岩本典子/7回) 効果的なプレゼンテーション資料の作成方法について講義を行う(視覚教材を用いて段階的に英語プレゼンテーションを計画・構成する)。</p> <p>(19 マイケルシュルマン/8回) プレゼンテーション(コミュニケーション)スキルの修得について、講義・演習を行う(効果的な英語口頭プレゼンテーションの実施、聴衆からの質問やコメントへの回答準備等)</p>	オムニバス方式
関連科目	プラズマ物理学		<p>プラズマは固相、液相、気相に次ぐ物質の第四の相と呼ばれている。その現象は原子・分子のミクロなレベルから恒星や星間空間に至る広大なレベルにまで広範囲に見られ、これを理解するためには量子力学や電磁気学の基礎的な知識が不可欠である。本講義では、プラズマを構成する各種のミクロ粒子(素粒子・原子核・原子・分子・イオン)の振舞いと、電磁流体としてのマクロな現象をつなぐプラズマの素過程について学ぶと共に、それが現代産業にどのように応用されているかを概観する。</p>	
関連科目	ナノサイエンス		<p>「ナノ」をキーワードとする材料化学に重点を置き、最近の研究内容について解説する。炭素同素体のカーボンナノチューブ、フラーレンやグラフェンはナノサイズのスケールでナノマテリアルの中心となる材料である。本講義では主にこれら材料に関する基礎を説明し、そのバイオ・材料化学分野への応用事例を解説する。</p>	隔年

授業科目の概要

(環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
研究指導科目	環境科学特別研究 I		<p>環境科学に関する研究テーマについて、論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、実験結果のまとめ方、論文作成法を習得する。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な分野に関する研究を行う。 (2 井坂和一) 排水処理技術のための基盤分野に関する研究を行う。 (3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションに関する研究を行う。 (5 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤分野に関する研究を行う。 (6 新任教員) 環境政策学、環境まちづくりのための基盤分野に関する研究を行う。 (7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤分野に関する研究を行う。 (8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する研究を行う。 (9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する研究を行う。 (10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤分野に関する研究を行う。 (11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する研究を行う。 (12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎分野に関する研究を行う。 (13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な分野に関する研究を行う。 (14 新任教員) 応用行動生態学に関する研究を行う。 (15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤分野に関する研究を行う。</p>	
研究指導科目	環境科学特別研究 II		<p>環境科学に関する研究テーマについて、論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、実験結果のまとめ方、論文作成法を習得する。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な分野に関する研究を行う。 (2 井坂和一) 排水処理技術のための基盤分野に関する研究を行う。 (3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションに関する研究を行う。 (5 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤分野に関する研究を行う。 (6 新任教員) 環境政策学、環境まちづくりのための基盤分野に関する研究を行う。 (7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤分野に関する研究を行う。 (8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する研究を行う。 (9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する研究を行う。 (10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤分野に関する研究を行う。 (11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する研究を行う。 (12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎分野に関する研究を行う。 (13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な分野に関する研究を行う。 (14 新任教員) 応用行動生態学に関する研究を行う。 (15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤分野に関する研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
研究指導科目	環境科学特別研究Ⅲ		<p>環境科学に関する研究テーマについて、論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、実験結果のまとめ方、論文作成法を習得する。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な分野に関する研究を行う。 (2 井坂和一) 排水処理技術のための基盤分野に関する研究を行う。 (3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションに関する研究を行う。 (5 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤分野に関する研究を行う。 (6 新任教員) 環境政策学、環境まちづくりのための基盤分野に関する研究を行う。 (7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤分野に関する研究を行う。 (8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する研究を行う。 (9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する研究を行う。 (10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤分野に関する研究を行う。 (11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する研究を行う。 (12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎分野に関する研究を行う。 (13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な分野に関する研究を行う。 (14 新任教員) 応用行動生態学に関する研究を行う。 (15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤分野に関する研究を行う。</p>	
研究指導科目	環境科学特別研究Ⅳ		<p>環境科学に関する研究テーマについて、論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、実験結果のまとめ方、論文作成法を習得する。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な分野に関する研究を行う。 (2 井坂和一) 排水処理技術のための基盤分野に関する研究を行う。 (3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションに関する研究を行う。 (5 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤分野に関する研究を行う。 (6 新任教員) 環境政策学、環境まちづくりのための基盤分野に関する研究を行う。 (7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤分野に関する研究を行う。 (8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する研究を行う。 (9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する研究を行う。 (10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤分野に関する研究を行う。 (11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する研究を行う。 (12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎分野に関する研究を行う。 (13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な分野に関する研究を行う。 (14 新任教員) 応用行動生態学に関する研究を行う。 (15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤分野に関する研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
研究指導科目	環境科学特別輪講Ⅰ		<p>環境科学に関する研究テーマについて、論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案を行う。また、研究のとりまとめに関連した文献調査の方法、実験結果のまとめ方、プレゼンテーションの手法、論文作成の手法を習得することを目的とする。既往論文を読みこなし能力を養い、最新の研究動向を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を習得する。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(2 井坂和一) 排水処理技術のための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションのための研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(5 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(6 新任教員) 環境政策学、環境まちづくりのための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(14 新任教員) 応用行動生態学に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p>	
研究指導科目	環境科学特別輪講Ⅱ		<p>環境科学に関する研究テーマについて、論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案を行う。また、研究のとりまとめに関連した文献調査の方法、実験結果のまとめ方、プレゼンテーションの手法、論文作成の手法を習得することを目的とする。既往論文を読みこなし能力を養い、最新の研究動向を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を習得する。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(2 井坂和一) 排水処理技術のための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションのための研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(5 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(6 新任教員) 環境政策学、環境まちづくりのための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(14 新任教員) 応用行動生態学に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p>	

授業科目の概要

(環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	環境科学特別輪講Ⅲ		<p>環境科学に関する研究テーマについて、論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案を行う。また、研究のとりまとめに関連した文献調査の方法、実験結果のまとめ方、プレゼンテーションの手法、論文作成の手法を習得することを目的とする。既往論文を読みこなし能力を養い、最新の研究動向を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を習得する。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(2 井坂和一) 排水処理技術のための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションのための研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(5 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(6 新任教員) 環境政策学・環境まちづくりのための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(14 新任教員) 応用行動生態学に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p>	
研究 指導 科目	環境科学特別輪講Ⅳ		<p>環境科学に関する研究テーマについて、論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案を行う。また、研究のとりまとめに関連した文献調査の方法、実験結果のまとめ方、プレゼンテーションの手法、論文作成の手法を習得することを目的とする。既往論文を読みこなし能力を養い、最新の研究動向を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を習得する。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(2 井坂和一) 排水処理技術のための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションのための研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(5 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(6 新任教員) 環境政策学・環境まちづくりのための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(14 新任教員) 応用行動生態学に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤的研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p>	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の出発定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 4 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

授業科目の概要				
（環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士後期課程）				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
研究指導科目	特殊研究	環境科学特殊研究Ⅰ	<p>環境問題の解決に向けたビジョンを設定し、実現への施策を自ら提案し、社会実装に向けた取り組み・研究について、その研究成果を博士論文で取りまとめる。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な分野について研究を行う。</p> <p>(2 井坂和一) 排水処理技術の開発に関する基礎分野について研究を行う。</p> <p>(3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションについて研究を行う。</p> <p>(4 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤分野について研究を行う。</p> <p>(5 新任教員) 環境政策学、環境まちづくりのための基盤分野について研究を行う。</p> <p>(6 新任教員) 環境イノベーションを促進するメディア活用の基盤分野について研究を行う。</p> <p>(7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤分野について研究を行う。</p> <p>(8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する分野について研究を行う。</p> <p>(9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する分野について研究を行う。</p> <p>(10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤分野について研究を行う。</p> <p>(11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する分野について研究を行う。</p> <p>(12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎分野について研究を行う。</p> <p>(13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な内容について研究を行う。</p> <p>(14 新任教員) 応用行動生態学について研究を行う。</p> <p>(15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤分野について研究を行う。</p>	
研究指導科目	特殊研究	環境科学特殊研究Ⅱ	<p>環境問題の解決に向けたビジョンを設定し、実現への施策を自ら提案し、社会実装に向けた取り組み・研究について、その研究成果を博士論文で取りまとめる。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な分野について研究を行う。</p> <p>(2 井坂和一) 排水処理技術の開発に関する基礎分野について研究を行う。</p> <p>(3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションについて研究を行う。</p> <p>(4 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤分野について研究を行う。</p> <p>(5 新任教員) 環境政策学、環境まちづくりのための基盤分野について研究を行う。</p> <p>(6 新任教員) 環境イノベーションを促進するメディア活用の基盤分野について研究を行う。</p> <p>(7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤分野について研究を行う。</p> <p>(8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する分野について研究を行う。</p> <p>(9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する分野について研究を行う。</p> <p>(10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤分野について研究を行う。</p> <p>(11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する分野について研究を行う。</p> <p>(12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎分野について研究を行う。</p> <p>(13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な内容について研究を行う。</p> <p>(14 新任教員) 応用行動生態学について研究を行う。</p> <p>(15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤分野について研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士後期課程)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
研究指導科目	特殊研究	環境科学特殊研究Ⅲ	<p>環境問題の解決に向けたビジョンを設定し、実現への施策を自ら提案し、社会実装に向けた取り組み・研究について、その研究成果を博士論文で取りまとめる。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な分野について研究を行う。</p> <p>(2 井坂和一) 排水処理技術の開発に関する基礎分野について研究を行う。</p> <p>(3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションについて研究を行う。</p> <p>(4 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤分野について研究を行う。</p> <p>(5 新任教員) 環境政策学、環境まちづくりのための基盤分野について研究を行う。</p> <p>(6 新任教員) 環境イノベーションを促進するメディア活用の基盤分野について研究を行う。</p> <p>(7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤分野について研究を行う。</p> <p>(8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する分野について研究を行う。</p> <p>(9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する分野について研究を行う。</p> <p>(10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤分野について研究を行う。</p> <p>(11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する分野について研究を行う。</p> <p>(12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎分野について研究を行う。</p> <p>(13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な内容について研究を行う。</p> <p>(14 新任教員) 応用行動生態学について研究を行う。</p> <p>(15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤分野について研究を行う。</p>	
研究指導科目	特殊研究	環境科学特殊研究Ⅳ	<p>環境問題の解決に向けたビジョンを設定し、実現への施策を自ら提案し、社会実装に向けた取り組み・研究について、その研究成果を博士論文で取りまとめる。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な分野について研究を行う。</p> <p>(2 井坂和一) 排水処理技術の開発に関する基礎分野について研究を行う。</p> <p>(3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションについて研究を行う。</p> <p>(4 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤分野について研究を行う。</p> <p>(5 新任教員) 環境政策学、環境まちづくりのための基盤分野について研究を行う。</p> <p>(6 新任教員) 環境イノベーションを促進するメディア活用の基盤分野について研究を行う。</p> <p>(7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤分野について研究を行う。</p> <p>(8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する分野について研究を行う。</p> <p>(9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する分野について研究を行う。</p> <p>(10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤分野について研究を行う。</p> <p>(11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する分野について研究を行う。</p> <p>(12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎分野について研究を行う。</p> <p>(13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な内容について研究を行う。</p> <p>(14 新任教員) 応用行動生態学について研究を行う。</p> <p>(15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤分野について研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士後期課程)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
研究指導科目	特殊研究 環境科学特殊研究 V		<p>環境問題の解決に向けたビジョンを設定し、実現への施策を自ら提案し、社会実装に向けた取り組み・研究について、その研究成果を博士論文で取りまとめる。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な分野について研究を行う。 (2 井坂和一) 排水処理技術の開発に関する基礎分野について研究を行う。 (3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションについて研究を行う。 (4 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤分野について研究を行う。 (5 新任教員) 環境政策学、環境まちづくりのための基盤分野について研究を行う。 (6 新任教員) 環境イノベーションを促進するメディア活用の基盤分野について研究を行う。 (7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤分野について研究を行う。 (8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する分野について研究を行う。 (9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する分野について研究を行う。 (10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤分野について研究を行う。 (11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する分野について研究を行う。 (12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎分野について研究を行う。 (13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な内容について研究を行う。 (14 新任教員) 応用行動生態学について研究を行う。 (15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤分野について研究を行う。</p>	
研究指導科目	特殊研究 環境科学特殊研究 VI		<p>環境問題の解決に向けたビジョンを設定し、実現への施策を自ら提案し、社会実装に向けた取り組み・研究について、その研究成果を博士論文で取りまとめる。</p> <p>(1 山崎宏史) 水環境学に関する実用的な分野について研究を行う。 (2 井坂和一) 排水処理技術の開発に関する基礎分野について研究を行う。 (3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションについて研究を行う。 (4 小瀬博之) 環境共生社会のための基盤分野について研究を行う。 (5 新任教員) 環境政策学、環境まちづくりのための基盤分野について研究を行う。 (6 新任教員) 環境イノベーションを促進するメディア活用の基盤分野について研究を行う。 (7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全のための基盤分野について研究を行う。 (8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する分野について研究を行う。 (9 新任教員) 地球内部環境と長期環境変遷に関する分野について研究を行う。 (10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤分野について研究を行う。 (11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する分野について研究を行う。 (12 村野昭人) 循環評価システム研究のための基礎分野について研究を行う。 (13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な内容について研究を行う。 (14 新任教員) 応用行動生態学について研究を行う。 (15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤分野について研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士後期課程)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
研究指導科目	研究指導 環境科学研究指導		<p>研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、実験・解析結果のまとめ方、学会等論文投稿指導、博士論文作成法を修得する。</p> <p>(1 山崎宏史) 水・廃棄物循環を考慮した排水処理システムについて研究を行う。</p> <p>(2 井坂和一) 排水処理技術ための基盤的研究について研究を行う。</p> <p>(3 大塚佳臣) 環境情報を活用した環境ソリューションための研究について研究を行う。</p> <p>(7 新任教員) 経済動機を活用した環境保全ための基盤的研究について研究を行う。</p> <p>(8 新任教員) 有機物の起源とその生態系内動態に関する基盤的研究について研究を行う。</p> <p>(9 新任教員) 地球物質科学ための基盤的研究について研究を行う。</p> <p>(10 新任教員) エネルギー界面の開発・解析の基盤的研究について研究を行う。</p> <p>(11 新任教員) 宇宙・地球環境システムに関する基盤的研究について研究を行う。</p> <p>(13 吉野 隆) 環境科学に関するシミュレーションの発展的な研究について研究を行う。</p> <p>(15 平松あい) 環境システムおよび環境コミュニケーションに関わる基盤的研究について研究を行う。</p>	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 4 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
【東洋大学】				【東洋大学】				
文学部 第1部				文学部 第1部				
哲学科	100	—	400	哲学科	100	—	400	
東洋思想文化学科	100	—	400	東洋思想文化学科	100	—	400	
日本文学文化学科	133	—	532	日本文学文化学科	133	—	532	
英米文学科	133	—	532	英米文学科	133	—	532	
史学科	133	—	532	史学科	133	—	532	
教育学科				教育学科				
人間発達専攻	100	—	400	人間発達専攻	100	—	400	
初等教育専攻	50	—	200	初等教育専攻	50	—	200	
国際文化コミュニケーション学科	100	—	400	国際文化コミュニケーション学科	100	—	400	
経済学部 第1部				経済学部 第1部				
経済学科	250	—	1,000	経済学科	250	—	1,000	
国際経済学科	183	—	732	国際経済学科	183	—	732	
総合政策学科	183	—	732	総合政策学科	183	—	732	
経営学部 第1部				経営学部 第1部				
経営学科	316	—	1,264	経営学科	316	—	1,264	
マーケティング学科	150	—	600	マーケティング学科	150	—	600	
会計ファイナンス学科	216	—	864	会計ファイナンス学科	216	—	864	
法学部 第1部				法学部 第1部				
法律学科	250	—	1,000	法律学科	250	—	1,000	
企業法学科	250	—	1,000	企業法学科	250	—	1,000	
社会学部 第1部				社会学部 第1部				
社会学科	150	—	600	社会学科	150	—	600	
国際社会学科	150	—	600	国際社会学科	150	—	600	
メディアコミュニケーション学科	150	—	600	メディアコミュニケーション学科	150	—	600	
社会心理学科	150	—	600	社会心理学科	150	—	600	

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
理工学部				理工学部				
機械工学科	180	—	720	機械工学科	126	—	504	定員変更 (△54)
電気電子情報工学科	113	—	452	電気電子情報工学科	113	—	452	
応用化学科	146	—	584	応用化学科	113	—	452	定員変更 (△33)
都市環境デザイン学科	113	—	452	都市環境デザイン学科	100	—	400	定員変更 (△13)
建築学科	146	—	584	建築学科	146	—	584	
国際学部				国際学部				
グローバル・イノベーション学科	100	—	400	グローバル・イノベーション学科	100	—	400	
国際地域学科				国際地域学科				
国際地域専攻	210	—	840	国際地域専攻	210	—	840	
地域総合専攻	80	—	320	地域総合専攻	80	—	320	
国際観光学部				国際観光学部				
国際観光学科	366	—	1,464	国際観光学科	366	—	1,464	
生命科学部				生命科学部				
生命科学科	113	—	452	生命科学科	113	—	452	
生体医工学科	113	—	452	生体医工学科	113	—	452	
生物資源学科	113	—	452	生物資源学科	113	—	452	
総合情報学部				総合情報学部				
総合情報学科				総合情報学科				
メディア情報専攻	100	—	400	メディア情報専攻	100	—	400	
心理・スポーツ情報専攻	80	—	320	心理・スポーツ情報専攻	80	—	320	
システム情報専攻	80	—	320	システム情報専攻	80	—	320	
食環境科学部				食環境科学部				
食環境科学科	126	—	504	食環境科学科	126	—	504	
フード・デザイン学科	113	—	452	フード・デザイン学科	113	—	452	
健康栄養学科	100	—	400	健康栄養学科	100	—	400	
情報連携学部				情報連携学部				
情報連携学科	300	—	1,200	情報連携学科	300	—	1,200	
福祉社会デザイン学部				福祉社会デザイン学部				
社会福祉学科	216	—	864	社会福祉学科	216	—	864	
子ども支援学科	100	—	400	子ども支援学科	100	—	400	
人間環境デザイン学科	160	—	640	人間環境デザイン学科	160	—	640	

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和9年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
健康スポーツ科学部				健康スポーツ科学部				
健康スポーツ科学科	230	—	920	健康スポーツ科学科	230	—	920	
栄養科学科	100	—	400	栄養科学科	100	—	400	
				環境イノベーション学部				学部の設置 (認可又は届出)
				環境イノベーション学科	140	—	560	
文学部 第2部				文学部 第2部				
東洋思想文化学科	30	—	120	東洋思想文化学科	30	—	120	
日本文学文化学科	50	—	200	日本文学文化学科	45	—	180	定員変更 (△5)
教育学科	40	—	160	教育学科	35	—	140	定員変更 (△5)
経済学部 第2部				経済学部 第2部				
経済学科	150	—	600	経済学科	130	—	520	定員変更 (△20)
経営学部 第2部				経営学部 第2部				
経営学科	110	—	440	経営学科	110	—	440	
法学部 第2部				法学部 第2部				
法律学科	120	—	480	法律学科	120	—	480	
社会学部 第2部				社会学部 第2部				
社会学科	130	—	520	社会学科	120	—	480	定員変更 (△10)
学部 計	7,375	—	29,500	学部 計	7,375	—	29,500	

【東洋大学大学院】			
〔修士・博士前期課程〕			
文学研究科			
哲学専攻	5	—	10
インド哲学仏教学専攻	4	—	8
日本文学文化専攻	10	—	20
中国哲学専攻	4	—	8
英文学専攻	5	—	10
史学専攻	6	—	12
教育学専攻	20	—	40
国際文化コミュニケーション専攻	10	—	20

【東洋大学大学院】			
〔修士・博士前期課程〕			
文学研究科			
哲学専攻	5	—	10
インド哲学仏教学専攻	4	—	8
日本文学文化専攻	10	—	20
中国哲学専攻	4	—	8
英文学専攻	5	—	10
史学専攻	6	—	12
教育学専攻	20	—	40
国際文化コミュニケーション専攻	10	—	20

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
社会学研究科				社会学研究科				
社会学専攻	10	—	20	社会学専攻	10	—	20	
社会心理学専攻	12	—	24	社会心理学専攻	12	—	24	
法学研究科				法学研究科				
私法学専攻	10	—	20	私法学専攻	10	—	20	
公法学・政治学専攻	10	—	20	公法学・政治学専攻	10	—	20	
経営学研究科				経営学研究科				
経営学・マーケティング専攻	22	—	44	経営学・マーケティング専攻	22	—	44	
ビジネス・会計ファイナンス専攻	28	—	56	ビジネス・会計ファイナンス専攻	28	—	56	
理工学研究科				理工学研究科				
応用化学専攻	12	—	24	応用化学専攻	<u>14</u>	—	<u>28</u>	定員変更(2)
機能システム専攻	15	—	30	機械工学専攻	<u>20</u>	—	<u>40</u>	名称変更 定員変更(5)
電気電子情報専攻	11	—	22	電気電子情報専攻	<u>13</u>	—	<u>26</u>	定員変更(2)
都市環境デザイン専攻	8	—	16	都市環境デザイン専攻	<u>12</u>	—	<u>24</u>	定員変更(4)
建築学専攻	14	—	28	建築学専攻	14	—	28	
経済学研究科				経済学研究科				
経済学専攻	10	—	20	経済学専攻	10	—	20	
公民連携専攻	30	—	60	公民連携専攻	30	—	60	
国際学研究科				国際学研究科				
グローバル・イノベーション学専攻	10	—	20	グローバル・イノベーション学専攻	10	—	20	
国際地域学専攻	15	—	30	国際地域学専攻	15	—	30	
国際観光学研究科				国際観光学研究科				
国際観光学専攻	15	—	30	国際観光学専攻	15	—	30	
生命科学研究科				生命科学研究科				
生命科学専攻	25	—	50	生命科学専攻	25	—	50	
生体医工学専攻	13	—	26	生体医工学専攻	13	—	26	
社会福祉学研究科				社会福祉学研究科				
社会福祉学専攻	20	—	40	社会福祉学専攻	20	—	40	
ライフデザイン学研究科				ライフデザイン学研究科				
生活支援学専攻	10	—	20	生活支援学専攻	10	—	20	
人間環境デザイン専攻	10	—	20	人間環境デザイン専攻	10	—	20	

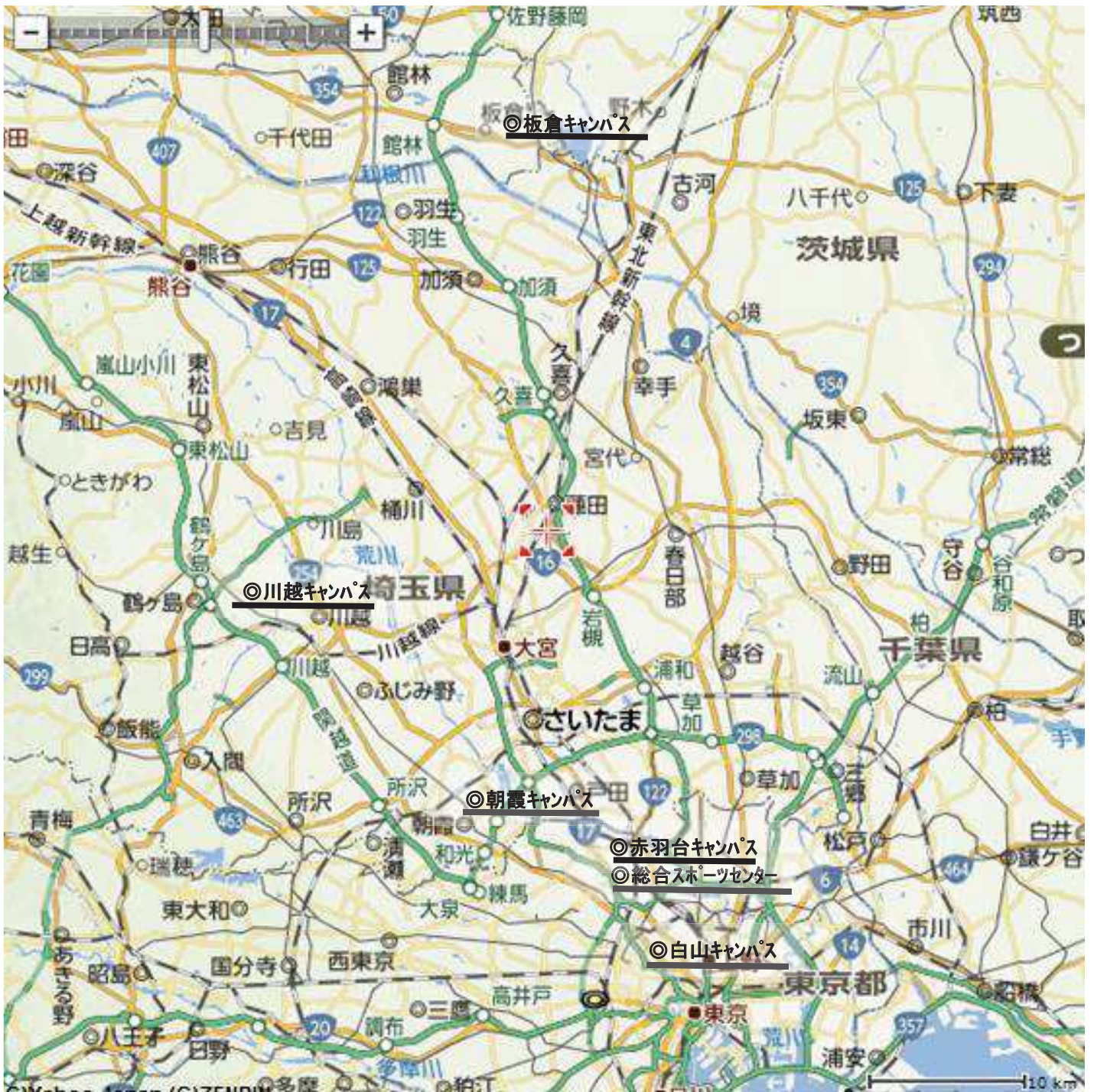
学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
総合情報学研究科				総合情報学研究科				
総合情報学専攻	15	—	30	総合情報学専攻	22	—	44	定員変更(7)
食環境科学研究科				食環境科学研究科				
食環境科学専攻	10	—	20	食環境科学専攻	10	—	20	
情報連携学研究科				情報連携学研究科				
情報連携学専攻	20	—	40	情報連携学専攻	20	—	40	
健康ｽﾍﾞｰｼｮﾝ科学研究科				健康ｽﾍﾞｰｼｮﾝ科学研究科				
健康ｽﾍﾞｰｼｮﾝ科学専攻	20	—	40	健康ｽﾍﾞｰｼｮﾝ科学専攻	20	—	40	
栄養科学専攻	10	—	20	栄養科学専攻	10	—	20	
				環境ｲﾝﾍﾞｰｼｮﾝ学研究科				研究科の設置 (認可又は届出)
				環境ｲﾝﾍﾞｰｼｮﾝ学専攻	20	—	40	
〔修士・博士前期課程〕 計	449	—	898	〔修士・博士前期課程〕 計	489	—	978	
〔博士後期課程〕				〔博士後期課程〕				
文学研究科				文学研究科				
哲学専攻	3	—	9	哲学専攻	3	—	9	
ｲﾝﾄﾞ哲学仏教学専攻	3	—	9	ｲﾝﾄﾞ哲学仏教学専攻	3	—	9	
日本文学文化専攻	3	—	9	日本文学文化専攻	3	—	9	
中国哲学専攻	3	—	9	中国哲学専攻	3	—	9	
英文学専攻	3	—	9	英文学専攻	3	—	9	
史学専攻	3	—	9	史学専攻	3	—	9	
教育学専攻	4	—	12	教育学専攻	4	—	12	
国際文化コミュニケーション専攻	3	—	9	国際文化コミュニケーション専攻	3	—	9	
社会学研究科				社会学研究科				
社会学専攻	3	—	9	社会学専攻	3	—	9	
社会心理学専攻	5	—	15	社会心理学専攻	5	—	15	
法学研究科				法学研究科				
私法学専攻	5	—	15	私法学専攻	5	—	15	
公法学・政治学専攻	5	—	15	公法学・政治学専攻	5	—	15	
経営学研究科				経営学研究科				
経営学・マーケティング専攻	4	—	12	経営学・マーケティング専攻	4	—	12	
ビジネス・会計ファイナンス専攻	3	—	9	ビジネス・会計ファイナンス専攻	3	—	9	

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
理工学研究科				理工学研究科				
応用化学専攻	3	—	9	応用化学専攻	3	—	9	
機能システム専攻	3	—	9	機能システム専攻	3	—	9	
電気電子情報専攻	3	—	9	電気電子情報専攻	3	—	9	
建築・都市デザイン専攻	3	—	9	建築・都市デザイン専攻	3	—	9	
経済学研究科				経済学研究科				
経済学専攻	3	—	9	経済学専攻	3	—	9	
国際学研究科				国際学研究科				
国際地域学専攻	5	—	15	国際地域学専攻	5	—	15	
国際観光学研究科				国際観光学研究科				
国際観光学専攻	3	—	9	国際観光学専攻	3	—	9	
生命科学研究所				生命科学研究所				
生命科学専攻	5	—	15	生命科学専攻	5	—	15	
生体医工学専攻	3	—	9	生体医工学専攻	3	—	9	
社会福祉学研究科				社会福祉学研究科				
社会福祉学専攻	5	—	15	社会福祉学専攻	5	—	15	
ライフデザイン学研究科				ライフデザイン学研究科				
ヒューマンライフ学専攻	5	—	15	ヒューマンライフ学専攻	5	—	15	
人間環境デザイン専攻	4	—	12	人間環境デザイン専攻	4	—	12	
総合情報学研究科				総合情報学研究科				
総合情報学専攻	3	—	9	総合情報学専攻	3	—	9	
食環境科学研究科				食環境科学研究科				
食環境科学専攻	2	—	6	食環境科学専攻	2	—	6	
情報連携学研究科				情報連携学研究科				
情報連携学専攻	4	—	12	情報連携学専攻	4	—	12	
健康スポーツ科学研究科				健康スポーツ科学研究科				
健康スポーツ科学専攻	5	—	15	健康スポーツ科学専攻	5	—	15	
栄養科学専攻	3	—	9	栄養科学専攻	3	—	9	
				環境イノベーション学研究科				研究科の設置 (認可又は届出)
				環境イノベーション学専攻	4	—	12	
〔博士後期課程〕 計	112	—	336	〔博士後期課程〕 計	116	—	348	
大学院 計	561	—	1,234	大学院 計	605	—	1,326	

東洋大学関連広域図



【所在地】

- | | |
|------------|------------------|
| 白山キャンパス | 東京都文京区白山5-28-20 |
| 赤羽台キャンパス | 東京都北区赤羽台1-7-11 |
| 朝霞キャンパス | 埼玉県朝霞市岡48-1 |
| 川越キャンパス | 埼玉県川越市鯨井2100 |
| 板倉キャンパス | 群馬県邑楽郡板倉町泉野1-1-1 |
| 総合スポーツセンター | 東京都板橋区清水町92-1 |

D 板倉団地

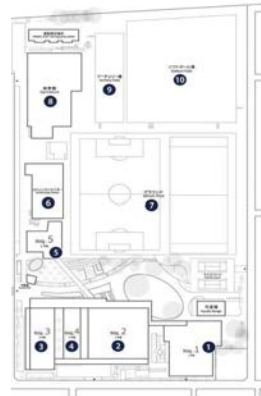
生命科学部・食環境科学部
 生命科学・食環境科学研究科
 位置 群馬県邑楽郡板倉町
 校地面積 112,125.00㎡
 (内 運動場用地 39,336.00㎡)
 (全部所有)

1.0km
 徒歩10分 (至 日光)



C 朝霞団地

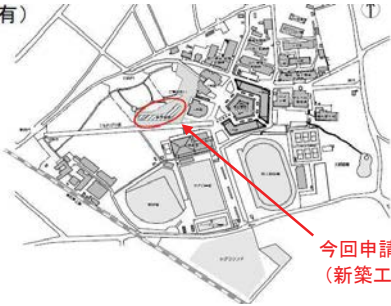
位置 埼玉県朝霞市岡
 校地面積 68,155.28㎡
 (内 運動場用地 38,454.01㎡)
 (全部所有)
 生命科学部
 食環境科学部
 生命科学研究科
 食環境科学研究科



1.0km
 徒歩10分

B 川越団地

理工学部・総合情報学部・
 環境イノベーション学部
 理工学・総合情報学・
 環境イノベーション学研究科
 位置 埼玉県川越市鯨井
 校地面積 271,181.87㎡
 (内 運動場用地 102,751.32㎡)
 (全部所有)



今回申請する学部が使用する建物
 (新築工事実施中)

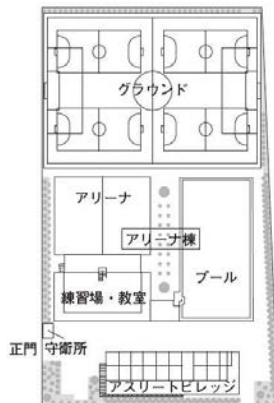
1.0km
 徒歩10分
 (至 森林公園)

電車 38分(急行)

E 総合スポーツセンター

位置 東京都板橋区清水町
 校地面積 16,964.70㎡
 (内 運動場用地 7,416.00㎡)
 (全部所有)

文・経済・経営・法・社会
 国際学部・国際観光学部



(至 高島平)
 0.7km
 徒歩7分

電車 13分

【東武日光線】

板倉東洋大前駅

【東武線日光線・伊勢崎線】

栗橋駅

【JR東北本線】
 電車
 28分

大宮駅

【JR埼京線】
 電車
 18分

赤羽駅

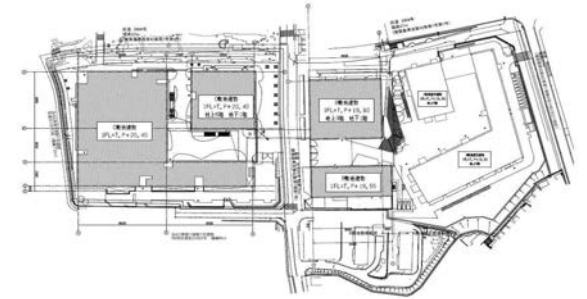
【JR埼京線】
 電車
 9分

池袋駅

F 赤羽台団地

赤羽台キャンパス
 位置 東京都北区赤羽台
 校地面積 35,883.00㎡
 (全部所有)

情報連携学部
 情報連携学研究科
 福祉社会デザイン学部
 ライフデザイン学研究科
 健康スポーツ科学部
 健康スポーツ科学研究科
 社会福祉学研究科
 1.0km
 徒歩 10分



A 白山団地

白山キャンパス
 位置 東京都文京区白山
 校地面積 35,897.67㎡
 (所有校地)34,892.06㎡
 (借用校地)1,005.61㎡

文・経済・経営・法・社会
 国際・国際観光学部
 文・社会・法・経営・経済・
 国際・国際観光学研究科



電車
 5分

【JR山手線】
 【都営三田線】

板橋本町駅

電車
 12分

巣鴨駅

0.5km
 徒歩 5分

白山駅

(至 三田)

電車 4分

バス 6分

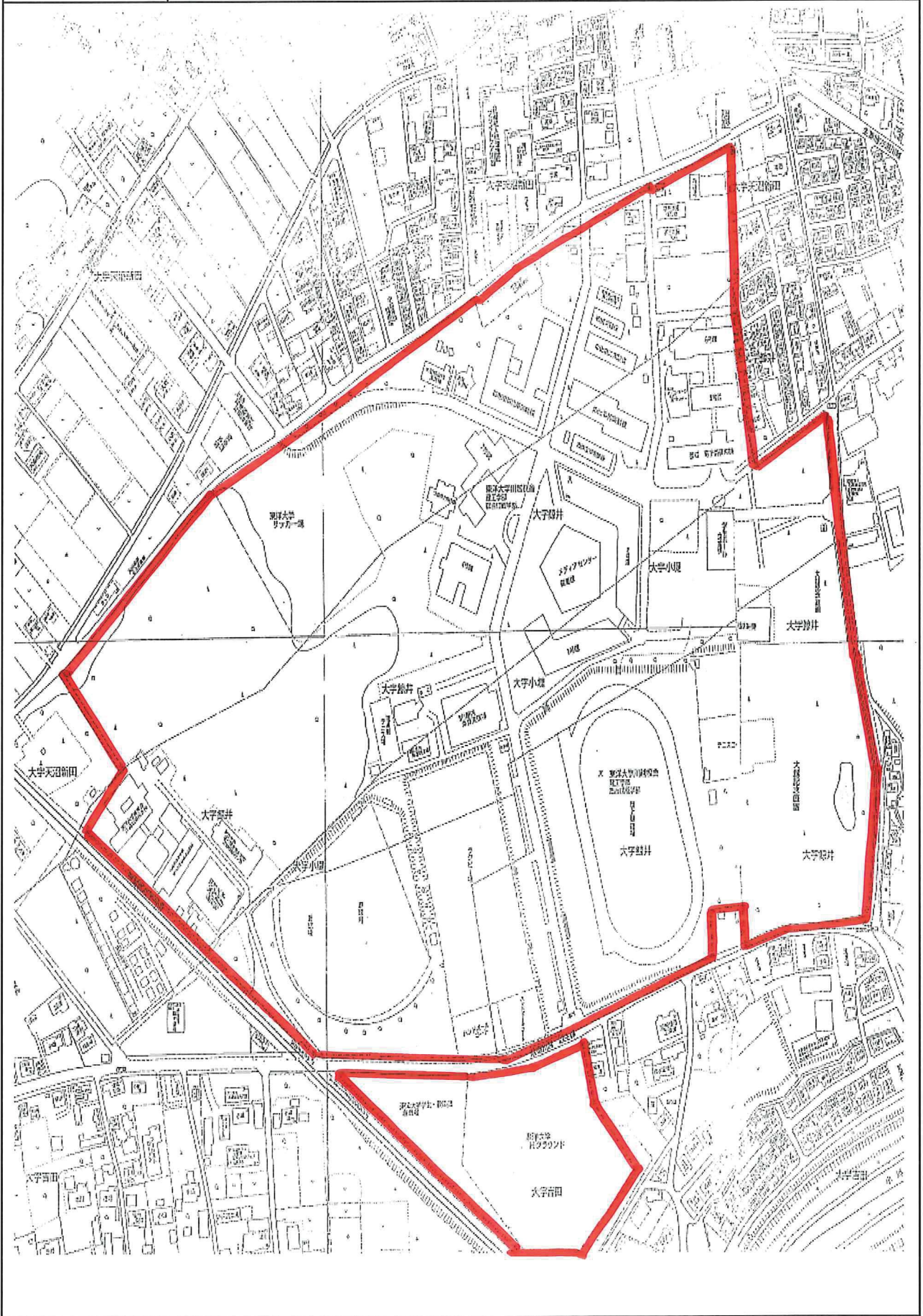
(東洋大前)

各校舎詳細については校舎配置図を参照

校地(川越キャンパス)

所在

埼玉県 川越市



改正

昭和31年4月1日
昭和34年4月1日
昭和37年4月1日
昭和39年4月1日
昭和40年4月1日
昭和41年4月1日
昭和42年4月1日
昭和43年4月1日
昭和44年4月1日
昭和45年4月1日
昭和47年4月1日
昭和49年4月1日
昭和51年4月1日
昭和52年4月1日
昭和53年4月1日
昭和56年4月1日
昭和57年4月1日
昭和58年4月1日
昭和60年4月1日
昭和61年4月1日
昭和62年4月1日
昭和63年4月1日
昭和63年9月26日
平成元年4月1日
平成元年5月30日
平成2年4月1日
平成3年4月1日
平成3年7月1日
平成3年10月1日
平成4年4月1日
平成5年4月1日
平成5年7月1日
平成5年11月1日
平成6年4月1日
平成6年9月5日
平成7年4月1日
平成8年4月1日
平成9年4月1日
平成10年4月1日
平成10年9月1日
平成11年4月1日
平成12年2月1日
平成12年4月1日
平成13年4月1日
平成14年4月1日
平成15年4月1日
平成16年4月1日

平成17年4月1日
平成18年4月1日
平成19年4月1日
平成20年4月1日
平成21年4月1日
平成22年4月1日
平成23年4月1日
平成24年4月1日
平成25年4月1日
平成26年4月1日
平成27年4月1日
平成28年4月1日
平成29年4月1日
平成30年4月1日
平成30年4月1日
平成31年4月1日
令和2年4月1日学則第20号
令和2年6月1日学則第73号
令和3年4月1日学則第1号
令和4年4月1日学則第36号
令和5年4月1日学則第3号
令和5年4月1日学則第56号
令和5年4月1日学則第68号
令和6年4月1日学則第19号
令和7年4月1日学則第1号
令和7年4月1日学則第32号
令和8年4月1日学則第71号
令和8年4月1日学則第81号

東洋大学大学院学則

目次

- 第1章 総則（第1条—第3条）
- 第2章 研究科の構成（第4条—第5条）
- 第3章 教育課程（第5条の2—第11条）
- 第4章 課程の修了要件及び学位の授与（第12条—第18条）
- 第5章 教育職員の免許状（第19条）
- 第6章 教員組織（第20条）
- 第7章 運営組織（第21条—第28条）
- 第8章 入学、留学、休学、退学及び除籍（第29条—第39条）
- 第9章 学生納付金（第40条—第42条）
- 第10章 受託学生、科目等履修生、研究生、特別科目履修生、特別研究生、特別学生、外国人研修生及び交換留学生（第43条—第49条の2）
- 第11章 学年、学期及び休日（第50条—第51条）
- 第12章 奨学制度（第52条）
- 第13章 賞罰（第53条—第54条）
- 第14章 施設及び設備（第55条）
- 第15章 事務組織（第56条—第57条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 東洋大学大学院（以下「本大学院」という。）は東洋大学（以下「本学」という。）の建学

の精神に則り、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己点検・評価及び認証評価制度)

第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本大学院の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検・評価の実施細目については、別に定める。

3 第1項の措置に加え、本大学院の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）第109条第2項に基づき、政令で定められた期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受け、その結果を公表する。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第1条の3 本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

2 本大学院は、前項に加え、大学院の運営の高度化を図ることを目的として、教職員が大学院の運営に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質を向上させるための研修を実施する。

(教育研究活動等についての情報の公表)

第1条の4 本大学院は、学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第172条の2に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表する。

2 前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ本大学院生（以下「学生」という。）が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努める。

(課程)

第2条 本大学院に博士課程及び修士課程を置く。

2 博士課程の標準修業年限は5年とし、修士課程の標準修業年限は2年とする。

3 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を博士前期課程、後期3年の課程を博士後期課程という。

4 博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

(課程の趣旨)

第3条 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う。

第2章 研究科の構成

(研究科及び専攻)

第4条 本大学院に次の研究科を置く。

- (1) 文学研究科
- (2) 社会学研究科
- (3) 法学研究科
- (4) 経営学研究科
- (5) 理工学研究科
- (6) 経済学研究科
- (7) 国際学研究科
- (8) 国際観光学研究科
- (9) 生命科学研究科
- (10) 社会福祉学研究科
- (11) ライフデザイン学研究科
- (12) 総合情報学研究科
- (13) 食環境科学研究科
- (14) 情報連携学研究科
- (15) 健康スポーツ科学研究科
- (16) 環境イノベーション学研究科

2 前項の研究科に、別表第1に掲げる専攻を置く。

- 3 本大学院において教育上特別の必要があると認められる場合には、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
- 4 第2条第2項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。
- 5 各研究科における研究科規程は、別に定める。
- 6 第2項に規定する経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻は、専ら夜間において教育を行う課程とする。
- 7 第2項に規定する経済学研究科公民連携専攻修士課程プロフェッショナルコースは、第4項を適用し、標準修業年限を1年とする。

(研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第4条の2 各研究科は、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科規程に定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第4条の3 各研究科は、前条の目的を達成するために、研究科及び専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を研究科規程に定める。

(学生定員)

第5条 前条の研究科及び専攻の学生定員は、別表第1に掲げるとおりとする。

第3章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第5条の2 本大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(授業及び研究指導)

第6条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

- 2 前項の授業の方法は、東洋大学学則（昭和24年4月1日施行）（以下「大学学則」という。）第39条の2第1項を準用する。

(成績評価基準等の明示等)

第6条の2 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

- 2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

(メディアを利用して行う授業)

第6条の3 第6条の授業は文部科学大臣の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(履修方法等)

第7条 各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、及び履修方法等は、各研究科において研究科規程に定める。

(授業科目の委託)

第8条 各研究科において、教育研究上必要と認めるときは、外国の大学を含む他の大学の大学院（以下「他の大学院」という。）とあらかじめ協議の上、その大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修させた単位は15単位を超えない範囲で、これを第12条に規定する単位に充

当することができる。ただし、当該単位数は第10条の2に定める単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

(研究指導の委託)

第9条 各研究科において教育研究上必要と認めるときは他の大学院又は外国の研究所等を含む研究所等（以下「研究所等」という。）とあらかじめ協議の上、学生にその大学院、研究所等において研究指導の一部を受けさせることができる。ただし、博士前期課程及び修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、一年を超えないものとする。

(単位の授与等)

第10条 授業科目を履修する場合、その授業科目の授業に出席し、かつ、試験その他の方法により学修の成果を評価して単位を与える。

2 前項の評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

3 第1項に規定する授業科目の単位数、単位の計算方法は、大学学則第41条第1項を準用する。

(既修得単位の認定)

第10条の2 研究科委員会は教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、15単位を超えない範囲で大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、これを第12条に規定する単位に充当することができる。ただし、当該単位数は、第8条第2項に定める単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

(成績の表示)

第11条 授業科目の成績は、S（100点から90点まで）、A（89点から80点まで）、B（79点から70点まで）、C（69点から60点まで）、D（59点から40点まで）及びE（39点以下）で表示し、S、A、B及びCを合格とし、D及びEを不合格とする。

第4章 課程の修了要件及び学位の授与

(博士前期課程又は修士課程の修了要件)

第12条 標準修業年限が2年の博士前期課程又は修士課程の修了要件は本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、標準修業年限が1年の修士課程の在学期間については、1年以上とする。

3 各研究科の修了に必要な単位等は、各研究科において研究科規程に定める。

(博士後期課程の修了要件)

第13条 博士後期課程の修了の要件は、本大学院に3年（第30条第2項第2号に該当する者のうち、法科大学院を修了したものにあっては2年）以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上（博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする。

2 各研究科の修了に必要な単位等は、各研究科において研究科規程に定める。

(最長在学年限)

第14条 本大学院に在学できる最長年限は、標準修業年限が2年の博士前期課程又は修士課程にあっては4年、標準修業年限が1年の修士課程にあっては2年、博士後期課程にあっては、6年とする。

(長期にわたる課程の履修)

第14条の2 学生が職業を有している等の事情がある場合には、第2条に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了すること（以下「長期履修制度」という。）ができる。ただし、最長在学年限は、前条に定める最長年限を超えることはできない。

2 前項に定めるもののほか、長期履修制度に関し必要な事項は、別に定める。

(在学期間の短縮)

第14条の3 第10条の2により本大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を本大学院において修得したものとみなす

場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程又は博士前期課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも1年以上在学しなければならない。

2 前項の本大学院が在学したものと定める期間は、本大学院において修得したものとみなすことのできる当該単位数、その修得に要した期間その他研究科委員会が必要と認める事項を勘案して定める。

(修士の学位授与)

第15条 博士前期課程又は修士課程を修了した者には、次の区分により修士の学位を授与する。

- (1) 文学研究科哲学専攻 修士(文学)
- (2) 文学研究科インド哲学仏教学専攻 修士(文学)
- (3) 文学研究科日本文学文化専攻 修士(文学)
- (4) 文学研究科中国哲学専攻 修士(文学)
- (5) 文学研究科英文学専攻 修士(文学)
- (6) 文学研究科史学専攻 修士(文学)
- (7) 文学研究科教育学専攻 修士(教育学)
- (8) 文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 修士(国際文化コミュニケーション)
- (9) 社会学研究科社会学専攻 修士(社会学)
- (10) 社会学研究科社会心理学専攻 修士(社会心理学)
- (11) 法学研究科私法学専攻 修士(法学)
- (12) 法学研究科公法学・政治学専攻 修士(法学)
- (13) 経営学研究科経営学・マーケティング専攻 修士(経営学)又は修士(マーケティング)
- (14) 経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻 修士(経営学)
- (15) 理工学研究科応用化学専攻 修士(理工学)
- (16) 理工学研究科機械工学専攻 修士(理工学)
- (17) 理工学研究科電気電子情報専攻 修士(理工学)
- (18) 理工学研究科都市環境デザイン専攻 修士(工学)
- (19) 理工学研究科建築学専攻 修士(工学)
- (20) 経済学研究科経済学専攻 修士(経済学)
- (21) 経済学研究科公民連携専攻 修士(公民連携)
- (22) 国際学研究科グローバル・イノベーション学専攻 修士(グローバル・イノベーション学)
- (23) 国際学研究科国際地域学専攻 修士(国際地域学)
- (24) 国際観光学研究科国際観光学専攻 修士(国際観光学)
- (25) 生命科学研究科生命科学専攻 修士(生命科学)
- (26) 生命科学研究科生体医工学専攻 修士(生体医工学)
- (27) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻 修士(社会福祉学)又は修士(ソーシャルワーク)
- (28) ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士(社会福祉学)又は修士(保育学)
- (29) ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 修士(人間環境デザイン学)
- (30) 総合情報学研究科総合情報学専攻 修士(情報学)
- (31) 食環境科学研究科食環境科学専攻 修士(食環境科学)
- (32) 情報連携学研究科情報連携学専攻 修士(情報連携学)
- (33) 健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 修士(健康スポーツ科学)
- (34) 健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 修士(栄養科学)
- (35) 環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 修士(環境科学)

(博士の学位授与)

第16条 博士後期課程を修了した者には、次の区分により博士の学位を授与する。

- (1) 文学研究科哲学専攻 博士(文学)
- (2) 文学研究科インド哲学仏教学専攻 博士(文学)
- (3) 文学研究科日本文学文化専攻 博士(文学)
- (4) 文学研究科中国哲学専攻 博士(文学)
- (5) 文学研究科英文学専攻 博士(文学)

- (6) 文学研究科史学専攻 博士（文学）
 - (7) 文学研究科教育学専攻 博士（教育学）
 - (8) 文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士（国際文化コミュニケーション）
 - (9) 社会学研究科社会学専攻 博士（社会学）
 - (10) 社会学研究科社会心理学専攻 博士（社会心理学）
 - (11) 法学研究科私法学専攻 博士（法学）
 - (12) 法学研究科公法学・政治学専攻 博士（法学）
 - (13) 経営学研究科経営学・マーケティング専攻 博士（経営学）又は博士（マーケティング）
 - (14) 経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻 博士（経営学）又は博士（会計・ファイナンス）
 - (15) 理工学研究科応用化学専攻 博士（理工学）
 - (16) 理工学研究科機械工学専攻 博士（理工学）
 - (17) 理工学研究科電気電子情報専攻 博士（理工学）
 - (18) 理工学研究科建築・都市デザイン専攻 博士（工学）
 - (19) 経済学研究科経済学専攻 博士（経済学）
 - (20) 国際学研究科国際地域学専攻 博士（国際地域学）
 - (21) 国際観光学研究科国際観光学専攻 博士（国際観光学）
 - (22) 生命科学研究科生命科学専攻 博士（生命科学）
 - (23) 生命科学研究科生体医工学専攻 博士（生体医工学）
 - (24) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻 博士（社会福祉学）又は博士（ソーシャルワーク）
 - (25) ライフデザイン学研究科ヒューマンライフ学専攻 博士（社会福祉学）
 - (26) ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士（人間環境デザイン学）
 - (27) 総合情報学研究科総合情報学専攻 博士（情報学）
 - (28) 食環境科学研究科食環境科学専攻 博士（食環境科学）
 - (29) 情報連携学研究科情報連携学専攻 博士（情報連携学）
 - (30) 健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士（健康スポーツ科学）
 - (31) 健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士（栄養科学）
 - (32) 環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻 博士（環境科学）
- （課程によらない者の博士の学位授与）

第17条 博士の学位は、前条の規定にかかわらず、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格し、かつ、専攻学術に関し博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

（学位規程）

第18条 学位の授与に関し、必要な事項は、東洋大学大学院学位規程（昭和37年4月1日施行）の定めによる。

第5章 教育職員の免許状

（授与される免許状の所要資格と履修すべき授業科目）

第19条 各専攻において取得できる教育職員の免許状は、各研究科において研究科規程に定める。

2 前項の免許状取得のための授業科目及び単位数は、各研究科において研究科規程に定める。

第6章 教員組織

（担当教員）

第20条 本大学院には、教育研究上の目的を達するため、研究科及び専攻の規模並びに学位の種類に応じて、必要な教員を置く。

2 本大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意しなければならない。

3 本大学院における授業科目及び研究指導を担当する教員は、別に定める本学大学院教員資格に該当する東洋大学の専任教員又はこれに相当する資格があると認められる客員教授をもってこれに充てる。ただし、特別の事情があるときは非常勤講師に授業科目を担当させることができる。

第7章 運営組織

第21条 削除

(研究科委員会の組織)

第22条 学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項及び当該研究科の運営に関する事項を審議するために、各研究科に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会規程は別に定める。

(研究科長)

第23条 各研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、当該研究科に関する校務をつかさどる。

第24条 削除

(専攻長)

第25条 各研究科の専攻に専攻長を置く。

2 専攻長は、当該専攻に関する校務をつかさどる。

(研究科長会議)

第26条 本大学院運営のために研究科長会議を置く。

2 研究科長会議規程は別に定める。

第27条 削除

第28条 削除

第8章 入学、留学、休学、退学及び除籍

(入学の時期)

第29条 入学の時期は、学期の初日から30日以内とする。

(入学の資格)

第30条 博士前期課程又は修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格をもち、所定の試験に合格した者とする。

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したものに限る。）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 大学に3年以上在学した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者若しくは外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者

- (12) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において当該者を大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (13) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格をもち、所定の試験に合格した者とする。
- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 専門職学位を有する者
- (3) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (6) 学校教育法施行規則第156条第4号の規定により、国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 学校教育法施行規則第156条第5号の規定による外国の学校等において、大学院設置基準（昭和31年10月22日文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
- (入学の選考)

第31条 入学志願者については、学力、資質、健康について考査する。

- 2 外国語については、博士前期課程又は修士課程においては、少なくとも1カ国語以上の外国語に通じていなければならない。博士後期課程においては少なくとも2カ国語以上の外国語に通じていなければならない。

(外国人の学生の入学の選考)

第32条 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者、又はこれに準ずる者は第30条及び第31条の規定にかかわらず、特別の選考を経て入学を許可することがある。

(入学の志願)

第33条 入学志願者は、所定の入学志願書その他の出願書類に入学検定料を添えて所定の期日までに願出しなければならない。

- 2 入学検定料は、別表第2のとおりとする。

(入学の手続)

第34条 入学を許可された者は、指定期日までに所定の入学手続をしなければならない。

(留学)

第34条の2 学長は、本大学院生が外国の大学で学修することを願出たときは、当該研究科委員会の意見を聴いて留学を許可することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、在学年数に算入する。
- 3 本大学院の留学に関する事項は、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第34条の3 学生は、他の研究科又は専攻、他の大学又は大学院等と併せて在学することはできない。ただし、東洋大学と東洋大学の協定大学の間で実施されるダブル・ディグリー・プログラム等への参加者には適用しない。

(休学)

第35条 病気その他やむをえない理由で引き続き3カ月以上出席することのできない者は、その理由を付して願出で、許可を受けなければならない。許可を受けた場合は休学とする。

- 2 休学の期間は、次のとおりとする。

- (1) 当該学期限りとし、1学期分に限り延期することができる。ただし、特別の事情がある場合

には引き続き2学期分に限り当該研究科委員会の審議を経て休学を延長させることができる。

(2) 標準修業年限が2年の博士前期課程及び修士課程においては通算して4学期、標準修業年限が1年の修士課程においては通算して2学期、博士後期課程においては通算して6学期を超えることができない。

3 休学の期間は、在学年数に算入しない。

4 休学した者が、休学の期間が満了した場合又は休学期間中に休学の理由が消滅したときは、復学を願い出て、許可を受けなければならない。

5 休学を許可された者は、所定の在籍料を納入しなければならない。

(退学)

第36条 病気その他の理由で退学しようとする者は、その理由を付して願い出て、許可を受けなければならない。

(除籍)

第37条 次の各号のいずれかに該当する者は、所定の手続を経て、除籍する。

(1) 所定の学費の納付を怠った者

(2) 在学できる年数を超えた者

(3) 新生で指定された期限までに履修届を提出しないこと、その他本大学院において修学の意思がないと認められる者

(4) 出入国管理及び難民認定法(昭和26年10月4日政令第319号)に定める「留学」又は他の中長期在留資格の取得が不許可又は不交付とされた者

(再入学)

第38条 第36条の規定により退学した者及び第37条の規定(第2号に掲げる者を除く)により除籍された者が再入学を願い出たときは、選考のうえこれを許可することがある。この場合には、既修の授業科目の全部又は一部を再び履修させることがある。

2 再入学の時期は、第29条の規定を準用する。

3 第36条の規定により退学した者のうち、博士後期課程の修了要件である博士論文の審査及び最終試験の合格のみを満たしていないものについて、博士論文提出のために再入学する場合は、第14条に規定する最長在学年限内かつ最初の入学の年から退学期間を含め通算9年以内に修了可能な場合に限る。

(入学、休学、復学、退学及び再入学の許可)

第39条 入学、休学、復学、退学及び再入学の許可は、当該研究科委員会の意見を聴いて学長がこれを行う。

第9章 学生納付金

(学生納付金)

第40条 学生納付金は、別表第2のとおりとする。ただし、第14条の2第1項の規定による長期履修制度の学生納付金については、別表第2を基に別に定める。

(学生納付金の返還制限)

第41条 納入した学生納付金は、原則として返還しない。

(学位論文審査料)

第42条 学位論文の審査料は、別表第3のとおりとする。

第10章 受託学生、科目等履修生、研究生、特別科目履修生、特別研究生、特別学生、外国人研修生及び交換留学生

(受託学生)

第43条 本大学院においては、他の大学の大学院又は研究所等とあらかじめ協議の上、その大学院の学生又は研究所等の研究員等に本大学院の授業科目を履修し又は研究指導を受けることを認めることができる。

2 前項の場合について、必要な事項は、別に定める。

第43条の2 公の機関、団体、外国政府等から、本大学院の授業科目又は特定課題について研究指導の委託があるときは、第29条から第32条までの規定にかかわらず、正規の学生の修学を妨げない限り、選考のうえ許可することができる。

2 受託学生は、履修した授業科目について、試験を受けることができる。

- 3 前項の試験を受けた者には証明書を交付する。
- 4 受託学生の選考料及び納付金は、別表第2のとおりとする。
- 5 その他、受託学生は正規の学生に関する規程を準用する。

(科目等履修生)

第44条 本大学院の授業科目について科目履修を希望する者があるときは、正規の学生の修学を妨げない限り、選考のうえ許可することができる。

- 2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第45条 本大学院において、特定の専門領域について研究を希望する者があるときは、正規の学生の修学を妨げない限り、選考のうえ許可することができる。

- 2 研究生に関する規程は、別に定める。

(特別科目履修生)

第46条 第8条に規定する授業科目の履修を希望する者があるときは、これを特別科目履修生として許可することができる。

- 2 特別科目履修生に関する規程は、別に定める。

(特別研究生)

第47条 第9条に規定する研究指導を希望する者があるときは、これを特別研究生として許可することができる。

- 2 特別研究生に関する規程は、別に定める。

(特別学生)

第48条 国内留学者、外国人研究者、外国の大学の大学院学生で特定課題について研究指導を希望する者があるときは、第29条から第32条までの規定にかかわらず、選考のうえ許可することができる。

(外国人研修生)

第49条 外国籍を有する者で、本大学院の課程に入学することを目的として、本大学院において研究指導を希望する者があるときは、選考のうえ許可することができる。

- 2 外国人研修生に関する規程は、別に定める。

(交換留学生)

第49条の2 交換留学生受入れは、別に定める受入れに関する規程により行うことができる。

第11章 学年、学期及び休日

(学年及び学期)

第50条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 学期は、学年を分けて、次の2期とする。ただし、学長は、研究科委員会の意見を聴いて、春学期の終了日及び秋学期の開始日を変更することができる。

(1) 春学期 4月1日から9月15日まで

(2) 秋学期 9月16日から翌年3月31日まで

- 3 秋学期入学生の学年については、前項に規定する秋学期の開始日に始まり、翌年度の春学期の終了日に終わる。

(休業日)

第51条 本学における授業を行わない日（以下「休業日」という。）を次のとおり定める。ただし、学長は、研究科委員会の意見を聴いて、休業日を変更し、又は臨時に休業日を設けることができる。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年7月20日法律第178号）に定める休日

(3) 創立記念日（9月16日）及び学祖祭（6月6日）

(4) 夏季休業 8月上旬から9月中旬まで

(5) 冬季休業 12月下旬から翌年1月上旬まで

(6) 春季休業 2月上旬から3月31日まで

第12章 奨学制度

(奨学)

第52条 本大学院に東洋大学奨学制度を置く。

- 2 前項の奨学に関する規程は、別に定める。

第13章 賞罰

(褒賞)

第53条 学生にして品行方正、学術優秀又は善行のあった者は、次のとおり褒賞する。

- (1) 特待生 一定期間授業料を免除又は減額することがある。
- (2) 優等生 賞状及び賞品を授与する。
- (3) その他の褒賞

(懲戒)

第54条 学生にして本学則若しくはこれに基づいて定められた学内諸規程に違反し、その他学生としての本分に反する行為のあった者に対しては懲戒する。

- 2 懲戒は、譴責、停学及び退学とする。
- 3 次の各号のいずれかに該当する者は、退学させる。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
 - (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第14章 施設及び設備

(講義室等)

第55条 本大学院にその教育研究に必要な講義室、演習室、実験室、実習室、研究室を備える。

- 2 東洋大学の学部、附属の研究所等の施設は、その教育研究上支障を生じない場合には必要に応じて共用することができる。
- 3 東洋大学の附属図書館に本大学院の教育研究に必要な図書及び学術雑誌等を備える。

第15章 事務組織

(事務組織)

第56条 本大学院の事務を遂行するため、必要な事務組織を置く。

(改正)

第57条 この学則の改正は、学長が各研究科委員会の意見を聴き研究科長会議の審議を経て理事会に提案し、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

(施行日及び適用)

- 1 この学則は、昭和58年4月1日から施行し、昭和58年度入学者から適用する。
- 2 昭和52年度以前に入学した学生は旧学則を適用する。ただし、当該研究科委員会において研究指導上必要と認めた場合にはこの学則を適用することができる。

附 則 (昭和60年4月1日)

- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 2 経過措置

改正後の別表第2は昭和60年度の入学生から適用し、昭和59年度以前の入学生については、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、昭和59年度以前の入学生についても適用する。

○ 博士前期課程・修士課程

文学研究科中国哲学専攻

- 中国哲学研究Ⅰ、中国哲学研究Ⅱ、中国文学特論Ⅰ
- 中国文学特論Ⅱ、中国文学演習Ⅰ、中国文学演習Ⅱ
- 中国語学研究Ⅰ、中国語学研究Ⅱ

社会学研究科社会学専攻

社会学演習Ⅷ(社会工学演習)、社会学研究指導Ⅷ

工学研究科電気工学専攻

システムシミュレーション、推論機構学

工学研究科土木工学専攻

土木工学特別演習Ⅰ、応用力学特論Ⅰ、応用力学特論Ⅱ

○ 博士後期課程

社会学研究科社会学専攻

社会学研究指導Ⅳ
工学研究科機械工学専攻
機械工学特殊研究Ⅴ、機械工学研究指導Ⅴ
工学研究科電気工学専攻
電気工学研究指導
工学研究科応用化学専攻
応用化学研究指導Ⅵ

附 則（昭和61年4月1日）

- 1 この学則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 経過措置
 - (1) 改正後の別表第2は昭和61年度の入学生から適用し、昭和60年度以前の入学生については、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、昭和60年度以前の入学生についても適用する。
 - 博士前期課程・修士課程
経営学研究科経営学専攻
企業論特論、アジアの企業特論
アジアの企業演習、会計学演習Ⅱ
 - (2) 昭和60年度以前の入学生の学生納付金は、第40条別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭和62年4月1日）

- 1 この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2は昭和61年度以前の入学生にも適用する。

附 則（昭和63年4月1日）

- 1 この学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2は昭和62年度以前の入学生にも適用する。

附 則（昭和63年9月26日）

- 1 この学則は、昭和63年9月26日から施行する。
- 2 経過措置
昭和63年度以前の入学生の学生納付金は、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成元年4月1日）

- 1 この学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2は昭和63年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成元年5月30日）

この学則は、平成元年5月30日から施行する。

附 則（平成2年4月1日）

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行し、平成2年度入学生から適用する。
- 2 平成元年度以前の入学生については、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、一般施設設備資金については、各年度の当該額に消費税法第29条に定める税率100分の3を乗じた額を加算する。

附 則（平成2年4月1日）

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成3年4月1日）

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成3年7月1日）

- 1 この学則は、平成3年7月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第40条別表第4については平成3年10月1日から施行し、平成4年度入学生から適用する。
- 3 平成3年度以前の入学生については、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお、従前の例による。ただし、一般施設設備資金については各年度の当該額に103分の100を乗じた額とする。

附 則（平成4年4月1日）

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表2は平成3年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成5年4月1日）

この学則は、平成5年4月1日から施行し、平成4年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成5年7月1日）

この学則は、平成5年7月1日から施行する。

附 則（平成5年11月1日）

この学則は、平成5年11月1日から施行する。

附 則（平成6年4月1日）

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成6年9月5日）

- 1 この学則は、平成6年9月5日から施行する。
- 2 平成6年度以前の入学生の学生納付金については、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成7年4月1日）

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成8年4月1日）

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 工学研究科の平成7年度以前の入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則（平成9年4月1日）

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 工学研究科の平成8年度以前博士後期課程入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成10年4月1日）

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 経済学研究科の平成9年度以前博士前期課程及び博士後期課程入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成10年9月1日）

- 1 この学則は、平成10年9月1日から施行する。
- 2 平成10年度受託学生及び科目等履修生の選考料及び登録料については、第40条及び第43条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成11年4月1日）

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成12年2月1日）

この学則は、平成12年2月1日から施行する。

附 則（平成12年4月1日）

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成13年4月1日）

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年4月1日）

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年4月1日）

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月1日）

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に文学研究科日本史学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成16年4月1日）

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月1日）

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日）

1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に工学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成17年4月1日）

1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

2 改正後の第7条別表第2は、平成17年度以前の入学生にも適用する。ただし、次の科目については、平成17年度の新入生から適用する。

○ 博士前期課程

文学研究科史学専攻

資料管理学

附 則（平成18年4月1日）

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、第4条及び第5条別表第1、第7条別表第2、第19条別表第3については、平成18年度入学生から適用し、平成17年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日）

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に経営学研究科又は経済学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日）

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に経営学研究科経営学専攻に在学する者については、第7条別表第2、第29条並びに第50条第1項及び第3項の規定にかかわらず、従前の例による。

3 この学則施行の際、現に経済学研究科経済学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、従前の例による。

4 この学則施行の際、現に福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻に在学する者については、第7条別表第2、第15条並びに第16条の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則（平成21年4月1日）

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 改正後の第40条別表第4は、平成21年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成22年4月1日）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に文学研究科仏教学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年4月1日）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日）

1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に工学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 この学則施行の際、現に文学研究科国文学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成26年4月1日）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日）

1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に文学研究科各専攻、社会学研究科各専攻及び経済学研究科経済学専攻に在学する者については、第7条別表第2及び第50条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、平成26年度以前の入学生についても適用する。

○ 博士前期課程

文学研究科インド哲学仏教学専攻

インド哲学仏教学特殊演習A、インド哲学仏教学特殊演習B

社会学研究科社会学専攻

外国語表現法A、外国語表現法B

社会学研究科社会心理学専攻

外国語表現法A、外国語表現法B

3 改正後の第40条別表第4は、平成26年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成28年4月1日）

1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、平成27年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成28年4月1日）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 国際地域学研究科及び福祉社会デザイン研究科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成30年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第4条、第5条別表第1については、平成30年度入学生から適用し、平成29年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成30年4月1日学則第118号）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成29年度以前の入学生については、改正後の第4条の3及び第51条第3号を除き、なお従前の例による。

附 則（平成30年4月1日学則第126号）

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 文学研究科英語コミュニケーション専攻、経営学研究科経営学専攻及びマーケティング専攻は、改正後の第4条第2項別表第1の規定にかかわらず、平成31年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第5条別表第1については、平成31年度入学生から適用し、平成30年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和2年4月1日学則第20号）

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に法学研究科各専攻に在学する者については、第35条第2項及び第50条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和2年6月1日学則第73号）

この学則は、2020年6月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日学則第1号）

- 1 この学則は、2021年4月1日から施行する。
- 2 社会学研究科福祉社会システム専攻は、改正後の第4条第2項別表第1の規定にかかわらず、2021年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続する。

附 則（令和4年4月1日学則第36号）

この学則は、2022年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日学則第3号）

- 1 この学則は、2023年4月1日から施行する。
- 2 ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻及び学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻は、改正後の第4条の規定にかかわらず、2023年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、2022年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和5年4月1日学則第56号）

この学則は、2023年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日学則第68号）

- 1 この学則は、2024年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、2023年度以前の入学生は、改正後の第4条第3項、同条第6項及び第40条別表第2の経済学研究科公民連携専攻（プロフェッショナルコースを除く。）の一般施設設備資金を除き、なお従前の例による。

附 則（令和6年4月1日学則第19号）

- 1 この学則は、2024年4月1日から施行する。
- 2 理工学研究科生体医工学専攻は、改正後の第4条第2項別表第1の規定にかかわらず、2024年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続する。

3 改正後の第15条、第16条及び第4条第2項別表第1について、2023年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和7年4月1日学則第1号）

この学則は、2025年4月1日から施行する。

附 則（令和7年4月1日学則第32号）

この学則は、2025年4月1日から施行する。

附 則（令和8年4月1日学則第71号）

1 この学則は、2026年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、2025年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和8年4月1日学則第81号）

1 この学則は、2027年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、2026年度以前の入学生については、機能システム専攻の機械工学専攻への名称変更に伴う改正を除き、なお従前の例による。

別表第1（第4条第2項及び第5条関係）

研究科名	専攻名	博士課程				修士課程	
		前期課程		後期課程		入学定員	収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員		
文学研究科	哲学専攻	5	10	3	9		
	インド哲学仏教学専攻	4	8	3	9		
	日本文学文化専攻	10	20	3	9		
	中国哲学専攻	4	8	3	9		
	英文学専攻	5	10	3	9		
	史学専攻	6	12	3	9		
	教育学専攻	20	40	4	12		
	国際文化コミュニケーション専攻	10	20	3	9		
社会学研究科	社会学専攻	10	20	3	9		
	社会心理学専攻	12	24	5	15		
法学研究科	私法学専攻	10	20	5	15		
	公法学・政治学専攻	10	20	5	15		
経営学研究科	経営学・マーケティング専攻	22	44	4	12		
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	28	56	3	9		
理工学研究科	応用化学専攻	14	28	3	9		
	機械工学専攻	20	40	3	9		
	電気電子情報専攻	13	26	3	9		
	都市環境デザイン専攻	12	24				
	建築学専攻	14	28				
	建築・都市デザイン専攻			3	9		
経済学研究科	経済学専攻	10	20	3	9		
	公民連携専攻					30	60
国際学研究科	グローバル・イノベーション学専攻					10	20
	国際地域学専攻	15	30	5	15		
国際観光学研究科	国際観光学専攻	15	30	3	9		
生命科学研究科	生命科学専攻	25	50	5	15		

	生体医工学専攻	13	26	3	9		
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	20	40	5	15		
ライフデザイン学 研究科	生活支援学専攻					10	20
	ヒューマンライフ学専攻			5	15		
	人間環境デザイン専攻	10	20	4	12		
総合情報学研究科	総合情報学専攻	22	44	3	9		
食環境科学研究科	食環境科学専攻	10	20	2	6		
情報連携学研究科	情報連携学専攻	20	40	4	12		
健康スポーツ科学 研究科	健康スポーツ科学専攻	20	40	5	15		
	栄養科学専攻	10	20	3	9		
環境イノベーション学 研究科	環境イノベーション学専攻	20	40	4	12		
合計		439	878	116	348	50	100

別表第2 (第40条関係)

(1) 博士前期課程及び修士課程

(単位：円)

	文学、社会学、法学、経営学（ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コース除く。）、経済学（公衆衛生専攻除く。）、国際学、国際観光学、社会福祉学、ライフデザイン学（人間環境デザイン専攻除く。）各研究科	理工学、生命科学、総合情報学、食環境科学、健康スポーツ科学（健康スポーツ科学専攻除く。）、環境イノベーション学各研究科	情報連携学研究科
入学検定料	35,000	35,000	35,000
入学金	270,000	270,000	270,000
授業料	450,000	550,000	550,000
一般施設設備資金	90,000	130,000	250,000
実験実習料		120,000	
受託学生並びに科目等履修生	選考料	20,000	20,000
	登録料	10,000	10,000
	科目等履修料（各学期1科目につき）	21,500	21,500

(単位：円)

	経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コース	経済学研究科公衆衛生専攻プロフェッショナルコース	経済学研究科公衆衛生専攻（プロフェッショナルコース除く。）	ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻、健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻
入学検定料	35,000	35,000	35,000	35,000
入学金	270,000	270,000	270,000	270,000

授業料	900,000	990,000	600,000	450,000
一般施設設備資金	90,000	90,000	90,000	90,000
実験実習料	160,000			70,000
受託学生並びに科目等履修生	選考料		20,000	20,000
	登録料		10,000	10,000
	科目等履修料 (各学期1科目につき)		21,500	21,500

(2) 博士後期課程

(単位：円)

	文学、社会学、法学、経営学、経済学、国際学、国際観光学、社会福祉学、ライフデザイン学（人間環境デザイン専攻除く。）各研究科	理工学、生命科学、総合情報学、食環境科学、健康スポーツ科学（健康スポーツ科学専攻除く。）、環境イノベーション学各研究科	ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻、健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻
入学検定料	35,000	35,000	35,000
入学金	270,000	270,000	270,000
授業料	450,000	550,000	450,000
一般施設設備資金	70,000	80,000	70,000
実験実習料		120,000	70,000
受託学生並びに科目等履修生	選考料	20,000	20,000
	登録料	10,000	10,000
	科目等履修料 (各学期1科目につき)	21,500	21,500

(単位：円)

	情報連携学研究科	
入学検定料	35,000	
入学金	270,000	
授業料	550,000	
一般施設設備資金	200,000	
実験実習料		
受託学生並びに科目等履修生	選考料	20,000
	登録料	10,000
	科目等履修料(各学期1科目につき)	21,500

別表第3 (第42条関係)

(単位：円)

	学位論文審査料
修士	5,000
博士甲	20,000
博士乙	(1) 20,000 (2) 200,000

(注、(1)は本大学院博士後期課程満期退学者、(2)は学外者)

改正

昭和25年4月1日
昭和26年4月1日
昭和27年4月1日
昭和29年4月1日
昭和31年4月1日
昭和32年4月1日
昭和34年4月1日
昭和36年4月1日
昭和37年4月1日
昭和39年4月1日
昭和40年4月1日
昭和41年4月1日
昭和43年4月1日
昭和46年4月1日
昭和47年4月1日
昭和51年4月1日
昭和53年4月1日
昭和54年4月1日
昭和55年4月1日
昭和56年4月1日
昭和57年4月1日
昭和58年4月1日
昭和59年4月1日
昭和60年4月1日
昭和61年4月1日
昭和62年4月1日
昭和63年4月1日
昭和63年9月26日
昭和63年11月4日
平成元年4月1日
平成元年6月22日
平成2年4月1日
平成3年4月1日
平成3年7月1日
平成3年10月1日
平成4年4月1日
平成5年4月1日
平成5年10月1日
平成5年11月1日
平成6年4月1日
平成6年9月5日
平成7年4月1日
平成8年4月1日
平成9年4月1日
平成10年4月1日
平成10年6月1日
平成10年9月1日

平成11年4月1日
平成12年4月1日
平成12年7月1日
平成13年4月1日
平成14年4月1日
平成14年7月15日
平成15年4月1日
平成16年4月1日
平成17年4月1日
平成18年4月1日
平成19年4月1日
平成20年4月1日
平成20年7月22日
平成21年4月1日
平成22年4月1日
平成23年4月1日
平成24年4月1日
平成25年4月1日
平成26年4月1日
平成26年7月1日
平成27年4月1日
平成28年4月1日
平成28年7月1日
平成29年4月1日
平成30年4月1日
平成31年4月1日
令和2年6月1日学則第72号
令和3年4月1日学則第23号
令和4年4月1日学則第31号
令和5年4月1日学則第25号
令和6年4月1日学則第23号
令和6年7月1日学則第149号
令和7年4月1日学則第37号
令和8年4月1日学則第47号
令和8年4月1日学則第48号

東洋大学学則

目次

- 第1章 総則（第1条—第3条の4）
- 第2章 本学の組織
 - 第1節 教育及び研究の組織（第4条—第8条）
 - 第2節 運営機関及び教職員（第9条—第18条）
- 第3章 修学等
 - 第1節 修業年限（第19条—第20条）
 - 第2節 学年、学期及び休業日（第21条・第23条）
- 第4章 入学、退学、休学、除籍等
 - 第1節 入学、留学等（第24条—第34条）
 - 第2節 休学、退学、転学及び除籍（第35条—第38条）
- 第5章 教育課程及び履修方法（第39条—第45条）
- 第6章 試験及び成績（第46条—第51条）
- 第7章 卒業及び学士の学位（第52条—第55条）

- 第8章 賞罰及び奨学（第56条—第57条の2）
 - 第9章 委託学生、科目等履修生及び特別聴講生（第58条—第61条）
 - 第10章 外国人留学生（第62条・第62条の2）
 - 第11章 学費等
 - 第1節 検定料及び選考料（第63条・第64条）
 - 第2節 学費、科目等履修料等（第65条—第69条）
 - 第3節 手数料（第70条）
 - 第4節 学費の返還制限（第71条）
 - 第12章 正規外の講座（第72条—第74条）
 - 第13章 厚生寮、学生寮及び厚生保健施設（第75条—第79条）
 - 第14章 補則（第80条—第82条）
- 附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この学則は、学校教育法（昭和22年法律第26号）及び私立学校法（昭和24年法律第270号）に基づき、学校法人東洋大学が設置する東洋大学（以下「本学」という。）における教育及び研究の組織並びに運営について必要な事項を定める。

（本学の目的）

第2条 本学は、創立者井上円了博士の建学の精神に基づき、東西学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めると共に、人格の陶冶と情操の涵養とに務め、国家及び世界の文化向上に貢献しうる有為の人材を養成することを目的とする。

（自己点検・評価）

第3条 本学は、教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検及び評価の実施細目については、別に定める。

（認証評価）

第3条の2 本学は、前条第1項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法第109条第2項に基づき、政令で定められた期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受け、その結果を公表する。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第3条の3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

2 本学は、前項に加え、大学の運営の高度化を図ることを目的として、教職員が大学の運営に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質を向上させるための研修を実施する。

3 前2項の実施に関する必要な事項については、別に定める。

（情報の公表）

第3条の4 本学は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2に基づき、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって情報を公表する。

2 前項の公表方法については、別に定める。

第2章 本学の組織

第1節 教育及び研究の組織

（学部及び学科）

第4条 本学に、次の学部及び学科を置く。

（1）文学部

ア 第1部

（ア）哲学科

（イ）東洋思想文化学科

（ウ）日本文学文化学科

（エ）英米文学科

（オ）史学科

- (カ) 教育学科
- (キ) 国際文化コミュニケーション学科
- イ 第2部
 - (ア) 東洋思想文化学科
 - (イ) 日本文学文化学科
 - (ウ) 教育学科
- (2) 経済学部
 - ア 第1部
 - (ア) 経済学科
 - (イ) 国際経済学科
 - (ウ) 総合政策学科
 - イ 第2部
 - (ア) 経済学科
- (3) 経営学部
 - ア 第1部
 - (ア) 経営学科
 - (イ) マーケティング学科
 - (ウ) 会計ファイナンス学科
 - イ 第2部
 - (ア) 経営学科
- (4) 法学部
 - ア 第1部
 - (ア) 法律学科
 - (イ) 企業法学科
 - イ 第2部
 - (ア) 法律学科
- (5) 社会学部
 - ア 第1部
 - (ア) 社会学科
 - (イ) 国際社会学科
 - (ウ) メディアコミュニケーション学科
 - (エ) 社会心理学科
 - イ 第2部
 - (ア) 社会学科
- (6) 理工学部
 - ア 機械工学科
 - イ 電気電子情報工学科
 - ウ 応用化学科
 - エ 都市環境デザイン学科
 - オ 建築学科
- (7) 国際学部
 - ア グローバル・イノベーション学科
 - イ 国際地域学科
- (8) 国際観光学部
 - ア 国際観光学科
- (9) 生命科学部
 - ア 生命科学科
 - イ 生体医工学科
 - ウ 生物資源学科
- (10) 総合情報学部

- ア 総合情報学科
- (11) 食環境科学部
 - ア 食環境科学科
 - イ フードデータサイエンス学科
 - ウ 健康栄養学科
- (12) 情報連携学部
 - ア 情報連携学科
- (13) 福祉社会デザイン学部
 - ア 社会福祉学科
 - イ 子ども支援学科
 - ウ 人間環境デザイン学科
- (14) 健康スポーツ科学部
 - ア 健康スポーツ科学科
 - イ 栄養科学科
- (15) 環境イノベーション学部
 - ア 環境イノベーション学科

2 前項の学科のもとに、教育研究上の必要に応じ専攻等を置くことができる。

3 各学部における学部規程は、別に定める。

(学部及び学科の教育研究上の目的)

第4条の2 各学部は、学部及び学科又は専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学部規程に定める。

(卒業の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第4条の3 各学部は、前条の目的を達成するために、学部及び学科又は専攻の卒業の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を学部規程に定める。

(学生定員)

第5条 本学の各学部及び学科又は専攻の学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	入学定員		収容定員		
			第1部	第2部	第1部	第2部	
文学部	哲学科		100	—	400	—	
	東洋思想文化学科		100	30	400	120	
	日本文学文化学科		133	45	532	180	
	英米文学科		133	—	532	—	
	史学科			133	—	532	—
		教育学科	人間発達専攻	100	—	400	—
			初等教育専攻	50	—	200	—
			—	35	—	140	
	国際文化コミュニケーション学科		100	—	400	—	
(計)		849	110	3,396	440		
経済学部	経済学科		250	130	1,000	520	
	国際経済学科		183	—	732	—	
	総合政策学科		183	—	732	—	
	(計)		616	130	2,464	520	
経営学部	経営学科		316	110	1,264	440	
	マーケティング学科		150	—	600	—	
	会計ファイナンス学科		216	—	864	—	
	(計)		682	110	2,728	440	
法学部	法律学科		250	120	1,000	480	

	企業法学科		250	—	1,000	—
	(計)		500	120	2,000	480
社会学部	社会学科		150	120	600	480
	国際社会学科		150	—	600	—
	メディアコミュニケーション学科		150	—	600	—
	社会心理学科		150	—	600	—
	(計)		600	120	2,400	480
理工学部	機械工学科		126	—	504	—
	電気電子情報工学科		113	—	452	—
	応用化学科		113	—	452	—
	都市環境デザイン学科		100	—	400	—
	建築学科		146	—	584	—
	(計)		598	—	2,392	—
国際学部	グローバル・イノベーション学科		100	—	400	—
	国際地域学 科	国際地域専攻	210	—	840	—
		地域総合専攻	80	—	320	—
	(計)		390	—	1,560	—
国際観光学部	国際観光学科		366	—	1,464	—
生命科学部	生命科学科		113	—	452	—
	生体医工学科		113	—	452	—
	生物資源学科		113	—	452	—
	(計)		339	—	1,356	—
総合情報学部	総合情報学 科	メディア情報専攻	100	—	400	—
		心理・スポーツ情報専攻	80	—	320	—
		システム情報専攻	80	—	320	—
	(計)		260	—	1,040	—
食環境科学部	食環境科学科		126	—	504	—
	フードデータサイエンス学科		113	—	452	—
	健康栄養学科		100	—	400	—
	(計)		339	—	1,356	—
情報連携学部	情報連携学科		300	—	1,200	—
福祉社会デザイン学部	社会福祉学科		216	—	864	—
	子ども支援学科		100	—	400	—
	人間環境デザイン学科		160	—	640	—
	(計)		476	—	1,904	—
健康スポーツ科学部	健康スポーツ科学科		230	—	920	—
	栄養科学科		100	—	400	—
	(計)		330	—	1,320	—
環境イノベ	環境イノベーション学科		140	—	560	—

ーション学部				
	[合計]	6,785	590	27,140
				2,360

2 文学部第1部及び第2部東洋思想文化学科の「インド思想コース」、「中国語・中国哲学文学コース」、「仏教思想コース」及び「東洋芸術文化コース」の定員は、別に定める文学部東洋思想文化学科のコースに関する規程による。

(通信教育課程)

第6条 文学部日本文学文化学科及び法学部法律学科に、通信教育課程を置く。

2 通信教育課程に関する学則は、別に定める。

(大学院)

第7条 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

(附属施設等)

第8条 本学に、附属施設として図書館、研究所、センターその他の教育及び研究に必要な施設を置くことができる。

2 附属施設に関する規程は、別に定める。

第2節 運営機関及び教職員

(学長)

第9条 本学に、学長を置く。

2 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。

(副学長)

第9条の2 本学に、副学長を置くことができる。

2 副学長は、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる。

(学部長)

第10条 各学部に、学部長を置く。

2 学部長は、当該学部に関する校務をつかさどる。

(学部長会議)

第11条 各学部の連絡調整及びその他緊急を要する事項につき、学長の諮問に応えるために学部長会議を置く。

2 学部長会議に関する規程は、別に定める。

(教授会)

第12条 学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項及び当該学部の運営に関する事項を審議するために、各学部に教授会を置く。

2 教授会に関する規程は、別に定める。

第13条 削除

第14条 削除

(各種委員会)

第15条 学長が必要と認めるときは、課題ごとに委員会（以下「各種委員会」という。）を設置することができる。

2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

第16条 削除

(教職員)

第17条 本学に、専任の教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、特殊資格職員、技術職員及び現業職員を置く。

2 前項のほか、必要に応じ、非常勤の教員及び職員を置くことができる。

(学外者研究員)

第18条 本学に、学外者研究員を置くことができる。

2 学外者研究員に関する規程は、別に定める。

第3章 修学等

第1節 修業年限

(修業年限)

第19条 学部の修業年限は、原則として4年とする。

(修業年限の通算)

第19条の2 科目等履修生(大学入学資格を有しない者を除く。)として本学において一定の単位を修得した者が本学に入学する場合、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、本学が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、本学の修業年限の2分の1を超えないものとする。

2 前項の修業年限の通算は、本学に入学した後に修得したものとみなすことのできる当該単位数、その修得に要した期間その他教授会が必要と認める事項を勘案して行う。

(在学年限)

第20条 卒業に必要な単位を修得するために在学できる年数(以下「在学年数」という。)は、通算して8年を限度とする。この場合において、休学年数は在学年数に算入しない。

2 再入学又は編入学をした者の在学年数は、前項の在学年数から再入学又は編入学までの通常の在学の年数を控除した年数とする。

第2節 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第21条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学期は、学年を分けて、次の2期とする。ただし、学長は、教授会の意見を聴いて、春学期の終了日及び秋学期の開始日を変更することができる。

(1) 春学期 4月1日から9月15日まで

(2) 秋学期 9月16日から翌年3月31日まで

3 秋学期入学生の学年については、前項に規定する秋学期の開始日に始まり、翌年度の春学期の終了日に終わる。

第22条 削除

(休業日)

第23条 本学における授業を行わない日(以下「休業日」という。)を、次のとおり定める。ただし、学長は、教授会の意見を聴いて、休業日を変更し、又は臨時に休業日を設けることができる。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年7月20日法律第178号)に規定する休日

(3) 創立記念日(9月16日)

(4) 学祖祭(6月6日)

(5) 春季休業 2月上旬から3月31日まで

(6) 夏季休業 8月上旬から9月中旬まで

(7) 冬季休業 12月下旬から翌年1月上旬まで

第4章 入学、退学、休学、除籍等

第1節 入学、留学等

(入学の時期)

第24条 入学期は、学期の初日から30日以内とする。

(入学資格)

第25条 学部第1年次に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣が指定した者

(6) 大学入学資格検定(平成17年1月31日規程廃止)に合格した者

- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (8) その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの
(入学の志願及び選考)

第26条 入学志願者は、所定の書式による入学願書を提出し、別表第1に定める入学検定料を納入し、かつ、選考試験を受けなければならない。
(入学の手続)

第27条 入学を許可された者は、入学金を納入し、所定の書式により誓約書を提出しなければならない。
(保証人)

第28条 保証人は、父、母又はその他の成人者で独立の生計を営む者でなければならない。

2 保証人は、学生の在籍期間中の本学の諸規則の遵守について責任を負う。

3 学生は、保証人を変更し、又はその氏名若しくは居住地に変更があったときは、速やかに変更届を提出しなければならない。
(学生証)

第29条 入学手続を終えた者には、学生証を交付する。
(編入学)

第30条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者が本学に編入学を希望するときは、選考のうえ、編入学を許可することができる。

(1) 短期大学を卒業した者

(2) 大学を卒業した者

(3) 高等専門学校を卒業した者

(4) 専修学校の専門課程（文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

2 編入学に関する規程は、別に定める。

(転入学)

第31条 学長は、他の大学の学生が、その大学の許可を得て本学に転入学を願い出たときは、選考のうえ、転入学を認めることができる。

2 転入学に関する規程は、別に定める。

(転部・転科)

第32条 学長は、学生が学部以外の部へ、又は他の学部及び学科又は専攻へ転部及び転科を願い出たときは、選考のうえ、これを許可することができる。

2 転部・転科に関する規程は、別に定める。

(留学)

第33条 学長は、学生が外国の大学で学修することを願い出たときは、教授会の意見を聴いて留学を許可することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、在学年数に算入する。

(二重学籍の禁止)

第34条 学生は、他の学部学科又は他の大学と併せて在学することはできない。ただし、本学と本学の協定大学の間で実施されるダブル・ディグリー・プログラム及びジョイント・ディグリー・プログラムへの参加者には適用しない。

第2節 休学、退学、転学及び除籍

(休学)

第35条 引続き3カ月以上修学できない学生が休学を願い出たときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを許可することができる。

2 休学は、連続する2学期限りとする。ただし、特別の事情がある場合は、学長は教授会の意見を聴いて、2学期を超える期間の休学を許可することができる。

3 休学の期間は、通算して8学期を超えることはできない。

4 願いにより休学した者が、休学の期間が満了した場合又は休学期間中に休学の理由が消滅した場合において、復学を願い出たときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを許可することができる。

(退学)

第36条 学生が理由を明確にして退学を願い出たときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを許可することができる。

2 願いにより退学した者が、再入学を願い出たときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを許可することができる。

(転学)

第37条 学生が転学を願い出たときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを許可することができる。

(除籍)

第38条 次に掲げる各号のいずれかに該当する者は、所定の手続を経て、除籍する。

(1) 授業料その他の学費を所定の期日までに納入しない者

(2) 第20条に規定する在学年数を超えた者

(3) 第35条第3項に規定する休学期間を超えた者

(4) 新入生で指定された期限までに履修登録を行わないこと、その他本学において修学の意思がないと認められる者

(5) 出入国管理及び難民認定法(昭和26年10月4日政令第319号)に定める「留学」又は他の中長期在留資格の取得が不許可又は不交付とされた者

2 学生は、除籍されることにより、学生の身分を失う。

3 第1項の規定(第2号及び第3号に掲げる者を除く。)により除籍された者が、再入学を願い出たときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを許可することができる。

第5章 教育課程及び履修方法

(教育課程)

第39条 本学は、本学の目的並びに学部及び学科又は専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当っては、学部及び学科又は専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。

3 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次等に配当して編成する。

4 各学部及び学科又は専攻の教育課程における科目区分、授業科目の名称、単位数、配当及び履修方法は、各学部において学部規程に定める。

5 外国人留学生(海外帰国子女を含む。)に対しては、前項に掲げる授業科目の一部に代えて、又はこれに加えて特別の授業科目を置くことができる。

(授業の方法)

第39条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う。

2 前項の授業は、文部科学大臣の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(授業の期間)

第39条の3 各授業科目の授業は、学期ごとに13週にわたる期間又は7週にわたる期間を単位として行う。

2 授業の期間の日程は、学長が教授会の意見を聴いて定める。

3 前項の規定にかかわらず、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができる場合には、教授会の審議を経て授業の期間の日程以外の期日に授業を実施することができる。

(成績評価基準等の明示等)

第39条の4 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示する。

2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

(単位の授与)

第40条 授業科目を履修する場合、その授業科目の授業に出席し、かつ、試験その他の方法により学

修の成果を評価して単位を与える。

- 2 前項の評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

(単位の計算方法)

第41条 授業科目の単位数は、1単位につき45時間の学修を要することを標準とし、第39条の2第1項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間の授業をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合は、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

- 3 1単位の計算基礎となる授業時間については、学長が教授会の意見を聴いて定める。

(履修手続)

第42条 授業科目の履修は、各学期の所定の期日内に届け出て許可を得なければならない。

- 2 他の学部及び学科又は専攻の授業科目の履修については、前項の規定を準用する。
- 3 各学部は、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を学部規程に定める。

(他の大学の授業科目の履修)

第43条 教育上有益と認めるときは、他の大学との協議に基づき、学生に当該大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目の単位については、学長は教授会の意見を聴いて、60単位を限度に卒業所要単位として認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第43条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を認めることができる。

- 2 前項により認めることができる単位数は、前条により本学において修得したものと認める単位数と合わせて、60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第43条の3 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を認めることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、又は認めることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第43条第2項及び第43条の2第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、60単位を超えないものとする。

(留学の場合の準用)

第44条 第43条第2項の規定は、学生が外国の大学に留学する場合について準用する。

(教育職員その他の資格)

第45条 学部及び学科又は専攻等において取得できる教育職員その他の資格は、各学部において学部規程に定める。

- 2 前項の資格取得のための授業科目及び単位数は、各学部において学部規程に定める。

第6章 試験及び成績

第46条 削除

(試験の期間)

第47条 試験は、学期末又は学年末に行う。ただし、必要があると認めるときは、その他の時期に行うことができる。

(受験の条件)

第48条 試験は、履修した科目でなければ受けることはできない。

- 2 休学又は停学の期間中は、試験を受けることはできない。

(追試験)

第49条 疾病その他のやむを得ない事情により第47条に規定する試験を受けることができない者には、追試験を行うことができる。

2 追試験を受けようとする者は、その旨の願い出をしなければならない。

(成績の表示)

第50条 試験の成績は、S (100点から90点まで)、A (89点から80点まで)、B (79点から70点まで)、C (69点から60点まで)、D (59点から40点まで) 及びE (39点以下) で表示し、S、A、B及びCを合格とし、D及びEを不合格とする。

(成績の通知)

第51条 試験の成績は、学生に通知する。

第7章 卒業及び学士の学位

(卒業に必要な単位)

第52条 各学部及び学科又は専攻の卒業に必要な単位は、各学部において学部規程に定める。

(卒業の要件)

第53条 卒業の要件は、次のとおりとする。

(1) 第19条に規定する修業年限以上在学すること。

(2) 各学部が定める卒業に必要な要件を充足していること。

2 前項の規定にかかわらず、3年以上在学し卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、文部科学大臣の定めるところにより、卒業させることができる。

第54条 削除

(学士の学位)

第55条 卒業した者には、その履修した課程に従い、次の各号に掲げる学士の学位を授与し、卒業証書・学位記を交付する。

(1) 文学部第1部(教育学科を除く。）・第2部(教育学科を除く。) 学士(文学)

(2) 文学部第1部教育学科・第2部教育学科 学士(教育学)

(3) 経済学部第1部・第2部 学士(経済学)

(4) 経営学部第1部・第2部 学士(経営学)

(5) 法学部第1部・第2部 学士(法学)

(6) 社会学部第1部・第2部 学士(社会学)

(7) 理工学部

ア 機械工学科 学士(理工学)

イ 電気電子情報工学科 学士(理工学)

ウ 応用化学科 学士(理工学)

エ 都市環境デザイン学科 学士(工学)

オ 建築学科 学士(工学)

(8) 国際学部

ア グローバル・イノベーション学科 学士(グローバル・イノベーション学)

イ 国際地域学科 学士(国際地域学)

(9) 国際観光学部 学士(国際観光学)

(10) 生命科学部 学士(生命科学)

(11) 総合情報学部 学士(情報学)

(12) 食環境科学部

ア 食環境科学科 学士(食環境科学)

イ フードデータサイエンス学科 学士(フードデータサイエンス)

ウ 健康栄養学科 学士(健康栄養学)

(13) 情報連携学部 学士(情報連携学)

(14) 福祉社会デザイン学部

ア 社会福祉学科 学士(社会福祉学)

イ 子ども支援学科 学士(子ども支援学)

ウ 人間環境デザイン学科 学士(人間環境デザイン学)

(15) 健康スポーツ科学部

- ア 健康スポーツ科学科 学士（健康スポーツ科学）
- イ 栄養科学科 学士（栄養科学）
- (16) 環境イノベーション学部
- ア 環境イノベーション学科 学士（環境科学）

第8章 賞罰及び奨学

（表彰）

第56条 学長は、人物及び学業が優秀な者、顕著な善行のあった者及び課外活動の成果が顕著な者に対し、表彰することができる。

2 表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 特待生 一定期間の学費の免除又は減額
- (2) 優等生 賞状及び賞品の授与
- (3) その他の表彰

（懲戒）

第57条 学長は、本学の学則その他の規程に反し、又は学生の本分に反する行為があった学生に対し、教授会の意見を聴いて、行為の軽重と教育上の必要とを考慮して、譴責、停学又は退学の処分をすることができる。

2 退学処分は、次の各号のいずれかに該当する者以外には、これを行うことはできない。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由なくして出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

（奨学）

第57条の2 本学に、奨学制度を置く。

2 奨学制度に関する規程は、別に定める。

第9章 委託学生、科目等履修生及び特別聴講生

（委託学生）

第58条 国、法人その他の団体から本学での学修を委託されたときは、その者（以下「委託学生」という。）の履修を許可することができる。

2 委託学生として学修することができる者は、大学入学資格を有する者でなければならない。

3 委託学生に関する規程は、別に定める。

（科目等履修生）

第59条 特定の授業科目を履修しようとする者が願い出たときは、科目等履修生として当該授業科目の履修を許可することができる。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

（特別聴講生）

第60条 他の大学（外国の大学を含む。）及び短期大学（以下「大学等」という。）の学生が、本学における授業科目の履修を願い出たときは、当該大学等との協議に基づき、特別聴講生として許可することができる。

2 特別聴講生に関する規程は、別に定める。

（委託学生及び科目等履修生に対するこの学則の準用）

第61条 この学則は、別段の定めがある場合を除き、委託学生及び科目等履修生に準用する。この場合において、学則中「学生」とあるのは、それぞれ必要に応じ、「委託学生」又は「科目等履修生」と読み替える。

第10章 外国人留学生

（外国人留学生）

第62条 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

（外国人留学生に対するこの学則の準用）

第62条の2 この学則は、別段の定めがある場合を除き、外国人留学生に準用する。この場合において、学則中「学生」とあるのは、必要に応じ、「外国人留学生」と読み替える。

第11章 学費等

第1節 検定料及び選考料

(入学検定料等)

第63条 入学を願い出る者は、別表第1に掲げる検定料を納入しなければならない。

2 転部・転科を願い出る者は、別表第2に掲げる検定料を納入しなければならない。

(選考料)

第64条 科目等履修生となることを志願する者は、別表第4に掲げる選考料を納入しなければならない。

第2節 学費、科目等履修料等

(授業料、入学金その他の学費)

第65条 学生の学費は、入学金、授業料、一般施設設備資金、実験実習料及び教育充実料とし、その額は別表第3のとおりとする。

(学費の減免)

第66条 学長は、学業及び人物が優秀な学生に対しては、教授会の意見を聴いて、学費の一部又は全部を免除することができる。

(退学の場合の学費)

第67条 退学し、又は退学を命ぜられた学生に対しては、その学期間の授業料、一般施設設備資金、実験実習料及び教育充実料を徴収する。停学を命ぜられた場合も、同様とする。

(休学の場合の学費)

第68条 休学する学生に対しては、その休学期間中の一般施設設備資金の半額を徴収し、授業料、実験実習料及び教育充実料は徴収しない。

(委託学生及び科目等履修生の学費)

第69条 委託学生の授業料その他の学費並びに科目等履修生の授業料その他の学費及び登録料は、別表第4のとおりとする。

第3節 手数料

(手数料)

第70条 手数料の種類及び額は、別に定める。

第4節 学費の返還制限

(学費の返還制限)

第71条 納入した学費は、原則として返還しない。

第12章 正規外の講座

(公開講座)

第72条 本学は、学術文化の普及を図るため、学外者を対象とする公開講座を開講することができる。

(課外講座)

第73条 本学は、必要に応じ、特殊な知識及び技能を修得させるため、正規の講座の他に課外講座を開講することができる。

(正規外講座に関する規程)

第74条 前2条で定める講座に関する規程は、別に定める。

第13章 厚生寮、学生寮及び厚生保健施設

(厚生寮)

第75条 本学に、セミナーハウス等の厚生寮を設置する。

(学生寮)

第76条 本学に、合宿所等の学生寮を設置する。

2 学生寮は、集団生活による社会的及び規律的生活の訓練をすることを目的とする。

(医務室等)

第77条 本学に医務室等を設け、教職員及び本学学生の保健衛生に関する処置を講ずる。

(体育館及び運動場)

第78条 本学に体育館及び運動場を設け、体育の向上に資する。

第79条 削除

第14章 補則

第80条 削除

第81条 削除

(改正)

第82条 この学則の改正は、学長が各学部教授会の意見を聴いて理事会に提案し、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

1 この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

2 経過措置

(1) 第48条の規定にかかわらず、昭和61年度から昭和74年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	
		第1部	第2部
文学部	哲学科	50 (人)	
	印度哲学科	50	40
	中国哲学文学科	40	
	国文学科	140	100
	英米文学科	120	
	史学科	60	
	教育学科	60	50
	計	520	190
経済学部	経済学科	500	200
経営学部	経営学科	250	200
	商学科	250	
	計	500	200
法学部	法律学科	250	200
	経営法学科	250	
	計	500	200
社会学部	社会学科	150	130
	応用社会学科	250	
	計	400	130

(2) 文学部第1部、経済学部第1部、経営学部第1部、法学部第1部、社会学部第1部の総学生定員については、第48条の規定にかかわらず、昭和61年度から昭和63年度までは次のとおりとする。

学部	学科	総学生定員		
		昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
文学部 第1部	哲学科	170	180	190
	印度哲学科	155	170	185
	中国哲学文学科	130	140	150
	国文学科	470	500	530
	英米文学科	420	440	460
	史学科	180	200	220
	教育学科	195	210	225
	計	1,720	1,840	1,960
経済学部 第1部	経済学科	1,360	1,520	1,680
		(1,400)	(1,600)	(1,800)
経営学部 第1部	経営学科	680	760	840
		(700)	(800)	(900)
	商学科	680	760	840
		(700)	(800)	(900)

	計	1,360	1,520	1,680
		(1,400)	(1,600)	(1,800)
法学部	法律学科	850	900	950
第1部	経営法学科	850	900	950
	計	1,700	1,800	1,900
社会学部	社会学科	450	500	550
第1部	応用社会学科	850	900	950
	計	1,300	1,400	1,500

(注) () 内は、期間を付した入学定員を含んだ総学生定員である。

(3) 昭和60年度以前の入学生の授業料その他の学費は、第50条別表(5)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (昭和62年4月1日)

1 この学則は、昭和62年4月1日から実施する。

2 経過措置

工学部の総学生定員については、第48条の規定にかかわらず、昭和62年度から昭和64年度までは次のとおりとする。

学部	学科	総学生定員		
		昭和62年度	昭和63年度	昭和64年度
工学部	機械工学科	510	540	570
	電気工学科	430	460	490
	応用化学科	430	460	490
	土木工学科	420	440	460
	建築学科	430	460	490
	情報工学科	360	400	440
	計	2,580	2,760	2,940

附 則 (昭和63年4月1日)

この学則は、昭和63年4月1日から実施する。

附 則 (昭和63年9月26日)

1 この学則は、昭和63年9月26日から実施する。

2 経過措置

昭和63年度以前の入学生の授業料その他の学費は、第50条別表(5)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (昭和63年11月4日)

この学則は、昭和63年11月4日から実施する。

附 則 (平成元年4月1日)

この学則は、平成元年4月1日から実施する。

附 則 (平成元年6月22日)

この学則は、平成元年6月22日から実施する。

附 則 (平成2年4月1日)

1 この学則は、平成2年4月1日から施行し、平成2年度入学生から適用する。

2 平成元年度以前の入学生については、第50条別表(5)の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

ただし、一般施設設備資金については、各年度の当該額に消費税法第29条に定める税率100分の3を乗じた額を加算する。

附 則 (平成2年4月1日)

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則 (平成3年4月1日)

1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。

2 東洋大学の工学部電気工学科は、改正後の学則第3条の規定にかかわらず平成3年3月31日の当

該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 第48条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	
		第1部	第2部
文学部	哲学科	60	
	印度哲学科	60	40
	中国哲学文学科	50	
	国文学科	160	100
	英米文学科	130	
	史学科	70	
	教育学科	70	50
	計	600	190
経済学部 経営学部	経済学科	500	200
	経営学科	280	200
	商学科	280	
	計	560	200
法学部	法律学科	250	200
	経営法学科	250	
	計	500	200
社会学部	社会学科	190	130
	応用社会学科	310	
	計	500	130
工学部	機械工学科	170	
	電気電子工学科	150	
	応用化学科	150	
	土木工学科	130	
	建築学科	150	
	情報工学科	130	
	計	880	
	合計	3,540	920

4 高等学校の教員免許状を授与されるに必要な資格を取得しようとする者のうち「地理歴史」及び「公民」については、平成2年度入学生から適用する。

5 第6条別表(1)・(2)に定める文学部第1部印度哲学科及び教育学科の基礎教育科目、専門教育科目並びに第12条別表(4)に定める文学部第1部の印度哲学科、史学科及び教育学科の卒業に必要な履修単位については、平成2年度入学生から適用し、平成元年度以前の入学生については、なお従前の例による。

6 第12条別表(4)に定める文学部第2部の印度哲学科、国文学科及び教育学科並びに経済学部第2部経済学科の卒業に必要な履修単位については、昭和63年度入学生から適用し、昭和62年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成3年7月1日)

- この学則は、平成3年7月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、第50条別表(5)については平成3年10月1日から施行し、平成4年度入学生から適用する。
- 平成3年度以前の入学生については、第50条別表(5)の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、一般施設設備資金については、各年度の当該額に103分の100を乗じた額とする。

附 則 (平成4年4月1日)

- この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 第48条の規定にかかわらず、平成4年度から平成11年度までの入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員		
		第 1 部	第 2 部	
文学部	哲学科	60		
	印度哲学科	60	40	
	中国哲学文学科	50		
	国文学科	170	100	
	英米文学科	140		
	史学科	70		
	教育学科	70	50	
	計	620	190	
	経済学部	経済学科	550	200
		経営学部	280	200
商学科		280		
法学部	計	560	200	
	法律学科	300	200	
	経営法学科	300		
社会学部	計	600	200	
	社会学科	190	130	
	応用社会学科	200		
工学部	社会福祉学科	110		
	計	500	130	
	機械工学科	170		
	電気電子工学科	150		
	応用化学科	150		
	土木工学科	130		
工学部	建築学科	150		
	情報工学科	130		
	計	880		
	合計	3,710	920	

附 則（平成 5 年 4 月 1 日）

この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 5 年 10 月 1 日）

この学則は、平成 5 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 5 年 11 月 1 日）

この学則は、平成 5 年 11 月 1 日から施行する。

附 則（平成 6 年 4 月 1 日）

この学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行し、平成 6 年度入学生から適用する。

附 則（平成 6 年 9 月 5 日）

1 この学則は、平成 6 年 9 月 5 日から施行する。

2 平成 6 年度以前の入学生の授業料、入学金その他の学費については、第 50 条別表（5）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 7 年 4 月 1 日）

1 この学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

2 工学部土木工学科は、改正後の学則第 3 条の規定にかかわらず平成 7 年 3 月 31 日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 第 48 条の規定にかかわらず、工学部環境建設学科における平成 7 年度から平成 11 年度までの入学定員は、130 名とする。

附 則（平成 8 年 4 月 1 日）

- この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 第39条、第45条及び第52条については、平成8年度入学生から適用し、平成7年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成9年4月1日）

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成10年4月1日）

- この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、第52条別表(1)については、平成10年度入学生から適用する。

附 則（平成10年6月1日）

この学則は、平成10年6月1日から施行する。

附 則（平成10年9月1日）

- この学則は、平成10年9月1日から施行する。
- 平成10年度以前の入学生の授業料その他の学費については、次項に定める場合を除き、第65条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 平成10年度以前の入学生が、平成15年度以降において修業年限を超えて在学する場合の授業料その他の学費については、第65条の規定にかかわらず、当該年度の4年次生の例による。
- 平成10年度科目等履修生の選考料及び登録料については、第64条及び第69条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成11年4月1日）

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成12年4月1日）

- この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 文学部第1部国文学科及び社会学部第1部応用社会学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず平成12年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 第5条の規定にかかわらず、平成12年度から平成15年度までの入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
		入学定員		入学定員		入学定員		入学定員	
		第1部	第2部	第1部	第2部	第1部	第2部	第1部	第2部
文学部	哲学科	54		53		52		51	
	印度哲学科	54	40	53	40	52	40	51	40
	中国哲学文学科	44		43		42		41	
	国文学科		100		100		100		100
	日本文学文化学科	242		229		216		203	
	英米文学科	128		126		124		122	
	英語コミュニケーション学科	140		130		120		110	
	史学科	114		113		112		111	
	教育学科	64	50	63	50	62	50	61	50
	(計)	840	190	810	190	780	190	750	190
経済学部	経済学科	261	200	252	200	243	200	234	200
	国際経済学科	165		165		165		165	
	社会経済システム学科	165		165		165		165	
	(計)	591	200	582	200	573	200	564	200
経営学部	経営学科	275	200	270	200	265	200	260	200
	商学科	275		270		265		260	

	(計)	550	200	540	200	530	200	520	200
法学部	法律学科	295	200	290	200	285	200	280	200
	経営法学科	295		290		285		280	
	(計)	590	200	580	200	570	200	560	200
社会学部	社会学科	126	130	122	130	118	130	114	130
	社会文化システム学科	110		110		110		110	
	メディアコミュニケーション学科	122		119		116		113	
	社会心理学科	118		116		114		112	
	社会福祉学科	114		113		112		111	
	(計)	590	130	580	130	570	130	560	130
工学部	機械工学科	168		166		164		162	
	電気電子工学科	148		146		144		142	
	応用化学科	148		146		144		142	
	環境建設学科	129		128		127		126	
	建築学科	148		146		144		142	
	情報工学科	129		128		127		126	
	(計)	870		860		850		840	
国際地域学部	国際地域学科	150		150		150		150	
		2年次 25		2年次 25		2年次 25		2年次 25	
		3年次 25		3年次 25		3年次 25		3年次 25	
生命科学部	生命科学科	100		100		100		100	
〔合計〕		4,281	920	4,202	920	4,123	920	4,044	920
		2年次 25		2年次 25		2年次 25		2年次 25	
		3年次 25		3年次 25		3年次 25		3年次 25	

附 則（平成12年4月1日）

- この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 第39条、第45条及び第52条については、平成12年度入学生から適用し、平成11年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成12年4月1日）

- この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 第43条第2項、第43条の2第2項、第43条の3第3項及び第53条第2項については、平成12年度入学生から適用し、それ以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成12年7月1日）

- この学則は、平成12年7月1日から施行し、平成13年度入学志願者から適用する。
- 平成13年4月1日以前の入学者の検定料については、なお従前の例による。

附 則（平成13年4月1日）

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 第5条の規定にかかわらず、平成13年度から平成15年度までの入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成13年度	平成14年度	平成15年度
		入学定員	入学定員	入学定員

		第1部	第2部	第1部	第2部	第1部	第2部
文学部	哲学科	53		52		51	
	印度哲学科	53	40	52	40	51	40
	中国哲学文学 科	43		42		41	
	国文学科		100		100		100
	日本文学文化 学科	229		216		203	
	英米文学科	126		124		122	
	英語コミュニ ケーション学 科	130		120		110	
	史学科	113		112		111	
	教育学科	63	50	62	50	61	50
	(計)	810	190	780	190	750	190
経済学部	経済学科	252	200	243	200	234	200
	国際経済学科	165		165		165	
	社会経済シス テム学科	165		165		165	
	(計)	582	200	573	200	564	200
経営学部	経営学科	270	200	265	200	260	200
	商学科	270		265		260	
	(計)	540	200	530	200	520	200
法学部	法律学科	265	200	260	200	255	200
	経営法学科	265		260		255	
	(計)	530	200	520	200	510	200
社会学部	社会学科	122	130	118	130	114	130
	社会文化シス テム学科	110		110		110	
	メディアコミ ュニケーショ ン学科	119		116		113	
	社会心理学科	116		114		112	
	社会福祉学科	113		112		111	
	(計)	580	130	570	130	560	130
工学部	機械工学科	166		164		162	
	電気電子工学 科	146		144		142	
	応用化学科	146		144		142	
	環境建設学科	128		127		126	
	建築学科	146		144		142	
	情報工学科	128		127		126	
	(計)	860		850		840	
国際地域学 部	国際地域学科	150		150		150	
		2年次25		2年次25		2年次25	

		3年次25		3年次25		3年次25	
	国際観光学科	230		220		210	
	(計)	380		370		360	
		2年次25		2年次25		2年次25	
		3年次25		3年次25		3年次25	
生命科学部	生命科学科	100		100		100	
	〔合計〕	4,382	920	4,293	920	4,204	920
		2年次25		2年次25		2年次25	
		3年次25		3年次25		3年次25	

附 則（平成13年4月1日）

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 文学部第2部国文学科、経営学部第1部商学科及び法学部第1部経営法学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成13年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 第5条の規定にかかわらず、経営学部第1部マーケティング学科及び法学部第1部企業法学科の平成13年度から平成15年度までの入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成13年度	平成14年度	平成15年度
		入学定員	入学定員	入学定員
		第1部	第1部	第1部
経営学部	マーケティング学科	270	265	260
法学部	企業法学科	265	260	255

附 則（平成13年4月1日）

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 第5条の規定にかかわらず、平成13年度から平成15年度までの入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成13年度		平成14年度		平成15年度	
		入学定員		入学定員		入学定員	
		第1部	第2部	第1部	第2部	第1部	第2部
文学部	哲学科	53		52		51	
	印度哲学科	53	40	52	40	51	40
	中国哲学文学科	43		42		41	
	日本文学文化学科	229	100	216	100	203	100
	英米文学科	126		124		122	
	英語コミュニケーション学科	130		120		110	
	史学科	113		112		111	
	教育学科	63	50	62	50	61	50
	(計)	810	190	780	190	750	190
経済学部	経済学科	252	200	243	200	234	200
	国際経済学科	165		165		165	
	社会経済システム学科	165		165		165	
	(計)	582	200	573	200	564	200
経営学部	経営学科	270	200	265	200	260	200
	マーケティン	270		265		260	

	グ学科							
	(計)	540	200	530	200	520	200	
法学部	法律学科	265	200	260	200	255	200	
	企業法学科	265		260		255		
	(計)	530	200	520	200	510	200	
社会学部	社会学科	122	130	118	130	114	130	
	社会文化システム学科	110		110		110		
	メディアコミュニケーション学科	119		116		113		
	社会心理学科	116		114		112		
	社会福祉学科		113	75	112	75	111	75
				3年次10		3年次10		3年次10
	(計)	580	205	570	205	560	205	
			3年次10		3年次10		3年次10	
工学部	機械工学科	166		164		162		
	電気電子工学科	146		144		142		
	応用化学科	146		144		142		
	環境建設学科	128		127		126		
	建築学科	146		144		142		
	情報工学科	128		127		126		
	コンピュータショナル情報工学科	100		100		100		
	(計)	960		950		940		
国際地域学部	国際地域学科	150		150		150		
		2年次25		2年次25		2年次25		
		3年次25		3年次25		3年次25		
	国際観光学科	230		220		210		
	(計)	380		370		360		
		2年次25		2年次25		2年次25		
3年次25			3年次25		3年次25			
生命科学部	生命科学科	100		100		100		
	〔合計〕	4,482	995	4,393	995	4,304	995	
		2年次25		2年次25		2年次25		
		3年次25	3年次10	3年次25	3年次10	3年次25	3年次10	

附 則（平成13年4月1日）

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、第25条第3号、第4号、第5号、第6号、第30条第1項第4号、第43条の2第1項及び第53条第2項については、平成13年1月6日から施行する。
- 第39条、第45条第1項別表(3)の1、別表(3)の2、第3項別表(3)の4③、第4項別表(3)の5及び第52条については、平成13年度入学生から適用し、平成12年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成14年4月1日）

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の1、別表(3)の2、第50条については、平成14年度入学生から適用し、それ以前については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、第39条第1項別表(2)の社会学部第1部社会福祉学科の教育課程表については、平成13年度入学生から適用する。

附 則 (平成14年7月15日)

この学則は、平成14年7月15日から施行する。

附 則 (平成15年4月1日)

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)および第52条別表(1)については、平成15年度入学生から適用し、平成14年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成15年4月1日)

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年4月1日)

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 東洋大学文学部第1部印度哲学科及び第2部印度哲学科は、改正後の学則の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則 (平成16年4月1日)

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。ただし、第25条の規定は、平成15年12月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第39条別表(2)、第45条別表(3)の2、(3)の3、(3)の4、(3)の5、第52条別表(1)については、平成16年度入学生から適用し、平成15年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成17年4月1日)

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 工学部電気電子工学科及びコンピュータシヨナル情報工学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成17年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第5条の規定にかかわらず、国際地域学部国際地域学科の平成17年度から平成19年度までの入学定員及び編入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		入学定員	入学定員	入学定員
国際地域学部	国際地域学科	180	180	180
		2年次 25	2年次 0	2年次 0
		3年次 25	3年次 25	3年次 0

- 4 第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の1、第4項別表(3)の5及び第52条別表(1)については、平成17年度入学生から適用し、平成16年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成17年4月1日)

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)については、平成17年度入学生から適用し、平成16年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成18年4月1日)

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年4月1日)

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)及び第45条第1項別表(3)の1、別表(3)の2については、平成18年度入学生から適用し、平成17年度以前の入学生については、なお従前の例による。

- 3 前項の規定にかかわらず、ライフデザイン学部健康スポーツ学科の平成17年度入学生が、中学校教諭1種免許状（保健体育）及び高等学校教諭1種免許状（保健体育）を取得するために、第39条第1項別表（2）及び第45条第1項別表（3）の2の科目を履修する場合においては、この限りではない。

附 則（平成18年4月1日）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度以前の入学生の学費については、第65条別表（4）の3の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、当該者が平成21年度以降において修業年限を超えて在学する場合の学費については、当該年度に在学する4年次生の学費を適用する。

附 則（平成18年4月1日）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成17年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表（2）及び第45条別表（3）の1については、平成19年度入学生から適用し、平成18年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、第39条第1項別表（2）のライフデザイン学部人間環境デザイン学科の教育課程表は、平成18年度入学生から適用する。

附 則（平成20年4月1日）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第5条、第39条第1項別表（2）、第45条別表（3）の1・2、第52条別表（1）、第55条及び第65条別表（4）の3については、平成20年度入学生から適用し、平成19年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成20年4月1日）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 経済学部第1部社会経済システム学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成20年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（平成20年4月1日）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表（2）、第45条第1項別表（3）の1、別表（3）の2及び第52条別表（1）については、平成20年度入学生から適用し、平成19年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成20年4月1日）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表（2）、第45条第1項別表（3）の2、第3項別表（3）の4及び第52条別表（1）については、平成20年度入学生から適用し、平成19年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成20年7月22日）

この学則は、平成20年7月22日から施行する。

附 則（平成21年4月1日）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前の入学生の授業料その他の学費については、第65条別表（4）の3の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、当該者が平成24年度以降において修業年限を超えて在学する場合の学費については、当該年度に在学する4年次生の学費を適用する。

附 則（平成21年4月1日）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 工学部機械工学科、電子情報工学科、応用化学科、環境建設学科、建築学科、情報工学科、コンピュータシオナル工学科及び機能ロボティクス学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成21年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の1、第3項別表(3)の4、第4項別表(3)の5、第5項別表(3)の6、第6項別表(3)の7、第52条別表(1)、第55条及び第65条別表(4)の3については、平成21年度入学生から適用し、平成20年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成21年4月1日)

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 第45条第8項別表(3)の9については、平成21年度入学生から適用し、平成20年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成21年4月1日)

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)および第45条第4項別表(3)の5については、平成21年度入学生から適用し、平成20年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成21年4月1日)

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第39条第1項別表(2)、第45条第7項別表(3)の8及び第52条別表(1)については、平成21年度入学生から適用し、平成20年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、第39条第1項別表(2)の文学部第2部教育学科教育課程表については、平成20年度入学生から適用する。

附 則 (平成22年4月1日)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第5条、第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の1、第52条別表(1)及び第65条別表(4)の3については、平成22年度入学生から適用し、平成21年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成22年4月1日)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)および第45条第1項別表(3)の1については、平成22年度入学生から適用し、平成21年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成22年4月1日)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第45条第1項別表(3)の2については、平成22年度入学生から適用し、平成21年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成22年4月1日)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)については、平成22年度入学生から適用し、平成21年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成22年4月1日)

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年4月1日)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)および第45条第1項別表(3)の2については、平成22年度入学生から適用し、平成21年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成22年4月1日)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)については、平成21年度入学生から適用する。

附 則 (平成23年4月1日)

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)については、平成23年度入学生から適用し、平成22年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成23年4月1日)

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)については、平成23年度入学生から適用し、平成22年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成23年4月1日)

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月1日)

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月1日)

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

2 第45条第1項別表(3)の2および第45条第5項別表(3)の6については、平成23年度入学生から適用し、平成22年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成24年4月1日)

1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)のうち、生命科学部各学科の教育課程表については、平成21年度以降の入学生に適用し、平成20年度以前の入学生については、なお従前の例による。文学部第1部、経済学部第1部、経営学部第1部、法学部第1部、社会学部第1部、国際地域学部国際地域学科国際地域専攻、国際地域学部国際観光学科、文学部第2部、経済学部第2部、経営学部第2部、法学部第2部、社会学部第2部は、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生については、なお従前の例による。

3 第45条第2項別表(3)の3、同第3項別表(3)の4、同第4項別表(3)の5および第52条別表(1)については、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成24年4月1日)

1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)、第45条同第4項別表(3)の5および同第6項別表(3)の7については、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成25年4月1日)

1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

2 文学部第1部インド哲学科、中国哲学文学科、文学部第2部インド哲学科及び生命科学部食環境科学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成25年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 第4条、第5条、第45条、第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の1、同項別表(3)の2、同第8項別表(3)の9、同第9項別表(3)の10、同第10項別表(3)の11、第52条別表(1)については、平成25年度入学生から適用し、平成24年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成25年4月1日)

1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の2、同第3項別表(3)の4、同第7項別表(3)の8、第52条別表(1)については、平成25年度入学生から適用し、平成24年度以前の入学生については、なお従前の例による。第82条については、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成26年4月1日)

1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)、第52条別表(1)については、平成26年度入学生から適用し、平成25年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成26年7月1日)

この学則は、平成26年7月1日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日)

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 第5条に定める入学定員については、平成27年度入学生から適用する。
附則（平成27年4月1日）
この学則は、平成27年4月1日から施行する。
附則（平成27年4月1日）
この学則は、平成27年4月1日から施行する。
附則（平成28年4月1日）
- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成27年度以前の入学生については、改正前の学則第39条、第45条各項、第52条及び第82条の規定を適用し、改正後の学則第42条第3項は適用しない。
附則（平成28年7月1日）
- 1 この学則は、平成28年7月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前の入学生の学費については、第65条別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、当該者が平成32年度以降において修業年限を超えて在学する場合の学費については、当該年度に在学する4年次生の学費を適用する。
- 3 第68条に定める休学の場合の学費については、平成29年度の在校生から適用する。
附則（平成29年4月1日）
- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 文学部第1部英語コミュニケーション学科、国際地域学部国際地域学科及び国際地域学部国際観光学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成29年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第5条に定める入学定員については、平成29年度入学生から適用する。
附則（平成29年4月1日）
この学則は、平成29年4月1日から施行する。
附則（平成30年4月1日学則第123号）
この学則は、平成30年4月1日から施行する。
附則（平成30年4月1日学則第128号）
この学則は、平成31年4月1日から施行する。
附則（令和2年6月1日学則第72号）
この学則は、2020年6月1日から施行する。
附則（令和3年4月1日学則第23号）
- 1 この学則は、2021年4月1日から施行し、2021年度入学生から適用する。
- 2 社会学部第1部社会文化システム学科及び社会学部第2部社会福祉学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、2021年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第4条、第5条及び第65条別表第3について、2020年度以前の入学生については、なお従前の例による。
附則（令和4年4月1日学則第31号）
- 1 この学則は、2022年4月1日から施行する。
- 2 第5条に規定する入学定員については、2022年度入学生から適用する。
附則（令和5年4月1日学則第25号）
- 1 この学則は、2023年4月1日から施行し、2023年度入学生から適用する。
- 2 社会学部第1部社会福祉学科、ライフデザイン学部生活支援学科、健康スポーツ学科、人間環境デザイン学科及び食環境科学部食環境科学科スポーツ・食品機能専攻は、改正後の第4条の規定にかかわらず、2023年3月31日に当該学科等に在学する者が当該学科等に在学しなくなるまでの間、存続する。
- 3 改正後の第4条、第5条、第55条及び第65条別表第3について、2022年度以前の入学生については、なお従前の例による。
附則（令和6年4月1日学則第23号）
- 1 この学則は、2024年4月1日から施行し、2024年度入学生から適用する。

- 2 理工学部生体医工学科、生命科学部応用生物科学科及び食環境科学部食環境科学科フードサイエンス専攻は、改正後の第4条の規定にかかわらず、2024年3月31日に当該学科等に在学する者が当該学科等に在学しなくなるまでの間、存続する。
- 3 改正後の第4条、第5条、第55条及び第65条別表第3について、2023年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和6年7月1日学則第149号）

- 1 この学則は、2024年7月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、2024年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和7年4月1日学則第37号）

- 1 この学則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の第5条及び第65条別表3について、2024年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和8年4月1日学則第47号）

この学則は、2026年4月1日から施行する。

附 則（令和8年4月1日学則第48号）

- 1 この学則は、2027年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の第5条について、2026年度以前の入学生については、なお従前の例による。

別表第1（第63条第1項関係）

入学検定料（留学生を除く。）		35,000円
入学検定料 （同一日程複数出願可能入試）	2 出願まで 3 出願以上	35,000円 上記の金額に1出願毎 20,000円を加算
入学検定料（留学生）		10,000円
入学検定料（大学入学共通テスト利用）	2 出願まで 3 出願以上	20,000円 上記の金額に1出願毎 10,000円を加算
入学検定料（2段階選考）	第1次選考	10,000円
	第2次選考	25,000円

別表第2（第63条第2項関係）

転部・転科検定料	10,000円
----------	---------

別表第3（第65条関係）

（単位 円）

学部	学科・専攻	入学金	授業料	一般施設設備 資金	実験実習料	教育充実料
文学部	第1部哲学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第1部東洋思想文化学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第1部日本文学文化学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第1部英米文学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第1部史学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第1部教育学科人間発達専攻	250,000	790,000	220,000	—	—
	第1部教育学科初等教育専	250,000	900,000	250,000	—	—

	攻					
	第1部国際文化コミュニケーション学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第2部東洋思想文化学科	180,000	430,000	100,000	—	—
	第2部日本文学文化学科	180,000	430,000	100,000	—	—
	第2部教育学科	180,000	430,000	100,000	—	—
経済学部	第1部経済学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第1部国際経済学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第1部総合政策学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第2部経済学科	180,000	430,000	100,000	—	—
経営学部	第1部経営学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第1部マーケティング学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第1部会計ファイナンス学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第2部経営学科	180,000	430,000	100,000	—	—
法学部	第1部法律学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第1部企業法学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第2部法律学科	180,000	430,000	100,000	—	—
社会学部	第1部社会学科	250,000	790,000	220,000	—	—
	第1部国際社会学科	250,000	790,000	220,000	—	15,000
	第1部メディアコミュニケーション学科	250,000	790,000	220,000	—	10,000
	第1部社会心理学科	250,000	790,000	220,000	—	15,000
	第2部社会学科	180,000	430,000	100,000	—	—
理工学部	機械工学科	250,000	1,090,000	260,000	85,000	—
	電気電子情報工学科	250,000	1,090,000	260,000	85,000	—
	応用化学科	250,000	1,090,000	260,000	85,000	—

	都市環境デザイン学科	250,000	1,090,000	260,000	85,000	—
	建築学科	250,000	1,090,000	260,000	85,000	—
国際学部	グローバル・イノベーション学科	250,000	860,000	220,000	—	—
	国際地域学科 国際地域専攻	250,000	860,000	220,000	—	—
	国際地域学科 地域総合専攻	180,000	430,000	100,000	—	—
国際観光学部	国際観光学科	250,000	860,000	220,000	—	—
生命科学部	生命科学科	250,000	1,020,000	360,000	80,000	—
	生体医工学科	250,000	1,020,000	360,000	80,000	—
	生物資源学科	250,000	1,020,000	360,000	80,000	—
総合情報学部	総合情報学科 メディア情報専攻	250,000	1,030,000	260,000	40,000	—
	総合情報学科 心理・スポーツ情報専攻	250,000	1,030,000	260,000	40,000	—
	総合情報学科 システム情報専攻	250,000	1,030,000	260,000	40,000	—
食環境科学部	食環境科学科	250,000	1,020,000	360,000	80,000	—
	フードデータサイエンス学科	250,000	1,020,000	360,000	80,000	—
	健康栄養学科	250,000	1,020,000	360,000	80,000	—
情報連携学部	情報連携学科	250,000	1,100,000	320,000	—	—
福祉社会デザイン学部	社会福祉学科	250,000	830,000	240,000	40,000	—
	子ども支援学科	250,000	830,000	240,000	40,000	—
	人間環境デザイン学科	250,000	890,000	300,000	100,000	—
健康スポーツ科学部	健康スポーツ科学科	250,000	870,000	300,000	80,000	—
	栄養科学科	250,000	920,000	300,000	80,000	—
環境イノベーション学部	環境イノベーション学科	250,000	1,090,000	300,000	85,000	—

別表第4（第64条及び第69条関係）

（単位 円）

委託学生	授業料（科目等履修料） 週1時限開講の半期科目1科目につき	20,000
	選考料	20,000
科目等履修生	登録料	10,000
	授業料（科目等履修料）	20,000

	週 1 時限開講の半期科目 1 科目 につき	
--	---------------------------	--

改正

平成8年7月1日
平成13年4月1日
平成15年4月1日
平成17年4月1日
平成19年4月1日
平成20年4月1日
平成26年2月21日
平成26年4月1日
平成27年4月1日
平成28年4月1日
平成29年4月1日

東洋大学大学院研究科委員会規程

- 第1条** 東洋大学大学院学則第22条第2項に基づき、東洋大学大学院研究科委員会（以下「委員会」という。）に関する事項を定める。
- 第2条** 委員会は、当該研究科の研究指導を担当する東洋大学（以下「本学」という。）専任教員をもって組織する。ただし、各研究科は必要に応じて本学専任教員の授業担当者及び東洋大学大学院学則第20条第3項に規定する客員教授を加えることができる。
- 第2条の2** 研究科長は、委員会を招集してその議長となる。
- 第3条** 委員会は、学長が決定を行うに当たり意見を述べる次の事項を審議する。
- (1) 学生の入学、修了及び課程の修了に関する事項
 - (2) 修士学位及び博士学位の授与に関する事項
 - (3) 名誉博士学位の授与に関する事項
 - (4) 学生の退学、休学等に関する事項
 - (5) その他、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要と学長が認める事項
- 2 委員会は、当該研究科の運営に関する次の事項を審議する。
- (1) 研究科長の推薦に関する事項
 - (2) 研究科委員の選出に関する事項
 - (3) 専攻長の推薦に関する事項
 - (4) 単位認定試験に関する事項
 - (5) 学位論文審査に関する事項
 - (6) 学生の指導及び賞罰に関する事項
 - (7) 教育課程及び授業科目担当者に関する事項
 - (8) 大学院教員資格審査に関する事項
 - (9) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する事項
 - (10) 成績評価基準等の明示に関する事項
 - (11) 教育内容の改善のための組織的な研修に関する事項
 - (12) その他、研究科長が必要と認める事項
- 3 前項第9号から第11号までの審議事項については、各研究科専攻でこれを定め、大学院研究科長会議及び学長に報告しなければならない。
- 第4条** 委員会は、研究科長が毎月1回定期的に招集する。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。
- 第5条** 委員会は、定員の3分の2以上の出席がなければ、これを開くことができない。
- 第6条** 委員会の審議につき特別の利害関係がある者は、審議に加わることが出来ない。
- 第7条** 委員会の幹事は、各研究科の教務担当課長とし、書記は同課員をもってこれに充てる。
- 第8条** 幹事は議事録の写しを速やかに学長へ提出する。
- 第9条** この規程の改正は、学長が各研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（平成8年規程第120号）

この規程は、平成8年7月1日から施行する。

附 則（平成13年規程第21号）

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成15年規程第13号抄）

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成17年規程第8号抄）

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年規程第43号）

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年規程第2号）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規程第17号）

この規程は、平成26年2月21日から施行する。

附 則（平成26年規程第80号）

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

- 2 この規程施行の際、現に工学研究科に在学する者については、第3条第3項別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年規程第76号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年規程第2号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年規程第26号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性.....	4
ア 設置の趣旨及び必要性.....	4
イ 養成する人材像、教育の目的.....	5
<人材養成に関する目的・教育研究上の目的>.....	5
① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）.....	6
② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）.....	7
③ 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）.....	9
2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称.....	10
<研究科名称>.....	10
<専攻名称>.....	10
<取得学位の名称>.....	10
3. 教育課程の編成の考え方及び特色.....	10
<教育課程の編成と特徴>.....	11
4. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件.....	13
ア 教育方法.....	13
イ 履修指導の方法.....	13
・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）.....	14
・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）.....	14
ウ 研究指導の方法.....	14
・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）.....	15
・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）.....	15
エ 修了要件.....	16

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）	16
・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）	16
オ 学位論文審査体制	16
<学位授与の方針について>	16
<審査体制について>	16
・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）	17
・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）	17
カ 研究の倫理審査体制	17
5. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	18
6. 基礎となる学部との関係	18
7. 取得可能な資格	19
8. 入学者選抜の概要	19
・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）	19
・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）	20
9. 教員組織の編制の考え方及び特色	20
・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）	21
・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）	21
10. 研究の実施についての考え方、体制、取組	22
11. 施設、設備等の整備計画	23
ア 校地、運動場の整備計画	23
イ 校舎等施設の整備計画	23
(1) 教室及び教員研究室の整備計画	24
(2) 施設設備の紹介	25
ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画	26
12. 管理運営	30
13. 自己点検・評価	31
14. 情報の公表	34

ア	大学の教育研究上の目的に関する事	35
イ	教育研究上の基本組織に関する事	35
ウ	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	35
エ	入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	35
オ	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	36
カ	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	36
キ	校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関する事	36
ク	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	36
ケ	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	37
コ	その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）	37
15.	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	38

1. 設置の趣旨及び必要性

ア 設置の趣旨及び必要性

本学では、1961(昭和 36)年に川越キャンパスに工学部を設置(2009(平成 21)年より理工学部へ改組)し、産学協同を重視し、中堅技術者の養成とその教育に努めてきた。

1965(昭和 40)年には工学部教育を基礎として、技術の理論と応用を体系的に教育・研究し、高度で幅広い専門分野はもとより、問題発見・解決能力および独創性を養い、関連分野の先端的な専門知識の吸収と消化能力を身に付けた技術者・研究者を養成し、科学技術の発展と社会に役立つことを理念・目的とする工学研究科を設置した。その後、2014(平成 26)年に、理学に基づいた基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを科学・技術の分野に応用することにより、環境と調和のとれた高度な専門能力・想像力・人間性豊かな倫理観を備えた人材の養成に努めことを理念・目的とする理工学研究科への改組を行い、現在に至っている。

一方で、2009(平成 21)年の工学部の改組に際しては、総合情報学部を新たに設置し、情報通信業を中心に、ICT を異分野に応用できる人材の養成とその教育に努めてきた。

2016(平成 28)年には総合情報学部の文理融合の理念に基づき、文系理系にわたる広い分野を対象とした問題探索を発展的に継承し、情報を共通言語として異分野を融合する総合情報学と、最先端 ICT の高度な専門知識・技術、行動特性を常に意識させる教育指導法により、国際的に通用する高度な専門的職業人の養成することを理念・目的とする総合情報学研究科を設置して、現在に至っている。

これからの目指すべき社会について、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画(令和 3 年 3 月 26 日閣議決定)では、「直面する脅威に対し、持続可能性(サステナブル)と強靭性(レジリエンス)を備え、国民の安心と安全を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(well-being)を実現できる社会」としている。また、これらの実現に向けては、地球規模での環境問題の解決が不可欠であり、2020(令和 2)年から本格的に運用されているパリ協定の目指す「脱炭素社会の実現に向けた取り組み」を先進的に推進していくことが求められている。さらに、環境基本法第 5 条では「地球環境保全は、我が国の能力を生かして、及び国際社会において我が国の占める地位に応じて、国際的協調の下に積極的に推進されなければならない」とされ、環境問題の解決に向けた国際的な取り組みの必要性が明示されている。

これらの社会において、新たな技術を社会で活用するに当たり生じる制度面や倫理面、社会受容面などの課題に対応するためには、俯瞰的な視野で物事を捉える必要があり、自然科学、人文・社会科学も含めた「総合知」を有する人材が必要である。また、環境問題の解決に向け、問題要因および評価指標を定義した上で、多角的な観点からデータを収集・解析できる知識と技能を有し、世界的な資源・物質循環に基づいた問題事項や解決策

のメリット/デメリットを定量的に判断できる能力と柔軟な思考力で、解決策を提案できる人材が必要である。さらに、政策立案に当たっては、トランス・サイエンスの時代における「政策のための科学 (Science for Policy) 」の重要性にも鑑み、アカデミアと政治・行政との間で、課題認識や前提を共有した上で、科学的知見に基づく独立かつ的確な助言や提言できる科学技術コミュニケーション能力と、実現に向けた推進力を有した人材が必要である。

一方、現状を鑑みると学問体系の細分化や社会構造の複雑化により、技術を社会システムに適用（実装）させる能力を有した人材が不足している。そのため、多角化する環境問題に対して、持続可能性と強靭性を両立させるビジョンを提案し、強力に実践する人材の養成が強く求められている。

こうした背景を踏まえ、2027(令和9)年度から川越キャンパスに環境イノベーション学研究科を設置する。環境イノベーション学研究科では、国内外の幅広い業界で抱える様々な環境問題の解決に向けて、実践的な解析と多様な環境知識を基に、高度な環境イノベーション総合力と先進的な環境科学探究力を兼ね備え、主体的に解決策を提案し、推進できる能力を有した、即戦力となる環境人材を養成する。

【資料1】 環境イノベーション学研究科が実現を目指す社会

イ 養成する人材像、教育の目的

<人材養成に関する目的・教育研究上の目的>

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

持続可能性と強靭性を両立する社会を目指し、幅広い環境科学の見識と先進的な環境科学の探究力を兼ね備え、地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を自ら提案し、ステークホルダーとの合意形成を図ることができる「環境イノベーション実践力」を有する人材の育成を目的とする。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

以下の資質や能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

- 1 各分野における専門性だけでなく他分野とのつながりを考慮し、地球環境や持続可能性について分野横断的な知見を俯瞰して捉え、社会実装へと導く幅広い環境科学の見識。
- 2 持続可能性と強靭性を両立する社会を目指し、バックキャストにより課題を設定し、柔軟な思考によりその解決に向けた先進的な環境科学を探究する能力。

- 3 地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を提案し、ステークホルダーとの合意形成を実践していく能力。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

持続可能性と強靱性を両立する社会を目指し、自立した研究活動を推進することにより、地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を自ら提案し、実現に向けたステークホルダーとの合意形成を主体的に図ることができる「環境イノベーション実現力」を有する人材の育成を目的とする。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

以下の資質や能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

- 1 各分野における専門性だけでなく他分野とのつながりを考慮し、地球環境や持続可能性について分野横断的な知見を俯瞰して捉え、主体的に社会実装へと導く幅広い環境科学の見識。
- 2 持続可能性と強靱性を両立する社会を目指し、バックキャストにより課題を設定し、柔軟な思考によりその解決に向けた先進的な環境科学を主体的に探究する能力。
- 3 地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を提案し、主体的にステークホルダーとの合意形成を実現していく能力。
- 4 自立した研究活動を推進できる能力。

以上の目的及び教育目標を踏まえ、本研究科では以下の3つのポリシーを掲げる。

① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

本専攻の人材養成に関する目的および教育研究上の目的に基づき、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 地域から地球規模の多様な環境問題の本質を見極めるために、多様な知識を論理的に整理できる能力を身につけている。
- (2) 持続可能性と強靱性を兼ね備えた社会を実現できるビジョンを設定し、実現するための具体的な解決策を提案し、柔軟な思考により、先進的な環境科学を探究する能力を身につけている。

- (3) 設定したビジョンに対する課題や解析結果に基づいた判断材料を示し、その判断に基づき解決策を提案できる能力を身につけている。
- (4) 設定したビジョンや提案した解決策について、研究者、企業、行政、地域住民等と対話・調整できる表現力と連携推進力を身につけている。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

本専攻の人材養成に関する目的および教育研究上の目的に基づき、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- (1) 地域から地球規模の多様な環境問題の本質を見極めるために、多様な知識を論理的に整理できる能力を身につけている。
- (2) 持続可能性と強靱性を兼ね備えた社会を実現できるビジョンを設定し、実現するための具体的な解決策を主体的に提案し、柔軟な思考により、先進的な環境科学を探究する能力を身につけている。
- (3) 設定したビジョンに対する課題や解析結果に基づいた判断材料を示し、その判断に基づき解決策を主体的に提案できる能力を身につけている。

② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

(1) 教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

- ①地域から地球規模の多様な環境問題の本質を見極め、多様な知識を論理的に整理する能力を習得するため、環境科学総合科目群の科目を提供する。
- ②ビジョンの実現に向けた具体的な解決策等を柔軟に考える能力を習得するため、環境科学探究科目群の科目を提供する。
- ③設定したビジョンに対する課題や解析結果に基づいた判断材料を示す能力を習得するため、環境科学解析科目群の科目を提供する。
- ④設定したビジョンや提案した解決策について、研究者、企業、行政、地域住民等と対話・調整できる表現力と連携推進力を習得するため、環境科学連携科目群の科目を提供する。
- ⑤環境科学の深化を図り、環境問題の解決に向けて行動する能力を習得するため、環境科学特別研究および環境科学特別輪講を提供する。

(2) 成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

(1) 教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、特殊研究科目をコースワーク、研究指導科目をリサーチワークと位置付けて編成する。

- ①博士前期課程で養った幅広い環境科学の見識と先進的な環境科学の探究力を基礎とし、地域から地球規模の多様な環境問題の本質を見極め、ビジョンを主体的に設定し、課題解決に向けた研究計画を自ら提案し、研究指導教員の指導のもと、自立して研究活動を実行する能力を育成する。
- ②研究指導教員の指導および国内外の学会や学術論文の発表を通じ、設定したビジョンを実現するための具体的な課題や解決策、解析結果に基づいた判断材料を主体的に提案できる能力を育成する。
- ③各教員の専門分野を横断した総合ゼミを開催し、さらに行政・企業・地域住民等も参加・連携することで、研究課題や改善点を認識すると共に、対話を通じて博士後期課程における思考力、表現力および連携推進力を育成する。
- ④総合ゼミや研究発表等を通じ、研究成果の社会実装に向けたステークホルダーとの合意形成を図るリーダーシップを発揮できる人材を育成する。

(2) 成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

③ 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) グリーン・デジタル社会を実現する環境創造力と、その社会実装の実現に資する科学コミュニケーション能力により課題を解決する意欲を有する者。
- (2) 地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けて、幅広い学問分野に対する関心を持ち、あるべき社会のビジョンについて考える意欲を有する者。
- (3) 設定したビジョンに対する課題や解決策を考え、実現に向けて取り組む意欲を有する者。
- (4) 設定したビジョンや提案した解決策について、研究者、企業、行政、地域住民等と対話・調整する意欲を有する者。
- (5) 大学院での修学に必要な基礎学力を有する者。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) グリーン・デジタル社会を実現する、幅広い環境科学の見識と先進的な環境科学の探究力を有し、社会実装に向け自ら牽引していく意欲を有する者。
- (2) 地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けて、幅広い知識を論理的に整理でき、課題解決を志向したビジョン設定を主体的に進める意欲を有する者。
- (3) 設定したビジョンに対する課題や解決策を提案し、実現に向けて主体的に取り組む意欲を有する者。
- (4) 設定したビジョンや提案した解決策について、研究者、企業、行政、地域住民等と対話・調整することで、自ら社会実装を図る意欲を有する者。
- (5) 環境科学分野における高度な知識と自立した研究活動を推進する情熱と意欲を有する者。

上記の3つのポリシーの関係性は、環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻3つのポリシー相関表の通りとなっている。

【資料2】環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻3つのポリシー相関表

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

新たに設置する研究科、専攻の名称等は以下の通り。

<研究科名称>

環境イノベーション学研究科／英語名称：Graduate School of Environmental Innovation

<専攻名称>

環境イノベーション学専攻／英語名称：Course of Environmental Innovation

<取得学位の名称>

修士（環境科学）／ 英語名称：Master of Environmental Sciences

博士（環境科学）／ 英語名称：Doctor of Environmental Sciences

専攻の名称は、本専攻が2027(令和9)年4月設置予定の環境イノベーション学部環境イノベーション学科を基礎とする専攻であること、また、主に環境分野で専攻を構成していること、教育研究上の目的として、多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を提案し、実現に向けたステークホルダーとの合意形成を主体的に図ることを掲げていることから、専攻名称を「環境イノベーション学専攻」、取得学位に付記する専攻分野の名称を「修士（環境科学）」「博士（環境科学）」とした。

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

学校教育法第九十九条において「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定されている。

また、中央教育審議会大学分科会では2019(平成31)年1月22日に、「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿 ～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」を出したが、そこでは、大学院の役割として「知のプロフェッショナル」の育成を担うとした上で、学位取得者に、①学部段階で身に付けることが求められる論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力等の普遍的なスキル、リテラシーのいずれも高い水準で身に付けていること、②自ら課題を発見し仮説を構築・検証する力等の、大学院でこそ身に付けることが期待される、社会を先導する力、様々な場面で通用するトランスファラブルな力、③各セクターを先導できる複数の領域にわたる高度な専門的知識を求め、さらにSTEAM、データサイエンス、幅広い教養が必要としている。加えて、大学院の4つの人材養成機能として、①研究者養成、②高度専門職養成、③大学教員養成、④知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を示している。

大学院に求められるこれらの事項を踏まえた上で、本専攻では、その教育上の目的を達成するため、本設置届出の「教育課程等の概要」に示す通り必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文を作成する上で必要な研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成している。また、教育課程の編成においては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう配慮している（大学院設置基準第11条、12条）。

<教育課程の編成と特徴>

環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻における博士前期課程の教育課程は共通科目、専攻科目、研究指導科目の科目区分を設定し、カリキュラム・ポリシーに則した科目が配置される。専門科目として、27科目（54単位）を配置し、特徴については下記の通りである。

地域から地球規模の多様な環境問題の解決を目指し、4つの分野（科目群）を設置している。

①「環境科学総合分野（科目群）」では、多様な環境問題の本質を見極めるために、多様な知識を論理的に整理できる能力を習得する。構成する科目としては、「環境イノベーション特論」、「資源・エネルギー特論」、「水環境学特論」、「環境生物学特論」、「地球科学特論」等があり、環境問題を考える上で基礎となる広い知識を習得できる。

②「環境科学探究分野（科目群）」では、持続可能性と強靱性を兼ね備えた社会実現のため、具体的な解決策の提案や、柔軟な思考を育む環境科学を探究する能力を習得する。構成する科目としては、「地球環境学特論」、「資源循環特論」、「環境生態学特論」、「環境保全管理特論」、「環境倫理学特論」等があり、各課題について深い知識を習得できる。

③「環境科学解析分野（科目群）」では、多様な環境問題の解決に向けた課題や対策について、データに基づいた判断・表現ができる能力を習得する。構成する科目としては、「環境科学シミュレーション特論」、「環境データ解析特論」、「環境情報技術特論」、「環境プロセス特論」があり、解析結果に基づいた判断材料を示し、その判断に基づき解決策を提案できる能力を習得する。

④「環境科学連携分野（科目群）」では、多様な環境問題の解決に向け、設定したビジョンや提案した解決策について、研究者、企業、行政、地域住民等と対話・調整できる表現力と連携推進力を育成する。構成する科目としては、「サイエンスコミュニケーション特論」、「環境生活特論」、「環境まちづくり特論」、「環境政策学特論」、「環境心理学特論」がある。

なお、すべての分野（科目群）から1科目以上受講することとし、深くそして幅広い知識を習得する。

また、関連科目として、「サイエンス・イングリッシュ特論」、「プラズマ物理学」、「ナノサイエンス」が、本学理工学研究科と連携した科目が設置されている。

研究指導科目は「環境イノベーション学特別研究Ⅰ～Ⅳ」と「環境イノベーション学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」を配置している。「環境イノベーション学特別研究Ⅰ～Ⅳ」では2年間、4セメスタの進行に合わせて、①まず博士前期課程における研究の全体的な方向性を決めるため、研究のテーマや目的を検討し、研究方法、研究倫理についても学ぶ。②課題設定では、多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策をバックキャストにより課題を設定する。③次に予備調査および予備実験の進め方について学ぶ。④さらに本調査または本実験を行い、結果の報告と対処法について説明し、⑤仕上げとして調査または実験によって得られたデータを報告し、統計的に処理し二次データを得る。⑥これらの研究成果を学内で実施する中間報告会や、学外で実施する学会発表、論文発表等について、発表方法や手順ならびに、それらに関する諸注意なども説明する。

また「環境イノベーション学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」では同じく2年間、4セメスタの進行に合わせて、①まず、文献検索の方法や研究全般にわたる基礎知識、研究の進め方を習得する。②続いて研究手法の幅を広げることを目的に文献を読み、得た知識を咀嚼しまとめる。③さらにデータの分析方法や、その解釈の仕方を文献から読み取ることを目的に、最新の原著論文を読み、④仕上げとして、理解が得やすいプレゼンテーションの内容や方法について検証し、その結果に基づいて研究データをプレゼンテーションできるように解説する。

以上のように、教育課程編成・実施の方針に基づき科目を配置することで、環境科学分野の高度な知識と研究手法を習得し、持続可能性と強靱性を両立する社会を目指したビジョンおよび課題設定、その解決策の提案、合意形成を図る「環境イノベーション実践力」を有する人材の育成に適うカリキュラム編成となっている。

博士後期課程においては、研究指導科目である「環境科学研究指導」を配置し、研究者倫理を学び、研究計画の立案、文献調査、実験・解析結果のまとめ方、学会等論文投稿指導、博士論文作成法を修得すると共に、「環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」を配置して、環境問題の解決に向けたビジョンを設定し、実現への施策を自ら提案した上で、社会実装に向けた取り組み・研究について、その研究成果を博士論文に取りまとめる能力を修得することで、研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。

4. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

ア 教育方法

本研究科の教育は、授業科目の講義及び研究指導によって行う（大学院設置基準第12条）。学年暦は教育研究上の効果を高めるためにセメスタ制（春学期・秋学期）を採用しており、博士前期課程は原則として4セメスタ、博士後期課程は原則として6セメスタとなる（大学院設置基準第16条、第17条）。

博士前期課程の授業科目においては、少人数クラスであることを活かし、学生間でのディスカッションや協同作業を推奨するなど、学生の主体的な学修を取り入れた教育を行う。また、課題設定においては、多様な環境問題の解決に向けたビジョンについて議論し、その解決策をバックキャストにより課題を設定する。そしてビジョンを実現するための具体的な解決策を提案し、議論を通じて具体化を進めていくことで、環境問題に直結したリアリティーのあるリアルタイムの教育・研究活動を行う。

本課程は、持続可能性と強靱性を両立する社会を目指し、幅広い環境科学の見識と先進的な環境科学の探究力を兼ね備え、環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を自ら提案し、ステークホルダーとの合意形成を図ることができる「環境イノベーション実践力」を有する人材の育成を目的としているため、専攻や研究室を横断した共同研究・教育を推奨するとともに、学内他研究科や国内外を問わず学外の教育研究施設との研究交流を実施し、関連する様々な分野の実務家や研究者を外部講師に招いての授業内講演等を実施する。

論文の作成にあたり実験や実習を必要とする場合は、川越キャンパス内の教室棟や各種実験室に加え、こもれびの森、実習設備やスポーツ施設等を使用した、実践的な教育を行う。

博士後期課程の授業科目も同じく、学生と教員、および学生同士の少人数によるディスカッションを中心に実施するが、学生が主体的に研究活動を実施していることが前提で行われる。関連分野も含め、研究に関する高度な知識、客観的なエビデンスに基づいた議論、研究手法などについて助言や指導を行う。

イ 履修指導の方法

入学後すぐにガイダンスを実施し、修了要件や論文提出要件、論文審査基準、履修登録方法や課程表等について説明を行う。また、科目の履修にあたっては、指導教員の指導が必要であることから、指導教員の決定を優先して行う。指導教員の決定にあたり、本研究科では、入学志願時に研究計画書を提出させ、入学前の時点から、当該学生の興味関心と、それにマッチングする研究指導担当教員の検討を始める。さらに、4月の入学後すぐ

にガイダンスを行い、教員の専門分野を踏まえ、教員と学生間で直接調整を行う。指導教員の決定は4月の中旬までを目処に行う。なお、本研究科においては、主指導教員1名と、副指導教員1名の原則2名を専攻内の専任教員から選出する。専攻内の複数の教員から指導を受けることで、学生自身が多角的な視点から研究に対して助言を受けることが可能となる。また、主指導教員が研究テーマの専門性などの観点から必要と判断した場合は、副指導教員をさらに1名選出することができる。二人目の副指導教員は、他研究科の教員から選出することも可能である。指導教員が決定した後は、学生は教員の指導のもとで、研究に必要な科目を履修する。授業科目の履修と併せて、指導教員から研究遂行や論文作成に必要な研究指導を受ける。

以下、専攻ごとに詳細な履修方法ならびに修了要件を記載する。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

本専攻においては、本課程に原則として2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

履修する授業科目は、指導教員と相談しながら研究遂行の上で必要な専攻科目を、学生各自の研究テーマに即し決定・履修していく。ただし、専攻科目のうち環境科学総合科目群、環境科学探究科目群、環境科学解析科目群、環境科学連携科目群の各科目群からそれぞれ1科目2単位以上の計4科目8単位以上を修得する。その他、研究指導科目については、主指導教員の「環境科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」（各2単位）および「環境科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」（各2単位）を原則として毎セメスタ履修し（短期修了の場合を除く）、必要な研究指導を受ける（研究指導科目は最低8単位以上修得）。

【資料3】環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻履修モデル

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

本専攻においては、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件としている。履修科目は、主指導教員が担当する科目「環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」と「環境科学研究指導」を原則として毎セメスタ繰り返し履修する（短期修了の場合を除く）ことが中心となるが、指導教員の指示のもと、必要に応じて専攻内の各授業科目を履修することが可能である。

ウ 研究指導の方法

学生の専攻分野の研究を指導するため、学生ひとりに1名の主指導教員および1名以上の副指導教員を置く。指導教員は研究指導上のプロセスを学生に明示し、学生一人ひとりに対しその段階に合ったきめ細やかな研究指導体制を整える。研究指導を行うにあたり、

指導教員は研究テーマの決定から研究計画の立案・実施まで、研究題目の内容に沿った指導を個別に実施し、修了へ向けた研究・論文等の進め方について必要な助言を行う。

博士後期課程においては、研究テーマ決定のプロセスにおいて、専攻分野における位置付けや学術的な意義を認識させることを重視する。指導教員は、研究計画の立案および実施を学生が自立して行うことを前提に、研究計画の批判的検証や適切な調査手法の教授などの確かな指導を行う。さらに、査読付き学術雑誌への論文投稿を促し、博士論文完成まで指導していく。

なお、教育上有益と認める場合は、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めている（大学院設置基準第13条第1項）。

各専攻・課程の主な研究指導の内容は、以下の通りである。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

在学期間中に主指導教員と副指導教員を交えて合同研究指導会を行い、専攻内の複数領域の学生と教員によって研究の進捗度や内容を多角的視座から議論し、検討する。第1セメスタでは、環境問題の解決に向けたビジョンについて議論し、その解決策をバックキャストにより課題設定を行う。第2セメスタに実施する中間発表会では、論文全体の骨子について最終的な検討を行い、修士論文提出に向けての現状報告と研究計画の精査・調整を行う。この際、多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を提案することを指導する。最終的には第4セメスタに修士学位論文を提出し、修士論文発表会を実施し、質疑応答による口頭試問を受ける。これに備え、プレゼンテーション技術の向上と研究内容の質向上を企図し、1年次から学会発表や論文投稿を積極的に奨励する。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

在学期間中に主指導教員と副指導教員を交えて各学年のセメスタごとに合同研究指導会を行い、専攻内の複数領域の学生と教員によって研究の進捗度や内容を多角的視座から議論し、検討する。特に第1セメスタでは、多様な環境問題の解決に向けたビジョンについて議論し、その解決策をバックキャストにより課題を設定すると共に、ビジョンを実現するための具体的な解決策を自ら提案し、議論を通じて具体化する。

最終年度は審査委員会を立ち上げ3回にわたって指導を実施し、内容がほぼ完成した段階で研究科全体の公聴会を開催した後、審査委員会による口頭試問を経て可否を決定する。それに備え、1年次から学会発表や論文投稿を積極的に奨励する。

【資料4】環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻修了までのスケジュール

エ 修了要件

各専攻・課程の修了要件は以下の通りである。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

- (1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。
- (2) 主指導教授の「特別研究」、「特別輪講」は、それぞれⅠ～Ⅳを原則として修得すること。
- (3) 環境科学総合科目群、環境科学探究科目群、環境科学解析科目群、環境科学連携科目群の科目群からそれぞれ1科目2単位以上の計4科目8単位以上を修得すること。

また、本課程に2年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

主指導教授の「環境科学特殊研究」は、原則としてⅠ～Ⅵを修得すること。

また、本課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。

オ 学位論文審査体制

<学位授与の方針について>

学位論文審査にあたっては、「東洋大学学位規程」に則り、審査の厳格性及び透明性について十分に留意しながら審査を行うものとする。

論文審査にあたっては、修士学位、博士学位ともに前述のディプロマ・ポリシーを満たし、その論文が研究の学術的意義を有しているかどうか、申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関する幅広い専門的知識を有しているか等を基にした学位論文審査基準に照らして審査を行う。なお、この基準はガイダンス等で事前に周知するものとする。

<審査体制について>

論文審査体制では、当該分野の専門性を担保するため、主査は原則として指導教授があたり、公平性に留意するために副査を置く。また、公聴会を開催するなど、審査の透明性を確保する。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

修士学位論文の審査にあたっては、各専攻の専任教員全員が参加する口頭試問を実施して評価を行う。口頭試問の評価を踏まえた論文審査は、研究科委員会において審議され、合否を決定する。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

博士学位論文の審査にあたっては、当該論文が指導教員による予備審査を経て研究科に提出され、研究科委員会にて受理されると、審査委員会が組織される。審査委員会は主査・副査から組織される。この副査のうち1名は、審査の専門性及び透明性の観点から、原則本研究科以外に所属する研究者ないし専門家を入れる。審査委員会は複数回開催され、うち1回は学生が参加し口頭試問を受ける。論文審査結果は、専攻会議での承認を経た後、研究科委員会において主査から報告の後、合否の審議に付され、論文審査内容と研究科委員会審議結果は研究科長会議での報告と学内稟議手続によって学長へ報告される。このようなプロセスを経ることにより、公平性・厳格性を担保する。

合格した学位論文は本学図書館に所蔵し、閲覧に供される。このうち博士学位論文については、全文並びに論文の内容の要旨および審査の結果の要旨を、本学学術情報リポジトリによって公表する。

カ 研究の倫理審査体制

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科省大臣決定）に基づき、本学及び各研究者としての倫理規範や責務等を「東洋大学研究倫理規程」に定めるとともに、研究者の研究活動における不正行為の防止及び対処を目的として「東洋大学研究倫理委員会規程」を定めて運用している。あわせて、公的研究費について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日改正）に基づき、「東洋大学公的研究費運営及び管理規程」を定め、適正な管理及び運営を行うこととし、適切な研究活動のために環境を整備している。大学院学生に対しては、入学直後にeラーニング等によって研究倫理教育を実施するとともに、各指導教授から研究指導を通じて継続的に研究倫理教育を行う。このことは、博士後期課程においても同様である。

【資料5】東洋大学研究倫理規程

【資料6】東洋大学研究倫理委員会規程

【資料7】東洋大学公的研究費運営及び管理規程

5. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本学では同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）及びオンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）といったメディアを活用した非対面授業を実施している。非対面授業を実施するに際し、大学独自で非対面授業（メディア授業）の実施ガイドラインを制定し、メディア授業告示の理解及び授業実施方法の統一を図っている。学則の該当項目は以下の通り。

【資料 8】東洋大学における非対面授業等に関するガイドライン

第 39 条の 2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う。

2 前項の授業は、文部科学大臣の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の授業方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

ガイドライン及び学則については、大学設置基準の各条項及び平成 13 年文部科学省告示第 51 号に則した内容となっており、対面授業に相当する教育効果を有した授業運営を行っている。

6. 基礎となる学部との関係

環境イノベーション学研究科は、2027(令和 9)年 4 月に設置予定の環境イノベーション学部環境イノベーション学科を基礎として構成する研究科である。

環境イノベーション学部環境イノベーション学科は、社会変化を踏まえた環境問題に関する科学的知識を身につけると同時に、デジタル技術、データサイエンスを活用した環境創造開発能力や科学コミュニケーション能力を獲得する上で必要な知識・技能を養うため「環境イノベーション科目群」「環境学科目群」「エネルギー学科目群」「環境情報科目群」「環境マネジメント科目群」「環境コミュニケーション科目群」等、各環境専門分野をグループ化した教育課程を編成している。

博士前期課程においては、持続可能性と強靱性を両立する社会を目指し、高度な総合力幅広い環境科学の見識を持つため、学部で学んだこれらの要素（科目群）を含み、深く発展させた 4 つの科目群（「環境科学総合科目群」、「環境科学探究科目群」、「環境科学解析科目群」、「環境科学連携科目群」）を設置し、教育課程や教員配置を整備している。また、環境イノベーション学専攻は、基礎となる学部との関係は強く、大学院に進学することで、高度専門職として各実践現場の複合的な問題に対応する高い分析力と問題解決力を身につけられるよう、より専門的で、かつ領域横断的に展開させたカリキュラムを編成する（大学院設置基準第 7 条）。

さらに、博士後期課程においては同専攻の博士前期課程の環境科学等に係る科目に加え、環境科学に関する総合・探究・解析・連携推進等に係る科目を横断的に習得する機会を利用し、各分野における自立した研究者としての能力を養うため、さらに高度な学識と研究手法を教授するカリキュラムを編成する。

環境イノベーション学専攻は、学士課程から博士前期課程、博士後期課程まで連続しており、それぞれの課程における履修と指導を積み重ねることによって、高度な専門性と発展性のある教育研究を展開することができる。また、本専攻の教員は環境イノベーション学部環境イノベーション学科の教員が兼ねることで、連続性のある教育を行える体制を担保している。このように、カリキュラムおよび教員組織の編成において、学部との連携強化が図られている。

【資料9】基礎となる環境イノベーション学部と環境イノベーション学研究科の関係

7. 取得可能な資格

環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻で取得可能な資格は以下の通り。

[表1] 取得可能な資格一覧

資格名	資格の種類	資格取得の条件
高等学校教諭専修免許状（理科）	国家資格 資格取得	当該教科に関する授業科目を24単位以上修得
中学校教諭専修免許状（理科）	国家資格 資格取得	当該教科に関する授業科目を24単位以上修得

8. 入学者選抜の概要

本学は、学校教育法第102条および学校教育法施行規則第155条～第166条、大学院設置基準第15条に照らし、東洋大学大学院学則第30条に「入学の資格」を定めている。本研究科は、「東洋大学大学院学則」のもと、「東洋大学大学院環境イノベーション学研究科規程」において、各専攻における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を踏まえた専攻ごとの学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めた上で、目的に応じた入学者選抜方法を取る。以下、入学者選抜の概要を博士前期課程と博士後期課程とに分けて記載する。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

アドミッション・ポリシーに定める意欲・能力を有した学生を受け入れるために、入学者は、一般入学試験、学内推薦入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、のい

いずれかにより選抜される。入学定員は20名とし、入学試験方式ごとの定員は設けない。また、選考方法は以下の通りである。

[表2] 選考方法一覧（博士前期課程）

入学試験区分	選考方法
一般入試	書類審査・英語・小論文・面接(口述試験)
学内推薦	書類審査・面接(口述試験)
社会人	書類審査・小論文・面接(口述試験)
外国人留学生	書類審査・小論文・面接(口述試験)

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

アドミッション・ポリシーに定める意欲・能力を有した学生を受け入れるために、入学者は、一般入学試験、学内推薦入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、のいずれかにより選抜される。入学定員は4名とし、入学試験方式ごとの定員は設けない。また、選考方法は以下の通りである。

[表3] 選考方法一覧（博士後期課程）

入学試験区分	選考方法
一般入試	書類審査・英語・小論文・面接(口述試験)
学内推薦	書類審査・面接(口述試験)
社会人	書類審査・小論文・面接(口述試験)
外国人留学生	書類審査・小論文・面接(口述試験)

9. 教員組織の編制の考え方及び特色

教員組織の編成においては、大学院設置基準第8条第1項「大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。」の考え方に基づき、各専攻の基幹科目の担当には基礎となる環境イノベーション学部環境イノベーション学科の専任教員を重点的に配置している。このことにより、学部との学問的な連携を強く保つとともに、専攻の各教員は、学部から大学院まで視野に入れた教育研究を展開できる体制を取っている。

また、大学院設置基準第8条第5項「大学院は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮す

るものとする。」にもかなうものとなっている。具体的な教員組織編成は、以下の通りである。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

専任教員は、教授 13 名、准教授 2 名、計 15 名で、他に兼任教員 4 名で構成（開設年度は教授 10 名、准教授 1 名、計 11 名で、他に兼任教員 4 名で構成）するが、主要な科目は専任教員が担当し、また専任教員 15 名のうち 14 名が研究指導を担当する。これは平成 11 年文部科学省告示「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」に定める教員数を充足する。

本専攻専任教員の博士学位の保有者は 14 名、修士学位の保有者が 1 名である。内訳は、博士（工学）11 名、博士（理学）3 名、修士（教育学）1 名となっている。

専攻を構成する 4 つの分野別では、環境科学総合分野には専任教員 4 名（うち教授 4 名、博士学位取得者 3 名で、専門分野は水工学、環境教育学、地球科学、エネルギー及び環境物理学）、環境科学探究分野には専任教員 4 名（うち教授 4 名、博士学位取得者 4 名で、専門分野は環境負荷低減技術、自然共生システム・ウェブ情報学、生物学、環境政策・環境影響評価）、環境科学解析分野には専任教員 3 名（うち教授 3 名、博士学位取得者 3 名で、専門分野は合意形成・環境経済評価、環境 D X、幾何学・数理物理）、環境科学連携分野には、専任教員 4 名（うち教授 2 名、博士学位取得者 4 名で、専門分野は環境まちづくり及び環境政策、エコライフ及び環境ビジネス、科学コミュニケーション、環境心理及び環境教育学）とバランスよく教員を配置している。

本専攻の教員は、教員名簿の通りであり、完成年度の本専攻専任教員の年齢構成は、40 代 2 名、50 代 11 名、60 代 2 名である。これらの年齢構成は教育実績及び研究業績に照らして教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化に支障のない構成となっている。

なお、専任教員の採用に当たっては、博士号等の学位の保有状況をはじめ、それぞれの専門分野における教育・研究実績や実務経験等と、職位及び担当予定の授業科目・研究指導科目との適合性について、十分な検討のもとに配置を行っている。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

専任教員は、教授 13 名、准教授 2 名、計 15 名で構成（開設年度は、教授 9 名、准教授 1 名、計 10 名で構成）する。研究指導を担当する教員は 10 名であり、前述の文部科学省告示定める教員数を充足する。また、本専攻専任教員の博士学位の保有者は 14 名、修士学位の保有者が 1 名である。博士学位の内訳は、博士（工学）11 名、博士（理学）3 名、修士（農学）1 名で、専門分野は水工学、環境負荷低減技術、合意形成・環境経済評価、自然共生システム・ウェブ情報学、環境まちづくり及び環境政策、メディア、エコライフ及び環境ビジネス、生物学、地球科学、エネルギー及び環境物理学、環境 D X、環境政

策・環境影響評価、幾何学・数理物理、科学コミュニケーション、環境心理及び環境教育学とバランスよく教員を配置している。このように、本専攻の教育研究において、博士後期課程に十分な運営体制を確保している。

本専攻の教員は、教員名簿の通りであり、完成年度の本専攻専任教員の年齢構成は、40代2名、50代11名、60代2名である。これらの年齢構成は教育実績及び研究業績に照らして、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化に支障のない構成となっている。

なお、専任教員の採用に当たっては、博士号等の学位の保有状況をはじめ、それぞれの専門分野における教育・研究実績や実務経験等と、職位及び担当予定の授業科目・研究指導科目との適合性について、十分な検討のもとに配置を行っている。

【資料 10】 学校法人東洋大学教職員定年規則

10. 研究の実施についての考え方、体制、取組

地域から地球規模の多様な環境問題を解決するには、俯瞰的な視野で物事を捉える必要があり、自然科学・人文・社会科学も含めた「幅広い環境科学の見識」が必要であり、解決に向けた具体的な「ビジョン設定に基づいた課題設定」が重要である。そして解決策の実現に向けた「ステークホルダーとの合意形成」を主体的に図る能力が必要であり、この際エビデンスに基づいた「正しいデータ解析と表現」が必要である。これらの総合力（環境イノベーション実践力）を養成することで、持続可能性と強靱性を両立する社会の実現に貢献していく即戦力となる人材育成を目指す。

本目的を達成するために、環境イノベーション学部と協力してダイバーシティを重視し、エネルギー、水環境学、環境生物学、地球科学、資源循環など幅広い分野を専門とする様々な個性ある教員による連携した研究体制を構築する。これに加え、外国人留学生や社会人経験者なども積極的に受け入れ、学内のみならず国内外の研究機関と研究交流を行うことで多様化を促進する。

そのために、リサーチワークでは各指導教員による研究指導に加え、環境イノベーション学専攻内の教員だけでなく、行政、民間企業、公的研究機関の研究者などを交えた中間発表会を開催することで、垣根を超えた広い視野での学びの機械を提供する。さらに、幅広い分野を持つ環境イノベーション学専攻の教員を主体として、分野横断型研究プロジェクトを発展させるなど、多様な学びの機会を提供する。

研究設備としては、環境イノベーション学専攻内に限らず、川越キャンパス内のバイオナノ研究センターや、朝霞キャンパスに設置された朝霞研究機器共同利用センターの効率的な利用により、キャンパス内外の連携および高度な研究推進につなげる。さらに、学外研究機関との連携大学院協定等によって、外部の優秀な研究者との人材交流の活発化を検討していく。

研究成果の口頭および論文発表について積極的に取り組むため、参加費用および旅費、英文校閲費や Article Processing Charge (APC) などは、大学の補助する現行の奨励金制度や国際学術誌への学術論文投稿助成を有効活用していく。

これら研究成果の発表活動は、研究成果を広く社会に還元すると共に、研究活動への外部の評価を頂く重要な位置づけであり、持続可能性と強靱性を両立する社会の変革へ貢献していく。

また、産官学連携及び知的財産活用の重要性に鑑み、本学の研究及び教育分野の特色を生かし、その資源を結集し、様々な課題を産官学連携により解決することによって、学術研究の更なる発展と社会貢献に寄与することを目的として、産官学連携推進センターを設置している。

産官学連携推進センターには、センター長の指名の下、センター員・顧問・URA が所属しており、URA は各キャンパス担当が 1 名以上配属されている。

【資料 11】 学校法人東洋大学産官学連携推進センター規程

11. 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

環境イノベーション学部環境イノベーション学科が設置される川越キャンパスは、校地面積約 27 万㎡を有し、東京都心から 40 km 程離れた郊外型キャンパスであり。東武東上線鶴ヶ島駅から徒歩 10 分程度の場所にある。

1961(昭和 36)年のキャンパス開設後、工学部および工学研究科の教育研究に使用してきたが、2009(平成 21)～2018(平成 30)年度にわたる組織再編により、理工学部、総合情報学部、理工学研究科、総合情報学研究科で利用してきた。

このたびの環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻設置にあたり、川越キャンパスとしては、新研究科設置と同時期に既設研究科の定員変更（理工学研究科博士前期課程：収容定員 26 名増、総合情報学研究科博士前期課程：収容定員 14 名増）が行われ、結果、収容定員がそれぞれ博士前期課程で 80 名増、博士後期課程で 12 名増となるが、キャンパスの広さとしては、これまでと変わらずに十分な面積が確保される。

また、屋外施設として陸上トラック、野球場、サッカー場、ラグビー場、テニス場等が整備されている。

イ 校舎等施設の整備計画

川越キャンパスでは、理工学部、総合情報学部、理工学研究科、総合情報学研究科のために教室、図書館、研究室、会議室、事務室、医務室、学生自習室、学生控室、情報処理

施設、語学学習施設といった校舎や、体育館、それ以外のスポーツ施設など大学設置基準および大学院設置基準に定める校舎等の施設を十分に用意してきた。

校舎等は、2002(平成14)～2003(平成15)年に、主に教室や研究室からなる1号館、2号館を、2009(平成21)年に、各種実験室を備えた7号館を竣工し、講義科目・実験科目を行う建物の更新をしてきた。また、環境イノベーション学研究科教員の研究室は、1教員に1室計21室(予備含む)を用意することはもちろんのこと、教員同士の打ち合わせや、学生と教員との交流のためのゼミ室のスペースも確保している。

長い歴史の中で整備されたこれらの施設設備は、2027(令和9)年度以降、理工学部、総合情報学部、環境イノベーション学部、並びに理工学研究科、総合情報学研究科、環境イノベーション学研究科とで使っていくことになるが、新たに設置する環境イノベーション学研究科を設置することに伴い、新たに施設・設備を整備する計画である。

(1) 教室及び教員研究室の整備計画

環境イノベーション学部及び環境イノベーション学研究科が主に利用する新棟を建設する。また、既存の7号館改修工事を行い、その中に教室、実験・実習室、院生講義室を設置し、授業運営を行う。万が一教室が不足した場合でも、理工学部、総合情報学部、理工学研究科、総合情報学研究科が利用している既存校舎(1号館など)の教室を利用することで十分な教室数を確保できている。

新棟建設及び7号館改修前後の主な施設概要(予定)は、以下の通りである。

[表4] 新棟建設前後の授業教室数比較

教室名	新棟建設及び7号館改修前			新棟建設及び7号館改修後		
	教室定員	室数	合計 収容人数	教室定員	室数	合計 収容人数
一般教室				40	1	40
一般教室	70	3	210	70	3	210
一般教室				90	2	180
一般教室	100	7	700	100	7	700
一般教室	120	6	720	120	6	720
一般教室	130	6	780	130	6	780
一般教室	150	1	150	150	1	150
一般教室				160	2	320
一般教室	180	5	900	180	5	900
一般教室	190	4	760	190	4	760
一般教室	240	1	240	240	1	240
一般教室	250	1	250	250	1	250

一般教室	330	1	330	330	1	330
一般教室（合計）		35	5,040		40	5,580
PC 教室	120	3	360	120	3	360
PC 教室	68	4	272	68	4	272
PC 教室	30	1	30	30	1	30
PC 教室（合計）		7	662		7	662
実験・実習室	10	4	40			
実験・実習室	20	4	80			
実験・実習室				24	18	432
実験・実習室	30	4	120			
実験・実習室（合計）		12	240	24	18	432

教室の稼働率としては、川越キャンパス 2025(令和 7)年カリキュラム教室稼働率は、小教室（99 名以下）53%、中教室（100～199 名）62%、大教室（200 名以上）48%、PC 教室 38%という稼働率となる。環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻の完成年度の開講科目コースを利用教室へ当てはめても、授業運営は支障がなく、十分な教室数が確保できている。

また、環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻では様々な実験・実習を扱うため、研究科の教育研究内容に即した各種実験・実習室を設けるが、7 号館の一部を改修することで教育研究効果を考慮した利用・運営の実現を可能とする。

さらに、教員の研究室は、新棟及び 7 号館に設置し、専任教員においては個室を設け、情報管理等の機密性を確保するとともに、プライバシーが確保された環境を設けることで学生が自由に学修等の相談に訪れることができる。

なお、2029(令和 11)年 4 月に新教室棟（主に講義室を配置予定）を建設する計画を進めている。

(2) 施設設備の紹介

環境イノベーション学研究科が主に使用する教室、実験室、実習室については教育課程や教員組織編成を踏まえ施設・設備の詳細は、以下のとおりである。

<新棟>

新棟は主に授業、実習、研究を行う上で必要な機能を中心とした施設設備となっている。

1 階は「教室（約 90 名収容）2 部屋」、「院生講義室（約 40 名収容）1 部屋」を設ける。その他にキャンパス内の学生が自由に利用できる「サイエンスカフェ（約 120 席）」、イベント時に利用する「大階段エリア」を配置する。

2階は「教室（約160名収容）2部屋」を配置する。その他には「実験・実習室4部屋」、「会議室2部屋」、「教員研究室4部屋」を配置する。

3階は「実験・実習室8部屋」、「教員研究室11部屋」を配置する。

<7号館>

2024(令和6)年3月まで理工学部生体医工学科が利用していたが、2024(令和6)年4月に朝霞キャンパスへ移転したため、7号館2階～5階の一部について改修を行い、主に実験、研究を行う上で必要な機能を中心とした施設設備となっている。

2階に「実験室1部屋」、「教員研究室1部屋」、3階に「実験室1部屋」、「教員研究室1部屋」、4階に「実験室2部屋」、「教員研究室2部屋」、5階に「実験室2部屋」、「教員研究室2部屋」を配置する。

以上のように、新棟を中心に環境イノベーション学研究科の特性に即した教育研究環境を整備している。

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

<蔵書構成>

川越キャンパスは既存の研究科等として理工学研究科および総合情報学研究科が設置されているため、図書館（東洋大学附属図書館川越図書館）の蔵書構築は自然科学および工学分野に重点が置かれており、両分野だけで134,572冊と、川越図書館の全蔵書204,754冊の65%以上となっている（2025(令和7)年3月31日時点）。環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻に必要な分野の図書及び学術雑誌は、以下の通り十分な図書冊数・雑誌タイトル数が揃っている（2026(令和8)年1月31日現在）。

○図書

共通教育科目に関わる図書として、以下の分野を整備している（計10,240冊）。

数学4,410冊、物理2,540冊、化学2,100冊、地球科学430冊、生物科学760冊
専門教育科目に関わる図書として、以下の分野を整備している（計11,530冊）。

情報学5,180冊、社会科学（コミュニケーション・コンピュータシステム等）150冊、自然科学（研究法・指導法）380冊、天文学（測地学・地図学）130冊、地球科学（気候変化・気候変動）100冊、技術工学（工業動力・エネルギー）420冊、環境工学5,170冊

○学術雑誌

環境工学・・・ 『Journal of environmental engineering』

水利・海洋学・・・ 『月刊海洋』 『水利科学』 『河川』 『工業用水』 『Journal of hydraulic engineering』 『Journal of hydrologic engineering』

	『Journal of Waterway, Port, Coastal, and Ocean Engineering』
水資源・・・	『Journal of water resources planning and management』
農業・農芸化学・・・	『水土の知』 『化学と生物』
緑化・・・	『グリーン・エージ』
有害物質・・・	『Journal of hazardous, toxic, and radioactive waste』
情報学・・・	『Interface』 『I/O』 『日経 network』
環境経営学・・・	『日経 ESG』
自然科学全般・・・	『日経サイエンス』 『Nature』 『Science』

これらの図書・雑誌に加え、今後は環境に関わる分野として社会科学系資料などの更なる充実を予定している。

蔵書構築にあたっては体系的な資料収集を行うため、「東洋大学附属図書館収書及び選書方針」に基づき収書を行っている。学科および専攻の特性に沿った専門性の高い資料は専任教員が選書するとともに、本学では哲学を筆頭とする「総合知」教育を掲げていることから、事務局においても教養を深化させるための広範囲な選書を行い、教員・職員の協働による体制を整備している。併せて、学生からのリクエストによる資料購入も行っている。

<電子資料>

オンラインデータベースは112種類、電子ジャーナルは26,583タイトル、電子ブックは56,057タイトルとなっており、非常に有効な教育・研究リソースとなっている(2025(令和7)年3月31日現在)。

データベース・電子ジャーナルは導入・運用を管理する委員会を図書館内で組織しており、電子資料を新規導入する際はまずトライアルによって有用性を確認することになっている。また、既存電子資料の利用統計を確認し、実績に即した契約更新を毎年検討する。この流れを年間のルーチンとすることにより常に有用な電子資料を精査して利用者に提供しており、媒体による特性などを考慮しながら紙資料から電子資料への置き換えも順次進めている。

電子ブックについては、利用・保存の両面における場所的な制約の少なさから充実に努めており、予算を別途確保している。本学にはすべてのカリキュラムをペーパーレスで行う方針を掲げる情報連携学部があることにより、工学系電子ブックのタイトル数は全体の7割以上と特に充実している。

なお、2015(平成27)年度以降は学外からもデータベース・電子ジャーナルにアクセスできる環境を整備したことで、電子資料の利便性が飛躍的に向上した。2020(令和2)年度からは電子資料や所蔵資料の一括検索を行える「ディスカバリーサービス」を導入したこと

により、紙か電子かの媒体を問わず効率的に検索することが可能となり、電子資料の更なる利用促進にも繋がっている。

< 閲覧・調査環境 >

全キャンパスの図書館の蔵書数としては、合計で 154 万冊を超えている。総合大学としてのメリットを活かして教育研究活動を支援するため、所属するキャンパスに関わらず、全学生・教職員が附属図書館の全蔵書を活用できる環境を整備している。学生・教職員はすべての図書館を利用可能であるとともに、学内外を問わずインターネットを介して東洋大学蔵書検索システム「TRiTON-OPAC」が使用でき、これに含まれる予約・取り寄せサービスによって平常開館日の 2 日以内（土日祝日を除く）に希望するキャンパスにおいて資料を受け取ることができる仕組みが整っている。

また、「TRiTON-OPAC」には利用者向けの図書館サービス情報を集約している。図書館の蔵書検索では、基本機能として国立情報学研究所（NII）の学術情報ナビゲータ「NII CiNii Books」との同時検索やファセットブラウジング、ブックシェルフ等を備えて利便性の向上を図っている。OPAC で検索可能な電子ブックは本文閲覧までワンストップで提供しているほか、データベース検索基盤やすべての電子資料へのリンクを OPAC 上にまとめている。2020(令和 2)年度には日本語・英語・中国語・韓国語の 4ヶ国語対応、受取館の選択機能追加、メールサービスの拡充等を実現し、利用環境をさらに充実させた。

< 施設・設備 >

川越図書館は 2,896 m²の広さに閲覧席 447 席を有し、川越キャンパス全体の 2025(令和 7)年度収容定員（4,256 名）に対する座席数の比率（約 10.5%）は全キャンパスの中で最も高い館である。館内には折り畳みのできる机など予備的な什器も備えている。理工系分野の学術資料は電子媒体への移行が顕著であり、自宅や研究室等での学習や調査が可能となっていることも勘案すると、図書館として十分な座席数を確保していると言える。

閲覧席は開放的な平机が中心となっているが、近年は一人で学習に没頭できる座席への要望が多いため、キャレル型デスクを 40 席以上備えるとともに、パーテーションの追加設置などを行って個人学習の環境整備を進めている。その一方でディスカッションを通じて知識を深めていく学習スタイルも学生の間で定着していることから、グループ学習エリアやグループ学習室も 120 席以上を備えている。

また、コロナ禍以降にノートパソコンを持ち歩く学生が増加したため、館内の全域で Wi-Fi 接続環境を整備した。現在はすべての閲覧席においてオンラインを利用した学習・情報検索が可能となっている。従来の PC コーナー（31 席）についても、学生の利用に耐え得るスペックを備えるべく、2026(令和 8)年 4 月から全台を新機種に更新する予定である。

<組織>

本学の附属図書館は、文学部・文学研究科をはじめとした文科系7学部・7研究科を擁する白山キャンパス、生命科学部・生命科学研究科および食環境科学部・食環境科学研究科を擁する朝霞キャンパス、情報連携学部・情報連携学研究科および健康スポーツ科学部・健康スポーツ科学研究科および福祉社会デザイン学部・ライフデザイン学研究科・社会福祉学研究科を擁する赤羽台キャンパス、そして川越キャンパスの4キャンパスにそれぞれ設置された図書館と、朝霞キャンパスの保存書庫とで構成されている。これらの管理運営は、全館を統括する「東洋大学附属図書館運営委員会」のもとで各館にも運営委員会を置き、「東洋大学附属図書館の理念」に基づいて行っている。また、データベース・電子ジャーナルについては「データベース・電子ジャーナル委員会」を別途組織し、必要な事項の協議を行っている。

図書館利用者への直接対応および館内管理については業務を外部委託し、司書の資格を有したスタッフが常駐してレファレンス等のサービスや書架・閲覧席の管理を行っている。また、本学全体の国際化推進の方針に沿うべく、英語対応可能なスタッフも各館に配置している。これらの人員措置により、予算管理や図書館システム運用、施設設備およびネットワーク環境の維持、配架計画立案、貴重書・特殊資料のデジタルアーカイブ化等の管理業務は専任職員が専門的に分担している。また、利用ガイダンスや所蔵資料展示、講演等のイベントを企画することによって図書館が多様な側面を持つ施設であることの広報にも注力しており、学生の積極的な図書館利用を促している。

<他機関との連携>

学外の学術機関との連携については、国立情報学研究所（NII）の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）に参加しており、全国の大学図書館等の所蔵検索および貸借・文献複写等の相互協力を展開している。これらはOPACを通じてキャンパスの外からでも申し込むことができる。また、他大学図書館とのネットワークについては「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」「佛教図書館協会」「大学図書館コンソーシアム連合

（JUSTICE）」「オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）」をはじめ、各地域の協議会等にも加盟し、協定加盟館との相互利用や情報交換、スケールメリットを生かした電子リソース契約交渉の連携等、積極的な協力を努めている。

また、埼玉県内の大学・短期大学の図書館間の相互協力促進を目的とした埼玉県大学・短期大学図書館協議会（SALA）に加盟し、相互に利便性の向上を図っている。

以上、川越キャンパスにおける現在までの実績と、環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻を設置するに当たって新たに整備を進める計画の状況は、大学院設置基準第21条を十分に満たすものである。

12. 管理運営

東洋大学大学院学則第 22 条の規程により、「学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項及び当該研究科の運営に関する事項を審議するために、各研究科に研究科委員会を置く。」と定め、各研究科に研究科委員会を設置している。研究科委員会は、当該研究科の研究指導を担当する専任教員を構成員とし、原則月 1 回もって組織する。ただし、各研究科は必要に応じて本学専任教員の授業担当者及び東洋大学の定例研究科委員会のほか、必要に応じ臨時研究科委員会を開催する。研究科長は、研究科委員会を招集しその議長となる。研究科委員会を開催するには構成員の 3 分の 2 以上の出席が必要であり、また決議は、教員人事を除き出席構成員の過半数の同意によって成立する。なお、研究科委員会の議題は、以下のとおりである。

- (1) 学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項（大学院研究科委員会規程 第 3 条第 1 項）
 - ・ 学生の入学、修了及び課程の修了に関する事項
 - ・ 修士学位及び博士学位の授与に関する事項
 - ・ 名誉博士学位の授与に関する事項
 - ・ 学生の退学、休学等に関する事項
 - ・ その他、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要と学長が認める事項

- (2) 当該研究科の運営に関する事項（大学院研究科委員会規程 第 3 条第 2 項）
 - ・ 研究科長の推薦に関する事項
 - ・ 研究科委員の選出に関する事項
 - ・ 専攻長の推薦に関する事項
 - ・ 単位認定試験に関する事項
 - ・ 学位論文審査に関する事項
 - ・ 学生の指導及び賞罰に関する事項
 - ・ 教育課程及び授業科目担当者に関する事項
 - ・ 大学院教員資格審査に関する事項
 - ・ 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する事項
 - ・ 成績評価基準等の明示に関する事項
 - ・ 教育内容の改善のための組織的な研修に関する事項
 - ・ その他、研究科長が必要と認める事項

また、本学の事務組織体制は学校法人東洋大学組織図の通りである。厚生補導を課外教育活動、奨学援護、保健指導、職業指導と定義した場合、学校法人東洋大学事務局の職制及び分掌規程上、学生部学生支援課及び就職・キャリア支援部就職・キャリア支援課に分

掌されている。しかしながら、本学は複数のキャンパスに複数の学部・研究科の学生が在籍していることから、上記2部署に加え、川越キャンパスは川越事務部川越事務課が厚生補導を行う。

【資料 12】 学校法人東洋大学組織図

13. 自己点検・評価

本学では、学校教育法第109条に対応して、東洋大学大学院学則第1条の2に「本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本大学院の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めており、後述する内部質保証に関する方針に基づき、学生を中心に据えた「学生ひとりひとりの成長を約束する」ための質保証に取り組んでいる。

本学の内部質保証に関する全学的方針は以下のとおりである。

「内部質保証を推進するための基本的な考え方」

1. 本学の建学の精神、目的及び各学部・研究科が掲げる教育目標等並びに諸活動の方針の実現に向け、教育研究をはじめとする大学の諸活動並びに組織及び運営について、自主的かつ自律的に自己点検・評価を行い、教学マネジメントのもとで、教育研究水準の向上に資する改革を推進する。
2. 全学における内部質保証の推進を担う組織（全学的内部質保証推進組織）は、大学評価統括本部とし、その下に学部及び研究科ごとの自己点検・評価活動推進委員会を統括する全学自己点検・評価活動推進委員会（以下、全学委員会）、その他の諸委員会、各部署の自己点検・評価体制との連携を図り、全学的な観点に基づき、必要な連絡調整及び提言（フィードバック）を行い、教育研究及び諸活動の企画、運営、検証、改善・向上の一連のプロセスの一層の充実を図る。
3. 自己点検・評価活動の実施にあたっては、自己点検・評価活動の客観性及び妥当性を高めるため、外部評価を行うよう努める。
4. 自己点検・評価活動をはじめとする内部質保証推進の状況について、社会的公表を行う。
5. 教育の質保証について、組織内の意識の醸成と涵養を図るとともに、学生の成長及び教育研究力の向上に資するよう、教職協働のもとで、学内の有機的な連携関係を形成する。

「内部質保証を推進するための組織の権限・役割等」

1. 全学的内部質保証推進組織である大学評価統括本部の下に、学部・研究科ごとの自己点検・評価活動推進委員会を統括する全学委員会を置き、全学委員会の下に学部・研究科ごとの自己点検・評価活動推進委員会を組織し、自己点検・評価活動を推進する。
2. 学部・研究科ごとの自己点検・評価活動推進委員会は、教育目標、「卒業の認定及び

学位授与に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」に基づく教育活動について自己点検・評価活動を組織的にを行い、その結果を全学委員会に報告する。

3. 全学委員会は、学部・研究科ごとの自己点検・評価の状況について相互評価（ピアレビュー）を行うとともに、大学評価統括本部に自己点検・評価結果を報告する。
4. その他の諸委員会及び各部局は、大学評価統括本部の下で、自己点検・評価活動を行い、その結果を大学評価統括本部へ報告する。
5. 大学評価統括本部は、全学的な観点に基づき、自己点検・評価活動を行った組織等に対して、提言（フィードバック）を行い、改善活動を促進する。また、学部及び研究科の自己点検・評価活動については、教学の自主的、自律的な内部質保証を推進する観点から、全学委員会から提言（フィードバック）を行うことを可能とする。

「内部質保証を推進するための手続き・運用」

1. 全学的内部質保証推進組織である大学評価統括本部の業務、権限、その他運営に関しては、「東洋大学大学評価統括本部規程」に定める。
2. 学部・研究科ごとの自己点検・評価活動、その活動を統括する全学委員会の業務、権限、その他運営に関しては、「東洋大学自己点検・評価活動推進に関する規程」に定める。
3. その他の諸委員会及び各部局における自己点検・評価活動については、大学評価統括本部の下に、各部局と連絡調整を図り、相互評価を行うことを目的とした部会を設け、各組織の協力のもとに進める。
4. 評価基準については、大学設置基準及び大学院設置基準並びに大学基準協会が掲げる大学基準に基づく点検・評価項目等を考慮する。
5. 内部質保証推進体制については、関係組織と連携しながら、継続的、組織的に検証・改善を行い、最適化を図る。

現行の内部質保証推進組織とその機能、点検・評価方法は以下のとおりである。

本学の全学的内部質保証推進組織は、学長を本部長とした「大学評価統括本部」が担っており、学長のほか、教学担当常務理事（副本部長）、総務担当常務理事、財務担当常務理事、副学長、全学自己点検・評価活動推進委員会委員長、事務局長、教務部長、研究推進部長、教務部事務部長、学長室長、大学評価支援室長で構成され、教学と法人が一体となり、全学的観点で内部質保証を推進する体制を構築している。

【資料 13】 内部質保証体系図

大学の自己点検・評価活動は、内部質保証に関する全学的方針等に基づき、学部・研究科、その他の諸委員会、大学運営・財務等の法人事務局といった各主体が自己点検・評価活動を行い、「①全学自己点検・評価活動推進委員会」、「②全学委員会部会」、「③大

学運営・財政部会」の下で集約された各主体の活動内容が「大学評価統括本部」に提出され、改善に向けた提言等がなされる仕組みになっている。

また、各組織の自己点検・評価結果については、本学ホームページに公表している。

①全学自己点検・評価活動推進委員会

活動内容：学部・研究科の自己点検・評価活動を推進するための方針等の策定、自己点検・評価活動の検証

委員構成：内部質保証担当の副学長（委員長）、各学部・研究科の自己点検・評価活動推進委員会の委員長、教務部長、学生部長

②全学委員会部会

活動内容：教育研究等を推進・支援する全学的な諸委員会の自己点検・評価活動に関する連絡調整及び調書等の相互評価

部会構成：大学評価統括本部長（部会長）、全学自己点検・評価活動推進委員会、学生生活委員会、就職・キャリア支援委員会、高等教育推進委員会、図書館運営委員会、学術研究推進委員会、社会貢献センター運営委員会、国際教育センター運営委員会、ラーニングサポートセンター運営委員会、教職センター、井上円了哲学センター、SDGs推進センター、TOYO スポーツセンター、産官学連携推進センター、情報化推進委員会、その他大学評価統括本部が指定した委員会等組織等の長、事務局長、学長室長

③大学運営・財政部会

活動内容：大学運営及び財務に関する自己点検・評価活動に関する連絡調整及び調書等の相互評価

部会構成：事務局長（部会長）、学長室、内部監査室、経営企画本部事務室、秘書室、総務部、人事部、経理部、管財部の事務部（室）長

上記①は、原則として毎年実施し、各学部・研究科の中長期計画を軸とした評価シートを用いて自己点検・評価結果に基づく改善・向上に努めている。また、教員個人レベルの自己点検・評価活動は、授業に関する学生からの評価として全教員が授業評価アンケートを実施するほか、教員組織の自己点検・評価も実施して、授業と教員組織の検証に役立っている。更に、シラバスの第三者点検を実施し、授業や教員個人の自己点検・評価活動を積極的に取り組んでいる。

上記②は、部会において連絡調整を図り、①と同様、中長期計画を軸とした評価シートを用いて自己点検・評価結果に基づく改善・向上に努めている。

上記③は、部会において連絡調整を図り、学校法人東洋大学の中期計画「TOYO GRAND DESIGN 2025-2029」の進捗状況を「事務局部長会議」で報告するほか、「TOYO GRAND

DESIGN 2025-2029」に掲げられた各計画を、進捗状況や社会情勢等を踏まえて、計画等を見直すローリングを行うことで、自己点検・評価結果に基づく改善・向上に努めている。

上記の点検に加え、本学の内部質保証推進体制に係る客観性及び妥当性を高めるため、外部評価を行うよう努めている。「大学評価統括本部」における外部評価については、「東洋大学大学評価統括本部規程」第5条に基づき、2019(令和元)年度以降、定期的に外部評価を受審し、その結果を本学ホームページに公表している。

また、各学部・研究科の学位プログラムレベルの外部評価については、中期計画の実施期間等を勘案し外部有識者から意見を聴くこととしている。直近の実績としては、2022(令和4)年度は理工学部、情報連携学部、2023(令和5)年度は経済学部、国際学部、2024(令和6)年度は健康スポーツ科学研究科、2025(令和7)年度は経営学部、健康スポーツ科学研究科が外部評価を受審し、入試やカリキュラム、キャリア支援等の観点から助言をいただき、教育改善等へと反映させる体制を構築している。

そのほか、本学の国際化戦略への助言と認証を受けるため、2019(令和元)年には国際大学協会(IAU)によるISAS2.0を、2025(令和7)年には、同協会的高等教育国際化アドバイザーサービス(HEIAS)を受審しており、さらに、財務に関する評価のための株式会社日本格付研究所(JCR)による財務状況の信用格付を受ける等している。

このように、組織的かつ定期的な自己点検・評価活動に取り組んでおり、中期計画の実行とカリキュラム改訂に係るカリキュラム編成作業等を順次行うことで改善・向上を実現することとし、3ポリシーを起点としたPDCAサイクルの実現に繋げている。客観性、妥当性を高めるための外部評価の導入についても、それぞれの委員会組織等の役割に応じて第三者の意見をダイレクトに反映されるよう、柔軟に外部評価を実施できるように進めている。

大学基準協会による認証評価では、2007(平成19)年度の第1期、2014(平成26)年度の第2期に続き、2021(令和3)年度の第3期においても「大学基準に適合していると認定する」との評価を受けている。自己点検・評価体制の改善・強化に努めた結果、第1期から第3期にかけて評価結果は向上している。

14. 情報の公表

本学では、学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の2に対応して、東洋大学大学院学則第1条の4に「本大学院は、学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表する」、同第2項に「前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ本大学院生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努める」と定め、教育研究活動等の状況についての情報の公表に取り組んでいる。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育研究活動等の状況に関する情報については、大学ホームページの「HOME＞東洋大学について＞情報公開＞教育情報公開」(<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>) のページを中心に、すべて公表している。なお、公表している情報は以下のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・各学部学科、各研究科専攻の教育目的・教育目標
「HOME＞東洋大学について＞情報公開＞教育情報公開＞東洋大学の教育目的・教育目標」(https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/purpose_object/)

イ 教育研究上の基本組織に関すること

- ・組織図
「HOME＞東洋大学について＞情報公開＞教育情報公開」[-学校法人東洋大学組織図]
(学校法人東洋大学組織図 [PDF ファイルによる公表])

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教員数
「HOME＞東洋大学について＞情報公開＞教育情報公開」[教員に関する情報]
(学部別専任教員数一覧(職名・性別・年齢別) [PDF ファイルによる公表])
- ・教員組織・各教員が有する学位及び業績(東洋大学研究者情報データベース)
(<https://ris.toyo.ac.jp/search/index.html?lang=ja&template=template1>)

エ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・各学部学科、各研究科専攻の入学者に関する受入方針
「HOME＞東洋大学について＞情報公開＞教育情報公開＞3つの方針」(<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/policy/>)
- ・入学者数
「HOME＞東洋大学について＞情報公開＞教育情報公開」[学生に関する情報]
(入学者数(編入者数含む) [PDF ファイルによる公表])
- ・定員数
「HOME＞東洋大学について＞情報公開＞教育情報公開」[学生に関する情報]
(定員数 [PDF ファイルによる公表])

・在 student 数

「HOME>東洋大学について>情報公開>教育情報公開」[学生に関する情報]
(在 student 数 [PDF ファイルによる公表])

・卒業生数・修了生数

「HOME>東洋大学について>情報公開>教育情報公開」[学生に関する情報]
(卒業生数・修了生数 [PDF ファイルによる公表])

・就職データ・就職状況、進学者数

「HOME>東洋大学について>情報公開>教育情報公開」[学生に関する情報]

※「就職生数 進学者数 +」の「+」をクリックして開く

(就職データ・就職状況 [PDF ファイルによる公表]、卒業生進学者数 [PDF ファイルによる公表])

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

・年間授業計画・シラバス・授業概要 (シラバスデータベースシステム)

(<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>)

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

・履修モデル・主要科目の特長・授業評価基準・卒業 (修了) 認定基準等

「HOME>東洋大学について>情報公開>教育情報公開」[授業・学修評価に関する情報]

※「履修モデル・主要科目の特長・授業評価基準・卒業 (修了) 認定基準等 +」の
「+」をクリックして開く

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること

・各キャンパスの校地・校舎等学生の教育研究環境

「HOME>東洋大学について>情報公開>教育情報公開」[校舎の設備・教育研究環境に関する情報]

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

・授業料・入学料その他大学等が徴収する費用

「HOME>東洋大学について>情報公開>教育情報公開」[授業料・入学料その他大学等が徴収する費用]

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

・ 学生生活支援

「HOME>学生生活・キャリア>学生生活」

(https://www.toyo.ac.jp/campuslife/student_support/)

・ キャリア教育・就職支援（就職情報ナビサイト TO YOU）

(<https://www.toyo.ac.jp/campuslife/toyou/>)

・ 留学生支援

「HOME>学生生活・キャリア>学生生活>奨学金制度>外国人留学生対象奨学金」

(https://www.toyo.ac.jp/campuslife/student_support/award/award_ssa/)

・ 障がい学生支援

「HOME>東洋大学について>情報公開>教育情報公開」[学生の修学支援・進路選択・心身の健康等に関する支援]

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

・ 学則

「HOME>東洋大学について>情報公開>教育情報公開」[-学則]

(東洋大学学則 [PDF ファイルによる公表])

・ 研究科規程

「HOME>東洋大学について>情報公開>教育情報公開」[-規程]

※「研究科規程 +」の「+」をクリックして開く

・ 設置届出書及び履行状況報告書

「HOME>東洋大学について>情報公開>学部・学科等設置届出書および履行状況報告書」

(<https://www.toyo.ac.jp/about/data/fulfillment/>)

・ 自己点検・評価

「HOME>教育・国際>東洋大学のビジョン・プラン・教育改革>教育の質向上に向けた取り組み>内部質保証>自己点検・評価」

(https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/quality/internal_quality_assurance/self_inspection/)

・ 認証評価

「HOME>教育・国際>東洋大学のビジョン・プラン・教育改革>認証評価」

(<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/evaluation/>)

・外部評価

「HOME＞教育・国際＞東洋大学のビジョン・プラン・教育改革＞教育の質向上に向けた取り組み＞内部質保証＞外部評価」

(https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/quality/internal_quality_assurance/external_evaluation/)

・格付

「HOME＞東洋大学について＞情報公開＞格付（東洋大学の格付）」

(<https://www.toyo.ac.jp/about/data/rate/>)

また本学では、ステークホルダーによって情報提供の方法や媒体に工夫をしている。特に、父母等に対しては、上記の公表のみではなく、年4回発行される「東洋大学報」

(<https://www.toyo.ac.jp/about/gakuhou/>) を毎号 Web ブック形式で制作したり、全国にある父母会（東洋大学甫水会）の支部総会において、学長、学部長、学科長等が教育活動を中心に大学の活動を報告したり等、積極的に情報の提供を行っている。

また、東洋大学公式アプリは、本学在籍中の学生・教職員以外の方も利用することができ、「入学予定者」「在学生の家族等」「卒業生・サポーター」等の各属性に合わせて、大学からお知らせを配信している。

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、大学院設置基準第9条の3第2項に対応して、東洋大学大学院学則第1条の3に「本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。」と定め、加えて、大学院設置基準第9条の3第1項に対応して、教職員の能力及び資質向上に向けた組織的な取り組みを実施している。

2008(平成20)年度に「東洋大学FD推進センター」を設置し、各教員の教育方法の改善を主な目的として、講演会やワークショップ、授業評価アンケートの実施などに取り組んできた。一方で高等教育を取り巻く状況として、学生の主体的な学びの促進や成績評価の厳格化、社会との連携強化や国際化の進展、ICTによる高等教育のオープン化などが急速に進められており、本学としてもこの状況に対応すべく、2017(平成29)年度から組織を発展的に改組し、高等教育機関として、教育活動の継続的な改革及び改善について、組織的な推進及び支援を目的とした「東洋大学高等教育推進センター」を設置し、以下の事業を行っている。

- (1) 教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FD 及び SD の研究会、研修会、講演会等の企画、実施及び支援
- (3) 国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供

- (4) 新たな教育形態及び教育プログラム等の研究、開発
- (5) 各学部、研究科での教育活動の改善、改革の情報交換、調整及び支援
- (6) その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項

東洋大学高等教育推進センターでは、上記の事業を推進するための「高等教育推進委員会」を置き、委員会全体での活動の他に、部会（FD/SD 部会、授業評価部会）を設け、各部会の活動計画に即した FD・SD 活動を推進し、全学に展開するものとしている。

とりわけ、教職員の意欲及び資質向上を図るための取り組みについては、カリキュラムの運営や授業方法の改善を目的とする FD 活動のほかに、大学運営その他高等教育に関する情報や知識の習得等を企画する組織として、FD・SD 部会がその役割を担い、研修会等を企画、実施している。具体的には、新任教員に対する FD 研修会、指導補助者を対象にした研修会、英語で授業を行うための研修会、授業づくりワークショップ、特別研修会、その他 FD・SD 関連の動画配信や情報共有等を企画、実施している。

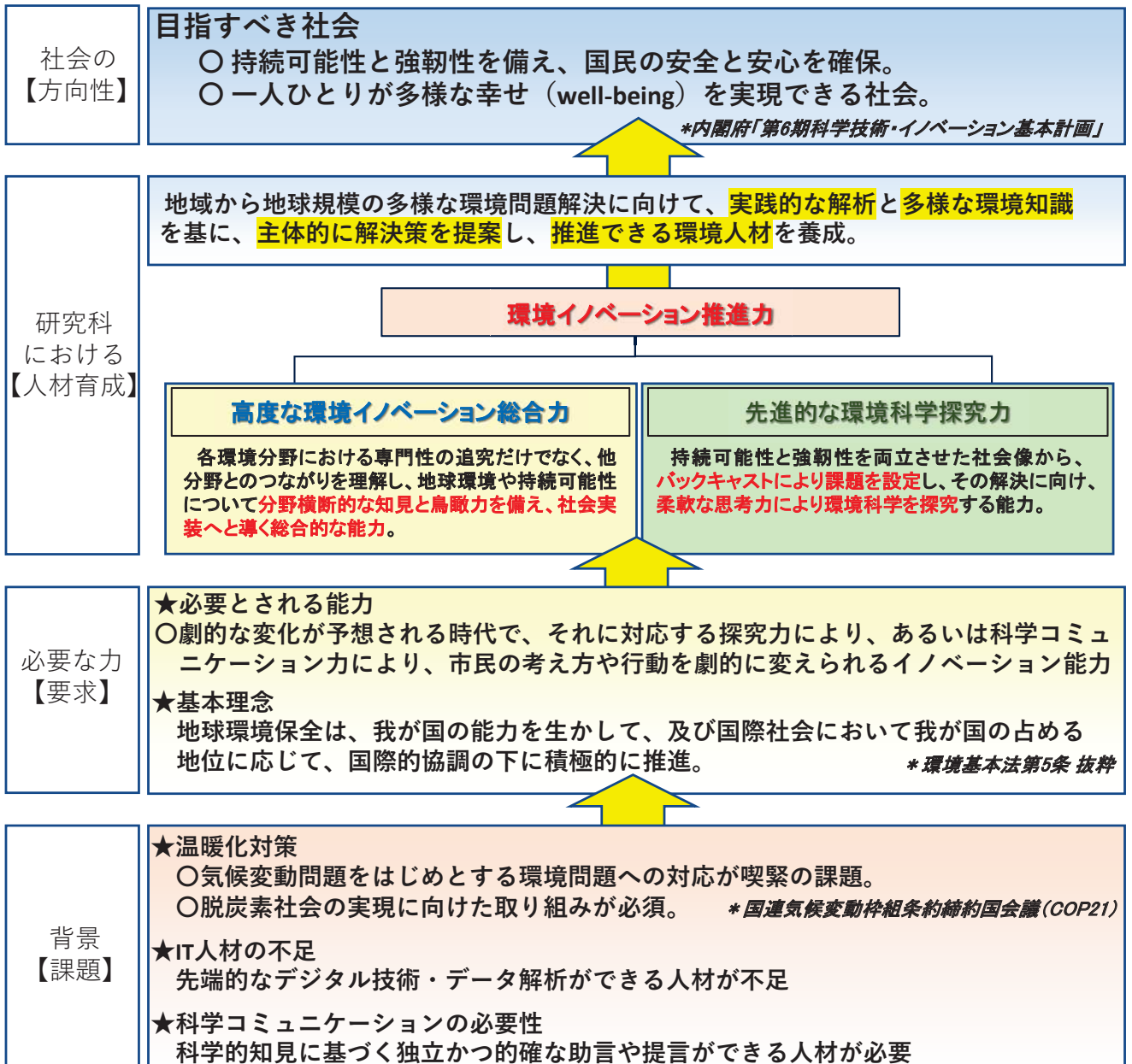
各学部・研究科での FD・SD 活動では、学部・研究科内に当該活動を推進する委員会を設け、自己点検・評価活動推進委員会と連携しながら FD・SD 活動を進めており、中長期計画を軸とした評価シートを用いた自己点検・評価を通じて、活動状況の報告及び次年度の FD・SD 計画を立案している。

また、職員の意欲・資質向上を目的として、階層別・役職別の研修プログラムを体系化している。本プログラムでは「目指すべき職員像」と将来の「理想のリーダー像」を明確に設定し、入職 1 年目から 10 年目、及び各役職に応じたスキル養成を図っている。

このように大学院設置基準第 9 条の 3 第 2 項に則して、「当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法を改善するための組織的な研修及び研究」を実施している。

【資料 14】 高等教育推進センター組織図

環境イノベーション学研究科が実現を目指す社会



ディプロマポリシー DP (学位授与の方針)	カリキュラムポリシー CP (教育課程編成・実施の方針)	アドミッションポリシー AP (入学者受け入れの方針)
(1)地域から地球規模の多様な環境問題の本質を見極めるために、多様な知識を論理的に整理できる能力を身につけている。	ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。	(1)グリーン・デジタル社会を実現する環境創造力と、その社会実装の実現に資する科学コミュニケーション能力により課題を解決する意欲を有する者。
(2)持続可能性と強靱性を兼ね備えた社会を実現できるビジョンを設定し、実現するための具体的な解決策を提案し、柔軟な思考により、先進的な環境科学を探究する能力を身につけている。	(1)地域から地球規模の多様な環境問題の本質を見極め、多様な知識を論理的に整理する能力を習得するため、環境科学総合科目群の科目を提供する。 (2)ビジョンの実現に向けた具体的な解決策等を柔軟に考える能力を習得するため、環境科学探究科目群の科目を提供する。	(5)大学院での修学に必要な基礎学力を有する者。 (2)地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けて、幅広い学問分野に対する関心を持ち、あるべき社会のビジョンについて考える意欲を有する者。
(3)設定したビジョンに対する課題や解析結果に基づいた判断材料を示し、その判断に基づき解決策を提案できる能力を身につけている。	(3)設定したビジョンに対する課題や解析結果に基づいた判断材料を示す能力を習得するため、環境科学解析科目群の科目を提供する。 (4)設定したビジョンや提案した解決策について、研究者、企業、行政、地域住民等と対話・調整できる表現力と連携推進力を習得するため、環境科学連携科目群の科目を提供する。	(3)設定したビジョンに対する課題や解決策を考え、実現に向けて取り組む意欲を有する者。
(4)設定したビジョンや提案した解決策について、研究者、企業、行政、地域住民等と対話・調整できる表現力と連携推進力を身につけている。	(5)環境科学の深化を図り、環境問題の解決に向けて行動する能力を習得するため、環境科学特別研究および環境科学特別輪講を提供する。	(4)設定したビジョンや提案した解決策について、研究者、企業、行政、地域住民等と対話・調整する意欲を有する者。

ディプロマポリシー DP (学位授与の方針)	カリキュラムポリシー CP (教育課程編成・実施の方針)	アドミッションポリシー AP (入学者受け入れの方針)
(1) 地域から地球規模の多様な環境問題の本質を見極めるために、多様な知識を論理的に整理できる能力を身につけている。	ディプロマ・ポリシーの達成のために、特殊研究科目をコースワーク、研究指導科目をリサーチワークと位置付けて編成する。 (1)博士前期課程で養った幅広い環境科学の見識と先進的な環境科学の探究力を基礎とし、地域から地球規模の多様な環境問題の本質を見極め、ビジョンを主体的に設定し、課題解決に向けた研究計画を自ら提案し、研究指導教員の指導のもと、自立して研究活動を実行する能力を育成する。	(1)グリーン・デジタル社会を実現する、幅広い環境科学の見識と先進的な環境科学の探究力を有し、社会実装に向け自ら牽引していく意欲を有する者。 (5)環境科学分野における高度な知識と自立した研究活動を推進する情熱と意欲を有する者。
(2) 持続可能性と強靱性を兼ね備えた社会を実現できるビジョンを設定し、実現するための具体的な解決策を主体的に提案し、柔軟な思考により、先進的な環境科学を探究する能力を身につけている。	(2)研究指導教員の指導および国内外の学会や学術論文の発表を通じ、設定したビジョンを実現するための具体的な課題や解決策、解析結果に基づいた判断材料を主体的に提案できる能力を育成する。 (3)各教員の専門分野を横断した総合ゼミを開催し、さらに行政・企業・地域住民等も参加・連携することで、研究課題や改善点を認識すると共に、対話を通じて博士後期課程における思考力、表現力および連携推進力を育成する。	(2)地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けて、幅広い知識を論理的に整理でき、課題解決を志向したビジョン設定を主体的に進める意欲を有する者。
(3) 設定したビジョンに対する課題や解析結果に基づいた判断材料を示し、その判断に基づき解決策を主体的に提案できる能力を身につけている。	(4)総合ゼミや研究発表等を通じ、研究成果の社会実装に向けたステークホルダーとの合意形成を図るリーダーシップを発揮できる人材を育成する。	(3)設定したビジョンに対する課題や解決策を提案し、実現に向けて主体的に取り組む意欲を有する者。 (4)設定したビジョンや提案した解決策について、研究者、企業、行政、地域住民等と対話・調整することで、自ら社会実装を図る意欲を有する者。

①環境創造開発能力を強みとして企業等で環境に配慮した研究・開発を行うことができる研究者

科目区分	科目区分2	1年次		2年次		計			
		前 (1セメスタ)	後 (2セメスタ)	前 (3セメスタ)	後 (4セメスタ)	必修	選択		
専攻科目	環境科学総合分野	エネルギー学特論	2					2	
専攻科目	環境科学探求分野	環境分析特論	2					2	
専攻科目	環境科学総合分野			エネルギー解析特論	2			2	
専攻科目	環境科学探求分野			資源循環特論	2			2	
専攻科目	環境科学解析分野					環境プロセス特論	2	2	
専攻科目	環境科学連携分野						環境政策学特論	2	2
関連科目	-	プラズマ物理学	2					2	
研究指導	-	環境科学特別研究Ⅰ	2					2	
研究指導	-	環境科学特別輪講Ⅰ	2					2	
研究指導	-			環境科学特別研究Ⅱ	2			2	
研究指導	-			環境科学特別輪講Ⅱ	2			2	
研究指導	-					環境科学特別研究Ⅲ	2	2	
研究指導	-					環境科学特別輪講Ⅲ	2	2	
研究指導	-						環境科学特別研究Ⅳ	2	2
研究指導	-						環境科学特別輪講Ⅳ	2	2
修得単位数						小計		8	22
						合計		30	

②デジタル技術、データサイエンスを活用した環境創造開発能力を有する人材

科目区分	科目区分2	1年次		2年次				計			
		前 (1セメスタ)		後 (2セメスタ)		前 (3セメスタ)		後 (4セメスタ)		必修	選択
専攻科目	環境科学総合分野	水環境学特論	2								2
専攻科目	環境科学探求分野	環境保全管理特論	2								2
専攻科目	環境科学解析分野	環境データ解析特論	2								2
専攻科目	環境科学総合分野			地球科学特論	2						2
専攻科目	環境科学探求分野			環境ビジネス特論	2						2
専攻科目	環境科学探求分野					環境倫理学特論	2				2
専攻科目	環境科学連携分野							環境まちづくり特論	2		2
研究指導	-	環境科学特別研究 I	2							2	
研究指導	-	環境科学特別輪講 I	2							2	
研究指導	-			環境科学特別研究 II	2					2	
研究指導	-			環境科学特別輪講 II	2					2	
研究指導	-					環境科学特別研究 III	2				2
研究指導	-					環境科学特別輪講 III	2				2
研究指導	-							環境科学特別研究 IV	2		2
研究指導	-							環境科学特別輪講 IV	2		2
修得単位数		小計						8	22		
		合計						30			

③科学コミュニケーション能力を強みとして政策提言を行うことができる人材

科目区分	科目区分2	1年次		2年次				計			
		前 (1セメスタ)		後 (2セメスタ)		前 (3セメスタ)		後 (4セメスタ)		必修	選択
専攻科目	環境科学総合分野	資源エネルギー特論	2								2
専攻科目	環境科学探求分野			環境生態学特論	2						2
専攻科目	環境科学解析分野			環境情報技術特論	2						2
専攻科目	環境科学連携分野			環境生活特論	2						2
専攻科目	環境科学総合分野					環境生物学特論	2				2
専攻科目	環境科学探求分野					エコデザイン特論	2				2
関連科目	-	ナノサイエンス	2								2
研究指導	-	環境科学特別研究Ⅰ	2							2	
研究指導	-	環境科学特別輪講Ⅰ	2							2	
研究指導	-			環境科学特別研究Ⅱ	2					2	
研究指導	-			環境科学特別輪講Ⅱ	2					2	
研究指導	-					環境科学特別研究Ⅲ	2				2
研究指導	-					環境科学特別輪講Ⅲ	2				2
研究指導	-							環境科学特別研究Ⅳ	2		2
研究指導	-							環境科学特別輪講Ⅳ	2		2
修得単位数		小計						8	22		
		合計						30			

④高度な科学コミュニケーション能力を有するサイエンスコミュニケーター

科目区分	科目区分2	1年次		2年次				計			
		前 (1セメスタ)		後 (2セメスタ)		前 (3セメスタ)		後 (4セメスタ)		必修	選択
専攻科目	環境科学総合分野	環境イノベーション特論	2								2
専攻科目	環境科学探求分野	地球環境学特論	2								2
専攻科目	環境科学解析分野			環境科学シミュレーション特論	2						2
専攻科目	環境科学連携分野			サイエンスコミュニケーション特論	2						2
専攻科目	環境科学総合分野					環境教育学特論	2				2
専攻科目	環境科学連携分野					環境心理学特論	2				2
関連科目	-			サイエンス・イングリッシュ特論	2						2
研究指導	-	環境科学特別研究 I	2							2	
研究指導	-	環境科学特別輪講 I	2							2	
研究指導	-			環境科学特別研究 II	2					2	
研究指導	-			環境科学特別輪講 II	2					2	
研究指導	-					環境科学特別研究 III	2				2
研究指導	-					環境科学特別輪講 III	2				2
研究指導	-							環境科学特別研究 IV	2		2
研究指導	-							環境科学特別輪講 IV	2		2
修得単位数		小計						8	22		
		合計								30	

環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

学年	セメスタ	時期	主な内容
1 年 次	第 1 セ メ ス タ	4月上旬	入学・就学手続き・履修ガイダンス
		4月中旬	指導教授の決定→履修科目の決定→履修登録
	5月上旬	修士学位論文題目の提出	
	8月下旬	成績発表	
			<ul style="list-style-type: none"> ・論文題目に合わせ、共通科目、専門科目の履修指導を受ける。 ・研究計画を立案し、調査・実験等の研究方法論を修得する。
	第 2 セ メ ス タ	9月下旬	修士学位論文題目の確認、履修科目の決定→履修登録
2月中旬		博士前期課程中間発表	
		2月下旬	成績発表
			<ul style="list-style-type: none"> ・自らの問題意識に基づいて、研究関連分野の最近の研究活動や状況等のレビュー作成の指導を受ける。 ・到達目標を踏まえた達成状況に応じて、研究計画の確認や見直しを行う。 ・研究テーマに関連した研究課題や研究方法についてプレゼンテーションと討論を経験し、プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を養う。
2 年 次	第 3 セ メ ス タ	4月上旬	進級手続き、進級オリエンテーション
		4月上旬～	履修科目の決定→履修登録
	5月上旬	修士学位論文の題目提出	
	8月下旬	成績発表	
			<ul style="list-style-type: none"> ・確定した研究テーマに基づいて、調査・実験を行い、研究方法の妥当性を検証しつつ、研究成果の取りまとめを行う。 ・国内外の学会発表・論文投稿等へ積極的に取り組めるよう、指導を受ける。
	第 4 セ メ ス タ	9月下旬	修士学位論文題目の確認、履修科目の決定→履修登録
1月下旬		修士学位論文・要旨の提出→主査・副査の決定	
		1月下旬～	主査・副査により修士学位論文審査、論文発表会
		2月中旬	修士学位論文の合否判定
		2月下旬	修士学位論文の成績発表、修士要件充足者発表
		3月上旬	修了決定者発表
		3月下旬	学位記授与式・卒業式
			<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文の骨子について、検討する。 ・研究精度を高め、修士学位論文にまとめる。

環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

学年	セメスタ	時期	主な内容
1 年 次	第 1 セ メ ス タ	4月上旬	入学・就学手続き・履修ガイダンス
		4月中旬	履修登録
		5月上旬	博士後期課程研究題目の提出
		8月下旬	成績発表
			<ul style="list-style-type: none"> ・論文題目に合わせ、実験装置・設備の操作技術を修得する。 ・研究計画を立案し、調査・実験等の研究方法を確認する。
	第 2 セ メ ス タ	9月下旬	履修登録
		11月上旬	博士後期課程研究報告書提出要領の配付
		12月下旬～	博士後期課程研究報告書の提出
		2月下旬	成績発表
			<ul style="list-style-type: none"> ・国際学会での発表や論文投稿を視野に、研究に関連する英語レビュー作成の指導を受ける。 ・研究テーマに関連した英語プレゼンテーションと討論を経験し、英語プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を養う。
2 年 次	第 3 セ メ ス タ	4月上旬	進級手続き
		4月中旬	履修登録
		5月上旬	博士後期課程研究題目の提出
		8月下旬	成績発表
			<ul style="list-style-type: none"> ・確定した研究テーマに基づいて調査・実験を行う。 ・研究方法の妥当性を検証し、研究成果の取りまとめと評価を行う。
	第 4 セ メ ス タ	9月下旬	履修登録
		11月上旬	博士後期課程研究報告書提出要領の配付
		12月下旬～	博士後期課程研究報告書の提出
		2月下旬	成績発表
			<ul style="list-style-type: none"> ・自らの問題意識に基づいて、研究関連分野の最近の研究活動や状況等のレビュー作成の指導を受ける。 ・研究精度を高め、博士論文に活かすため、国内外の学会発表等へ積極的に取り組めるよう指導を受ける。
3 年 次	第 5 セ メ ス タ	4月上旬	進級手続き、進級オリエンテーション
		4月上旬～	履修登録
		5月上旬	博士後期課程研究題目の提出
		8月下旬	成績発表
			<ul style="list-style-type: none"> ・国内外での学会発表・論文投稿等を通じて、研究の精度や内容の充実を図る。
	第 6 セ メ ス タ	9月下旬	履修登録
		11月上旬	博士学位論文（甲）提出→主査・副査の決定
		12月下旬～	博士後期課程研究報告書提出要領の配付
		2月上旬	博士後期課程研究報告書の作成
		2月上旬	博士学位論文審査会・公聴会
		2月下旬	博士学位論文の可否判定
		3月上旬	修了決定者発表
		3月下旬	学位記授与式・卒業式
			<ul style="list-style-type: none"> ・掲載論文数を確認し、博士論文の骨子を検討する。 ・研究精度を高め、博士学位論文にまとめる。

改正

平成30年4月1日

東洋大学研究倫理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、「学校法人東洋大学行動規範」に基づき、東洋大学（以下「本学」という。）の学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、本学及び研究に従事するすべての研究者が遵守すべき事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この規程において「研究」とは、科学及び文化の諸領域における専門的、学際的及び総合的に行う個人研究、学内外の諸機関等との共同研究及びプロジェクトによる研究等を言う。

2 この規程において「研究者」とは、本学の専任教職員のみならず、本学の研究活動に従事する者を指し、学生であっても研究に関わるときは「研究者」に準ずる。

3 この規程において「研究費」とは、第1項の研究に従事する研究者等に本学が交付する研究費及び研究者が学外から獲得した研究費を言う。

(最高管理責任者)

第3条 学長は、本学におけるすべての研究の最高管理責任者として、研究倫理の保持並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう体制の整備を行う。

(統括管理責任者)

第4条 最高管理責任者の責務を補佐するため、統括管理責任者を置く。

2 統括管理責任者は、学長の指名する副学長とする。

3 統括管理責任者は、最高管理責任者の命を受けて、研究並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう全体を指導及び監督する責務を有する。

(研究倫理教育責任者)

第5条 各部局（大学院研究科、学部、研究所及び研究センター）の長は、研究倫理教育責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

2 研究倫理教育責任者は、不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、広く研究活動にかかわる者を対象に、求められる倫理規範を修得等させるための研究倫理教育（以下、「研究倫理教育」という。）を確実、かつ定期的実施する責務を負う。

3 研究倫理教育責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数の研究倫理教育副責任者を任命することができる。

第2章 研究者の責務

(研究者の基本的責任)

第6条 研究者は、国際的に認められた規範、規約、条約等、国内の関連する法令、告示等（以下、「法令等」という。）及び学校法人東洋大学及び本学が定める関係規程等（以下、「本学関係規程」という。）を遵守しなければならない。

(研究者の姿勢)

第7条 研究者は、生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重しなければならない。

2 研究者は、学術研究が社会からの信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、各自の自覚に基づいた高い倫理的規範のもとに良心と信念に従って、誠実に行動しなければならない。

3 研究者は、科学研究によって生み出される知の正確性及び正当性を、科学的かつ客観的に示す最善の努力をすると共に、研究者コミュニティ、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に関与しなければならない。

4 研究者は、他の国、地域、組織等の研究活動における、文化、習慣及び規律の理解に努めなければならない。

5 研究者は、生命倫理及び調査研究活動に関わる学問上の倫理、ハラスメントの禁止など社会的規範、その他法令等及び本学関係規程を遵守しなければならない。

6 研究者は、異なる分野の専門分野を尊重するとともに、相互に独立した対等の研究者として互いに学問的立場を尊重しなければならない。

(研究活動における不正行為の防止)

第8条 研究者は、あらゆる研究活動において、捏造、改ざん、盗用などの不正行為を行わないこと及び加担しないことと共に、研究及び調査データの適切な取り扱いを徹底し、不正行為等の発生を未然に防止するよう研究環境の整備に努めなければならない。

(研究費の取り扱い)

第9条 研究者は、研究費の適正な使用に努めなければならない。

2 研究者は、交付された研究費を当該研究に必要な経費のみに使用しなければならない。

3 研究者は、研究費の使用に当たっては、法令等、本学関係規程、当該研究費の使用ルールを遵守しなければならない。

(研究組織の適切な管理)

第10条 研究者は、共同の研究者がいる場合には、当該研究者が対等なパートナーであることを理解し、お互いの学問的立場を尊重し、共同研究者、研究分担者、研究協力者等に対しては、誠意をもって接する。また学生が共に研究活動に関わるときは、学生が不当に不利益を被らないよう十分に配慮しなければならない。

2 研究者は、共同研究を行う場合は、個々の研究者等の役割分担及び責任を明確にしなければならない。また、複数の研究者による研究活動の全容を把握及び管理する立場にある代表研究者が研究活動及び研究成果の確認を行わなければならない。

3 研究者は、若手研究者等が自律した研究活動を遂行できるよう適切な支援、助言等の環境整備に努めるものとする。

4 研究者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立及び維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に積極的に取り組むと共に、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努めなければならない。

(資料、情報、データ等の利用及び管理)

第11条 研究者は、科学的かつ一般的に妥当な方法及び手段により、研究のための資料、情報、データ等を収集しなければならない。

2 研究者が、研究のために資料、情報、データ等を収集する場合は、その目的に適う必要な範囲において収集しなければならない。

3 研究者は、当該研究のために収集及び採取又は作成した情報、データ等の関連する研究記録は、法令等又は本学関連規程に基づき適切に保管管理し、事後の検証が行えるよう管理しなければならない。

4 前項の記録は、要求があった場合には開示しなければならない。

5 第3項の保管及び管理する期間は、別に定める。

(インフォームド・コンセント)

第12条 研究者が、人の行動、環境、心身等に関する個人情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者に対してその目的、収集方法等について分かりやすく説明し、提供者の明確な同意を得なければならない。

2 組織、団体等から、当該組織、団体等に関する資料、情報、データ等の提供を受ける場合も前項に準ずる。

(研究対象などの保護)

第13条 研究者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。

2 動物等に対しては、法令等及び本学関連規程に基づき、真摯な態度でこれを扱う。

(研究成果等の適切な説明及び公表)

第14条 研究者は、研究成果の公表に際して、データ及び論拠の学問的信頼性の確保に十分に留意するとともに、公正かつ適切な引用を行わなければならない。

2 公表に際して、オーサーシップ及び既発表の関連データの利用、著作権等について、各研究組織、研究分野、学会、学術誌等に固有の慣行やルールを十分尊重しなければならない。

3 研究者は自ら携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、それらが人間、社会及び環境に及ぼし得る影響や起こり得る変化を推定評価し、その結果を中立性及び客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

(個人情報保護)

第15条 研究者は、研究の過程で収集した他人の個人情報の保護に努め、法令等、本学関連規程に基づき適正な取り扱いを行わなければならない。

(機器、薬品及び材料の安全管理)

第16条 研究実験において研究装置、機器等及び薬品、材料等を用いるときは、法令等、本学関係規程を遵守し、最終処理まで含め責任を持って安全管理に努めなければならない。

(審査の公正性)

第17条 研究者は、他人の研究論文等の査読、その他研究業績の審査にあたる場合は、被評価者に対して予断を持つことなく、当該審査基準等及び自己の知見に基づき公正に審査を行わなければならない。

(利益相反への適切な対応)

第18条 研究者は、自らの研究行動に当たり、利益相反が発生しないよう、法令等、本学関係規程を遵守し、本学及び本学の教職員及び学生の社会的信用及び名誉を保持しなければならない。

第3章 本学の責務

(啓発活動)

第19条 本学は、本規程を学内に周知徹底し、研究倫理に係る意識を高め、研究活動、研究費の適切な管理等について必要な措置を講じる。

2 本学は、研究倫理教育責任者と協力し、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に務める。

(相談窓口)

第20条 本学は、研究に関して不当又は不公正な扱いを受けた者からの苦情、相談等に対応する。

(不正行為)

第21条 本学は、研究活動に関わる不正行為を防止するため必要な措置を講じる。

2 本学は、研究活動において不適切な行為が認められた場合は、速やかに原因の究明と適切な措置を講じ、学内外への説明責任を果たす。

(東洋大学研究倫理委員会)

第22条 本学は、本規程の目的を達成し、かつ適切な運用を図るため、東洋大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会に関する事項は、別に定める。

第4章 その他

(所管)

第23条 本規程に関する事務は、研究推進部研究推進課が取り扱う。

(改正)

第24条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年規程第46号）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

改正

平成21年4月1日
平成26年4月1日
平成26年8月1日
平成27年4月1日
令和8年2月1日規程第16号

東洋大学研究倫理委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学（以下「本学」という。）における研究者の研究活動において、東洋大学研究倫理規程（平成27年規程第55号。以下「研究倫理規程」という。）に定める事項の遵守を促し、研究活動における倫理規範の確立に努めるとともに、不正行為に対する措置等について定め、不正行為を防止することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定める。

- (1) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。
- (2) 対象研究者 前号の研究者のうち第5条の規定により不正行為に関して告発又は情報提供に関する通報若しくは相談（以下「通報等」という。）された者及び第10条第2項の規定により予備調査の対象になった者をいう。
- (3) 不正行為 研究活動において、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる、次に掲げる行為をいう。
 - ア 投稿論文等発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果等の捏造、改ざん及び盗用（以下「特定不正行為」という。）
 - (ア) 捏造 存在しないデータ、研究結果等を作成すること。
 - (イ) 改ざん 研究資料、機器又は過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。
 - (ウ) 盗用 他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。
 - イ 学内外から得た研究費の不正使用又は不正受給
 - ウ 研究成果の二重投稿、不適切なオーサiership等
 - エ アからウ以外の研究活動上の不適切な行為であって、科学者の行動規範及び社会通念に照らして研究者倫理からの逸脱の程度が甚だしいもの
 - オ アからエまでに掲げる行為に関する証拠隠滅及び調査妨害

(研究倫理委員会の設置)

第3条 第1条の規定に基づき、不正行為に対処するために東洋大学研究倫理委員会（以下「本委員会」という。）を設置する。

2 本委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 学長の指名する副学長 1名
- (2) 研究推進部長
- (3) 学部長から2名
- (4) 大学院研究科長から1名
- (5) 学長が指名する法律の知識を有する専任教員 1名
- (6) 学長が指名する外部有識者 若干名

3 前項各号に規定するもののほか、本委員会が必要と認める場合には、理事長が指名する常務理事1名を構成員に加えることができる。

4 第2項第3号の委員は、学部長の互選とする。

5 第2項第4号の委員は、大学院研究科長の互選とする。

6 第2項第5号及び第6号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

7 第2項第5号又は第6号の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(本委員会の運営)

第4条 本委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、前条第2項第1号の委員をもって充てる。

3 本委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長の指名による。

4 本委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決をすることができない。

5 議決に当たっては、出席委員の過半数の同意を必要とする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(不正行為に関する通報等)

第5条 本学における研究者の研究活動に不正行為の疑いがあると思料する者は、通報を行うことができる。

2 前項により通報等を行う者(以下「通報者等」という。)は、原則として顕名による通報・相談受付シート(別紙様式第1)をもって、第22条に規定する窓口に通報等を行うことができる。

3 匿名による通報等又は相談があった場合は、信ずるに足りる相当の理由、証拠等のある場合を除き、調査対象として受理しない。

4 通報等があった場合で、本学が調査を行うべき機関に該当しないときは、次条に基づき、調査機関に該当する機関に当該通報等を回付する。

5 前項に加え、ほかにも調査を行う機関が想定される場合は、該当する機関に当該通報等について通知する。

6 書面による通報等など、受付窓口が受け付けたか否かを通報者等が知り得ない方法による通報等がなされた場合は、通報者等(匿名除く。)に通報等を受け付けたことを通知する。

7 告発の意思を明示しない相談については、その内容に応じ、告発に準じてその内容を確認及び精査し、相当の理由があると認められた場合は、相談者に対して告発の意思があるか否か確認する。

8 不正行為が行われようとしている、又は不正行為を求められているという通報等については、その内容を確認及び精査し、相当の理由があると認められたときは、対象研究者に警告を行う。ただし、対象研究者が本学に所属していない場合は、対象研究者の所属する研究機関に事案を回付することができる。この場合において、本学は対象研究者の所属する研究機関に警告の内容等について通知する。

9 報道、会計検査院等の外部機関により不正行為の疑いが指摘された場合は、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。

10 不正行為の疑いがインターネット上に掲載されており、不正行為を行ったとする研究者及びグループ、不正行為の態様等、事案の内容が明示され、かつ不正とする科学的な合理性のある理由が示されている場合に限り、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。

(不正行為の通報等に係る事案の調査及び調査を行う機関)

第6条 本学に所属する研究者に係る不正行為の通報等があった場合、原則として、本学が通報等のある事案の調査を行う。

2 どの研究機関にも所属していないが専ら本学の施設及び設備を使用して研究する研究者についても前項に準ずる。

3 対象研究者が複数の研究機関に所属する場合、原則として対象研究者が通報のある事案に係る研究活動を主に行っていた研究機関を中心に、所属する複数の研究機関が合同で調査を行う。ただし、中心となる研究機関や調査に参加する研究機関については、関係研究機関間において、事案の内容等を考慮して別の定めをすることができる。

4 対象研究者が現に所属する研究機関と異なる研究機関で行った研究活動に係る通報等があった場合、現に所属する研究機関と当該研究活動が行われた研究機関とが合同で通報等があった事案の調査を行う。

5 対象研究者が、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属していた研究機関を既に離職している場合、現に所属する研究機関が、離職した研究機関と合同で、通報等があった事案の調査を行う。対象研究者が離職後、どの研究機関にも所属していないときは、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属していた研究機関が、通報等があった事案の調査を行う。

6 第1項から第5項までによって、本学が通報等があった事案の調査を行うこととなった場合は、対象研究者が本学に所属しているかどうかにかかわらず、誠実に調査を行う。

7 本学は、他の研究機関又は配分機関による調査が行われる場合において、当該機関から協力を求

められたときは、誠実に協力する。

- 8 他の機関、学協会等の科学コミュニティに調査を委託すること又は調査を実施する上での協力を求めることができる。この場合において、本条、第9条、第10条、第11条、第14条から第16条まで及び第20条は委託された機関、調査に協力する機関等の調査等に準用されるよう依頼する。

(調査委員会)

第7条 調査委員会は、次の構成員により実施する。

- (1) 委員長が指名する本委員会の委員 2名以上
 - (2) 委員長が指名する専門委員 2名以上
 - (3) 前2号に規定するもののほか、本委員会が必要と認めた者 若干名
- 2 前項の構成員は、半数以上を外部有識者で構成することとし、通報者等及び対象研究者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。
 - 3 第1項第1号及び第2号の構成員のうちから、委員長の指名する者を責任者に充てる。
 - 4 調査委員会は、本委員会より命じられた予備調査、本調査等を行う。

(専門委員)

第8条 本委員会は、予備調査及び本調査において活動の適正化を確保するために、その専門分野に応じて専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、本委員会の意見を聞いて委員長が委嘱する。
- 3 専門委員は、委員長の求めに応じて、本委員会に出席し意見を述べることができる。
- 4 その他専門委員について必要な事項は、その都度本委員会において別に定める。

(守秘義務)

第9条 本委員会の委員、専門委員、通報者等を含む関係者は、本規程に基づく不正行為の通報等及び調査により知り得た秘密は、これを他に漏らしてはならない。

- 2 調査事案が漏えいした場合、通報者等及び対象研究者の了解を得て、調査中であっても調査事案について公に説明することができる。ただし、通報者等又は対象研究者の責により漏えいした場合は、当人の了解は不要とする。
- 3 通報等があった事案の調査に当たっては、通報者等が了承したときを除き、調査関係者以外の者や対象研究者に通報者等が特定されないよう周到に配慮する。

(予備調査)

第10条 第5条の規定に基づき、通報等があった場合、学長は、7日以内に内容の合理性を確認し、予備調査の要否を判断しなければならない。

- 2 学長が必要と認めた場合には、学長は委員長に速やかに予備調査を実施するよう命じる。
- 3 委員長は、学長から命じられた日から14日以内に本委員会を招集し、速やかに予備調査を実施する。
- 4 予備調査の実施判断がなされた場合は、実施判断がなされた日から20日以内に通報者等（匿名除く。）に対して予備調査実施について通知する。
- 5 報道、会計検査院等の外部機関の指摘により、不正の疑いが生じた場合も通報等と同様の取扱いとし、学長が必要と認めた場合は、委員長に予備調査の実施を命じることができる。
- 6 公的研究費に係る予備調査の実施が決定した場合は、通報等があった日から30日以内に予備調査を実施することを当該事案に係る配分機関等及び関係省庁に報告し、協議しなければならない。
- 7 予備調査は、通報等の内容の合理性、調査可能性等について調査を行う。
- 8 予備調査においては、次の各号に掲げる事項を行うことができる。

(1) 関係資料等の調査

(2) その他予備調査に必要な事項

- 9 通報等がなされる前に取り下げられた論文等に対する通報等に係る予備調査を行う場合は、取下げに至った経緯及び事情を含め、不正行為の問題として調査すべきものか否か調査し、判断する。
- 10 本委員会は、本調査実施の要否について、通報等のあった日から30日以内に判断しなければならない。
- 11 予備調査の結果については、文書にまとめて、責任者から委員長に報告する。
- 12 予備調査の結果、本調査にいたらなかった場合、委員長はその結果及び理由を学長に報告する。また、通報者等にも同様に報告することとし、予備調査に係る資料等を保存し、当該事案に係る配

分機関等及び通報者等の求めに応じて開示する。

13 予備調査に必要な事項は、別に定める。

(本調査)

第11条 委員長は、前条の予備調査において不正行為が存在する、又は存在の疑いがあると思料する場合には、調査結果を文書にまとめ速やかに学長へ報告する。

2 学長は、報告を受け不正行為が存在する疑いがあると判断した場合には、速やかに委員長に本調査を実施するよう命じるとともに、理事長に本調査実施までの経過を報告する。

3 本委員会は、本調査の実施が決定した場合、通報者等及び対象研究者に対し、速やかに本調査の実施を通知し、調査への協力を求める。通報者等及び対象研究者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関に対しても本調査の実施を通知する。

4 本調査の実施が決定した場合は、決定した日から30日以内に本調査を開始する。

5 不正行為が特定不正行為又は公的研究費に係る不正であった場合は、速やかに、調査方針、調査方法等について当該事案に係る配分機関等及び関係省庁に報告し、協議しなければならない。

6 本調査においては、調査委員会は、次の各号に掲げる事項を行うことができる。

(1) 対象研究者及びその関係者からの事情聴取

(2) 関係資料等の調査

(3) 取引先業者からの事情聴取及び関係資料等の調査

(4) 対象研究者に対し、調査対象制度の研究費の使用停止

(5) その他調査に必要な事項

7 調査委員会の本調査に当たって、通報者等及び対象研究者並びにその関係者は誠実に協力しなければならない。

8 調査委員会から関係資料等の提出を求められた場合は、対象研究者及びその関係者は、これに応じなければならない。

9 関係資料等の隠滅、廃棄等が行われるおそれがあると調査委員会が判断した場合は、関係する研究室等の一時閉鎖並びに実験、解析等に係る設備、装置、機器及び資料の保全を行うことができる。これらの措置に影響しない範囲内であれば、対象研究者の研究活動を制限しない。

10 一時閉鎖又は保全を行う場合は、事前に理事長、学長、対象研究者及びその関係者が所属する学部並びに大学院の学部長、学科長並びに所属長（以下「所属長」という。）の承諾を得るとともに、所属長が指名する教授2名の立会いを必要とする。

11 調査委員会は、事情聴取に際して、対象研究者による意見の陳述又は弁明の機会を設けなければならない。この場合において、対象研究者は研究が科学的に適正な方法と手続きに則って行われたこと及び論文等もそれに基づき執筆されたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。また、研究費の使用においては、会計処理基準等に則り適切に処理したことを、法的根拠（取扱要領等を含む。）に基づき説明しなければならない。

12 前項の意見の陳述及び弁明については、対象研究者本人が行う。この場合において、対象研究者の求めがあった場合は、付添人（弁護士に限るものとし、発言は認められない。）の同席を認めることができる。

13 調査委員会が必要と認める場合又は対象研究者自らの意思により申し出て調査委員会がその必要性を認める場合は、それに要する期間及び機会（機器、経費等を含む。）に関し、調査委員会により合理的に必要と判断される範囲内において、再現実験の機会を確保する。その際は、調査委員会の指導及び監督の下に行う。

14 本調査の対象には、通報等があった事案に係る研究活動のほか、調査委員会の判断により調査に関連した対象研究者のほかの研究活動も含めることができる。

15 不正行為が特定不正行為に当たる場合は、通報等があった事案に係る研究活動の予算の配分又は措置をした配分機関等の求めに応じ、調査の終了前であっても、調査の中間報告を当該配分機関等に提出する。

16 本調査に当たっては、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき事項が、調査の遂行上必要な範囲外に漏えいすることのないよう十分配慮する。

(異議申立)

第12条 本調査に当たっては、調査委員の氏名や所属を通報者等及び対象研究者に示さなければなら

ない。これに対し、通報者等及び対象研究者は、示された日から7日以内に異議申立をすることができる。異議申立があった場合、本委員会は内容を審査し、その内容が妥当であると判断したときは、当該異議申立に係る調査委員を交代させるとともに、その旨を通報者等及び対象研究者に通知する。

(調査手続、方法等の公表)

第13条 不正行為の疑惑が生じた際の調査手続、方法等について、本学のウェブサイトに掲載し、学内外に公表する。

(調査結果の認定)

第14条 調査委員会は、不正行為が行われたか否か、不正行為と認定された場合はその内容、不正行為に関与した者とその関与の度合い、不正行為と認定された研究活動に係る論文等の各著書の当該論文等及び当該研究活動における役割を認定する。

2 調査委員会は、第11条第11項の規定により対象研究者が行う説明を受けるとともに、調査によって得られた物的・科学的証拠、証言及び対象研究者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの認定を行う。

3 調査委員会は、対象研究者の研究体制、データチェックのなされ方等様々な点から客観的不正行為事実、故意性等から証拠の証明力を判断することとする。この場合において、対象研究者の自認を唯一の根拠として不正行為と認定することはできない。

4 不正行為に関する証拠が提出された場合には、対象研究者の説明及びその他の証拠によって、不正行為であるとの疑いが覆されないときは、不正行為と認定される。

5 生データ、実験・観察ノート、実験試料・試薬、関係書類等の不存在等、対象研究者が本来存在すべき基本的な要素（以下「基本的な要素」という。）の不足により、不正行為であるとの疑いを覆すに足る証拠を示せない場合、前項と同様の扱いとする。ただし、対象研究者が善良な管理者の注意義務を履行していたにもかかわらず、その責によらない理由により、基本的な要素を十分に示すことができなくなった場合等正当な理由があると認められる場合はこの限りではない。

6 基本的な要素の不存在等が、各研究分野の特性に応じた合理的な保存期間及び対象研究者が所属する、又は通報等に係る研究活動を行っていたときに所属していた研究機関が定める保存期間を超えることによるものである場合、前項と同様の扱いとする。

7 第11条第11項の規定による説明責任の程度及び第5項に規定する基本的な要素については、研究分野の特性に応じ、本委員会が判断する。

8 調査委員会が認定を終了したときは、直ちに本委員会に報告し、その報告を受け、委員長は学長に報告する。

9 調査委員会は、不正行為が行われなかったと認定される場合であっても、調査を通じて通報等があった事案が第18条の規定に基づくものであることが判明したときは、併せてその旨の認定を行う。この認定を行うに当たっては、通報者等に弁明の機会を設けなければならない。

(調査結果の通知及び報告)

第15条 本委員会は、調査委員会の報告を受け、本調査実施日から150日以内に報告書を作成する。ただし、不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とする場合は、その限りではない。

2 本委員会は、調査結果を速やかに通報者等、対象研究者並びに対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者に通知する。対象研究者又は対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関にも当該調査結果を通知し、必要に応じて対象研究者及び対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者の所属長に通知する。

3 本委員会は、不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び関係省庁に当該調査結果を報告する。

4 第1項及び前項における調査結果の報告に記載する事項は、別に定める。

5 通報等が第18条の規定に基づくものと認定された場合、本委員会は通報者等の所属機関に通知する。

6 不正行為の存在を確認した場合、研究倫理規程第3条から第5条まで及び東洋大学公的研究費運営及び管理規程（平成19年規程第45号）第3条から第6条までにおいて規定する各責任者（以下「責任者等」という。）の管理監督の責任が十分に果たされていたかを調査する。

- 7 前項の責任者等の管理監督責任が十分に果たされず、結果的に不正を招いたと判断された場合は、その旨を報告書に記載する。
- 8 委員長は、報告書を作成し学長に報告する。
- 9 学長は、前項の報告書を受け理事長に報告する。
- 10 学長は、不正行為が行われたとの認定があった場合、不正行為への関与が認定された者及び関与したとまでは認定されないが、不正行為が認定された論文等の内容について責任を負う者として認定された者に対して学校法人東洋大学並びに東洋大学諸規程に基づき適切な処置をとるとともに、不正行為と認定された論文等の取下げを勧告する。
- 11 理事長は、第9項の報告により不正行為の存在が確認された場合及び通報者等が第18条の規定に基づく通報等を行ったと認定された場合は、速やかに学校法人東洋大学懲戒委員会規程（平成15年規程第11号）第1条の規定に基づき、東洋大学懲戒委員会を設置する。
- 12 理事長は、第9項の報告により取引先業者の不正行為の存在が確認された場合は、速やかに学校法人東洋大学調達規程（昭和46年7月5日施行）第6条の規定に基づき、取引先業者との取引を停止する。
- 13 本委員会は、本調査の結果、不正行為が存在しなかったことが確認された場合は、対象研究者の教育研究活動の正常化及び名誉回復のために、十分な措置をとらなければならない。
（不服申立及び再調査）

第16条 不正行為と認定された対象研究者及び責任を果たしていないとされた責任者等は、調査結果の報告を受けた日から7日以内に、本委員会に不服申立をすることができる。ただし、その期間内であっても、同一理由による不服申立を繰り返すことはできない。

- 2 通報等が第18条の規定に基づくものと認定された通報者等は、その認定について、前項と同様に不服申立をすることができる。
- 3 不服申立の審査は調査委員会が行う。不服申立の趣旨が新たに専門性を要する判断が必要となる場合には、本委員会は調査委員を交代させ、若しくは追加し、又は調査委員会に代えて他の者に審査をさせることができる。
- 4 不正行為があったと認定された場合における対象研究者による不服申立について、調査委員会は、不服申立の趣旨、理由等を勘案し、その事案の再調査を実施するか否かを速やかに決定する。当該事案の再調査を行うまでもなく、不服申立を却下すべきものと判断した場合には、直ちに本委員会に報告する。
- 5 本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。この場合において、当該不服申立が当該事案の引き延ばしや認定に伴う各措置の先送りを主な目的とすると調査委員会が判断するときは、本委員会は以後の不服申立を受け付けないことができる。
- 6 第1項の不服申立について、再調査の実施が決定した場合には、本委員会は調査委員会に再調査を命じることとし、調査委員会は対象研究者に対し、先の調査結果を覆すに足る資料の提出等、当該事案の速やかな解決に向けて、再調査への協力を求めることができる。その協力が得られない場合には、再調査を行わず、審査を打ち切ることができる。その場合には直ちに本委員会に報告する。
- 7 前項の場合において、本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。
- 8 本委員会は、対象研究者から不正行為の認定に係る不服申立があったときは、通報者等に通知する。不服申立の却下及び再調査開始の決定をしたときも同様とする。
- 9 調査委員会が再調査を開始した場合は、不服申立を受けた日から50日以内に先の調査結果を覆すか否かを決定し、その結果を直ちに本委員会に報告し、本委員会は当該結果を通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。
- 10 第2項による不服申立があった場合、本委員会は、通報者等が所属する機関及び対象研究者に通知する。
- 11 前項の不服申立については、調査委員会は不服申立を受けた日から30日以内に再調査を行い、その結果を直ちに本委員会に報告する。また、本委員会は、当該結果を直ちに通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。
- 12 本委員会は、第8項から第11項までにおいて不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び関係省庁に報告する。
（通報者等及び調査協力者並びに対象研究者の保護）

第17条 通報者等及び調査協力者に対しては、通報等を理由として不利益を受けないように、十分に配慮を行う。

2 対象研究者に対しては、相当な理由なしに、単に通報等がなされたことのみをもって不利益な取扱いをしてはならない。

(通報者等の禁止事項)

第18条 通報者等は、不正の利益を得る目的、研究者又は研究者の所属する組織等に損害を加える目的、その他誹謗中傷等の不正の目的をもって、通報等を行ってはならない。この場合に、通報者等は処分等の対象となる。

(公的研究費に係る不正に対する配分機関等及び関係省庁への調査結果の報告)

第19条 公的研究費に係る不正行為の調査の結果については、通報等があった日から210日以内に、調査結果、不正発生要因、不正に関与した者が関わる他の公的研究費の管理、監査体制の状況、再発防止計画等を含む最終報告書を当該事案に係る配分機関等及び関係省庁に提出しなければならない。

2 前項の場合において、不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とし、調査が終了していない場合は、当該事案に係る配分機関等及び関係省庁に途中経過を報告し、調査が終了し次第、速やかに最終報告書を提出する。

(調査結果の公表)

第20条 学長は、調査の結果、特定不正行為及び公的研究費に係る不正行為を認定した場合は、速やかに調査結果を公表する。公表する内容については、次の各号に定める。ただし、合理的な理由がある場合は、第1号を非公表とすることができる。

(1) 不正に関与した者の氏名及び所属

(2) 不正の内容

(3) 公表時までに行った措置の内容

(4) 調査委員の氏名及び所属

(5) 調査の方法、手順等

2 学長は、不正が行われなかったとの認定があった場合には、原則として調査結果を公表しない。ただし、調査事案が外部に漏えいしていた場合又は論文等に故意によるものではない誤りがあった場合は、調査結果を公表する。

3 第18条の規定に基づく通報等の認定があったときは、調査結果を公表する。

(啓発活動)

第21条 本委員会は、責任者等と協力して、不正行為の防止及び研究倫理の啓発のために、広く研究活動に関わる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施する。

2 本委員会は、研究倫理教育責任者等と協力して、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に努める。

3 第18条の規定に基づく通報等を防止するため、通報等は原則として顕名によるもののみ受け付けることや、通報等には不正とする科学的な合理性のある理由を示すことが必要であること、通報者等には調査に協力を求める場合があること、調査の結果、第18条の規定に基づく通報等であったことが判明した場合は、氏名の公表や処分等の対象となることを学内外にあらかじめ周知する。

(不正行為に関する通報及び相談窓口の設置)

第22条 本委員会は、不正行為に関する通報等に対応するため、大学の学内と学外に窓口を設置する。

2 学内窓口は、学長室長とし、学外窓口は、外部の専門機関に委託する。

3 学内外に関わらず、不正行為に関する通報等があった場合は、学長室長は、速やかに学長へ報告する。

4 通報及び相談窓口の責任者は、研究倫理規程第4条に規定する統括管理責任者とする。

(庶務)

第23条 本委員会の庶務は、研究推進部研究推進課が行う。

(改正)

第24条 この規程の改正は、学長が本委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成19年2月23日から施行する。

附 則 (平成21年規程第13号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規程第58号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規程第133号）

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第57号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和8年2月1日規程第16号）

この規程は、2026年2月1日から施行する。

別紙様式（省略）

改正

平成21年4月1日
平成26年8月1日
平成27年4月1日
平成30年4月1日
令和3年4月1日規程第88号
令和6年4月1日規程第95号

東洋大学公的研究費運営及び管理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学研究倫理規程（以下「研究倫理規程」という。）に定める事項を遵守し、東洋大学（以下「本学」という。）における公的研究費を適正に運営及び管理することを目的とする、東洋大学公的研究費運営及び管理規程（以下「本規程」という。）を定める。

(用語の定義)

第2条 本規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定めるところによる。

- (1) 公的研究費 文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される、競争的資金を中心とした公募型の研究資金をいう。
- (2) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。

第2章 責任体制及び職務権限の明確化

(最高管理責任者)

第3条 学長は、最高管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、最終的な責任を負う。

(統括管理責任者)

第4条 公的研究費管理及び運営担当副学長は、統括管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、全体を統括する実質的な権限を有しその責任を負う。

- 2 統括管理責任者は、公的研究費の運営及び管理の基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定し、実施状況を最高管理責任者に報告する。

(コンプライアンス推進責任者)

第5条 各部局（大学院研究科、学部、研究所及び研究センター）の長は、コンプライアンス推進責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

- 2 コンプライアンス推進責任者は、不正防止を図るため、部局内の公的研究費の運営及び管理に関わる全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
- 3 コンプライアンス推進責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数のコンプライアンス副責任者を任命することができる。
- 4 研究推進部長は、運営担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。
- 5 経理部長は、経費担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

(運営及び経費担当者)

第6条 各キャンパス（白山、川越、朝霞、赤羽台）内の関係事務局部長は、運営及び経費担当者として、コンプライアンス推進責任者を補佐し、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き、予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

第3章 適正な運営及び管理の基礎となる環境の整備

(ルール of 明確化及び統一化)

第7条 本学では本規程のもと、公的研究費を全学的な統一したルールで適正に運営及び管理する。

- 2 適正な運営及び管理体制を保持する観点から、本規程の見直しを定期的に行う。
- 3 ルールの明確化及び統一化の周知徹底を図るために、教職員対象の説明会を実施する。

(関係者の意識向上)

第8条 研究活動規範に基づき、これを本学関係者全体に周知徹底することにより、一層の研究の使命と公的財源の大切さを認識させる。

- 2 公的研究費の運営及び管理に関わる全ての関係者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。
 - (1) 本学の規則等を遵守すること。
 - (2) 不正を行わないこと。
 - (3) 規則等に違反して、不正を行った場合は、本学や公的研究費の配分機関の処分及び法的な責任を負担すること。
- 3 誓約書を提出しない者は、公的研究費への申請、運営及び管理を行うことができない。
(公的研究費の使用に関する相談窓口)

第9条 公的研究費の使用に関するルール及び事務手続きに関する相談窓口を研究推進部研究推進課に設置する。

- 2 相談窓口の責任者は、研究推進部長とする。

第4章 不正防止計画の推進

(不正防止計画推進委員会)

第10条 本学は、不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定することにより、関係者の自主的な取り組みを喚起し、不正の発生を防止するよう努める。

- 2 前項に掲げる事項を達成するために、東洋大学公的研究費不正防止計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
(委員)

第11条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 統括管理責任者
 - (2) 学長が指名する部局責任者 3名
 - (3) 研究推進部長
 - (4) 経理部長
- 2 委員会に委員長を置く。
 - 3 委員長は、統括管理責任者とする。

(委員会の事務)

第12条 委員会の事務は、研究推進部研究推進課及び経理部経理課が行う。

(不正防止計画推進部署)

第13条 不正防止計画の推進を担当する部署は、研究推進部研究推進課とする。

- 2 不正防止計画推進部署は、研究機関全体の観点から、具体的な対策を策定し、実施状況を確認する。

第5章 研究費の適正な運営及び管理活動

(適正な運営及び管理)

第14条 本学は、法令及び本学の諸規程を遵守し、不正防止計画に基づき、公的研究費の適正な運営及び管理に努める。

- 2 物品等の調達、研究者の出張及び非常勤雇用者の管理については、次のとおり取り扱う。
 - (1) 公的研究費により物品等（機器備品、消耗品、書籍等）を調達する場合、学校法人東洋大学調達規程（以下「調達規程」という。）及び関係規程に基づき、発注及び検収を行う。
 - (2) 研究者が出張する場合は、学校法人東洋大学教職員旅費規程及び関係規程に基づき適正に処理する。
 - (3) 非常勤雇用者は、当該公的研究費に係る業務に従事させ、その勤務実態を適切に把握する。
(取引業者)

第15条 取引業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながりうる問題が捉えられるよう、実効性のある牽制体制を構築し管理する。

- 2 本学の不正対策に関する方針及びルール等を取引業者に周知徹底し、取引業者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。
 - (1) 本学の規則等を遵守し、不正に関与しないこと。
 - (2) 内部監査等の調査等において、取引帳簿の閲覧及び提出等の要請に協力すること。
 - (3) 不正が認められた場合、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
 - (4) 本学の構成員から不正な行為の依頼等があった場合には本学に通報すること。

3 誓約書を提出しない取引業者とは、原則として公的研究費に関わる取引を行うことができない。
(取引停止)

第16条 不正な取引に関与した業者については、調達規程に基づき、一定期間の取引停止又は以後の取引を停止する。

第6章 モニタリング

(日常的モニタリング)

第17条 公的研究費の適正な運営及び管理を徹底するため、関係する研究者及び事務職員により、日常的なモニタリングを実施し、不正が発生しないよう予防する。

(内部監査室)

第18条 内部監査室は、本規程の目的を達成するため、学校法人東洋大学内部監査規程に基づく監査を次の各号に定めるところにより行う。

(1) 本学の公的研究費の運営、管理体制の整備及び運営状況、並びに法令及び本学諸規程の遵守状況等に関わる独立的なモニタリングの実施。

(2) 不正発生要因を分析し、不正発生リスクに対する重点的かつ機動的なリスクアプローチ監査の実施。

(監事及び会計監査人との連携)

第19条 内部監査室は、内部監査の実施に際し、監事及び会計監査人と連携し、実効性のあるモニタリング及びリスクアプローチ監査に努める。

第7章 その他

(公的研究費運営及び管理体制の公表)

第20条 公的研究費を適正に運営及び管理する体制を、本学のウェブページに掲載し学内外に公表する。公表する内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 東洋大学公的研究費運営及び管理規程

(2) 東洋大学研究倫理規程

(3) 東洋大学研究倫理委員会規程

(4) 公的研究費不正防止計画

(5) 公的研究費執行要領

(改正)

第21条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成19年11月12日から施行する。

附 則 (平成21年規程第12号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年規程第132号)

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則 (平成27年規程第58号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年規程第47号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年4月1日規程第88号)

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年4月1日規程第95号)

この規程は、2024年4月1日から施行する。

基礎となる環境イノベーション学部と環境イノベーション学研究科の関係



想定される進路	環境調査 環境分析・環境コンサル	環境総合 行政・総合建築	環境産業 水処理・エネルギー・リサイクル
	環境コミュニケーション サイエンスライター・科学博物館	大学および公的研究機関 大学教員・研究員	環境情報 情報/IT・商社・金融

国際的な環境問題解決に向けて、実践的な解析と複合的な環境知識と、業界を牽引する高い専門性を有した環境人材を幅広いフィールドへ輩出。



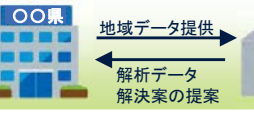

業界を牽引 ← 高い専門性

ディプロマポリシー * 優秀な学生に向けた、早期修了制度

- (1) 地域から地球規模の多様な環境問題の本質を見極めるために、多様な知識を論理的に整理できる能力を身につけている。
- (2) 持続可能性と強靭性を兼ね備えた社会を実現できるビジョンを設定し、実現するための具体的な解決策を提案し、柔軟な思考により、先進的な環境科学を探究する能力を身につけている。
- (3) 設定したビジョンに対する課題や解析結果に基づいた判断材料を示し、その判断に基づき解決策を提案できる能力を身につけている。
- (4) 設定したビジョンや提案した解決策について、研究者、企業、行政、地域住民等と対話・調整できる表現力と連携推進力を身につけている。

カリキュラムポリシー * 入学者のバックグラウンドに沿った学習計画 (集中講義・英語講義)

リアリティーのある環境問題を取り扱う**コースワーク**と、深い**リサーチワーク**を連携して学ぶことで、学部で実感し習得した環境イノベーション力をさらに高め、自ら実践し取り組むことで、環境イノベーション推進力を養う。

<p style="text-align: center;">コースワーク: 課題解決に向けた総合力の習得</p> <p>◆ 多様な環境問題の解決のため4つの科目群を履修</p> <ol style="list-style-type: none"> ①環境科学総合科目群 環境問題の本質を見極め、多様な知識を論理的に整理する能力 ②環境科学探究科目群 ビジョンの実現に向けた具体的な解決策等を柔軟に考える能力 ③環境科学解析科目群 ビジョンに対する課題や解析に基づいた判断材料を示す能力 ④環境科学連携科目群 研究者、企業、行政、地域住民等と対話できる表現力と連携推進力 <p>◆ 各教員の専門分野を横断した「総合ゼミ」の開催 ・行政・企業・地域住民等も参加・連携することで、多角的な評価および意見交換を実施。</p> <p>◆ 産官学連携による社会実装 ・企業との共同研究を促進し、解決策・解決技術の社会実装を促進。</p>	<p style="text-align: center;">リサーチワーク: 総合力に基づく研究の深化</p> <p>◆ 充実した分析センターの共通利用 (学内連携) ・最先端の分析機器を利用した、深い解析・調査を実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>朝霞研究機器共同利用センター</p>  </div> </div> <p>◆ 地域連携による環境問題の解決 ・川越キャンパス内の施設データ、産官学民と連携した地域環境データを活用した解析・研究。 ・サイエンスカフェを活用し解析結果を用いた対話を促進。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
--	--

アドミッションポリシー <環境イノベーション学専攻> 博士前期課程20名・後期課程4名

- (1) グリーン・デジタル社会を実現する環境創造力と、その社会実装の実現に資する科学コミュニケーション能力により課題を解決する意欲を有する者。
- (2) 地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けて、幅広い学問分野に対する関心を持ち、あるべき社会のビジョンについて考える意欲を有する者。
- (3) 設定したビジョンに対する課題や解決策を考え、実現に向けて取り組む意欲を有する者。
- (4) 設定したビジョンや提案した解決策について、研究者、企業、行政、地域住民等と対話・調整する意欲を有する者。

入試: 学内推薦 一般入試 外国人入試 社会人入試

想定される志願者	先行履修制度	国内	海外	社会人
	東洋大学	他大学	その他	
	環境イノベーション学部	幅広い学部		
	環境イノベーション学科	・環境学部 ・情報学部 ・経済学部 ・理学部		
	入学定員140名	-24-		
	設置等(資料)			
				・外国人留学生 ・海外の大学 ・社会人経験者

改正

昭和39年9月1日
昭和40年9月1日
昭和47年4月1日
平成8年4月1日
平成14年4月1日
平成23年4月1日
平成26年8月1日
令和4年9月1日規則第104号

学校法人東洋大学教職員定年規則

(趣旨)

第1条 この規則は、学校法人東洋大学が設置する学校の専任の教員及び専任の事務職員（以下「専任教職員」という。）の定年に関し、必要な事項を定める。

(定年年齢)

第2条 専任教職員の定年年齢は、満65歳とする。

(定年退職日)

第3条 専任教職員は、定年年齢に達した日の属する年度末に退職する。

(改正)

第4条 この規則の改正は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

1 この規程は、平成8年4月1日から施行する。

2 第1条の規定にかかわらず、平成7年度以前に専任教員として採用された者については、なお従前の例による。

附 則 (平成14年規程第18号)

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年規程第42号)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年規則第127号)

この規則は、平成26年8月1日から施行する。

附 則 (令和4年9月1日規則第104号)

1 この規則は、2022年9月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、生年月日が1962年4月2日から1966年4月1日までの間である専任事務職員の定年年齢については、第2条中「満65歳」とあるのは、それぞれ次の各号に規定するように読み替える。

- | | | |
|-----|--------------------------------|------|
| (1) | 1962年4月2日から1963年4月1日までの間に生まれた者 | 満61歳 |
| (2) | 1963年4月2日から1964年4月1日までの間に生まれた者 | 満62歳 |
| (3) | 1964年4月2日から1965年4月1日までの間に生まれた者 | 満63歳 |
| (4) | 1965年4月2日から1966年4月1日までの間に生まれた者 | 満64歳 |

改正

平成29年4月11日

学校法人東洋大学産官学連携推進センター規程

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学（以下「本学」という。）における産官学連携及び知的財産の重要性に鑑み、学校法人東洋大学に産官学連携推進センター（以下「推進センター」という。）を設置し、本学の研究及び教育分野の特色を生かし、その資源を結集し、様々な課題を産官学連携により解決することによって、学術研究の更なる発展と社会貢献に寄与することを目的とする。

(業務)

第2条 推進センターは、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 産官学連携に関する基本方針の策定
- (2) 本学が政策的に重要として推進する研究課題の選定及び研究活動
- (3) 発明等知的財産の発掘、利用及び管理
- (4) 学外人材の受入れと活用並びに教員及び学生の産官学連携を含む社会貢献活動への学外派遣支援
- (5) 教育及び人材育成支援
- (6) 推進センターが行う事業評価
- (7) その他、推進センターが目的を達成するために必要な事項

(センター長)

第3条 推進センターにセンター長を置き、その業務を統括する。

- 2 推進センター長は、常務理事のうちから理事長が指名する。
- 3 推進センター長の任期は、常務理事の任期とし、再任を妨げない。

(副センター長)

第4条 推進センターに、若干名の副センター長を置く。

- 2 副センター長は、センター長が指名する。
- 3 副センター長はセンター長を補佐し、センター業務を分掌する。
- 4 センター長に事故あるとき、又はセンター長が欠けた場合は、センター長があらかじめ指名した順序により副センター長がその職務を代理し、又は代行する。
- 5 副センター長の任期は、センター長の任期の範囲内でセンター長が定め、再任を妨げない。

(センター員)

第5条 産官学連携を行うために、センター員を置く。

- 2 センター員は、センター長が指名する。
- 3 センター員の任期は、センター長の任期の範囲内でセンター長が定め、再任を妨げない。

(顧問)

第6条 産官学連携を推進するに当たり、産官学連携に関して知見及び経験のある者を顧問として置くことができる。

- 2 顧問は、センター長が指名する。
- 3 顧問の任期は、センター長の任期の範囲内でセンター長が定め、再任を妨げない。

(東洋大学アカデミック・アドバイザー)

第7条 推進センターの活動を行うに当たり、産官学連携に知見及び経験のある者を、東洋大学アカデミック・アドバイザーとして置くことができる。

- 2 東洋大学アカデミック・アドバイザーは、理事及び第3条から第5条までの構成員のうちいずれかの者が推薦し、推進本部が承認し、センター長が指名する。
- 3 東洋大学アカデミック・アドバイザーは、第2条に定める業務について、助言及び協力を行う。
- 4 センター長は、東洋大学アカデミック・アドバイザーから助言を受けることを目的として、産官学連携フォーラムを開催する。
- 5 東洋大学アカデミック・アドバイザーの任期は、センター長の任期の範囲内でセンター長が定め、再任を妨げない。
- 6 東洋大学アカデミック・アドバイザー制度の運用については、センター長が別に定める。

(推進本部)

第8条 推進センターの重要事項を審議するために、センター長及び副センター長で構成する推進本部を置く。

2 推進本部は、次の事項を審議する。

- (1) 全体計画の策定と推進の統括
- (2) 本学の政策的重要課題として推進する研究内容や産官学連携の特定
- (3) 産官学連携に関する協定締結
- (4) 組織体制の整備、関連規程の制定及び改廃並びに高度専門人材の登用
- (5) 研究及び産官学連携に関する広報
- (6) 産官学連携の評価
- (7) その他産官学連携推進に必要な事項
(発明等)

第9条 知的財産に係る教職員等の発明等の取扱いについては、別に定める。

(細則等)

第10条 この規程に定めるもののほか、必要な細則等は別に定める。

(事務)

第11条 推進センターの事務は、研究推進部産官学連携推進課が行う。

(改正)

第12条 この規程の改正は、常務理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、東洋大学知的財産・産学連携推進センター規程は廃止する。

附 則 (平成29年規程第121号)

この規程は、平成29年4月11日から施行する。

学生ひとりひとりの成長を約束する内部質保証体系図

Internal quality assurance system diagram

●理事会／常務理事会 学長が理事会・常務理事会の構成員として連携
●法人教学連絡会 (法人教学連絡会)法人役員と教学執行部との連絡・調整

大学評価統括本部【学長（本部長）、教学担当常務理事（副本部長）、副学長・常務理事・事務局長らで構成】 ※全学的内部質保証推進組織

外部評価の実施
内部質保証体制

~Vision~
▶建学の理念
▶TOYO GRAND DESIGN 2025-2029 (法人中期計画)

全学自己点検・評価活動推進委員会
●委員長：内部質保証担当副学長
●委員：各学部・研究科の自己点検・評価活動推進委員会委員長

全学委員会部会
●部会長：学長 ●部会員：全学の各委員会の委員長

【全学】

- ◆東洋大学スタンダード (学士課程教育全体の教育目標)
- ◆教育DX推進基本計画
- ◆中長期計画Vision
- ◆教学基本方針 ◆教学予算編成方針
- ◆教育課程実施及び授業運営に係る全学方針
- ◆カリキュラム改訂方針(4年サイクル)
- ◆3つのポリシーの改訂に係る基本方針・手引き
- ◆学修成果測定指標に係る基本方針
- ◆予算編成ヒアリング
- ◆中長期計画進捗ヒアリング
- ◆人事計画ヒアリング

各学部・研究科 自己点検・評価活動推進委員会
●自己点検・評価活動に係る方針の策定
●外部評価の計画・立案

外部評価の実施
自己点検・評価体制

学部・研究科

学部長会議／研究科長会議
教授会／研究科委員会

人材養成の目的・教育目標

- DP/CPの策定
- カリキュラムの編成・実施
- アセスメントプランの策定と実施・評価(DPIに基づく学修成果の測定)
- FD/SD計画・実施
- 教員・教員組織の編制方針
- 組織編制・教員採用
- 教員活動評価
- 組織再編等・教員人事計画の再策定
- APの策定
- 入試実施
- 入試方式の検証／定員管理
- 入試方式の再策定

全学カリキュラム委員会
▶総合知教育の編成
▶カリキュラムマップの作成支援
▶科目ナゾバリング／CAP運用の適正化
▶シラバス点検／シラバスガイドラインの策定

高等教育推進センター
▶FD/SD企画・実施
▶授業評価アンケートの実施
▶成績データの検証
▶学修成果測定結果の集約・検証

IR室
▶新入生／在学生／卒業時アンケートの実施・分析

入学試験委員会
▶全学的な入試方式・定員管理に係る基本方針
▶入試実施に関する連絡調整

連携

学生

【学修】
▶履修計画の立案
▶授業の履修
▶成績、単位取得状況の確認
▶リメディアル教育の受講

【課外活動】
▶ボランティア活動、就職活動、サークル活動等

【質保証への関与】
▶授業評価アンケート
▶新入生／在学生／卒業時アンケート
▶学生FDチームによる活動
▶優秀教育活動賞アンケート

直接的または間接的な支援

学生支援／就職・キャリア支援／社会貢献／研究等に係る内部質保証

学生生活委員会	▶学生の福利厚生、育英奨学、課外活動に関する立案・実施・検証	▶学生相談、健康管理、ピアサポートなど、ウェルネスに関する立案・実施・検証
就職・キャリア支援委員会	▶就職、キャリア支援の全学的な方針、進路状況の把握と調査、検証	▶就職、キャリア支援に関する統計データの分析、求人開拓の促進
図書館運営委員会	▶図書館資料、データベース等の管理の基本方針、計画・実施	▶施設及び設備の計画、運営、予算の基本方針、国内外の図書館との相互連携
社会貢献センター運営委員会	▶生涯学習／社会貢献プログラムの基本方針、公開講座の開催、広報活動、情報収集	▶ボランティア活動その他社会貢献に係る支援
教職センター	▶教員養成の方針の策定、教員養成に係る教育研究	▶教職課程履修者の支援及び指導 ▶教育実習、介護等体験の準備及び実施に関する支援
ラーニングサポートセンター運営委員会	▶基礎学力向上に係る支援	▶レポート・論文作成の基礎的スキルの修得支援
国際教育センター運営委員会	▶留学生に対する教育支援	▶外国語力強化プログラムの実施 ▶協定校の開拓、各種留学プログラム
井上円了哲学センター	▶創立者井上円了の理念継承に係る教育（自校教育）の展開	▶井上円了に係る資料の調査、研究、収集、整理、保存、公開、展示及び提供 ▶建学の精神、教育理念、思想、事績、東洋大学等に係る研究並びに社会連携、地域連携、広報の展開
情報化推進委員会	▶情報化戦略、大学における情報環境整備の企画の協議、運営、評価	▶情報セキュリティ、情報環境の災害時対策
学術研究推進委員会	▶研究力強化、研究高度化、研究活動の国際化のための中長期計画の策定	▶重点研究プロジェクト、大型補助金等へ申請する研究プロジェクトの推進 ▶学外研究費の導入 ▶国内外研究機関等との連携強化
産官学連携推進本部	▶産官学連携に関する基本方針の策定・推進 ▶教員及び学生の産官学連携支援	▶発明等知財の発掘、利用及び管理、広報活動 ▶学外人材の受け入れと活用
TOYOスポーツセンター	▶スポーツ振興の推進	▶スポーツ関連施設の総合的統括
SDGs推進センター	▶SDGs活動の全学的推進	▶SDGs研究成果の社会への還元

事務局
学生部
就職・キャリア支援部
図書館事務部
エクステンション部
教務部
国際部
井上円了哲学センター
情報システム部
研究推進部
TOYOスポーツセンター
学長室

外部評価の実施
HEIASの受審

【授業・教員】

教育に係る内部質保証（3つのポリシーを起点とするPDCAサイクル）

- ▶学修到達目標の設定
- ▶授業計画・成績評価方法の策定
- ▶授業実施・成績評価
- ▶授業評価アンケート結果の検証
- ▶成績評価の客観性・妥当性の検証
- ▶シラバス第三者点検
- ▶授業改善に係るFD実施

【学部】
▶教員による履修指導、オフィスアワー
▶クラス担任制度などによる学修・生活指導
▶就職／進路指導
▶FD活動
▶学部・学科運営に係る諸業務

【研究科】
▶大学院生の研究指導
▶論文審査
▶研究者／高度職業人のキャリア支援
▶FD活動
▶研究科・専攻運営に係る諸業務

【研究活動】
▶論文執筆・研究発表など研究成果の社会還元

学修者本位の授業実施
授業評価アンケートによる教員へのフィードバック

大学運営・財務部会
●部会長：事務局長 ●部会員：事務局部長

経営企画本部事務局
▶キャンパス計画、学部・研究科設置・改組
▶TOYO GRAND DESIGN 2025-2029(法人中期計画)の具体化

総務部／秘書室
▶学校法人の総務、組織管理
▶理事会、法人の下で下諸会議の運営

人事部
▶法人職員の人事計画
▶教職員の福利厚生、諸手続き
▶SD計画・実施・検証

経理部
▶予算方針、編成、執行管理
▶財政計画、資産運用 ▶会計監査

管財部
▶施設・設備充実に関する計画
▶物品調達、管理、保守

内部監査室
▶内部監査計画の立案・実施
▶監事監査／会計監査との連携
▶公益通報の受付・受理 ▶法人全般のコンプライアンスの適正化

外部評価の実施
財務の格付審査の受審

教職協働

大学運営・財務に係る内部質保証

組織図

東洋大学 高等教育推進センター

センターの目的 *第2条

本学の高等教育活動の継続的な改善、改革を組織的に推進、支援すること

センターの事業 *第3条

- ①教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- ②FD及びSDの研究会、研修会、講演会等の企画、実施及び支援
- ③国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供
- ④新たな教育形態及び教育プログラム等の研究、開発
- ⑤各学部、研究科での教育活動の改善、改革の情報交換、調整及び支援
- ⑥その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項

センター長 *第4条

高等教育推進センター長（副学長）

副センター長 *第5条

本学の専任教員のうち、センター長の推薦を経て、学長が指名し、理事長が任命。

高等教育推進委員会 *第7条

構成員 *第7条

センター長、副センター長
各学部、研究科から推薦された専任教員
教務部長、高等教育推進支援室長、教務部事務部長
センター員、学長が推薦する本学専任教職員

審議事項 *第8条

センターの事業に関する重要事項
学長から諮問された事項
その他センターに関する重要事項

担当事務局 *第12条

高等教育推進支援室

学生FDチーム *第10条

- ①主体的な学修のための企画
- ②学生視点による授業の質の向上
- ③修学上の制度改善

部会 *第9条

部会長 *第9条

部会構成員 *第9条

部会 *第9条

部会長 *第9条

部会構成員 *第9条

部会長は、高等教育推進委員会の委員のうちから推進委員会の議を経てセンター長が指名する。

部会の構成員は、高等教育推進委員会の委員のうちから部会長の意見を聴いてセンター長が指名する。

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 新設組織の概要	2
① 新設組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）	2
② 新設組織の特色	2
(2) 人材需要の社会的な動向等	4
① 新設組織で養成する人材の全国的，地域的，社会的動向の分析	4
② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的，地域的動向の分析	5
③ 新設組織の主な学生募集地域	6
④ 既設組織の定員充足の状況	6
(3) 学生確保の見通し等	7
① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	7
ア 既設組織における取組とその目標	7
イ 新設組織における取組とその目標	8
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく，新設組織での入学者の見込み数	10
②競合校の状況分析（立地条件，養成人材，教育内容と方法の類似性と定員充足状況）	11
ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析，優位性	11
イ 競合校の入学志願動向等	15
ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等	16
エ 学生納付金等の金額設定の理由	17
③先行事例分析	18
④学生確保に関するアンケート調査	18
⑤人材需要に関するアンケート調査	22
(4) 新設組織の定員設定の理由	24

(1) 新設組織の概要

① 新設組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）

新設組織	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
環境イノベーション学研究科 環境イノベーション学専攻 博士前期課程	20	なし	40	埼玉県川越市鯨井2100
環境イノベーション学研究科 環境イノベーション学専攻 博士後期課程	4	なし	12	埼玉県川越市鯨井2100

② 新設組織の特色

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

持続可能性と強靱性を両立する社会を目指し、幅広い環境科学の見識と先進的な環境科学の探究力を兼ね備え、地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を自ら提案し、ステークホルダーとの合意形成を図ることができる「環境イノベーション実践力」を有する人材を育成する。学生に対し、以下の資質や能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

- 各分野における専門性だけでなく他分野とのつながりを考慮し、地球環境や持続可能性について分野横断的な知見を俯瞰して捉え、社会実装へと導く幅広い環境科学の見識。
- 持続可能性と強靱性を両立する社会を目指し、バックキャストにより課題を設定し、柔軟な思考によりその解決に向けた先進的な環境科学を探究する能力。
- 地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を提案し、ステークホルダーとの合意形成を実践していく能力。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

持続可能性と強靱性を両立する社会を目指し、自立した研究活動を推進することにより、地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を自ら提案し、実現に向けたステークホルダーとの合意形成を主体的に図ることができる「環境イノベーション実現力」を有する人材を育成する。学生に対し、以下の資質や能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

- 各分野における専門性だけでなく他分野とのつながりを考慮し、地球環境や持続可能性について分野横断的な知見を俯瞰して捉え、主体的に社会実装へと導く幅広い環境科学の見識。
- 持続可能性と強靱性を両立する社会を目指し、バックキャストにより課題を設定し、柔軟な思考によりその解決に向けた先進的な環境科学を主体的に探究する能力。
- 地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を提案し、主体的にステークホルダーとの合意形成を実現していく能力。
- 自立した研究活動を推進できる能力。

設置の趣旨等の「3. 教育課程の編成の考え方及び特色」で示した通り、上記の人材を養成するため、科目には環境問題の基礎知識を習得する「環境科学総合分野」、解決策提案能力を養成する「環境科学探究分野」、データ解析能力を育成する「環境科学解析分野」、関係者との調整能力を身に付ける「環境科学連携分野」の4つの分野を設置し、地域から地球規模の環境問題解決を目指す。

学位の分野は「理学関係」および「工学関係」であり、近接する学問分野を持つ既設組織として、理工学研究科、総合情報学研究科、生命科学研究科、食環境科学研究科、情報連携学研究科、健康スポーツ科学研究科を設置している。新設する環境イノベーション学研究科の設置に伴い、以下のとおり定員を変更するが、新設組織開設後の改組等の予定はない。

既設組織	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
〔修士・博士前期課程〕				
理工学部研究科応用化学専攻 (収容定員4名増)	14	なし	28	埼玉県川越市鯨井2100
理工学研究科機械工学専攻 (収容定員10名増、名称変更)	20	なし	40	埼玉県川越市鯨井2100
理工学研究科電気電子情報専攻 (収容定員4名増)	13	なし	26	埼玉県川越市鯨井2100
理工学研究科都市環境デザイン専攻 (収容定員8名増)	12	なし	24	埼玉県川越市鯨井2100
総合情報学研究科総合情報学専攻 (収容定員14名増)	22	なし	44	埼玉県川越市鯨井2100

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

1.1 国の政策に基づく人材育成の必要性

教育未来創造会議による「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」（令和4年5月10日）では、「脱炭素化推進に当たっては、外部人材の知見を必要とする自治体が2050カーボンニュートラル表明自治体のうち、約9割を占めて」とされており、グリーン人材の不足が指摘されている。また、デジタル人材も「2030年には先端IT人材が54.5万人不足する」という調査結果もあり、これらの人材を育成することが国家的な課題として認識されている。また、同提言では、社会課題への対応やSDGs達成を重視する姿勢が示され、特にデジタル技術や脱炭素化などを進めるための高度専門人材の育成が強調されている。このような国の方針に基づき、本研究科は先端技術を駆使し持続可能な社会を企画・設計する「環境創造」領域を研究する人材を育成する。

また、日本の関係各省庁の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」やトヨタ自動車「環境取組プラン」等において、環境問題の根本的な解決にはさまざまなステークホルダーや団体などが社会一体となって協働して取り組む必要性が説かれている。こうした方針を踏まえて、本研究科は正しい環境知識とデータに基づいた対話による合意形成を実践する「科学コミュニケーション」領域を研究する人材を育成することにより、社会全体に貢献していく。

1.2 地域的な動向と川越市の政策

本研究科は埼玉県川越市に設置予定であり、川越市の地域課題にも密接に関わっている。川越市は、環境問題に対する対応として「川越市環境基本計画」に基づき、環境保全や持続可能な社会の構築を目指している。この計画では、市民や企業との協働を通じた環境教育やエコ活動の推進が掲げられ、「低炭素」「循環」「自然共生」「安全・安心」「地域づくり・人づくり」というキーワードを設定し、望ましい環境像である「みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」の実現を目指した取り組みが進められている。再生可能エネルギーの導入促進や、ゼロエミッション推進に向けた地域活動が進行中であり、これらの地域課題や川越市の重点政策に対しても、本研究科は教育・研究の両面でアプローチが可能であり、養成する人材は地域的にも需要が高いと言える。

【参考資料 URL】

1) 我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）

https://www.mext.go.jp/content/20220516-mxt_koutou01-000022585_2.pdf

2) 経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/index.html

3) トヨタ環境取組プラン

https://global.toyota/pages/global_toyota/sustainability/esg/environmental/claimate_public_policies_2025_jp.pdf

4) 川越市環境基本計画 (2019-2030)

<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/shisei/seisaku/1008208/1008382/1008392/1008393.html>

② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

【資料1】リクルート進学総研「18歳人口予測 大学・短大・専門学校進学率 地元残留率の動向」によると、18歳人口の推計値は表1の通りである。研究科の設置届出申請であることから、22歳人口の推計値も併記する。

【表1：18歳人口および22歳人口の将来推計】 (単位：万人)

	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年
18歳人口	109.6	108.1	108.0	106.2	104.6	103.4	102.4	101.6	95.2	91.6
22歳人口 (※)	109.7	106.3	110.0	110.3	109.6	108.1	108.0	106.2	104.6	103.4

(※)22歳人口の推計値は、4年遡った年の18歳人口の推計値を記載している。

本研究科開設予定である2027年の22歳人口は109.7万人と推計されている。しかしながら、22歳人口は今後減少基調となり、本研究科開設から10年となる2036年の22歳人口は約103.4万人である。一方、【資料2】「文部科学統計要覧(令和6年版)大学院修士・博士課程入学者数」の通り、私立大学の大学院修士・博士課程への入学者数は2010年から2023年にかけて増加傾向にある。

また、18歳人口における大学進学率は微増を続け、2025年には58.3%となり、大学現役進学者数は約55万人にのぼる。大学進学率が58%程度で推移すると仮定すると、2036年時点における大学入学者数は約55.2万人であり、2025年と同程度の見込みとなる。加えて、本研究科の主たる学生募集地域となる南関東地域の2036年の18歳人口減少率は94.6%(2024年対比)であり、全国平均88.6%と比べて減少率は緩やかである。

加えて、【別紙1】の通り、「新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況」においては埼玉県の過去3年間の定員充足率は平均96.21%であり、「新設組織の学問分野(系統区分)

の定員充足状況」では理工学研究科（博士前期課程）が 110.51%、理工学研究科（博士後期課程）が 51.29%と堅調な状況を示している。本学で実施した学部 3 年生および博士前期課程 1 年生、社会人を対象とした調査においても、限定的な調査数でありながら入学定員予定数 20 名（博士前期課程）・4 名（博士後期課程）を超える「入学意向あり」という回答結果を得られたことにより、継続した学生確保が可能であると考えられる。

【参考資料 URL】

1) リクルート進学総研「18 歳人口予測 大学・短大・専門学校進学率 地元残留率の動向」

https://souken.shingakunet.com/research/pdf/2025_souken_report/2025_souken_report.pdf

③ 新設組織の主な学生募集地域

本研究科は南関東エリアに属する埼玉県川越市のキャンパスに設置を計画しているため、主な学生募集地域は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を設定している。学部進学に関する数値のため参考情報ではあるが、「令和 7 年度学校基本調査」における「出身高校の所在地県別入学者数」によると、本研究科を設置する埼玉県への入学状況は、上位 5 都道府県が埼玉県 53.7%、東京都 25.0%、千葉県 8.3%、茨城県 6.9%、群馬県 6.2%となり、南関東地域が多数を占めることがわかる。既設研究科の実績としては、埼玉県からの入学者が全体の 59.4%、東京都 30.7%、神奈川県 4.1%、千葉県 0.6%と上位 4 都道府県であることから、本研究科の学生募集地域を南関東エリアに設定することは妥当であると考えられる。既設研究科と同程度の割合と想定すると、博士前期課程入学定員 20 名および博士後期課程入学定員 4 名のうち、埼玉県から 14 名（58.3%）、東京都から 7 名（29.1%）、神奈川県から 1 名（4.1%）、千葉県から 1 名（4.1%）、その他から 1 名（4.1%）を見込んでいる。

【参考資料 URL】

1) 「令和 7 年度学校基本調査（出身高校の所在地県別入学者数）」

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001236922&tclass2=000001236923&tclass3=000001236924&tclass4=000001236926&tstat_infid=000040392735&tclass5val=0

④ 既設組織の定員充足の状況

本研究科の基礎となる学部である「環境イノベーション学部」は研究科と合わせて 2027 年度開設の設置届出を行うことから、本研究科を設置する川越キャンパスに所属し、近接す

る学問分野を持つ既設組織である理工学部および総合情報学部における定員充足の状況を示す。直近5年間の定員充足率は表2で示す通り、入学定員および収容定員ともに約1.05倍未満でおおむね安定して推移していることから、本学の学生募集活動が一定の成果を挙げており、本研究科においても定員の充足は可能であると考え。また、理工学研究科および総合情報学研究科における定員充足の状況は表3で示す通り、入学定員および収容定員ともに約1.5倍でおおむね安定して推移している。

【表2：既設組織（学部）の定員充足率】

学部		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	平均
理工学部	入学定員	1.02	1.03	1.08	1.05	1.05	1.05
	収容定員	1.03	1.03	1.05	1.05	1.08	1.05
総合情報学部	入学定員	1.00	1.03	1.04	1.05	1.03	1.03
	収容定員	1.05	1.02	1.03	1.05	1.06	1.04

【表3：既設組織（研究科）の定員充足率】

博士前期課程		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	平均
理工学研究科	入学定員	1.43	1.40	1.48	1.93	1.62	1.57
	収容定員	1.24	1.43	1.46	1.73	1.73	1.52
総合情報学研究科	入学定員	0.87	1.40	1.67	2.07	1.87	1.57
	収容定員	1.10	1.17	1.43	1.87	2.03	1.52

(3) 学生確保の見通し等

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

近接する学問分野を持つ既設組織（研究科）について、【別紙3】「既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績」の通り、主に以下の学生募集活動を行っている。

・理工学フォーラム（学外を含む学生並びに保護者対象）

大学院への進学率向上を目標とするイベントで、学内外の学部学生並びに学生の進路・進学へ一定の影響があると判断される保護者を対象として対面・オンライン併用で実施している。内容としては、現役の大学院生が自身の研究内容や日常の学生生活、国内外の学会等への参加状況等を紹介するほか、若手の教員や社会人が大学院で学んだ（経験した）ことがその後のキャリアにどう活かされているかといったテーマで講演を行っている。また、専攻別の個別説明会・相談会では、各専攻の特性も踏まえた教育・研究内容、現実的な課題となる学費やそれに対応する奨学金制度等についても丁寧に説明を行い、また現役の大学院生と学部学生（保護者）が直接話をして、学生の目線に立った相談への対応を行っている。

現在では11月に開催していることから、直近の2月入試への影響（効果）はそれ程多くないが、学部3年生の参加も多く、継続的な進学率の向上・維持に繋げている。

・進学説明会・相談会（学外を含む学生対象）

春学期（6月）と秋学期（11～12月）に、大学院への進学を希望している学生（他大学を含む）を対象に、研究科・専攻別で実施している。

6月の実施においては、主に当該年度の入試受験者を対象に、各研究科・専攻の教育研究内容の紹介から、8月・2月に実施される入試制度の概要や学内推薦基準等について説明を行い、大学院への進学とこれに先立つ受験を促している。

11～12月の実施においては、主たる参加者が学部3年生となることから、大学院進学の特典等を説明することで、企業等への就職と並行して大学院への進学検討を促すと共に、2月の入試受験者（学部4年生）には、適宜個別に6月実施時の内容等を説明することで大学院入試への準備を促している。

いずれも学部における研究室配属後の実施で、大学院進学を前向きに考えている学生へ、指導教員が個別に声掛けを行っていることもあり、説明会参加者の受検率・入学率が高くなっている。

なお、他大学の学生や外国人学生等へも大学の公式Webサイト（大学院サイト）で開催の案内を行っており、大学へ直接来校する（対面で参加する）ことが難しい場合、状況に応じてオンラインでの対応も行っている。

【参考資料 URL】

1) 東洋大学 大学院サイト

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gstop/>

イ 新設組織における取組とその目標

(1) 進学促進イベント（「環境イノベーション学フォーラム(仮称)」）

既設研究科と同様に、大学院への進学率向上を目標とする学部学生並びに保護者を対象としたイベントの実施を計画し、当面は100名前後の参加者数を目標とする（新設1～2年後の初開催を想定）。既設研究科とは異なり、年度の早い時期に実施することで、当該年度の入試への志願者増加と翌年度以降の継続的な進学者（志願者）維持を図る予定である。また、新設研究科の特性を踏まえた（フィールド活動を含めた）研究内容の紹介やこれに係る研究環境（建物・装置等）の見学等を実施することで、参加者が学部とは異なる高度な教育研究活動のイメージをよりリアルに感じ、新設研究科への進学への意欲が高まるよう促していく。イベントの周知に際しては、基礎となる新設学部の学生に留まらず、学外を含めた近接する学問分野をもつ既設組織（学部）の学生等へも広報を行っていく。

(2) 進学説明会・相談会（対面・オンライン併用）

既設組研究科と同様に、新設学部での研究室付属のタイミングも踏まえて、説明会は年2回を基本として実施する（新設後数年は、学外を含めた近接する学問分野をもつ既設学部の学生を主たる参加対象とする）。大学の公式Webサイトで他大学の学生を含め広く周知を行う一方で、指導教員が大学院への進学を考えている学生へ積極的な参加を促し、進学意欲の高い学生を中心に、20～30名程度の参加を目標とする。

また相談会については、通年で柔軟に対応し、対面・オンラインを併用することで、本学以外からの志願者（外国人学生を含む）や社会人の志願者確保に努める。

(3) Webによる学生募集活動

Webによる学生募集活動については、2025年8月に研究科に先行して公開した新設学部の特設サイトが、同年9月時点で、サイト訪問数約5万回、ページ表示回数約11万回に上っている。今後開設予定の新設研究科の特設サイトを当該サイトや本学ブランドサイトへ効果的にリンクさせながら、社会人を含む志願者・進学希望者へ新設研究科の情報を積極的に発信していく。

(4) 企業・団体並びに自治体訪問、リーフレット配布

新設研究科のリーフレットを作成し、連携を予定している企業・団体並びに自治体を中心に訪問して、社会人のリカレント教育の重要性や大学院における学位取得の有用性等を説明する予定である。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やDXハイスクールをはじめ、環境関連分野や社会課題・地域課題に関連する教育活動に力を入れている高校の学生にも、将来的な大学院への進学を視野に、早い段階から新設学部と合わせて広報を行う計画である。

(5) 外部団体主催イベントへの参画

基礎となる新設学部と共に外部団体が主催する環境に関連したイベント等にも積極的に参画し、新設研究科に関心のある志願者層のみならず、広く高校生や社会人等の潜在的な志願者層に対してもアプローチすることにより、長期的な視野で継続的な学生確保を目指す予定である。また、企業や官公庁等を対象とするイベントに参画することで、新設研究科の修了生が活躍できるフィールドの拡大や社会実装に向けた研究面での連携等への期待値が高まる。これらは、環境問題の解決ひいては持続発展可能な社会の創造という、本研究科開設の趣旨にも寄与する活動であると考えられる。

具体的には、2026年6月に株式会社キャリアタス主催・文部科学省後援の「デジタル・グリーン人材 Summit 2026」に参画予定である。企業や官公庁の技術課題や人材ニーズを把握しながら新設研究科の研究分野や養成する人材像を広報し、積極的に連携を推進していく。また、2026年12月には日本経済新聞社が主催する「BEYOND SDGs エコプロ」への出展、2027年8月には公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会が主催する「2027年国際園芸博覧会（Green×Expo 2027）」での出展を行う予定である。

【参考資料 URL】

- 1) デジタル・グリーン人材 Summit 2026
<https://dgs.u-career.com/>
- 2) BEYOND SDGs エコプロ
<https://messe.nikkei.co.jp/sdgs/>
- 3) 2027年国際園芸博覧会（Green×Expo 2027）花・緑出展
<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/flowergreen/>

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

(1)進学促進イベント（「環境イノベーション学フォーラム(仮称)」）

既設研究科の類似イベントにおいては、実施時期（11月）の関係もあり、また保護者の積極的な参加も促していることから、参加者等総数に対しての受験者数・入学者数は少ない傾向（受験率・入学率は12%前後）であるが、学部1～3年生への参加呼び掛けを重視することで、将来的な志願者・入学者の増加と維持に繋がるものと考えている。

仮に学部2年生の学生計20名が当該イベントに参加し、そのうちの半数（10名）が大学院進学に興味を持ち、3～4年生で後述の「進学説明会・相談会」へ参加し、既設研究科と同等の受験率・入学率（60～70%）を確保できれば、新設研究科入学定員20名のうちの30～40%にあたる入学者を確保できる見込みである。

(2)進学説明会・相談会（対面・オンライン併用）

指導教員から、大学院進学に意欲的な学生（能力を有する学生）へ、説明会参加への

声掛けを個別に行っていることもあり、既設研究科においては当該取組への参加者の入学率が大変に高い（約 80%）状況にあり、仮に上記(1)の取組を経由した学生を含め、20～30名に参加を促すことが出来た場合、新設研究科の入学定員前後の見込み入学者（約 20 名）となる。

(3)Web による学生募集活動

当該取組は、興味喚起を通じて、上記(1)や(2)への参加を促進する目的が大きいことから、(1)または(2)へ含むものとする。

(4)企業・団体並びに自治体訪問、リーフレット配布

当該取組は、興味喚起を通じて、上記(1)や(2)への参加を促進する目的が大きいことから、基本的には(1)または(2)へ含むものとするが、これとは別に、毎年数名（若干名）の「社会人大学院生」の見込み入学者を継続的に確保できるよう努める。

(5)外部団体主催イベントへの参画

当該取組は、興味喚起を通じて、上記(1)や(2)への参加を促進する目的が大きいことから、(1)または(2)へ含むものとする。

②競合校の状況分析（立地条件，養成人材，教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析，優位性

○競合校の選定理由

競合校の選定理由としては、学校種の類似性が本学と同様の「私立大学（4年制）」であること、学問分野の類似性は、当該大学の教育課程の編成状況を踏まえ、学校基本調査の学科系統分類表の中分類を参考にしつつ、基礎となる組織の学部が学校法人河合塾の分類による「環境」「環境科学」の大学・学部等であること、所在地の類似性については、新設組織における主な学生募集地域としている「南関東地域」に所在している大学の教育組織であること、学力層の類似性は、学校法人河合塾による偏差値を参考に新設組織の基礎となる学部が想定する学力層と同程度の教育組織であることを踏まえて、以下の3大学を選定した。

- ・ 東京都市大学大学院 環境情報学研究科 環境情報学専攻
- ・ 芝浦工業大学大学院 理工学研究科 システム理工学専攻（地域環境システム専攻）
- ・ 日本大学大学院 生物資源科学研究科 生物環境科学専攻

【表4：本研究科と競合校の比較】

名称	課程	学位	入学定員(人)	所在地	基礎となる学部の学力層※
東洋大学 環境イノベーション学研究科 環境イノベーション学専攻	博士前期課程 博士後期課程	修士（環境科学） 博士（環境科学）	20 4	埼玉県川越市	42.5-52.5 近接する学問分野を持つ既設組織から算出
東京都市大学 環境情報学研究科 環境情報学専攻	博士前期課程 博士後期課程	修士（環境情報学） 博士（環境情報学）	62 6	神奈川県横浜市	47.5
芝浦工業大学 理工学研究科 システム理工学専攻（地域環境システム専攻）	修士課程 博士後期課程	修士（システム理工学） 博士（工学）	150 15	東京都江東区	52.5～57.5
日本大学 生物資源科学研究科 生物環境科学専攻	博士前期課程 博士後期課程	修士（生物資源科学） 博士（生物資源科学）	22 5	神奈川県相模原市	40.0-42.5

※学校法人河合塾調べによる一般選抜偏差値

○競合校との比較分析

【教育内容と方法】

本研究科の比較対象である「東京都市大学大学院環境情報学研究科環境情報学専攻」、「芝浦工業大学大学院理工学研究科システム理工学専攻」、「日本大学大学院生物資源科学研究科生物環境科学専攻」は、いずれも環境問題の理解と解決を目的とする環境学系分野の教育研究を展開している点で共通している。一方で、それぞれ教育研究の中心領域には特徴がみられる。東京都市大学は環境情報の活用や都市・地域環境に関する教育研究を中心とし、情報技術や社会科学的視点を含む体系を構築している。芝浦工業大学はシステム理工学の枠組みに基づき、地域環境システムや社会インフラを対象とした工学的アプローチを重視している。また、日本大学は生物資源科学を基盤として、生態系保全や資源循環等、自然科学分野を中心とした教育研究を展開している。

これに対し本研究科は、環境科学に関する広範な知識を基盤としつつ、「環境科学総合・探究・解析・連携」の4分野を体系的に編成することで、課題の俯瞰的把握から解決策の提案、データに基づく検証、さらには社会実装に至るまでを一体的に修得させる教育課程を特徴としている。特に、データ解析やシミュレーションを活用した定量的判断力と、ステークホルダーとの合意形成を可能とする科学コミュニケーション能力を融合的に育成する点において、既存の環境系研究科にはない特色を有している。これにより、本研究科は環境問題の解決に向けて実践的かつ高度に貢献できる人材を養成するものである。

【入試（競合校の受験時期、入学手続時期との関係）】

本研究科では、一般入試および社会人入試、外国人留学生入試の複数の入試区分を設け、多様な背景を有する志願者に受験機会を提供することとしている。一般入試においては、学力試験および口述試験等により専門的知識と研究遂行能力を総合的に評価し、社会人入試においては実務経験を踏まえた研究能力を重視した選抜を実施する。また、入試時期については、東京都市大学大学院環境情報学研究科、芝浦工業大学大学院理工学研究科、日本大学大学院生物資源科学研究科等の入試日程を参考に設定し、受験機会の過度な重複を避けることで、志願者が併願しやすい環境を整備する。さらに、入学手続期間についても、志願者が進学先を十分に検討できるよう配慮した期間を確保する予定である。

以上のように、本研究科では多様な志願者層に対応した入試制度を構築することにより、安定的な志願者確保を図るものである。

【表5：本研究科と競合校における一般入試日程（2026年度）】

名称	試験日（春入学）
東洋大学 ※既設研究科実績	2025年8月30日
環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻	2026年2月14日
東京都市大学	2025年8月28日
環境情報学研究科環境情報学専攻	2026年2月16日
芝浦工業大学	<修士課程>2025年8月21日・22日 2026年1月27日
理工学研究科システム理工学専攻（地域環境システム専攻）	<博士課程>2026年1月28日
日本大学	2025年9月11日
生物資源科学研究科生物環境科学専攻	2026年3月4日

【学生納付金、奨学制度などの修学支援の内容】

本研究科の学生納付金は、初年度合計1,070,000円を予定している。本金額は既設研究科の学生納付金をベースに設定したものである。表6の通り、競合校において東京都市大学大学院環境情報学研究科環境情報学専攻は1,226,000円、芝浦工業大学大学院理工学研究科システム理工学専攻（修士課程）は1,490,000円、地域環境システム専攻（博士後期課程）

は 1,101,800 円、日本大学大学院 生物資源科学研究科生物環境科学専攻は 12,400,000 円となっており、本研究科の学生納付金はこれらと比較すると低い金額設定であり、優位性があると言える。

また、学生の経済的負担を軽減し修学機会を確保するため、本学では各種奨学金制度を整備している。学業成績および人物が優秀な学生を対象とした給付型奨学金、経済的理由により修学が困難な学生を支援する奨学金、家計急変時の支援制度などを設けている。さらに、日本学生支援機構による奨学金や、国の高等教育の修学支援新制度、地方公共団体および民間団体の奨学金制度も活用可能としており、学生が安心して学業に専念できるよう支援体制を整備している。

【表 6：本研究科と競合校の学生納付金】

(単位：円)

名称	課程	入学金	授業料	その他	初年度計
東洋大学 環境イノベーション学研究科	博士前期	270,000	550,000	250,000	1,070,000
	博士後期	270,000	550,000	200,000	1,020,000
東京都市大学 環境情報学研究科	博士前期	200,000	1,026,000	-	1,226,000
	博士後期	200,000	1,026,000	-	1,226,000
芝浦工業大学 理工学研究科	修士	260,000	1,021,000	209,000	1,490,000
	システム理工学専攻（地域 環境システム専攻）	博士後期	260,000	657,800	184,000
日本大学 生物資源科学研究科	博士前期	200,000	800,000	240,000	12,400,000
	生物環境科学専攻	博士後期	200,000	800,000	240,000

【就職支援の内容】

本学では、学生が高度専門職業人として社会に貢献できるよう、全学組織であるキャリア支援部を中心とした支援体制を整備している。同部門と各研究科が連携し、学部段階から大学院修了まで一貫したキャリア支援を実施している。具体的には、大学院学生を対象として、専門性を踏まえた業界・企業研究セミナー、研究内容の発信力を高めるためのプレゼンテーション指導、エントリーシート・論文要旨作成支援、模擬面接等を実施している。また、キャリアコンサルタントによる個別相談体制を整備し、研究内容や専門分野に応じた進路選択を支援している。さらに、企業との共同研究やインターンシップ等を通じて、研究成果の社会実装を意識した実践的な経験機会を提供している。

これらの支援により、本学既設研究科においては高い就職実績を維持しており、本研究科においても同様の体制のもとで、多様な進路（企業、行政、研究機関等）への円滑な進出を支援するものである。

【取得できる資格】

本研究科においては、所定の教職課程を履修することにより、中学校教諭専修免許状（理科）および高等学校教諭専修免許状（理科）を取得することが可能である。これらは、学部段階で取得した一種免許状を基礎として、より高度な専門性と教育実践力を備えた教員の養成に資するものである。また、本研究科で修得する環境科学、データ解析、環境政策および科学コミュニケーションに関する高度な知識・技能は、技術士補、環境計量士、公害防止管理者等の環境関連の国家資格の取得に資するとともに、情報処理技術者試験や GX（グリーントランスフォーメーション）関連資格等にも対応し得る内容となっている。

競合校である東京都市大学大学院環境情報学研究科や芝浦工業大学大学院理工学研究科、日本大学大学院生物資源科学研究科、では、それぞれの専門分野に応じた資格取得に資する教育が行われているが、本研究科は環境科学に加えデジタル技術および社会実装までを包含した教育内容により、分野横断的な資格取得に対応できる点に特色を有する。

イ 競合校の入学志願動向等

本研究科と併願が想定される大学の過去 3 年間の入学定員の充足状況は、表 7 の通りである。

【表 7：競合校の過去 3 年間の入学定員充足状況】

名称	課程	2023 年度			2024 年度			2025 年度			平均充足率
		入学定員	入学者数	充足率	入学定員	入学者数	充足率	入学定員	入学者数	充足率	
東京都市大学 環境情報学研究科 環境情報学専攻	博士前期	26	24	0.92	85	47	0.55	62	25	0.40	0.62
	博士後期	4	9	2.25	12	11	0.91	6	8	1.33	1.49
芝浦工業大学 理工学研究科 システム理工学専攻（地域環境システム専攻）	修士	75	129	1.72	75	168	2.24	150	199	1.32	1.76
	博士後期	12	17	1.42	12	16	1.33	15	15	1.00	1.25

日本大学 生物資源科学研究科 生物環境科学専攻	博士 前期	22	6	0.27	22	8	0.36	22	10	0.45	0.36
	博士 後期	5	1	0.20	5	1	0.20	5	0	0.00	0.13

本研究科の競合校と設定した東京都市大学大学院環境情報学研究科、芝浦工業大学大学院理工学研究科、日本大学大学院生物資源科学研究科における過去3年間の入学定員充足状況をみると、課程ごとに傾向の差が認められる。博士前期課程（修士課程）においては、東京都市大学が平均0.62倍、日本大学が0.36倍と定員未充足の状況がみられる一方で、入学定員が最も多い芝浦工業大学は1.76倍と高い充足率を維持しており、分野や教育内容の特性によって志願動向に差が生じていることが確認できる。一方、博士後期課程においては、東京都市大学が1.49倍、芝浦工業大学が1.25倍と一定の需要が認められるのに対し、日本大学は0.13倍にとどまっており、研究分野等により志願状況に大きな差異がある。

これらの状況から、環境学系大学院における志願動向は一様ではなく、教育研究内容や社会的ニーズとの適合性により志願者確保の状況が大きく左右されることが示唆される。本研究科は、環境科学にデジタル技術および社会実装を融合した教育研究を特色としており、近年のグリーン・デジタル分野に対する社会的需要の高まりを踏まえれば、安定的な志願者確保が期待できるものである。

ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等

本研究科と競合関係にある大学院のうち、芝浦工業大学大学院理工学研究科システム理工学専攻は、過去3年間の平均入学定員充足率が1.76倍と高い水準を維持しており、環境分野における大学院教育に対する安定した需要が存在することを示している。同専攻は、システム理工学の枠組みに基づき、地域環境や社会インフラを対象とした課題解決型の教育研究を展開し、工学的アプローチを通じて環境問題の解決に資する人材育成を行っている点に特徴がある。すなわち、環境問題を単なる自然科学の対象として捉えるのではなく、社会システムの中で統合的に捉え、データや技術を活用して解決策を導出する教育内容を有している。

これに対し本研究科においても、「環境科学総合・探究・解析・連携」の4分野を体系的に編成し、課題の俯瞰的把握からデータ解析に基づく解決策の提案、さらには社会実装に至るまでを一体的に扱う教育課程を構築している。特に、環境データ解析やシミュレーションを活用した定量的判断力の養成や、社会実装を見据えた連携・調整能力の育成は、芝浦工業大学の教育内容と共通する要素である。

このように、本研究科は高い定員充足率を示す芝浦工業大学と同様に、環境問題をシステムとして捉え、データに基づき解決策を導出する教育研究を展開するものであり、社会的需要との適合性が認められる。したがって、本研究科においても同様に安定した志願者確保および定員充足が可能であると考えている。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

学生納付金は既設研究科をベースに、表8の通り設定した。既設研究科は近接する学問分野「理学」および「工学」を持ち、かつ本研究科と同じ川越キャンパス所属研究科を参考とする。

川越キャンパスで本研究科が使用する新校舎には、太陽光発電による創エネ、および地下水を利用した空調や各種センサー等を活用する省エネを組み合わせ、エネルギー消費実質ゼロを目指す「ZEB (Net Zero Energy Building)」仕様を採用している。また、科学コミュニケーションの実践の場となるサイエンスカフェの設置や、デジタルサイネージによる消費エネルギーや発電量の見える化、学生による「BEMS (Building Energy Management System) データの利活用も構想中である。そのほか、教育フィールドにもなる川越キャンパスの里山「こもれびの森」と共存する校舎とするため、表土保全の実施、掘削土の埋め戻し、伐採木を再利用する等、本研究科の教育体制を拡充し、学生支援の充実を図る施設・設備等を建設している。加えて、他大学の同系統研究科のうち、前述した競合校等を参考にしながら学生納付金を設定した。

【表8：新設予定研究科および既設研究科の学生納付金】

(単位：円)

学部	入学定員	入学金	授業料	一般施設 設備資金	実験実習 料	初年度納 付金合計	4年間納 付金合計
環境イノベーション学研究科 環境イノベーション学専攻 博士前期課程	20名	270,000	550,000	130,000	120,000	1,070,000	1,870,000
環境イノベーション学研究科 環境イノベーション学専攻 博士後期課程	4名	270,000	550,000	80,000	120,000	1,020,000	2,520,000
(既設) 理工学研究科 博士前期課程	73名	270,000	550,000	130,000	120,000	1,070,000	1,870,000
(既設) 理工学研究科 博士後期課程	12名	270,000	550,000	80,000	120,000	1,020,000	2,520,000

③先行事例分析

本研究科の設置は、既設研究科を廃止して新設研究科を設置するものではないため、本項は該当しない。

④学生確保に関するアンケート調査

本研究科の設置を構想するにあたり、定員充足の見込みについて客観的な根拠となるデータから検証することを目的として、「【資料3】東洋大学環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（仮称）入学意向に関するアンケート調査報告書」の通り、本研究科の開設初年度が大学院進学年度となる東洋大学3年生および大学院博士前期課程1年生、社会人に対し、入学意向等に関する調査を実施した。調査の概要は表9の通りである。


【表9：調査概要】

調査対象	・東洋大学理工学部および総合情報学部3年生（2027年3月に大学卒業・修了予定） ・東洋大学大学院理工学研究科博士前期課程および総合情報学研究科博士前期課程1年生（2027年3月に大学卒業・修了予定） ・社会人（東洋大学卒業生）
調査方法	電子メールによる配布およびWebフォームを用いた無記名・自記式回答方式
調査依頼数	1,156名（学部生・大学院生：1,132名、社会人：24名）
有効回答数	学部生・大学院生：176件（有効回答率15.5%） 社会人：14件（有効回答率58.3%）
調査時期	2025年10月～2026年1月
調査項目	1. 所属大学（団体）所在地（都道府県） 2. 所属（学生のみ） 3. 最終学歴（社会人のみ） 4. 学年（学生のみ） 5. スキルアップのために学びたい機関（社会人のみ） 6. 希望進学先への入学希望時期（社会人のみ） 7. 性別 8. 卒業後の希望進路（学生のみ） 9. 卒業後希望進学先の設置者


10. 興味のある分野
11. 環境イノベーション学研究科（仮称）への関心度
12. 環境イノベーション学研究科（仮称）博士課程前期への受験意向
13. 環境イノベーション学研究科（仮称）博士課程前期への合格後入学意向
14. 環境イノベーション学研究科（仮称）博士課程後期への受験意向
15. 環境イノベーション学研究科（仮称）博士課程後期への合格後入学意向

調査項目のうち、博士前期課程および博士後期課程において「卒業後の希望進路」「入学希望時期（社会人のみ）」「希望進学先の設置者」「興味のある学問分野」「受験意向」「合格後入学意向」をクロス集計した結果は表 10-11 の通りである。

【表 10：博士前期課程クロス集計結果】 ※(%)は回答者数(合計)に対する割合

有効回答者数(合計)	[学生]問 4. 対象学年 [社会人]問 6. 入学希望時期	[学生]問 7. 卒業後の進路 [社会人]問 5. 学びたい機関	問 8. 進学希望者の大学設置者	問 9. 興味のある学問分野	問 11. 新設組織の受験希望有無	問 12. 合格した場合の入学希望有無						
141名	うち	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、						
	106名(75.2%) うち、学部3年102名、 社会人入学希望時期「2027年度(令和9年度)」4名	1. 大学院(博士前期課程、修士課程) 57名(40.4%) うち、学部3年55名、 社会人2名	1. 私立 46名(32.6%)	1. 理学(物理学・化学・生物学・地学・環境情報学) 2. 工学(エネルギー・環境・都市) 3. 工学(土木・建築・機械・電気・情報) 4. 環境学・環境共生学 上記いずれかを選択 45名(31.9%)	1. 第1志望として受験する 21名(14.9%) 2. 第2志望として受験する 1名(0.7%) 3. 第3志望以降として受験する 4名(2.8%) 4. 受験しない 19名(13.5%)	1. 入学する 21名(14.9%) 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する 0名(0.0%) 3. 入学しない 0名(0.0%) 1. 入学する 0名(0.0%) 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する 1名(0.7%) 3. 入学しない 0名(0.0%) 1. 入学する 2名(1.4%) 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する 2名(1.4%) 3. 入学しない 0名(0.0%)						
												
							クロス集計の結果： 入学見込者 21名					

【表 11：博士後期課程クロス集計結果】 ※(%)は回答者数(合計)に対する割合

有効回答者数(合計)	[学生] 問 4. 対象学年 [社会人] 問 6. 入学希望時期	[学生]問 7. 卒業後の進路 [社会人]問 5. 学びたい機関	問 8. 進学希望者の大学設置者	問 9. 興味のある学問分野	問 11. 新設組織の受験希望有無	問 12. 合格した場合の入学希望有無						
141名	うち	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、						
	25名(17.7%) うち、 修士1年21名、 社会人入学希望時期「2027年度(令和9年度)」4名	1. 大学院(博士後期課程) 5名(3.5%) うち、 修士1年3名、 社会人2名	1. 私立 5名(3.5%)	1. 理学(物理学・化学・生物学・地学・環境情報学) 2. 工学(エネルギー・環境・都市) 3. 工学(土木・建築・機械・電気・情報) 4. 環境学・環境共生学 上記いずれかを選択 5名(3.5%)	1. 第1志望として受験する 4名(2.8%) 2. 第2志望として受験する 0名(0.0%) 3. 第3志望以降として受験する 1名(0.7%) 4. 受験しない 0名(0.0%)	1. 入学する 4名(2.8%) 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する 0名(0.0%) 3. 入学しない 0名(0.0%) 1. 入学する 0名(0.0%) 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する 0名(0.0%) 3. 入学しない 0名(0.0%) 1. 入学する 1名(0.7%) 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する 0名(0.0%) 3. 入学しない 0名(0.0%)						
												
							クロス集計の結果： 入学見込者 4名					

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

「大学院（博士前期課程・修士課程）を希望」、かつ「2027年度（令和9年度）入学希望（社会時のみ）」、かつ「私立大学を希望」、かつ本学部の学問分野に関連する「理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）」「工学（土木・建築・機械・電気・情報）」「工学（エネルギー・環境・都市）」「環境学・環境共生学」に興味を持ち、その上で受験意向を示したのは26名（第1志望～第3志望以降の合計）となった。そのうち「第1志望として受験する」とした上で「入学する」とした者は、入学定員20名を上回る21名であった。

本結果から、116名という限定的な回答者数にも関わらず、本研究科の入学定員20名を上回る「入学意向あり」という回答者数が得られたことから、入学者の確保が可能であると考えられる。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

「大学院（博士後期課程）を希望」、かつ「2027年度（令和9年度）入学希望（社会時のみ）」、かつ「私立大学を希望」、かつ本学部の学問分野に関連する「理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）」「工学（土木・建築・機械・電気・情報）」「工学（エネルギー・環境・都市）」「環境学・環境共生学」に興味を持ち、「第1志望として受験する」とした上で「入学する」とした者は4名であり、入学定員を充足する見込みがあると言える結果であった。

本結果から、35名という限定的な回答者数にも関わらず、本研究科の入学定員4名を充足する「入学意向あり」という回答者数が得られたことから、入学者の確保が可能であると考えられる。

⑤人材需要に関するアンケート調査

本研究科の設置を構想するにあたり、環境イノベーション学研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、社会的な人材需要の見通しを踏まえた計画であることを客観的根拠となるデータから検証することを目的として、「【資料4】東洋大学環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（仮称）人材需要に関するアンケート調査報告書」の通り、本学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等を対象として、環境イノベーション学研究科で養成する人材の必要性および修了生に対する採用意向に関する調査を実施した。調査の概要は表12の通りである。

【表 12：調査概要（企業対象調査）】

調査対象	本学の卒業生・修了生の採用実績がある、または採用を検討している企業
調査方法	Web フォーム（電子メールにより配布）を用いた無記名・自記式回答方式
調査依頼数	1,043 社
有効回答数	186 件（有効回答率 17.8%）
調査時期	2025 年 11 月～2025 年 12 月
調査項目	1. 回答者の職位 2. 本社所在地 3. 業種 4. 従業員数(正社員) 5. 環境イノベーション学研究科(仮称)の魅力度 6-1. 環境イノベーション学研究科(仮称)が養成する人物像についての必要性【前期課程】 6-2. 環境イノベーション学研究科(仮称)が養成する人物像についての必要性【後期課程】 7-1. 環境イノベーション学研究科(仮称)卒業生の単年度の採用意向【前期課程】 7-2. 環境イノベーション学研究科(仮称)卒業生の単年度の採用意向【後期課程】 8-1. 環境イノベーション学研究科(仮称)修了生の単年度当たりの採用見込み人数【前期課程】 8-2. 環境イノベーション学研究科(仮称)修了生の単年度当たりの採用見込み人数【後期課程】

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士前期課程）

環境イノベーション学研究科（博士前期課程）が養成する人物像について、回答数の 96.2%にあたる 179 企業から「必要性を感じる」と回答を得ており、本学研究科が養成する人材への社会的需要について認める結果となっている。また、回答数の 94.1%にあたる 175 企業から修了予定者の採用意向が示されており、採用見込み人数（単年度）の合計は、入学定員 20 名を大きく上回る 219 名であった。

このように、本学卒業生の採用実績がある一部の関連企業等に限定した調査結果においても、環境イノベーション学研究科で学んだ修了生への採用意向の高さがうかがえることから、修了後の社会的な人材需要については見通しがあると考えられる。

・環境イノベーション学研究科環境イノベーション学専攻（博士後期課程）

環境イノベーション学研究科（博士後期課程）が養成する人物像について、回答数の 93.5%にあたる 174 企業から「必要性を感じる」と回答を得ており、本学研究科が養成する人材への社会的需要について認める結果となっている。また、回答数の 88.7%にあたる 165 企業から修了予定者の採用意向が示されており、採用見込み人数（単年度）の合計は、入学定員 5 名を大きく上回る 188 名であった。

このように、本学卒業生の採用実績がある一部の関連企業等に限定した調査結果においても、環境イノベーション学研究科で学んだ修了生への採用意向の高さがうかがえることから、修了後の社会的な人材需要については見通しがあると考えられる。

(4) 新設組織の定員設定の理由

本研究科の定員設定は、学生募集の最大の母集団となる 22 歳人口の推移を前提に、本研究科の立地する埼玉県の前年齢別人口の動向、高校および中学校の在籍者数、高校を卒業した者の大学進学等の状況、社会人の大学院入学状況、既設組織の定員充足の状況、競合校の入学志願動向等、さらには、開設初年度に受験対象となる学生や社会人に対する入学意向調査の結果に加えて、本学卒業生の採用実績がある関連企業を対象とした人材需要調査の結果などを総合的に勘案したものであり、合理性のある設定であると考えている。

【全国版】

18歳人口予測

大学・短期大学・専門学校進学率

地元残留率の動向

【将来予測 2025～2037年】

■ 18歳人口予測 P3～P8

- ・ 2025年110.1万人→2037年91.6万人（18.5万人減少）
- ・ 東北の減少率が高く、6県中4県で減少率25%以上
- ・ 2025年比減少率が高いのは東北（74.7%）、減少数が大きいのは南関東（32,290人減）

【経過推移 2016年～2025年】

■ 進学率（現役・過年度含）の推移 P9～P22

大学進学率（現役）

- ・ 2016年48.4%→2025年58.3%（9.9ポイント上昇）
- ・ 1位 北海道（134.4）、2位 北陸（124.4）、3位 四国（123.3）※注
- ・ 進学率が高いのは、南関東、近畿、東海の三大都市圏

短期大学進学率（現役）

- ・ 2016年4.9%→2025年2.6%（2.3ポイント低下）
- ・ 1位 南関東（41.7）、2位 東海（46.2）、3位 北海道（47.1）※注
- ・ 進学率が高いのは、北陸、甲信越、東北

専門学校進学率（現役）

- ・ 2016年16.0%→2025年14.4%（1.6ポイント低下）
- ・ 低下が大きいのは、1位 四国（83.5）、2位 南関東（83.8）、3位 近畿（88.1）※注
- ・ 進学率が高いのは、北海道、甲信越、九州沖縄

都道府県別進学率（現役・2025年）

- ・ 大学進学率1位は東京、短期大学進学率1位は大分、専門学校進学率1位は新潟・沖縄

大学・短期大学・専門学校進学率（現役・過年度含 比較・2016～2025年）

- ・ 2025年現役と過年度含の進学率の差は大学は0.3ポイント、短期大学は0.1ポイント、専門学校は8.7ポイント（ともに過年度含が高い）

※注）（）内の数値は、2016年を100としたときの2025年の指数

■ 地元残留率の推移 P23～P31

- ・ 大学入学者の地元残留率は、2016年43.7%→2025年45.4%（1.7ポイント上昇）
- ・ 短期大学入学者の地元残留率は、2016年69.0%→2025年71.1%（2.1ポイント上昇）
- ・ 大学入学者の地元残留率1位は愛知（72.5%）
- ・ 短期大学入学者の地元残留率1位は福岡（90.5%）

■ 18歳人口減少率×地元残留率 P32・33

- ・ 大学入学者：都道府県別：2025→2037年
- ・ 短期大学入学者：都道府県別：2025→2037年

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社リクルート リクルート進学総研
<https://souken.shingakunet.com/>

学生確保（資料） -1-

分析・データについて

■分析・データについて

データ元：文部科学省「学校基本調査」

- ① 18歳人口概算は、文部科学省「学校基本調査」より、以下の通り定義して算出した。
 - ・ 18歳人口 = 3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数 + 義務教育学校卒業生数 + 特別支援学校（中学部）卒業生数
 - ・ 中学校卒業生数 = 高校生 + フリーター + 就職者 全て含む
- ※2025年度学校基本調査より、特別支援学校の在籍者・卒業生数も対象に含めている。
- ② 表内の「年」に属する18歳とは、その年の3月に卒業を迎える高校3年生を指す。
- ③ 表内の「指数」とは、グラフ開始年の値を100とおいた際の値を示す。
- ④ 進学率（現役）とは、進学者数（大学・短期大学・専修学校専門課程（専門学校））÷高等学校卒業生数（全日制・定時制 + 中等教育学校後期課程 + 特別支援学校（高等部））で算出した。
- ⑤ 残留率とは、自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち、自県内（地元）の高等学校相当の学校出身者の割合（浪人含む）。
- ⑥ 図表で利用している百分率（%）は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、四捨五入の結果で数値の和が100.0にならない場合がある。
- ⑦ エリア別分析における各エリアに含まれる都道府県については以下の通り。

北海道 : 北海道
 東北 : 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
 北関東 : 茨城、栃木、群馬
 南関東 : 埼玉、千葉、東京、神奈川
 甲信越 : 新潟、山梨、長野
 北陸 : 富山、石川、福井
 東海 : 岐阜、静岡、愛知、三重
 近畿 : 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
 中国 : 鳥取、島根、岡山、広島、山口
 四国 : 徳島、香川、愛媛、高知
 九州沖縄 : 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

【年早見表】

学校基本調査		18歳人口		3年前の中学・中等教育卒業生数
		図表（年）	人数	
確報	学校基本調査公表	2025	1,100,851	(令和4年) 2022年 の中学校卒業生 + 中等教育学校前期課程修了者 + 義務教育学校 + 特別支援学校中学部卒業生数
確報	進学総研集計（予測）	2026	1,103,154	(令和5年) 2023年 の中学校卒業生 + 中等教育学校前期課程修了者 + 義務教育学校 + 特別支援学校中学部卒業生数
確報	進学総研集計（予測）	2027	1,096,015	(令和6年) 2024年 の中学校卒業生 + 中等教育学校前期課程修了者 + 義務教育学校 + 特別支援学校中学部卒業生数
確報	進学総研集計（予測）	2028	1,081,304	(令和7年) 2025年 の中学校卒業生 + 中等教育学校前期課程修了者 + 義務教育学校 + 特別支援学校中学部卒業生数
確報	進学総研集計（予測）	2029	1,080,253	(令和7年) 2025年 の中学校3年生 + 中等教育学校前期課程3年生 + 義務教育学校9年生 + 特別支援学校中学部3年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2030	1,062,027	(令和7年) 2025年 の中学校2年生 + 中等教育学校前期課程2年生 + 義務教育学校8年生 + 特別支援学校中学部2年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2031	1,046,353	(令和7年) 2025年 の中学校1年生 + 中等教育学校前期課程1年生 + 義務教育学校7年生 + 特別支援学校中学部1年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2032	1,034,994	(令和7年) 2025年 の小学校6年生 + 義務教育学校6年生 + 特別支援学校6年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2033	1,024,570	(令和7年) 2025年 の小学校5年生 + 義務教育学校5年生 + 特別支援学校5年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2034	1,016,052	(令和7年) 2025年 の小学校4年生 + 義務教育学校4年生 + 特別支援学校4年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2035	980,539	(令和7年) 2025年 の小学校3年生 + 義務教育学校3年生 + 特別支援学校3年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2036	952,399	(令和7年) 2025年 の小学校2年生 + 義務教育学校2年生 + 特別支援学校2年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2037	916,335	(令和7年) 2025年 の小学校1年生 + 義務教育学校1年生 + 特別支援学校1年生の生徒数

レポート解説 進学総研所長 小林 浩

■POINT 1 <18歳人口の減少>

2025年は18歳人口が前年比4万人増加。そのため、2025年～2037年にかけて全都道府県で減少に。12年間での減少幅予測は拡大（11.4pt減⇒16.8pt減）

2025年の18歳人口は、前年比約4万人増の110万人(単年の一時的増加)でした(p.6)。昨年(2024～2036年)の予測では、2024年の18歳人口を指数100とした時の2036年の12年間で変化する指数は▲11.4でしたが、最新の予測(2025～2037年)では▲16.8となり、今後さらに減少が加速する予測です。

都道府県別に見ると、2024～2036年の予測では東京・沖縄の18歳人口は増加予測でしたが、今回(2025～2037年)の予測では増加予測の都道府県が「ゼロ」となり、全国全ての都道府県において減少が進む見通しです(p.5)。但し、2025年は一時的な増加年であるため、来年以降の予測では基準年が変わることで一部都道府県の見通しが変わる可能性があります。

減少「率」では東北が深刻で、東北6県中4件で25%以上の減少が見込まれます。一方、減少「数」で見ると南関東が最大(▲3.22万人)、次いで近畿(▲3.17万人)、東海(▲2.55万人)となっており、人数では大都市圏がより大きなインパクトを受けることになります。人口減少の問題は地方だけの課題ではなく、マーケットの大きい都市圏までも、大幅な縮小に直面する厳しい局面を迎えます。大学・短大・専門学校にとっては、今後人口減少フェーズに備えた中長期的な改革を一層加速させる必要があります。

■POINT 2 <進学率の推移>

大学進学率、現役のみは増加も、過年度含むと上昇傾向停滞し、前年比横ばいの58.5%。

大学、短期大学、専門学校の進学率(過年度含)は、これまで大学のみが上昇傾向、短大・専門学校は横ばいまたは低下傾向でした。しかし2025年では、大学進学率は現役では前年比1.1pt増(57.2%→58.3%)ですが、過年度含では横ばい(58.6%)となり、9年続いた増加の動きは停滞しました。

2016～2025年の10年比較で見ると、大学進学率においては現役・既卒の差はわずか0.3ptまで縮小し、浪人層の割合は大幅に縮小し、現役進学が主流となっている状況が読み取れます。

専門学校は、現役進学率が10年前の2016年と比較して低下しています。一方、既卒・社会人を含む過年度含では微増しており、特に2016年との比較では、大学が7.1pt増加していますが、専門学校も1pt増加しています。これは専門学校は高卒直後の18歳だけでなく、社会人や大学からの進路変更者など多様な層を取り込んでいることを示しています。従来の18歳だけでなく、社会人の学び直しや、通信教育課程の拡大、留学生の増加等、高等教育市場は大きく動いています。各高等教育機関はこうした変化を踏まえ、対象とする学生層の再定義とそれに応じた募集戦略の見直しが求められます。

進学率の推移(過年度含)

	昨年比(2024→2025)	10年比(2016→2025)
大学	0	7.1pt増
短期大学	0.4pt減	2.2pt減
専門学校	0.7pt減	1pt増

※詳細はp.14-15を参照



リクルート 進学総研所長
カレッジマネジメント編集長
小林 浩

※データ元：文部科学省「学校基本調査」 学生確保(資料) -3-

18歳人口予測（男女別：全国：2025～2037年）

■男女ともに13年間で約16%の減少

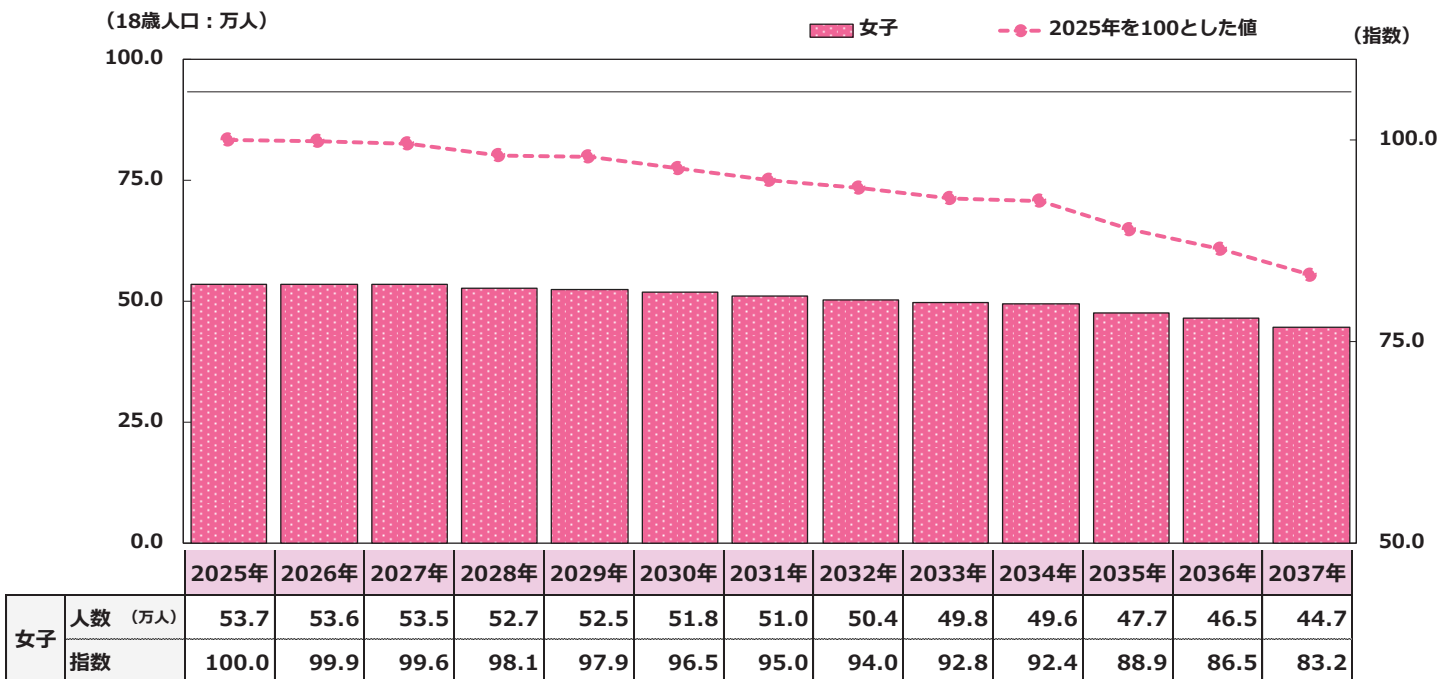
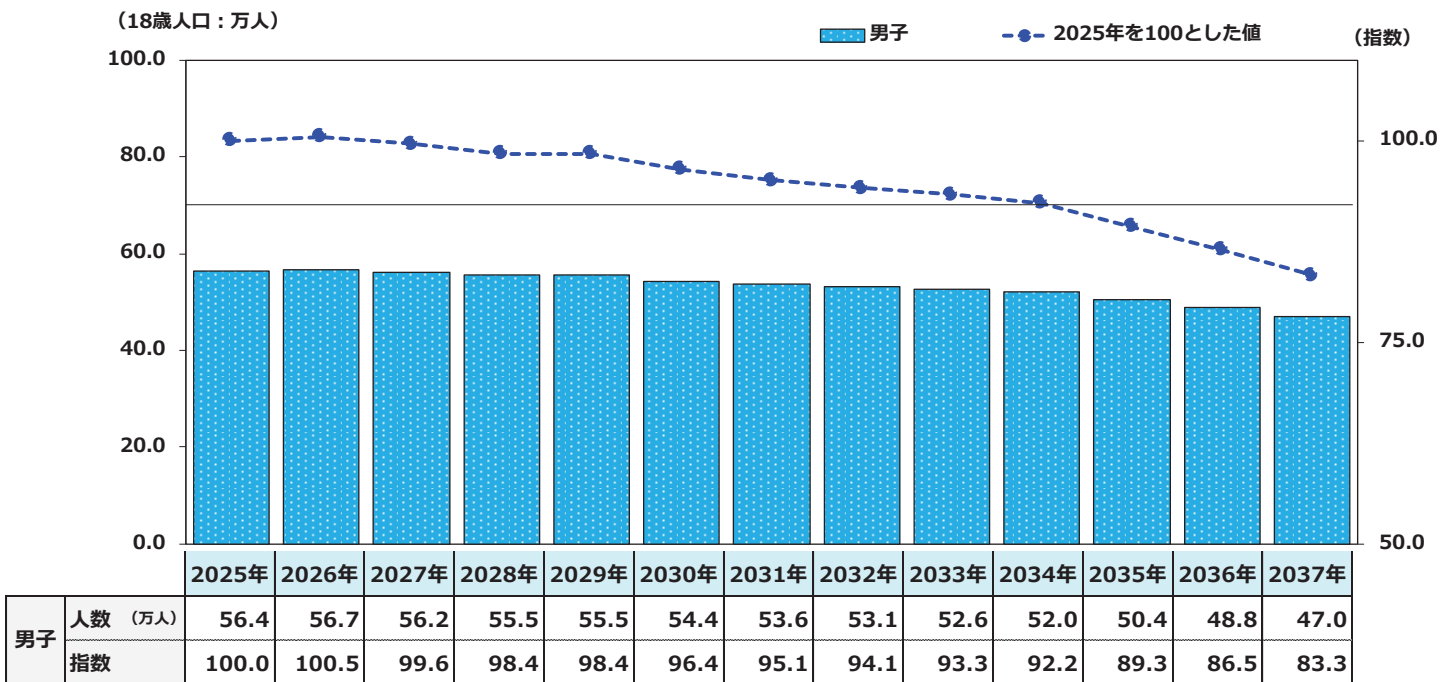
減少のスピード・時期は男女差がほとんどない。

男子

- ・2025年56.4万人から2037年47.0万人、13年間で9.4万人減少。
- ・2026年で増加に転じるが、2027年から再び減少傾向となり、2037年までに9.2万人減少している。

女子

- ・2025年53.7万人から2037年44.7万人、13年間で9.0万人減少。
- ・2027年まではほぼ横ばいが続くが、2028年から2037年にかけて8.0万人減少している。

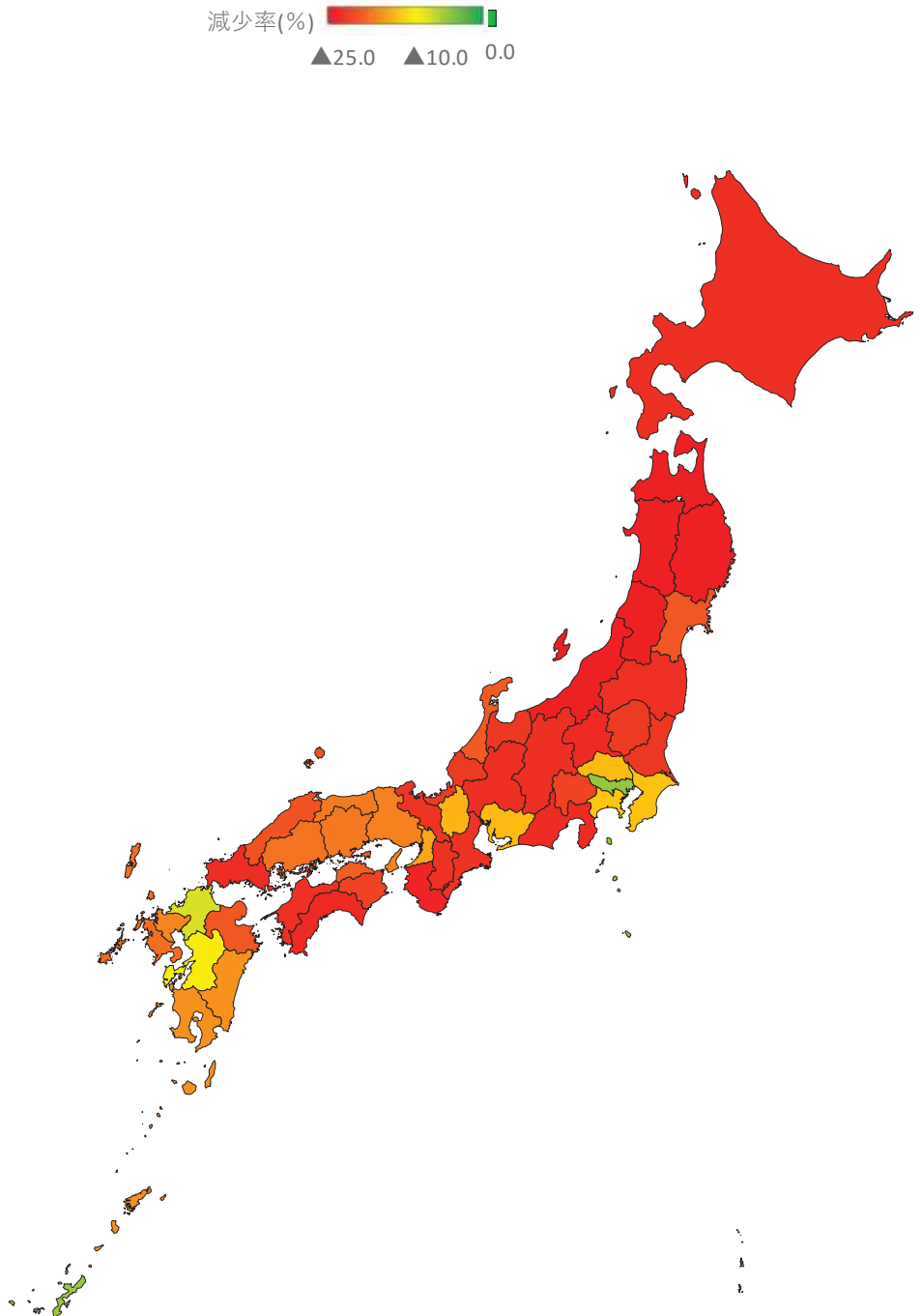


※データ元：文部科学省「学校基本調査」

18歳人口予測（全体：都道府県別：2025～2037年）

■増加する都道府県はない。地域別では東北の減少率が高く、6県中4県で減少率25%以上。特に秋田は33.7%と減少率が高く、全国で唯一30%以上。
-10%以下は東京・沖縄、福岡の3都県のみ。

単位 (%)		
全国	▲16.8	
-20.0以下	秋田	▲33.7
	岩手	▲29.4
	山形	▲28.2
	青森	▲25.8
	新潟	▲25.0
	和歌山	▲24.0
	群馬	▲23.6
	高知	▲23.6
	静岡	▲23.4
	山口	▲23.3
	北海道	▲23.2
	長野	▲23.2
	岐阜	▲23.1
	福島	▲23.0
	愛媛	▲23.0
	三重	▲22.9
	奈良	▲22.7
	京都	▲22.5
	茨城	▲22.3
	富山	▲22.3
栃木	▲22.0	
福井	▲22.0	
山梨	▲21.4	
徳島	▲21.4	
島根	▲20.3	
宮城	▲20.0	
大分	▲20.0	
-15.0以下	石川	▲19.8
	香川	▲19.5
	長崎	▲18.6
	広島	▲18.3
	岡山	▲17.9
	鳥取	▲17.7
	兵庫	▲17.4
	佐賀	▲17.1
	鹿児島	▲16.4
	宮崎	▲16.3
大阪	▲15.2	
-10.0以下	滋賀	▲14.4
	埼玉	▲14.0
	愛知	▲14.0
	千葉	▲13.6
	神奈川	▲13.4
	熊本	▲10.4
- 5.0以下	福岡	▲ 8.7
	沖縄	▲ 5.8
	東京	▲ 5.6



提供元: Bing
© GeoNames, Microsoft, Zenrin

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

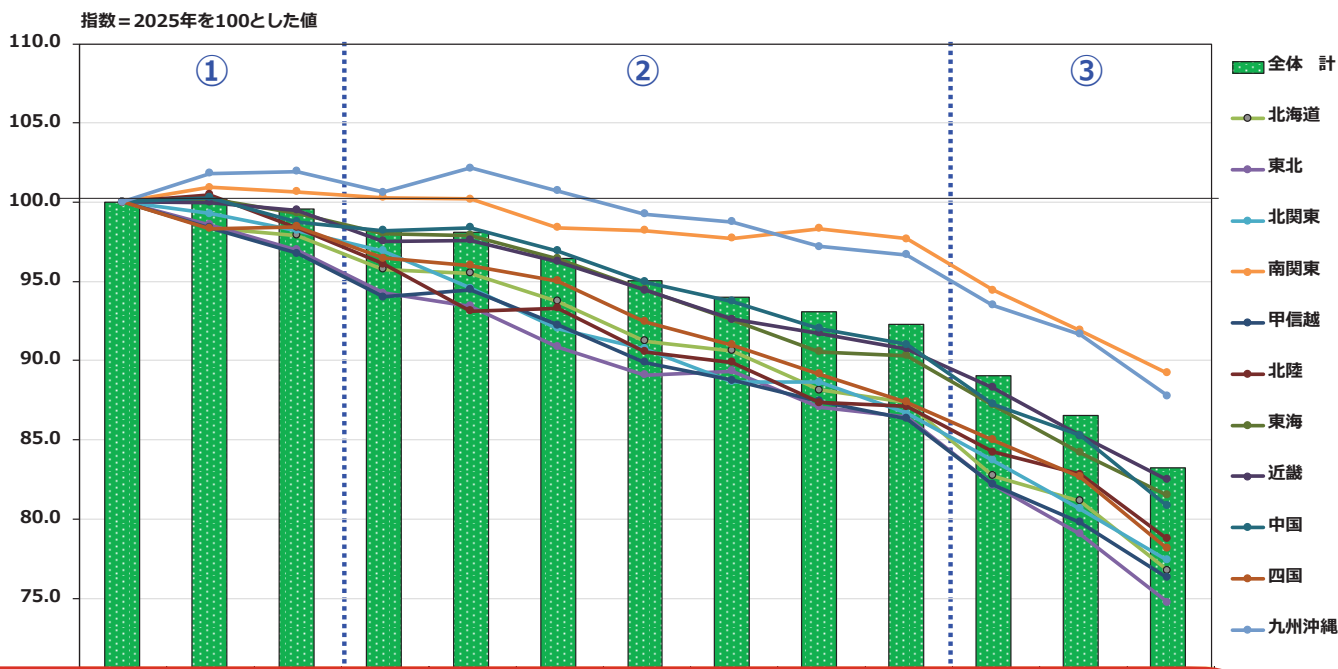
18歳人口予測（全体：エリア別：2025～2037年）

■減少率が高いのは東北（2025年比74.7%）、減少数が大きいのは南関東（32,290人減）

- ・減少率が高いのは、1位 東北（2025年比74.7%）、2位 甲信越（76.3%）、3位 北海道（76.8%）。
- ・減少数が大きいのは、1位 南関東（32,290人減）、2位 近畿（31,784人減）、3位 東海（25,598人減）。
- ・減少率が低いのは、1位 南関東（89.2%）、2位 九州沖縄（87.8%）、3位 近畿（82.5%）。
- ・エリア別の18歳人口は、以下の3段階を経て減少する。

- ① 2025～2027年：全国で110万人前後で横ばいが続く時期
- ② 2028～2034年：1～2万人程度減少する時期
- ③ 2035～2037年：3～4万人と大きく減少する時期

注) 減少率 = 2037年人数 ÷ 2025年人数で算出。



		2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年
全体計	人数	1,100,851	1,103,154	1,096,015	1,081,304	1,080,253	1,062,027	1,046,353	1,034,994	1,024,570	1,016,052	980,539	952,399	916,335
	指数	100.0	100.2	99.6	98.2	98.1	96.5	95.0	94.0	93.1	92.3	89.1	86.5	83.2
北海道	人数	42,164	41,479	41,272	40,366	40,270	39,528	38,465	38,202	37,161	36,830	34,881	34,201	32,365
	指数	100.0	98.4	97.9	95.7	95.5	93.7	91.2	90.6	88.1	87.3	82.7	81.1	76.8
東北	人数	73,778	72,737	71,533	69,539	68,945	67,029	65,715	65,897	64,247	63,781	60,605	58,319	55,139
	指数	100.0	98.6	97.0	94.3	93.4	90.9	89.1	89.3	87.1	86.4	82.1	79.0	74.7
北関東	人数	61,360	60,916	60,266	59,479	58,022	56,476	55,673	54,407	54,380	53,176	51,368	49,492	47,496
	指数	100.0	99.3	98.2	96.9	94.6	92.0	90.7	88.7	88.6	86.7	83.7	80.7	77.4
南関東	人数	299,060	301,848	301,017	299,901	299,644	294,250	293,622	292,190	294,036	292,110	282,435	274,801	266,770
	指数	100.0	100.9	100.7	100.3	100.2	98.4	98.2	97.7	98.3	97.7	94.4	91.9	89.2
甲信越	人数	45,278	44,551	43,812	42,564	42,772	41,761	40,689	40,184	39,586	39,091	37,207	36,118	34,549
	指数	100.0	98.4	96.8	94.0	94.5	92.2	89.9	88.7	87.4	86.3	82.2	79.8	76.3
北陸	人数	26,447	26,566	26,023	25,415	24,632	24,672	23,953	23,766	23,101	23,034	22,274	21,902	20,824
	指数	100.0	100.4	98.4	96.1	93.1	93.3	90.6	89.9	87.3	87.1	84.2	82.8	78.7
東海	人数	138,440	138,702	137,458	135,685	135,505	133,514	130,763	128,133	125,341	125,000	120,689	116,538	112,842
	指数	100.0	100.2	99.3	98.0	97.9	96.4	94.5	92.6	90.5	90.3	87.2	84.2	81.5
近畿	人数	181,292	181,272	180,331	176,804	176,900	174,459	171,205	167,871	166,241	164,478	160,104	154,567	149,508
	指数	100.0	100.0	99.5	97.5	97.6	96.2	94.4	92.6	91.7	90.7	88.3	85.3	82.5
中国	人数	65,491	65,664	64,672	64,313	64,426	63,459	62,200	61,398	60,256	59,603	57,128	55,843	52,926
	指数	100.0	100.3	98.7	98.2	98.4	96.9	95.0	93.8	92.0	91.0	87.2	85.3	80.8
四国	人数	32,511	31,969	32,002	31,362	31,208	30,885	30,057	29,573	28,981	28,399	27,631	26,869	25,405
	指数	100.0	98.3	98.4	96.5	96.0	95.0	92.5	91.0	89.1	87.4	85.0	82.6	78.1
九州沖縄	人数	135,030	137,450	137,629	135,876	137,929	135,994	134,011	133,373	131,240	130,550	126,217	123,749	118,511
	指数	100.0	101.8	101.9	100.6	102.1	100.7	99.2	98.8	97.2	96.7	93.5	91.6	87.8

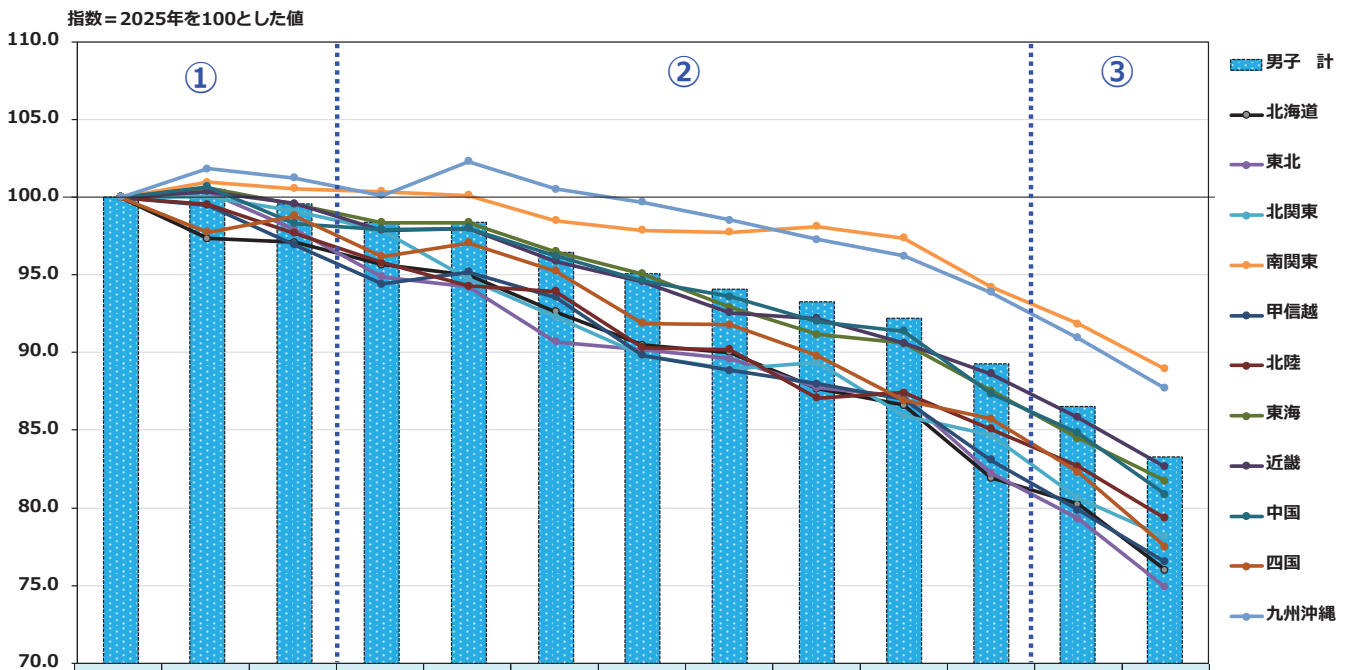
※データ元：文部科学省「学校基本調査」

18歳人口予測（男子：エリア別：2025～2037年）

■減少率が高いのは東北（2025年比74.9%）、減少数が大きいのは南関東（16,978人減）

- ・減少率が高いのは、1位 東北（2025年比74.9%）、2位 北海道（76.0%）、3位 甲信越（76.5%）。
- ・減少数が大きいのは、1位 南関東（16,978人減）、2位 近畿（16,085人減）、3位 東海（12,940人減）。
- ・減少率が低いのは、1位 南関東（88.9%）、2位 九州沖縄（87.7%）、3位 近畿（82.6%）。
- ・②③期において2028～2037年の男子人口は、北海道（4,276人減）、東北（7,492人減）、北関東（6,202人減）、南関東（17,514人減）、甲信越（4,135人減）、北陸（2,228人減）、東海（11,780人減）、近畿（14,094人減）、中国（5,738人減）、四国（3,118人減）、九州沖縄（8,594人減）。

注) 減少率 = 2037年人数 ÷ 2025年人数で算出。



		2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年
男子 計	人数	564,036	566,739	561,506	554,745	554,825	543,861	536,230	530,636	526,180	520,004	503,568	487,897	469,574
	指数	100.0	100.5	99.6	98.4	98.4	96.4	95.1	94.1	93.3	92.2	89.3	86.5	83.3
北海道	人数	21,749	21,169	21,113	20,803	20,663	20,142	19,678	19,577	19,069	18,839	17,815	17,452	16,527
	指数	100.0	97.3	97.1	95.7	95.0	92.6	90.5	90.0	87.7	86.6	81.9	80.2	76.0
東北	人数	37,568	37,692	36,777	35,636	35,398	34,074	33,882	33,659	32,952	32,744	30,894	29,788	28,144
	指数	100.0	100.3	97.9	94.9	94.2	90.7	90.2	89.6	87.7	87.2	82.2	79.3	74.9
北関東	人数	31,449	31,469	31,168	30,775	29,786	29,022	28,249	27,959	28,097	27,022	26,626	25,367	24,573
	指数	100.0	100.1	99.1	97.9	94.7	92.3	89.8	88.9	89.3	85.9	84.7	80.7	78.1
南関東	人数	153,465	154,923	154,292	154,001	153,636	151,151	150,210	150,017	150,580	149,414	144,613	140,950	136,487
	指数	100.0	101.0	100.5	100.3	100.1	98.5	97.9	97.8	98.1	97.4	94.2	91.8	88.9
甲信越	人数	23,100	22,984	22,393	21,810	21,987	21,612	20,746	20,522	20,325	20,090	19,195	18,450	17,675
	指数	100.0	99.5	96.9	94.4	95.2	93.6	89.8	88.8	88.0	87.0	83.1	79.9	76.5
北陸	人数	13,563	13,499	13,249	12,990	12,789	12,739	12,248	12,234	11,811	11,856	11,538	11,212	10,762
	指数	100.0	99.5	97.7	95.8	94.3	93.9	90.3	90.2	87.1	87.4	85.1	82.7	79.3
東海	人数	70,801	71,210	70,481	69,641	69,654	68,323	67,305	65,777	64,536	64,143	61,970	59,814	57,861
	指数	100.0	100.6	99.5	98.4	98.4	96.5	95.1	92.9	91.2	90.6	87.5	84.5	81.7
近畿	人数	92,686	93,019	92,294	90,695	90,834	88,863	87,656	85,781	85,434	83,958	82,140	79,545	76,601
	指数	100.0	100.4	99.6	97.9	98.0	95.9	94.6	92.6	92.2	90.6	88.6	85.8	82.6
中国	人数	33,650	33,882	33,076	32,953	32,976	32,372	31,841	31,492	30,957	30,746	29,396	28,548	27,215
	指数	100.0	100.7	98.3	97.9	98.0	96.2	94.6	93.6	92.0	91.4	87.4	84.8	80.9
四国	人数	16,690	16,314	16,490	16,052	16,199	15,896	15,333	15,320	14,985	14,509	14,309	13,737	12,934
	指数	100.0	97.7	98.8	96.2	97.1	95.2	91.9	91.8	89.8	86.9	85.7	82.3	77.5
九州沖縄	人数	69,315	70,578	70,173	69,389	70,903	69,667	69,082	68,298	67,434	66,683	65,072	63,034	60,795
	指数	100.0	101.8	101.2	100.1	102.3	100.5	99.7	98.5	97.3	96.2	93.9	90.9	87.7

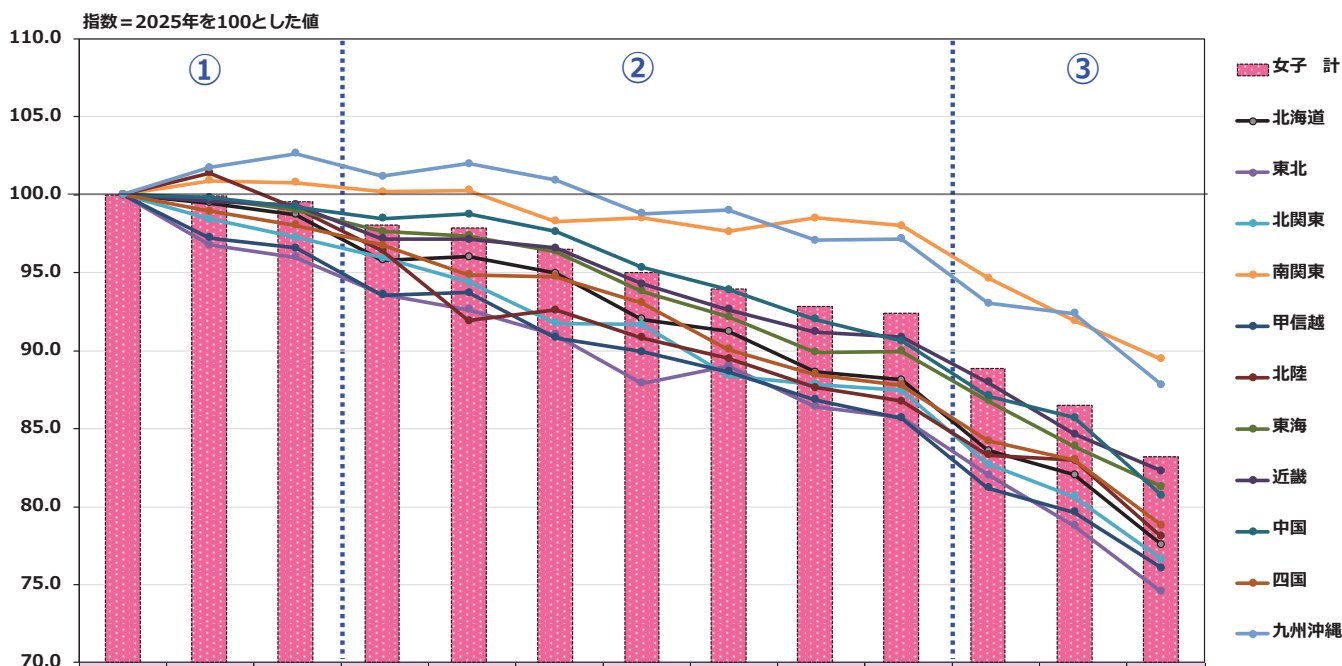
※データ元：文部科学省「学校基本調査」

18歳人口予測（女子：エリア別：2025～2037年）

■減少率が高いのは東北（2025年比74.6%）、減少数が大きいのは近畿（15,699人減）

- ・減少率が高いのは、1位 東北（2025年比74.6%）、2位 甲信越（76.1%）、3位 北関東（76.6%）。
- ・減少数が大きいのは、1位 近畿（15,699人減）、2位 南関東（15,312人減）、3位 東海（12,658人減）。
- ・減少率が低いのは、1位 南関東（89.5%）、2位 九州沖縄（87.8%）、3位 近畿（82.3%）。
- ・②③期において2028年～2037年の女子人口は、北海道（3,725人減）、東北（6,908人減）、北関東（5,781人減）、南関東（15,617人減）、甲信越（3,880人減）、北陸（2,363人減）、東海（11,063人減）、近畿（13,202人減）、中国（5,649人減）、四国（2,839人減）、九州沖縄（8,771人減）。

注) 減少率 = 2037年人数 ÷ 2025年人数で算出。



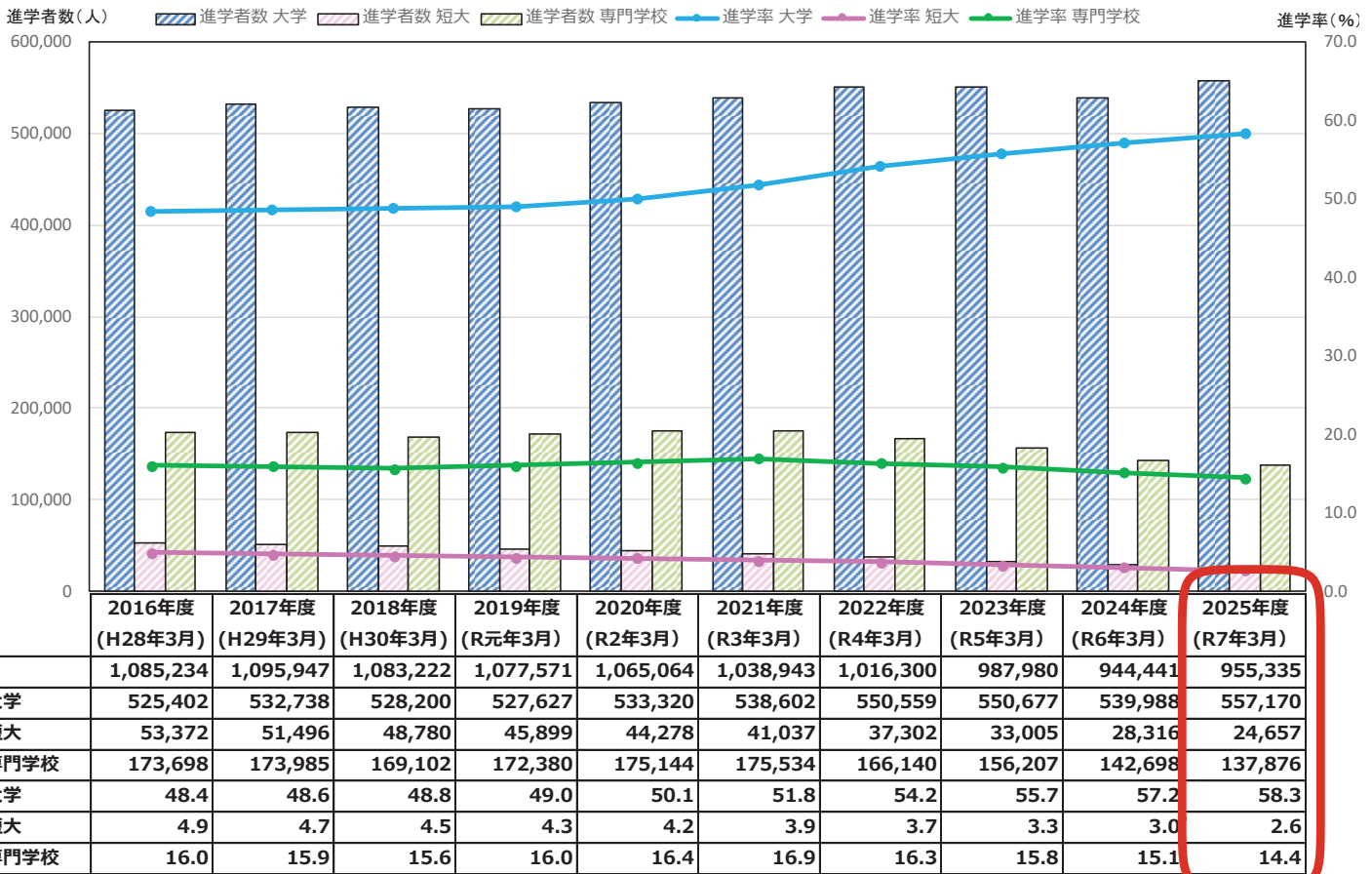
		2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年
女子 計	人数	536,815	536,415	534,509	526,559	525,428	518,166	510,123	504,358	498,390	496,048	476,971	464,502	446,761
	指数	100.0	99.9	99.6	98.1	97.9	96.5	95.0	94.0	92.8	92.4	88.9	86.5	83.2
北海道	人数	20,415	20,310	20,159	19,563	19,607	19,386	18,787	18,625	18,092	17,991	17,066	16,749	15,838
	指数	100.0	99.5	98.7	95.8	96.0	95.0	92.0	91.2	88.6	88.1	83.6	82.0	77.6
東北	人数	36,210	35,045	34,756	33,903	33,547	32,955	31,833	32,238	31,295	31,037	29,711	28,531	26,995
	指数	100.0	96.8	96.0	93.6	92.6	91.0	87.9	89.0	86.4	85.7	82.1	78.8	74.6
北関東	人数	29,911	29,447	29,098	28,704	28,236	27,454	27,424	26,448	26,283	26,154	24,742	24,125	22,923
	指数	100.0	98.4	97.3	96.0	94.4	91.8	91.7	88.4	87.9	87.4	82.7	80.7	76.6
南関東	人数	145,595	146,925	146,725	145,900	146,008	143,099	143,412	142,173	143,456	142,696	137,822	133,851	130,283
	指数	100.0	100.9	100.8	100.2	100.3	98.3	98.5	97.6	98.5	98.0	94.7	91.9	89.5
甲信越	人数	22,178	21,567	21,419	20,754	20,785	20,149	19,943	19,662	19,261	19,001	18,012	17,668	16,874
	指数	100.0	97.2	96.6	93.6	93.7	90.9	89.9	88.7	86.8	85.7	81.2	79.7	76.1
北陸	人数	12,884	13,067	12,774	12,425	11,843	11,933	11,705	11,532	11,290	11,178	10,736	10,690	10,062
	指数	100.0	101.4	99.1	96.4	91.9	92.6	90.8	89.5	87.6	86.8	83.3	83.0	78.1
東海	人数	67,639	67,492	66,977	66,044	65,851	65,191	63,458	62,356	60,805	60,857	58,719	56,724	54,981
	指数	100.0	99.8	99.0	97.6	97.4	96.4	93.8	92.2	89.9	90.0	86.8	83.9	81.3
近畿	人数	88,606	88,253	88,037	86,109	86,066	85,596	83,549	82,090	80,807	80,520	77,964	75,022	72,907
	指数	100.0	99.6	99.4	97.2	97.1	96.6	94.3	92.6	91.2	90.9	88.0	84.7	82.3
中国	人数	31,841	31,782	31,596	31,360	31,450	31,087	30,359	29,906	29,299	28,857	27,732	27,295	25,711
	指数	100.0	99.8	99.2	98.5	98.8	97.6	95.3	93.9	92.0	90.6	87.1	85.7	80.7
四国	人数	15,821	15,655	15,512	15,310	15,009	14,989	14,724	14,253	13,996	13,890	13,322	13,132	12,471
	指数	100.0	99.0	98.0	96.8	94.9	94.7	93.1	90.1	88.5	87.8	84.2	83.0	78.8
九州沖縄	人数	65,715	66,872	67,456	66,487	67,026	66,327	64,929	65,075	63,806	63,867	61,145	60,715	57,716
	指数	100.0	101.8	102.6	101.2	102.0	100.9	98.8	99.0	97.1	97.2	93.0	92.4	87.8

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

高校卒業生数と進学率の推移

■ 大学進学率は引き続き上昇傾向。進学者数は2023年以來2年ぶりに55万人を超えて過去最高

- ・ 大学進学率は2016年（48.4%）→2025年58.3%と、10年間で9.9ポイント上昇した。
高校卒業生数の減少が続いているため、大学進学者数は2023年（550,677人）をピークに2024年度は減少したが、2025年は557,170人と再び55万人台に回復して過去最高値を記録。
- ・ 短大進学率は徐々に低下しており、2016年（4.9%）から2025年2.6%となり、進学率は10年間でおよそ半減している。
- ・ 専門学校進学率は2016年（16.0%）から1.6ポイントの減少となり、2025年は14.4%。
高校卒業生数自体が減少しているため、専門学校進学者数は徐々に減少しており、2025年は14万人を下回っている。



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

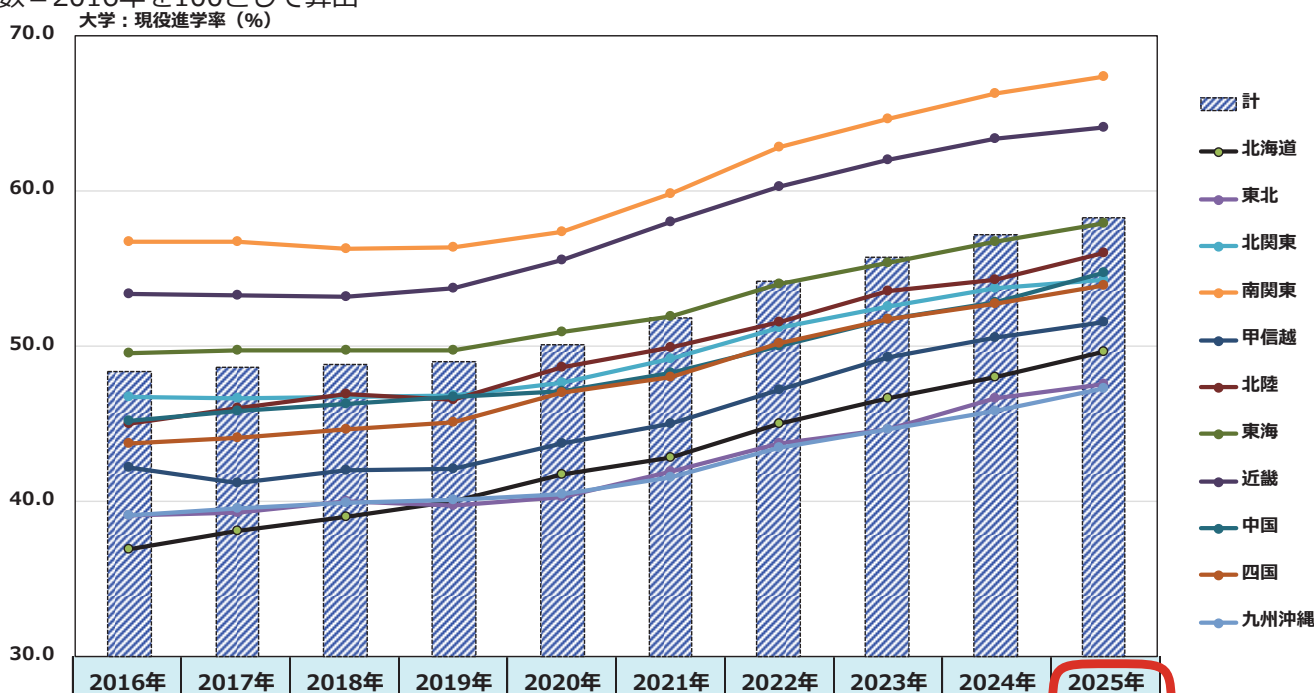
大学進学率の推移（現役：エリア別：2016～2025年）

■ 2016年48.4%→2025年58.3%（9.9ポイント上昇）

- ・ 全国の大学進学率は48.4%→2025年58.3%と、10年間で9.9ポイント上昇。
- ・ 2020年から50%台の進学率となり、2023年には55%を超えた。
- ・ 2016年～2020年（48.4%→50.1%）の5年間に対して、2021年～2025年（51.8%→58.3%）の5年間の進学率が伸びている。

- ・ 上昇が大きいのは、1位 北海道（134.4）、2位 北陸（124.4）、3位 四国（123.3）。※注
- ・ 上昇が小さいのは、1位 北関東（116.3）、2位 東海（117.0）、3位 南関東（118.9）。※注
- ・ 2025年進学率が高いのは、1位 南関東（67.4%）、2位 近畿（64.1%）、3位 東海（57.9%）。

※注（）内は指数=2016年を100として算出



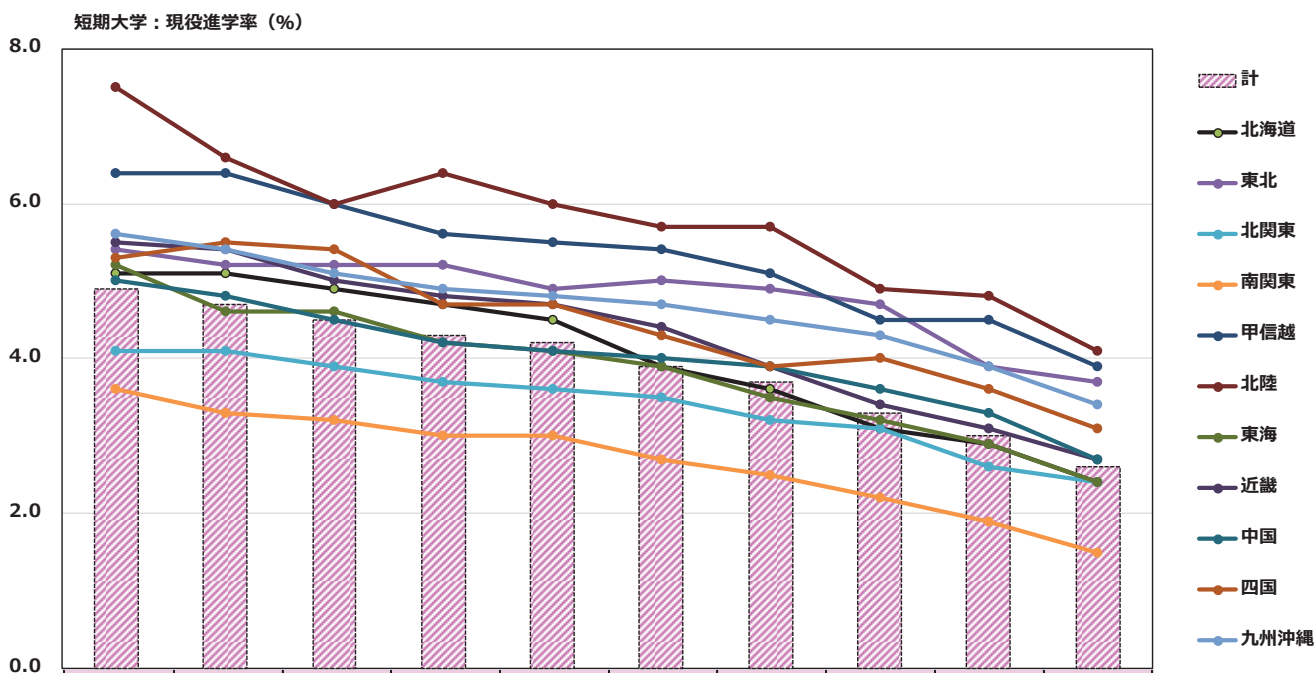
		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
計	進学率	48.4	48.6	48.8	49.0	50.1	51.8	54.2	55.7	57.2	58.3
	指数	100.0	100.4	100.8	101.2	103.5	107.0	112.0	115.1	118.2	120.5
北海道	進学率	36.9	38.1	39.0	40.0	41.7	42.8	45.0	46.6	48.0	49.6
	指数	100.0	103.3	105.7	108.4	113.0	116.0	122.0	126.3	130.1	134.4
東北	進学率	39.1	39.3	40.0	39.7	40.3	41.9	43.7	44.6	46.6	47.5
	指数	100.0	100.5	102.3	101.5	103.1	107.2	111.8	114.1	119.2	121.5
北関東	進学率	46.7	46.6	46.7	46.8	47.6	49.2	51.2	52.5	53.7	54.3
	指数	100.0	99.8	100.0	100.2	101.9	105.4	109.6	112.4	115.0	116.3
南関東	進学率	56.7	56.7	56.3	56.4	57.4	59.8	62.8	64.6	66.3	67.4
	指数	100.0	100.0	99.3	99.5	101.2	105.5	110.8	113.9	116.9	118.9
甲信越	進学率	42.2	41.2	42.0	42.1	43.7	45.0	47.2	49.3	50.5	51.5
	指数	100.0	97.6	99.5	99.8	103.6	106.6	111.8	116.8	119.7	122.0
北陸	進学率	45.0	46.0	46.9	46.5	48.6	49.9	51.5	53.5	54.3	56.0
	指数	100.0	102.2	104.2	103.3	108.0	110.9	114.4	118.9	120.7	124.4
東海	進学率	49.5	49.7	49.7	49.7	50.9	51.9	54.0	55.4	56.7	57.9
	指数	100.0	100.4	100.4	100.4	102.8	104.8	109.1	111.9	114.5	117.0
近畿	進学率	53.4	53.3	53.2	53.7	55.5	58.0	60.3	62.0	63.4	64.1
	指数	100.0	99.8	99.6	100.6	103.9	108.6	112.9	116.1	118.7	120.0
中国	進学率	45.2	45.8	46.3	46.7	47.1	48.3	50.0	51.7	52.8	54.7
	指数	100.0	101.3	102.4	103.3	104.2	106.9	110.6	114.4	116.8	121.0
四国	進学率	43.7	44.1	44.6	45.1	47.0	48.0	50.2	51.7	52.7	53.9
	指数	100.0	100.9	102.1	103.2	107.6	109.8	114.9	118.3	120.6	123.3
九州沖縄	進学率	39.1	39.5	39.9	40.1	40.4	41.5	43.4	44.6	45.8	47.3
	指数	100.0	101.0	102.0	102.6	103.3	106.1	111.0	114.1	117.1	121.0

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

短期大学進学率の推移（現役：エリア別：2016～2025年）

■ 2016年4.9%→2025年2.6%（2.3ポイント低下）

- ・ 全国の短期大学進学率は2016年4.9%→2025年2.6%と、10年間で2.3ポイント低下。
 - ・ 低下が大きいのは、1位 南関東（41.7）、2位 東海（46.2）、3位 北海道（47.1）。※注
 - ・ 低下が小さいのは、1位 東北（68.5）、2位 甲信越（60.9）、3位 九州沖縄（60.7）。※注
 - ・ 2025年進学率が高いのは、1位 北陸（4.1%）、2位 甲信越（3.9%）、3位 東北（3.7%）。
- ※注（ ）内は指数=2016年を100として算出



		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
計	進学率	4.9	4.7	4.5	4.3	4.2	3.9	3.7	3.3	3.0	2.6
	指数	100.0	95.9	91.8	87.8	85.7	79.6	75.5	67.3	61.2	53.1
北海道	進学率	5.1	5.1	4.9	4.7	4.5	3.9	3.6	3.1	2.9	2.4
	指数	100.0	100.0	96.1	92.2	88.2	76.5	70.6	60.8	56.9	47.1
東北	進学率	5.4	5.2	5.2	5.2	4.9	5.0	4.9	4.7	3.9	3.7
	指数	100.0	96.3	96.3	96.3	90.7	92.6	90.7	87.0	72.2	68.5
北関東	進学率	4.1	4.1	3.9	3.7	3.6	3.5	3.2	3.1	2.6	2.4
	指数	100.0	100.0	95.1	90.2	87.8	85.4	78.0	75.6	63.4	58.5
南関東	進学率	3.6	3.3	3.2	3.0	3.0	2.7	2.5	2.2	1.9	1.5
	指数	100.0	91.7	88.9	83.3	83.3	75.0	69.4	61.1	52.8	41.7
甲信越	進学率	6.4	6.4	6.0	5.6	5.5	5.4	5.1	4.5	4.5	3.9
	指数	100.0	100.0	93.8	87.5	85.9	84.4	79.7	70.3	70.3	60.9
北陸	進学率	7.5	6.6	6.0	6.4	6.0	5.7	5.7	4.9	4.8	4.1
	指数	100.0	88.0	80.0	85.3	80.0	76.0	76.0	65.3	64.0	54.7
東海	進学率	5.2	4.6	4.6	4.2	4.1	3.9	3.5	3.2	2.9	2.4
	指数	100.0	88.5	88.5	80.8	78.8	75.0	67.3	61.5	55.8	46.2
近畿	進学率	5.5	5.4	5.0	4.8	4.7	4.4	3.9	3.4	3.1	2.7
	指数	100.0	98.2	90.9	87.3	85.5	80.0	70.9	61.8	56.4	49.1
中国	進学率	5.0	4.8	4.5	4.2	4.1	4.0	3.9	3.6	3.3	2.7
	指数	100.0	96.0	90.0	84.0	82.0	80.0	78.0	72.0	66.0	54.0
四国	進学率	5.3	5.5	5.4	4.7	4.7	4.3	3.9	4.0	3.6	3.1
	指数	100.0	103.8	101.9	88.7	88.7	81.1	73.6	75.5	67.9	58.5
九州沖縄	進学率	5.6	5.4	5.1	4.9	4.8	4.7	4.5	4.3	3.9	3.4
	指数	100.0	96.4	91.1	87.5	85.7	83.9	80.4	76.8	69.6	60.7

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

専門学校進学率の推移（現役：エリア別：2016～2025年）

■2016年16.0%→2025年14.4%（1.6ポイント低下）

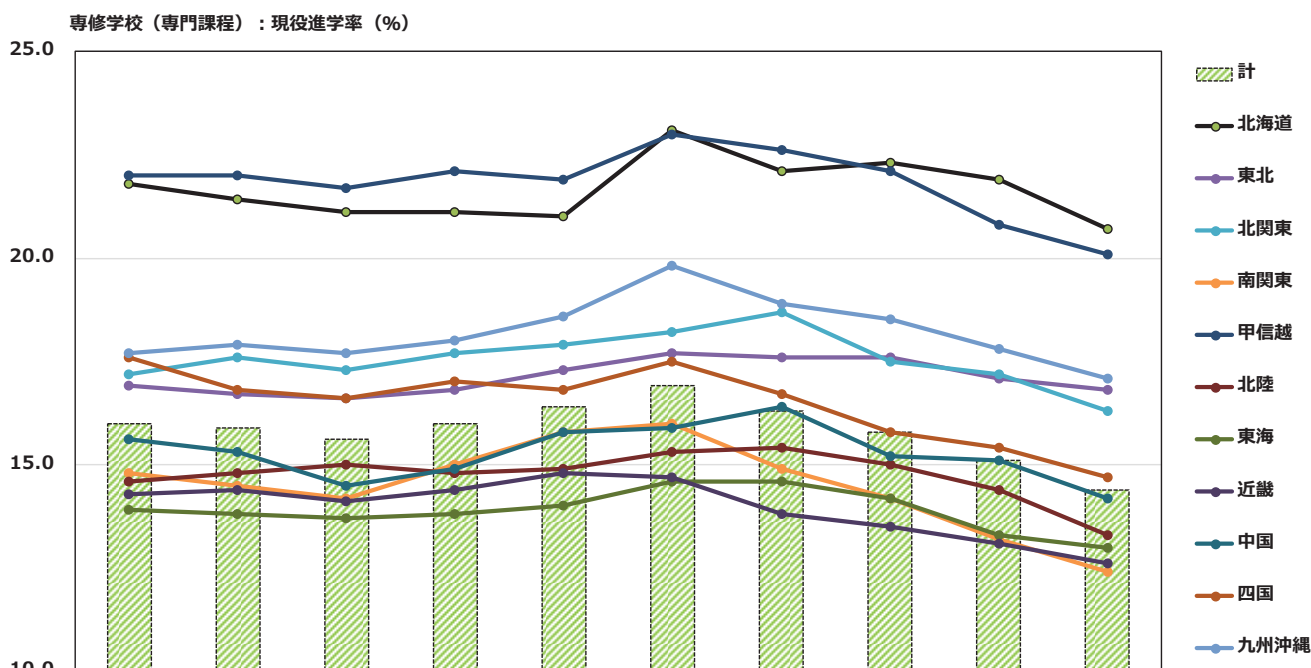
・全国の専門学校進学率は2016年16.0%→2025年14.4%と、10年間で1.6ポイント低下。
2023年までは上昇、低下を繰り返していたが、2024年以降低下傾向であり、
2025年は15%を下回った。

・低下が小さいのは、1位 東北（99.4）、2位 九州沖縄（96.6）、3位 北海道（95.0）。※注

・低下が大きいのは、1位 四国（83.5）、2位 南関東（83.8）、3位 近畿（88.1）。※注

・2025年進学率が高いのは、1位 北海道（20.7%）、2位 甲信越（20.1%）、3位 九州沖縄（17.1%）。

※注（）内は指数=2016年を100として算出



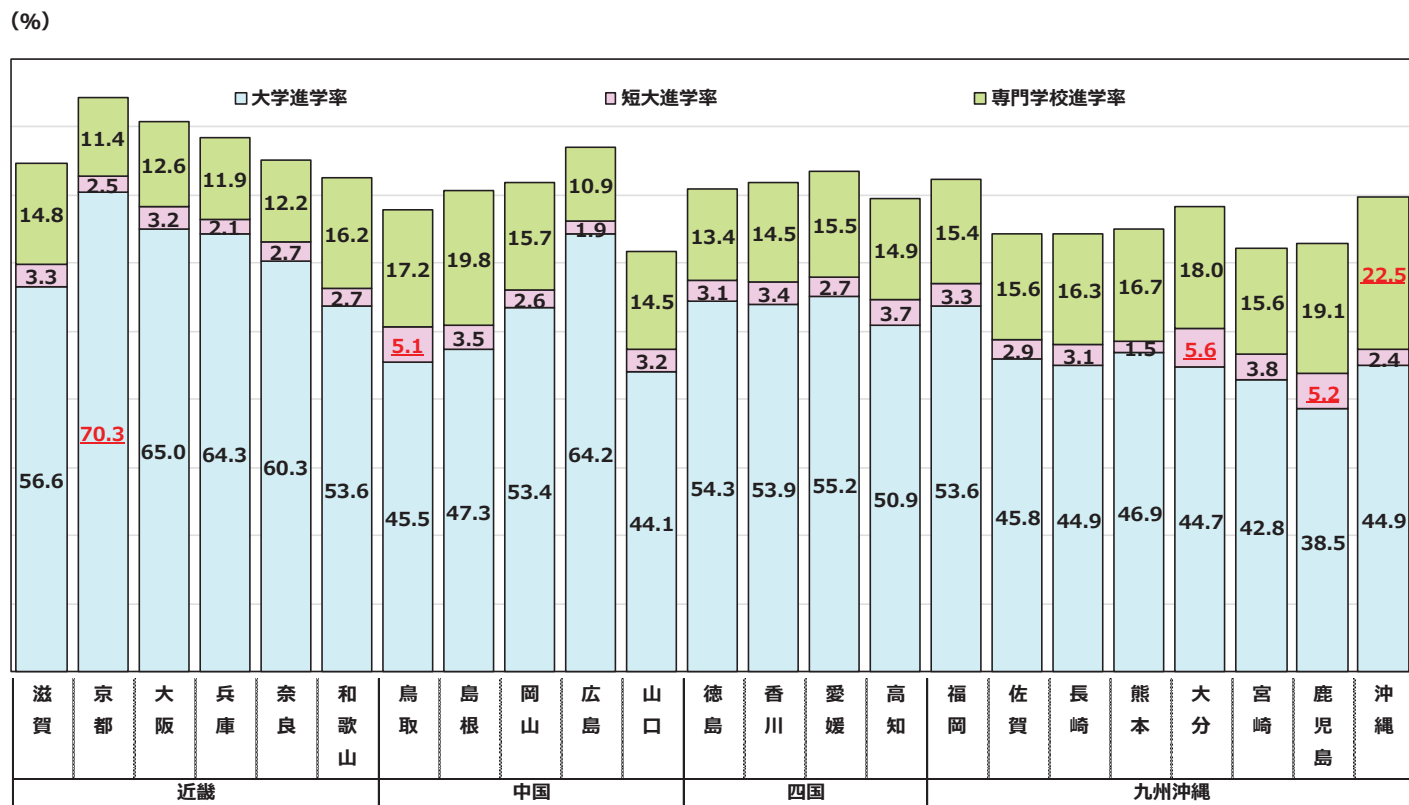
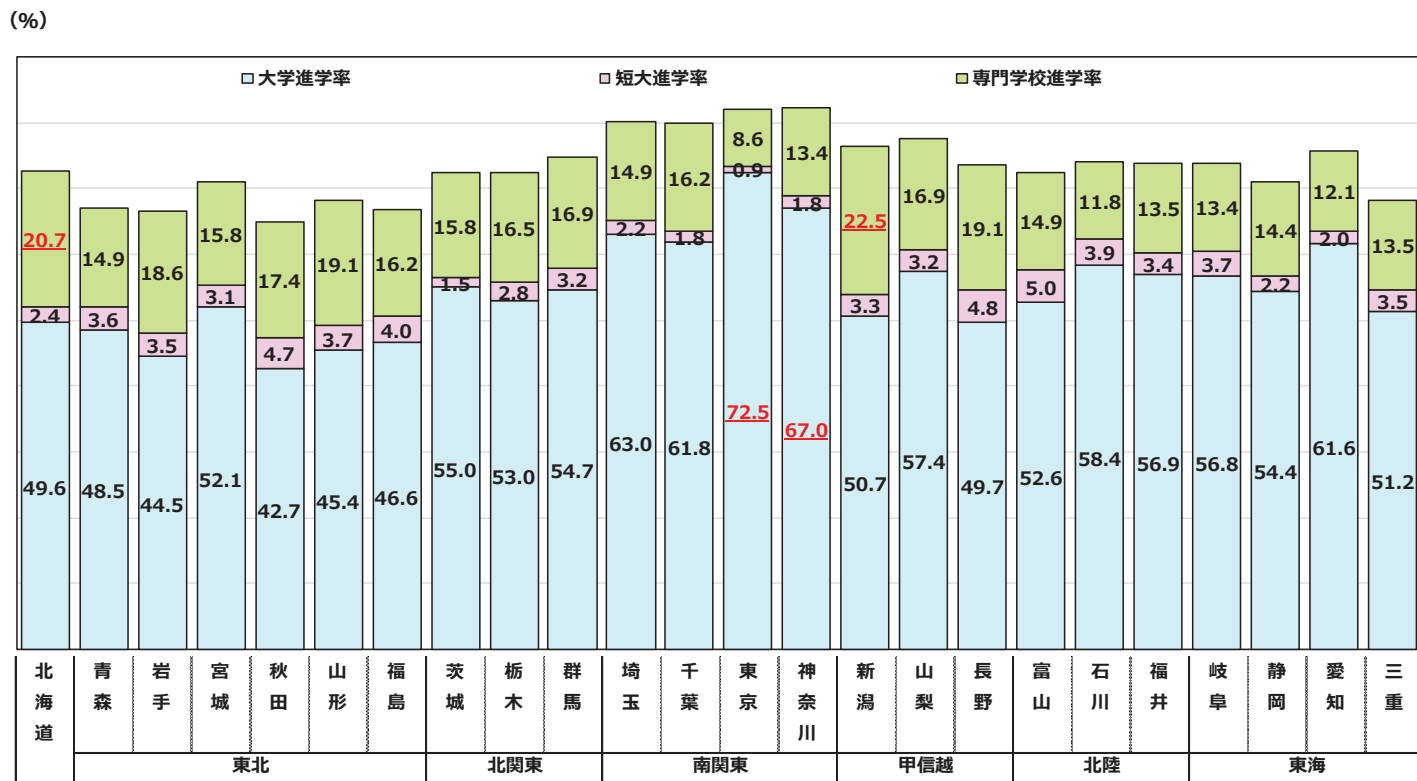
		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
計	進学率	16.0	15.9	15.6	16.0	16.4	16.9	16.3	15.8	15.1	14.4
	指数	100.0	99.4	97.5	100.0	102.5	105.6	101.9	98.8	94.4	90.0
北海道	進学率	21.8	21.4	21.1	21.1	21.0	23.1	22.1	22.3	21.9	20.7
	指数	100.0	98.2	96.8	96.8	96.3	106.0	101.4	102.3	100.5	95.0
東北	進学率	16.9	16.7	16.6	16.8	17.3	17.7	17.6	17.6	17.1	16.8
	指数	100.0	98.8	98.2	99.4	102.4	104.7	104.1	104.1	101.2	99.4
北関東	進学率	17.2	17.6	17.3	17.7	17.9	18.2	18.7	17.5	17.2	16.3
	指数	100.0	102.3	100.6	102.9	104.1	105.8	108.7	101.7	100.0	94.8
南関東	進学率	14.8	14.5	14.2	15.0	15.8	16.0	14.9	14.2	13.2	12.4
	指数	100.0	98.0	95.9	101.4	106.8	108.1	100.7	95.9	89.2	83.8
甲信越	進学率	22.0	22.0	21.7	22.1	21.9	23.0	22.6	22.1	20.8	20.1
	指数	100.0	100.0	98.6	100.5	99.5	104.5	102.7	100.5	94.5	91.4
北陸	進学率	14.6	14.8	15.0	14.8	14.9	15.3	15.4	15.0	14.4	13.3
	指数	100.0	101.4	102.7	101.4	102.1	104.8	105.5	102.7	98.6	91.1
東海	進学率	13.9	13.8	13.7	13.8	14.0	14.6	14.6	14.2	13.3	13.0
	指数	100.0	99.3	98.6	99.3	100.7	105.0	105.0	102.2	95.7	93.5
近畿	進学率	14.3	14.4	14.1	14.4	14.8	14.7	13.8	13.5	13.1	12.6
	指数	100.0	100.7	98.6	100.7	103.5	102.8	96.5	94.4	91.6	88.1
中国	進学率	15.6	15.3	14.5	14.9	15.8	15.9	16.4	15.2	15.1	14.2
	指数	100.0	98.1	92.9	95.5	101.3	101.9	105.1	97.4	96.8	91.0
四国	進学率	17.6	16.8	16.6	17.0	16.8	17.5	16.7	15.8	15.4	14.7
	指数	100.0	95.5	94.3	96.6	95.5	99.4	94.9	89.8	87.5	83.5
九州沖縄	進学率	17.7	17.9	17.7	18.0	18.6	19.8	18.9	18.5	17.8	17.1
	指数	100.0	101.1	100.0	101.7	105.1	111.9	106.8	104.5	100.6	96.6

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

大学・短期大学・専門学校進学率（現役：都道府県別：2025年）

■ 大学進学率1位は東京、短期大学進学率1位は大分、専門学校進学率1位は新潟・沖縄

大学進学率 1位：東京（72.5%） 2位：京都（70.3%） 3位：神奈川（67.0%）
短期大学進学率 1位：大分（5.6%） 2位：鹿児島（5.2%） 3位：鳥取（5.1%）
専門学校進学率 1位：新潟・沖縄（22.5%） 3位：北海道（20.7%）



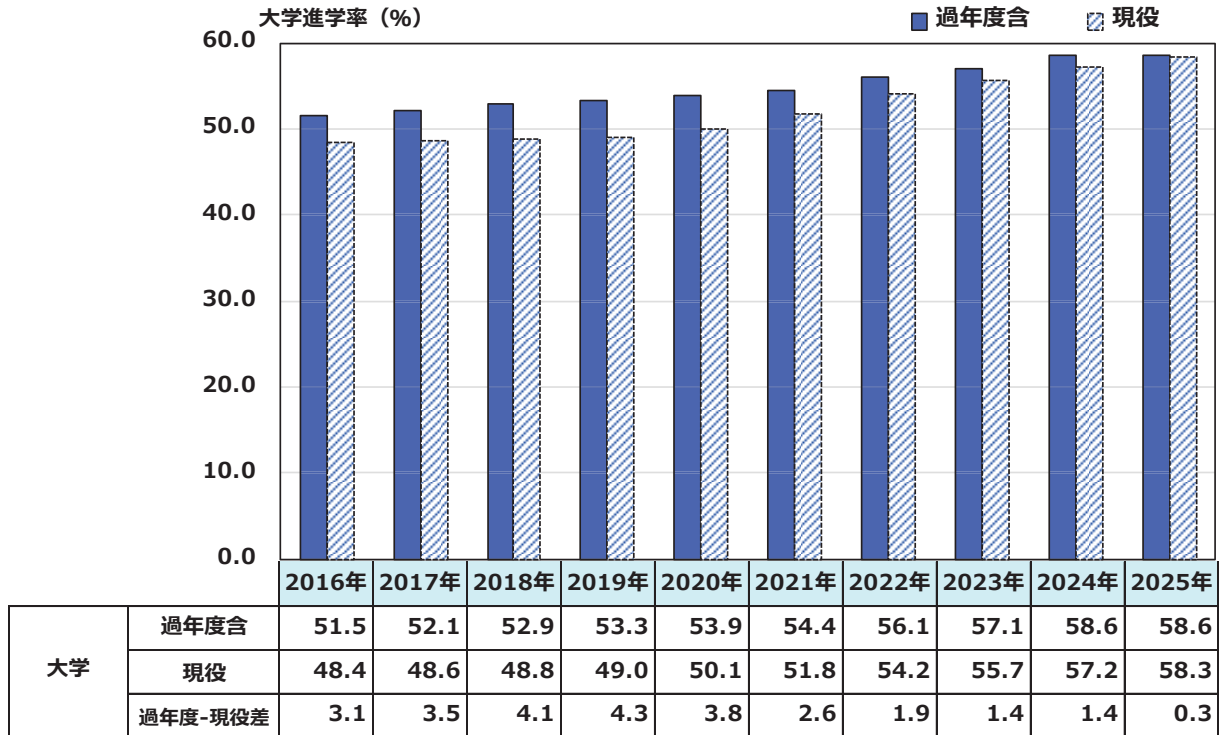
※データ元：文部科学省「学校基本調査」

大学・短期大学・専門学校進学率（現役・過年度含 比較：全国：2016～2025年）

■2025年現役と過年度含の進学率の差は、大学は0.3ポイント、短大は0.1ポイント（過年度含が高い）。

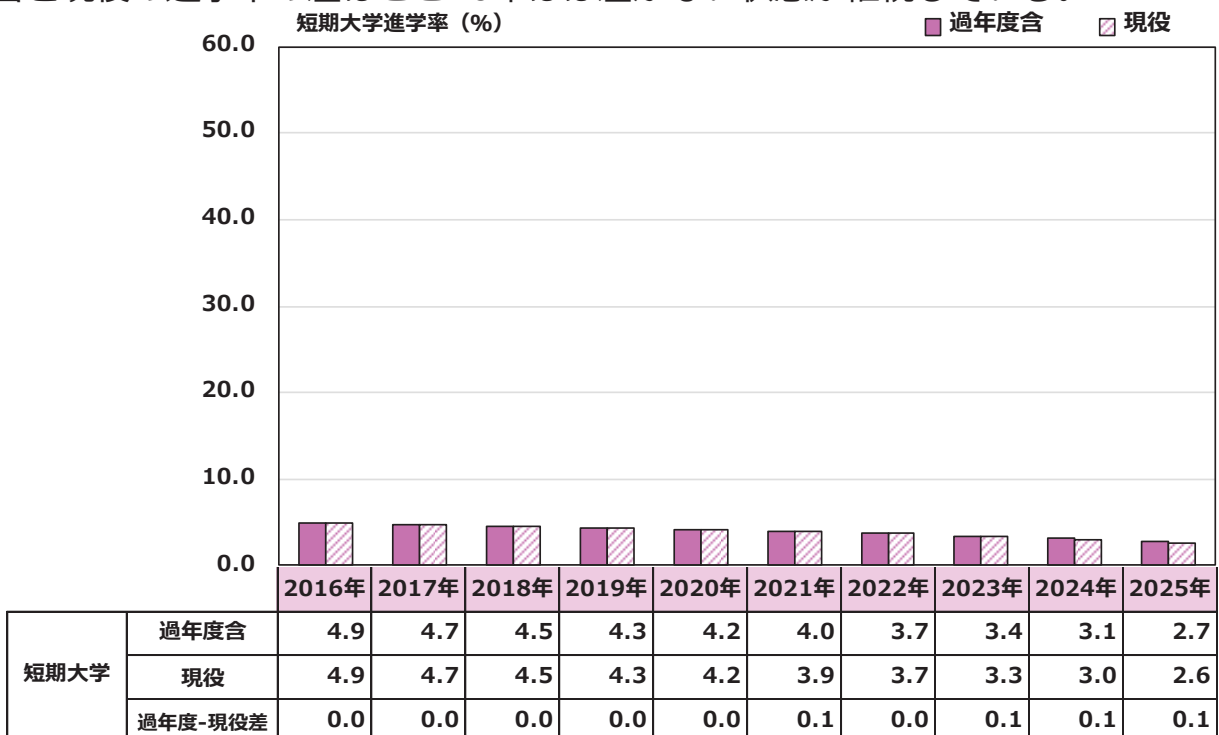
大学進学者

- ・現役の進学率は2016年48.4%→2025年58.3%（9.9ポイント上昇）。
- ・過年度含の進学率は2016年51.5%→2025年58.6%（7.1ポイント上昇）。
- ・過年度含と現役の進学率の差は2016年3.1ポイント→2025年0.3ポイントとなり、徐々に差がなくなっている。



短期大学進学者

- ・現役の進学率は2016年4.9%→2025年2.6%（2.3ポイント低下）。
- ・過年度含の進学率は2016年4.9%→2025年2.7%（2.2ポイント低下）。
- ・過年度含と現役の進学率の差はここ10年ほぼ差がない状態が継続している。

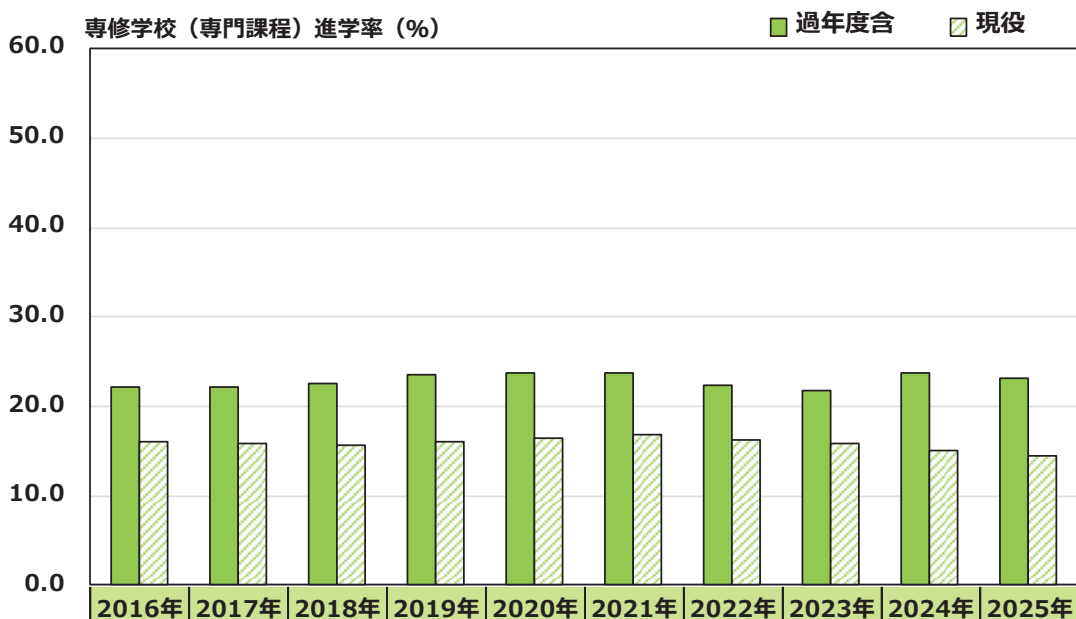


※データ元：文部科学省「学校基本調査」

■ 専門学校で2025年現役と過年度含の進学率の差は、8.7ポイント (過年度含が高い)

専門学校進学者

- ・ 現役の進学率は2016年16.0%→2025年14.4% (1.6ポイント低下)。
- ・ 過年度含の進学率は2016年22.1%→2025年23.1% (1.0ポイント上昇)。
- ・ 過年度含と現役の進学率の差は2016年6.1ポイント→2025年8.7ポイントと拡大。



		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
専門学校	過年度含	22.1	22.2	22.5	23.6	23.7	23.7	22.3	21.7	23.8	23.1
	現役	16.0	15.9	15.6	16.0	16.4	16.9	16.3	15.8	15.1	14.4
	過年度-現役差	6.1	6.3	6.9	7.6	7.3	6.8	6.0	5.9	8.7	8.7

大学・短期大学・専門学校進学率（現役：都道府県別：2025年）

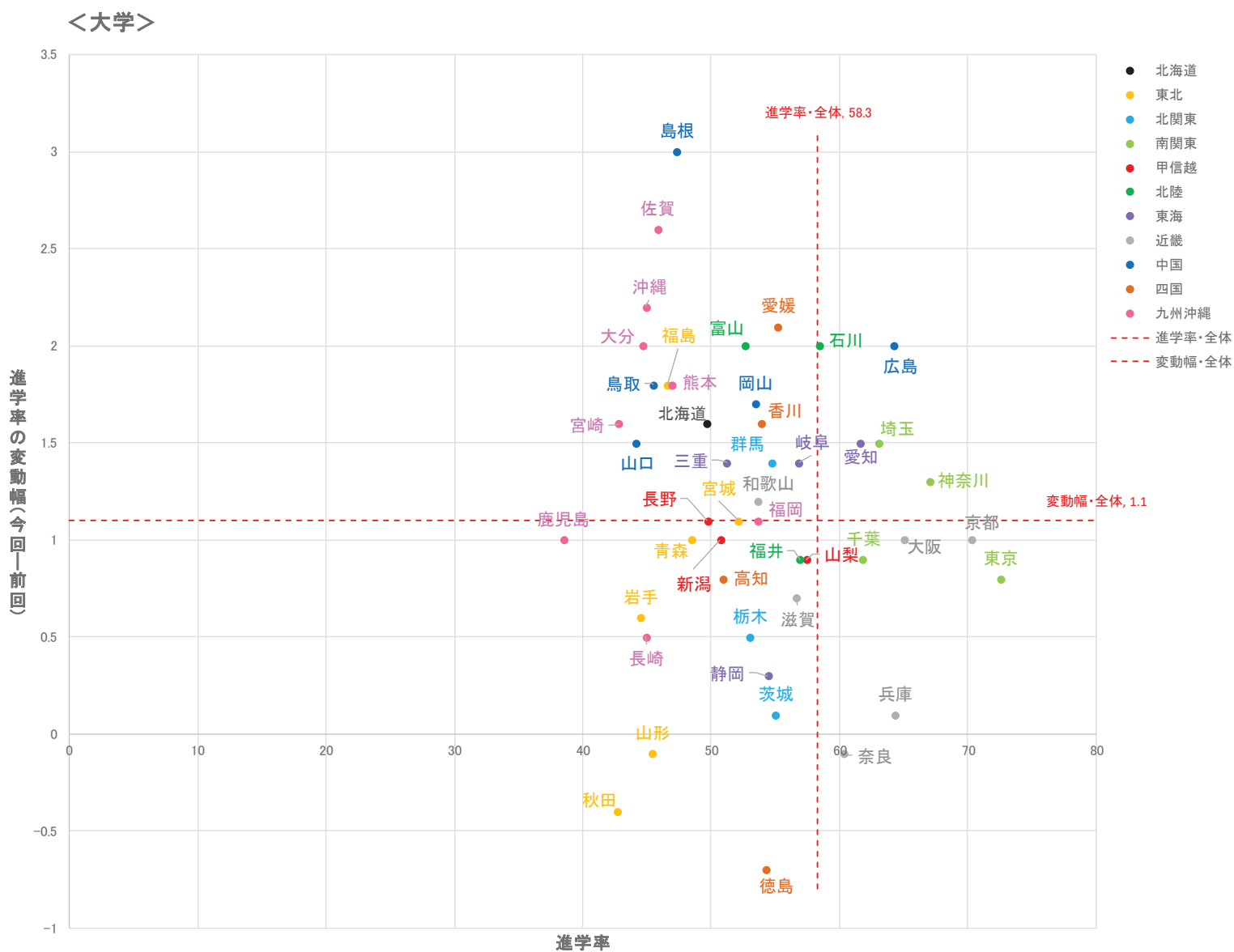
（参考）大学・短期大学・専門学校進学率ランキング

（）内は前回からの変動 単位（％）

大学			短期大学			専門学校		
1	東京	72.5 (0.8)	1	大分	5.6 (▲0.6)	1	新潟	22.5 (▲1.0)
2	京都	70.3 (1.0)	2	鹿児島	5.2 (▲0.4)		沖縄	22.5 (▲2.4)
3	神奈川	67.0 (1.3)	3	鳥取	5.1 (▲0.9)	3	北海道	20.7 (▲1.2)
4	大阪	65.0 (1.0)	4	富山	5.0 (▲0.8)	4	島根	19.8 (▲1.2)
5	兵庫	64.3 (0.1)	5	長野	4.8 (▲0.8)	5	山形	19.1 (▲0.6)
6	広島	64.2 (2.0)	6	秋田	4.7 (▲0.1)		長野	19.1 (▲0.5)
7	埼玉	63.0 (1.5)	7	福島	4.0 (▲0.5)		鹿児島	19.1 (0.1)
8	千葉	61.8 (0.9)	8	石川	3.9 (▲0.8)	8	岩手	18.6 (0.7)
9	愛知	61.6 (1.5)	9	宮崎	3.8 (▲0.2)	9	大分	18.0 (0.6)
10	奈良	60.3 (▲0.1)	10	山形	3.7 (▲0.2)	10	秋田	17.4 (0.0)
11	石川	58.4 (2.0)		岐阜	3.7 (▲0.7)	11	鳥取	17.2 (▲1.3)
12	山梨	57.4 (0.9)		高知	3.7 (▲0.3)	12	群馬	16.9 (▲1.2)
13	福井	56.9 (0.9)	13	青森	3.6 (▲0.5)		山梨	16.9 (▲0.4)
14	岐阜	56.8 (1.4)	14	岩手	3.5 (▲0.2)	14	熊本	16.7 (▲1.7)
15	滋賀	56.6 (0.7)		三重	3.5 (▲0.8)	15	栃木	16.5 (▲0.6)
16	愛媛	55.2 (2.1)		島根	3.5 (▲0.5)	16	長崎	16.3 (0.6)
17	茨城	55.0 (0.1)	17	福井	3.4 (▲0.2)	17	福島	16.2 (▲0.2)
18	群馬	54.7 (1.4)		香川	3.4 (▲0.5)		千葉	16.2 (▲0.9)
19	静岡	54.4 (0.3)	19	新潟	3.3 (0.0)		和歌山	16.2 (▲0.3)
20	徳島	54.3 (▲0.7)		滋賀	3.3 (▲0.9)	20	宮城	15.8 (▲1.5)
				福岡	3.3 (▲0.7)		茨城	15.8 (▲0.8)

大学・短期大学・専門学校進学率（現役：都道府県別：2025年）

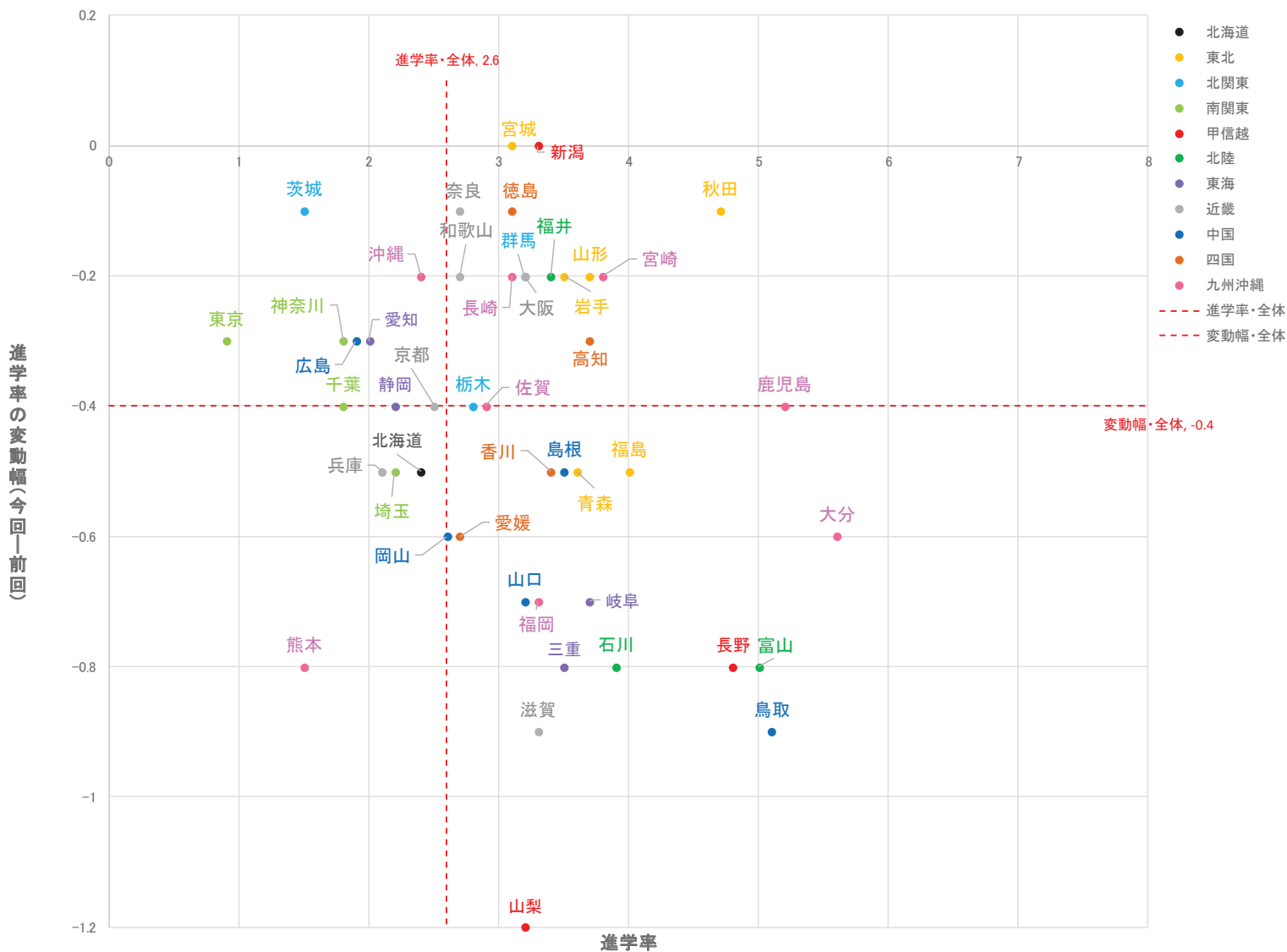
（参考）進学率と前回からの変動幅＜大学＞



大学・短期大学・専門学校進学率（現役：都道府県別：2025年）

（参考）進学率と前回からの変動幅＜短期大学＞

＜短期大学＞

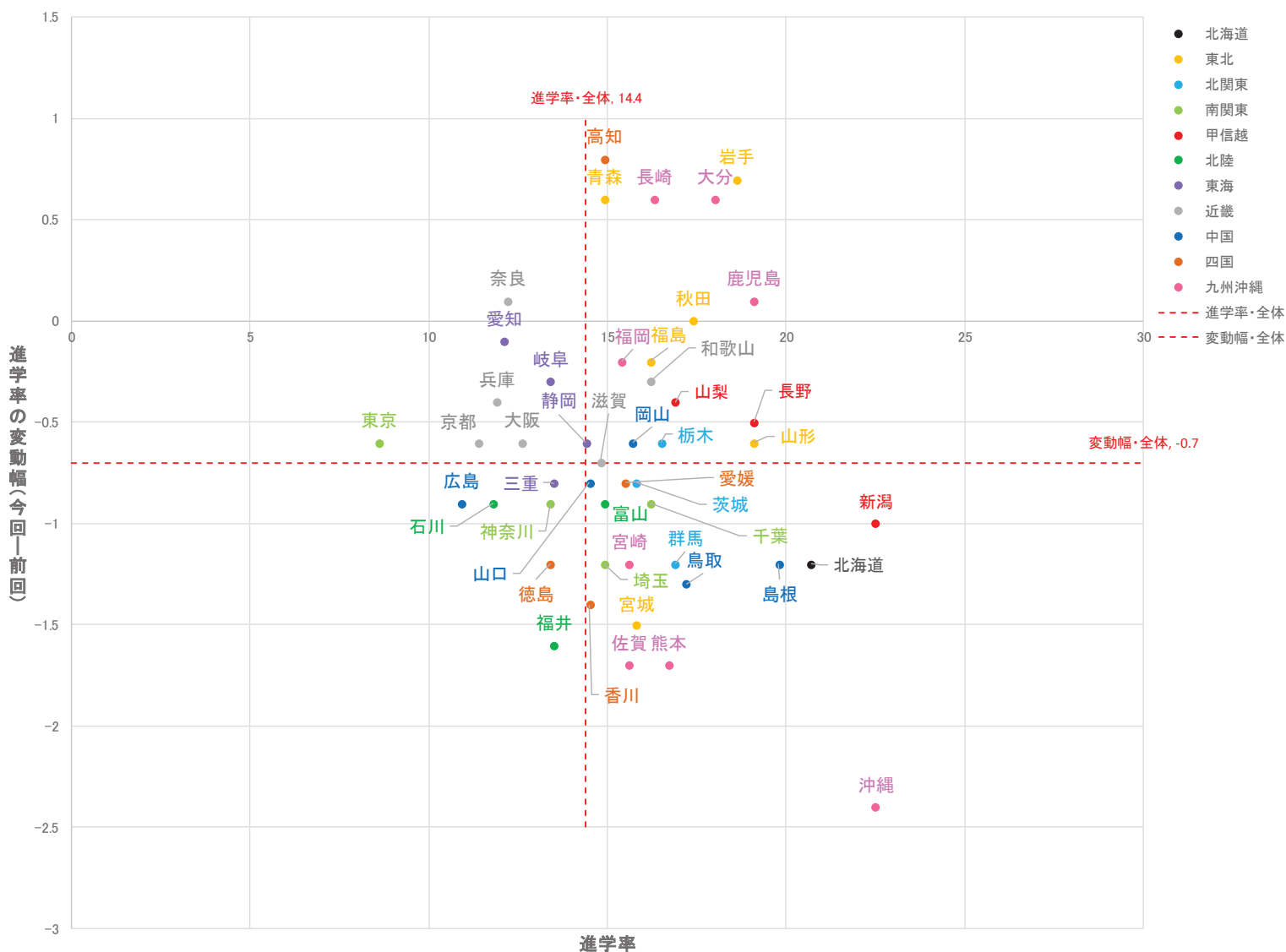


※データ元：文部科学省「学校基本調査」

大学・短期大学・専門学校進学率（現役：都道府県別：2025年）

（参考）進学率と前回からの変動幅＜専門学校＞

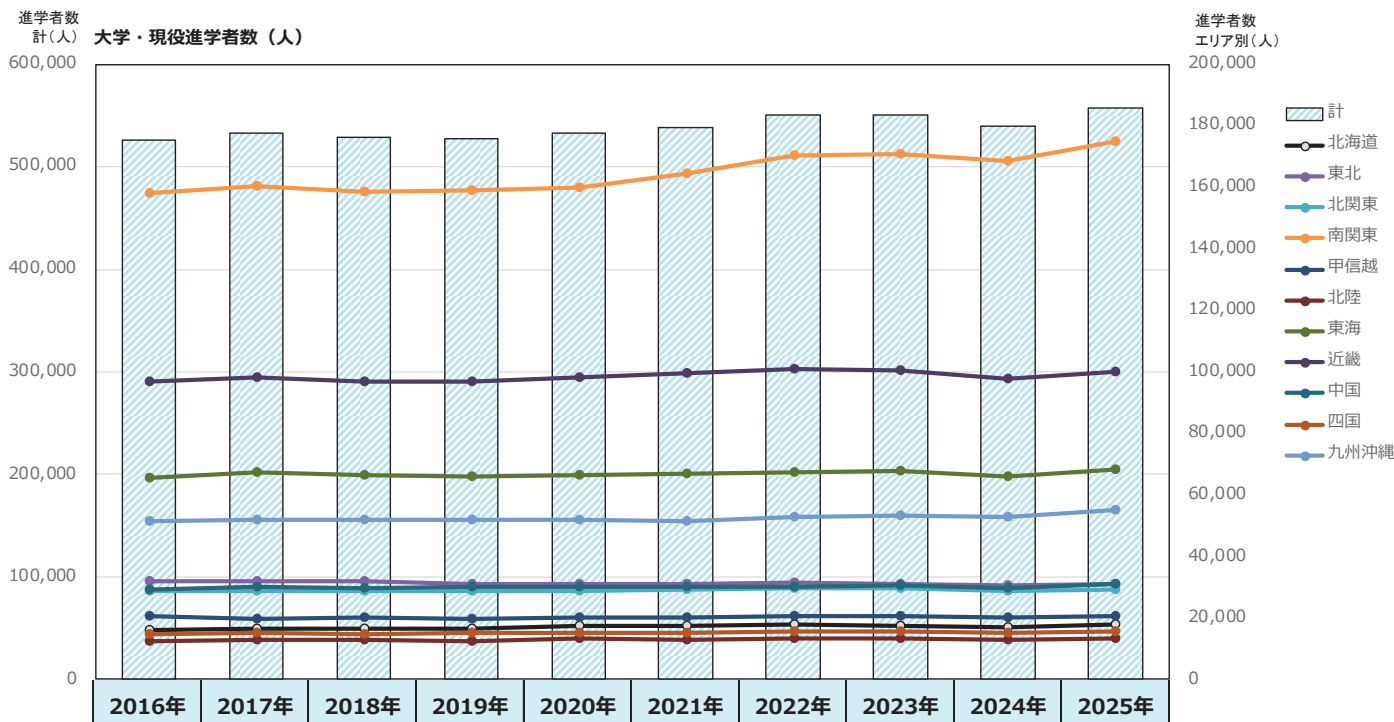
＜専門学校＞



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

進学者数の推移（現役：エリア別）

（参考）大学進学者数の推移

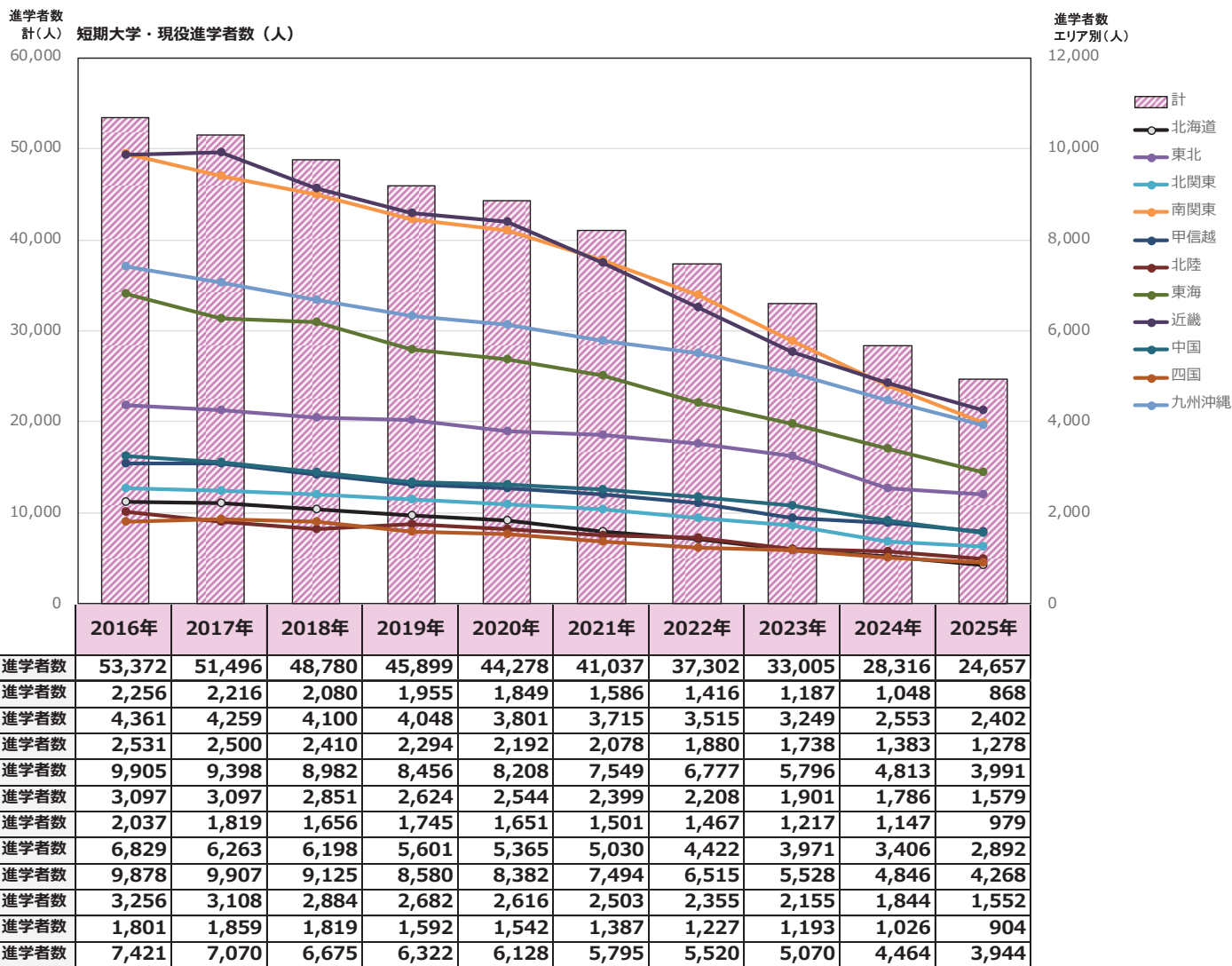


	進学者数	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
計	進学者数	525,402	532,738	528,200	527,627	533,320	538,602	550,559	550,677	539,988	557,170
北海道	進学者数	16,209	16,624	16,478	16,630	17,236	17,357	17,821	17,613	17,204	17,898
東北	進学者数	31,759	32,052	31,860	31,150	31,223	31,134	31,383	30,840	30,383	31,094
北関東	進学者数	28,905	28,698	28,809	28,678	28,935	29,142	29,806	29,652	28,965	29,260
南関東	進学者数	158,228	160,356	158,359	158,957	159,754	164,493	170,513	170,933	168,568	174,667
甲信越	進学者数	20,501	19,825	20,008	19,620	20,272	19,955	20,587	20,644	20,251	20,714
北陸	進学者数	12,254	12,763	12,856	12,668	13,311	13,071	13,242	13,262	13,044	13,308
東海	進学者数	65,326	67,176	66,475	66,133	66,634	66,795	67,535	67,759	66,200	68,448
近畿	進学者数	96,685	98,308	96,890	96,676	98,340	99,752	100,777	100,606	97,862	99,865
中国	進学者数	29,215	29,944	29,804	30,034	30,227	29,965	30,295	30,603	29,810	31,278
四国	進学者数	14,811	15,006	14,914	15,130	15,391	15,362	15,639	15,545	15,030	15,550
九州沖縄	進学者数	51,509	51,986	51,747	51,951	51,997	51,576	52,961	53,220	52,671	55,088

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

進学者数の推移（現役：エリア別）

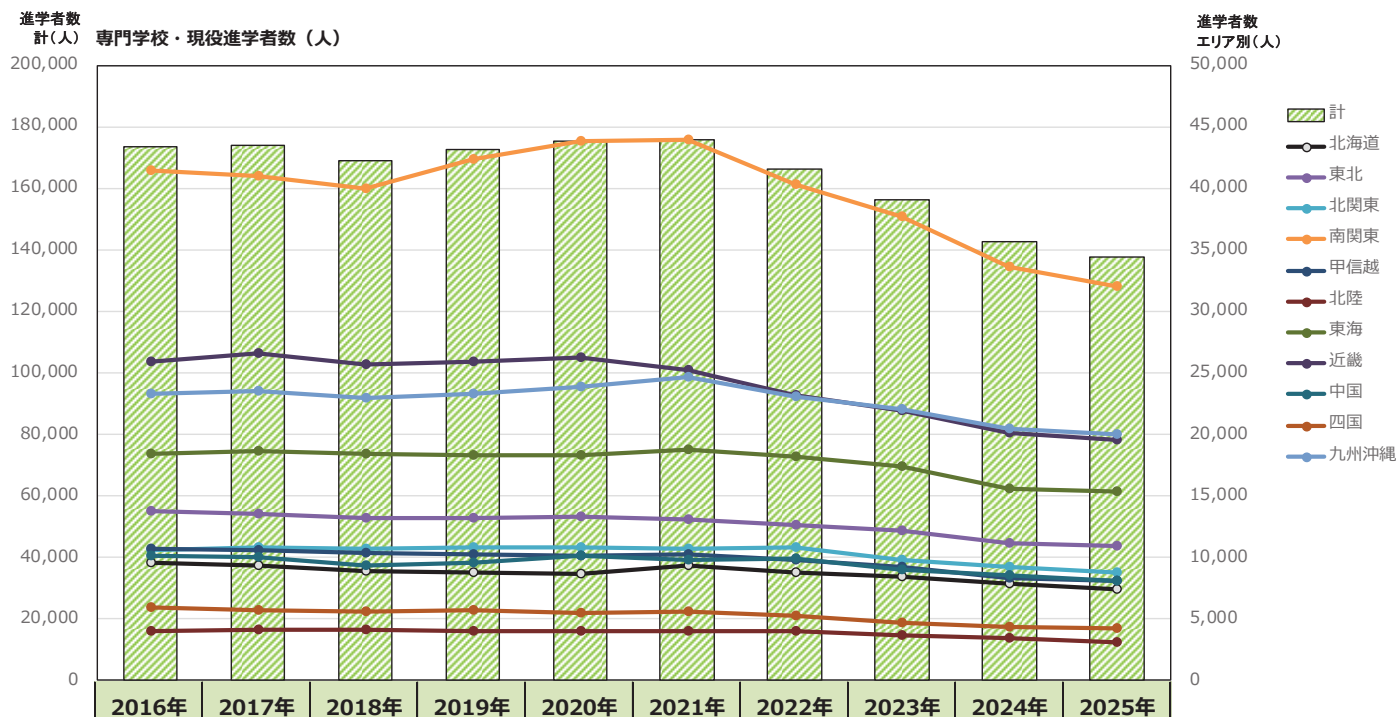
（参考）短期大学進学者数の推移



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

進学者数の推移（現役：エリア別）

（参考）専門学校進学者数の推移



年	計	北海道	東北	北関東	南関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州沖縄
2016年	173,698	9,595	13,762	10,642	41,417	10,674	3,972	18,371	25,930	10,124	5,956	23,255
2017年	173,985	9,325	13,595	10,820	40,939	10,598	4,101	18,703	26,645	10,030	5,733	23,496
2018年	169,102	8,902	13,209	10,670	39,957	10,363	4,099	18,379	25,713	9,333	5,569	22,908
2019年	172,380	8,770	13,179	10,881	42,364	10,292	4,030	18,348	25,897	9,573	5,695	23,351
2020年	175,144	8,671	13,357	10,880	43,853	10,170	4,078	18,351	26,260	10,153	5,502	23,869
2021年	175,534	9,377	13,135	10,760	43,916	10,208	4,000	18,820	25,264	9,846	5,583	24,625
2022年	166,140	8,765	12,676	10,867	40,364	9,860	3,968	18,236	23,130	9,969	5,215	23,090
2023年	156,207	8,413	12,151	9,860	37,678	9,250	3,721	17,371	21,950	9,006	4,747	22,060
2024年	142,698	7,857	11,124	9,260	33,576	8,342	3,466	15,536	20,169	8,514	4,406	20,448
2025年	137,876	7,473	10,984	8,788	32,065	8,104	3,160	15,372	19,582	8,117	4,255	19,976

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

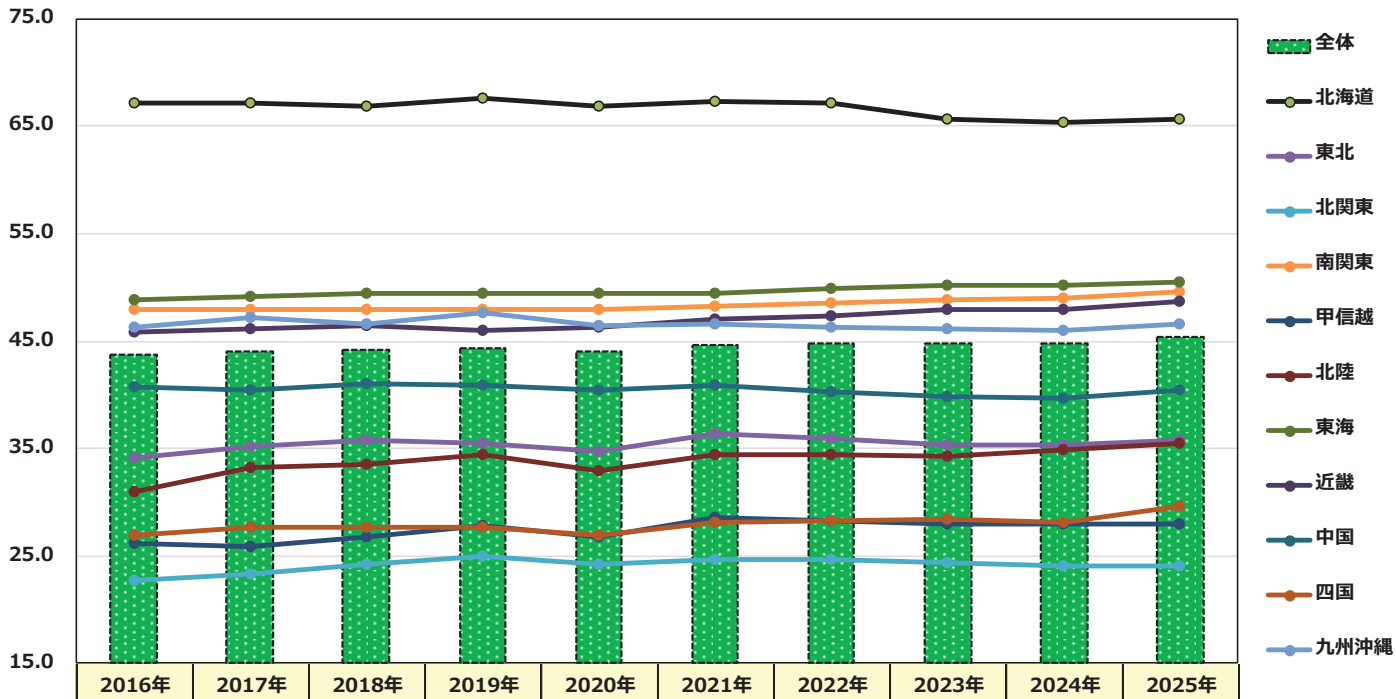
地元残留率の推移（全体：大学入学者数：エリア別：2016～2025年）

■ 2016年43.7%→2025年45.4%（1.7ポイント上昇）

- ・ 全体で2016年43.7%→2025年45.4%と1.7ポイント上昇。
- ・ 2025年上昇が大きいのは、1位 北陸（114.9）、2位 四国（110.0）、3位 甲信越（106.9）。※注
- ・ 2025年残留率が高いのは、1位 北海道（65.6%）、2位 東海（50.5%）、3位 南関東（49.6%）。
- ・ 2025年残留率が低いのは、1位 北関東（24.1%）、2位 甲信越（28.0%）、3位 四国（29.6%）。

※注（）内は指数＝2016年を100として算出

地元残留率（%）：全体



		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全体	残留率	43.7	44.1	44.2	44.4	44.1	44.7	44.8	44.8	44.8	45.4
	指数	100.0	100.9	101.1	101.6	100.9	102.3	102.5	102.5	102.5	103.9
北海道	残留率	67.1	67.2	66.9	67.6	66.9	67.3	67.1	65.6	65.3	65.6
	指数	100.0	100.1	99.7	100.7	99.7	100.3	100.0	97.8	97.3	97.8
東北	残留率	34.1	35.2	35.7	35.5	34.7	36.4	36.0	35.3	35.3	35.8
	指数	100.0	103.2	104.7	104.1	101.8	106.7	105.6	103.5	103.5	105.0
北関東	残留率	22.7	23.3	24.2	25.0	24.2	24.7	24.6	24.4	24.1	24.1
	指数	100.0	102.6	106.6	110.1	106.6	108.8	108.4	107.5	106.2	106.2
南関東	残留率	47.9	48.0	47.9	47.9	48.0	48.2	48.5	48.8	49.0	49.6
	指数	100.0	100.2	100.0	100.0	100.2	100.6	101.3	101.9	102.3	103.5
甲信越	残留率	26.2	25.9	26.7	27.8	26.8	28.6	28.3	28.0	28.0	28.0
	指数	100.0	98.9	101.9	106.1	102.3	109.2	108.0	106.9	106.9	106.9
北陸	残留率	30.9	33.2	33.5	34.4	32.9	34.4	34.4	34.3	34.9	35.5
	指数	100.0	107.4	108.4	111.3	106.5	111.3	111.3	111.0	112.9	114.9
東海	残留率	48.9	49.2	49.5	49.5	49.4	49.5	49.9	50.2	50.2	50.5
	指数	100.0	100.6	101.2	101.2	101.0	101.2	102.0	102.7	102.7	103.3
近畿	残留率	45.8	46.1	46.4	46.0	46.3	47.0	47.3	47.9	48.0	48.7
	指数	100.0	100.7	101.3	100.4	101.1	102.6	103.3	104.6	104.8	106.3
中国	残留率	40.7	40.5	41.0	40.9	40.4	40.9	40.3	39.8	39.7	40.4
	指数	100.0	99.5	100.7	100.5	99.3	100.5	99.0	97.8	97.5	99.3
四国	残留率	26.9	27.7	27.6	27.6	26.9	28.1	28.3	28.4	28.1	29.6
	指数	100.0	103.0	102.6	102.6	100.0	104.5	105.2	105.6	104.5	110.0
九州沖縄	残留率	46.3	47.2	46.6	47.7	46.5	46.6	46.3	46.1	46.0	46.6
	指数	100.0	101.9	100.6	103.0	100.4	100.6	100.0	99.6	99.4	100.6

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

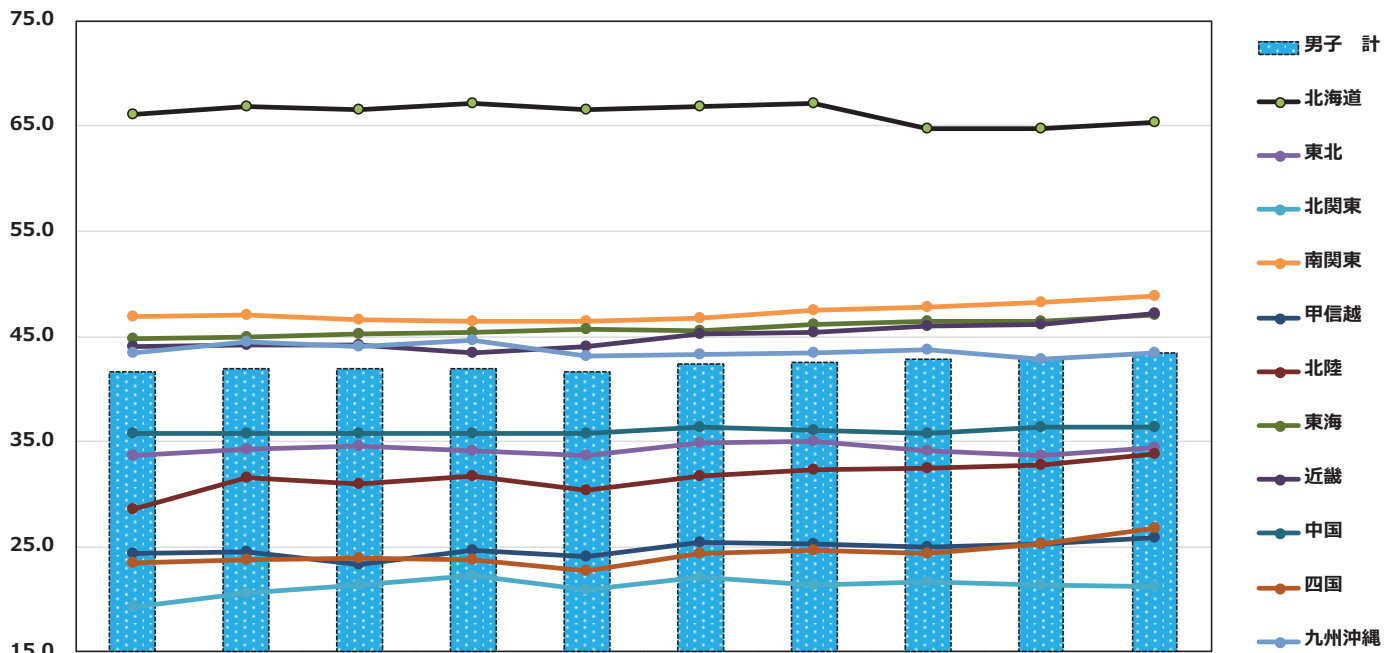
地元残留率の推移（男子：大学入学者数：エリア別：2016～2025年）

■2016年41.6%→2025年43.5%（1.9ポイント上昇）

- ・男子は2016年41.6%→2025年43.5%と1.9ポイント上昇。
- ・2025年上昇が大きいのは、1位 北陸（118.2）、2位 四国（114.1）、3位 北関東（109.8）。※注
- ・2025年残留率が高いのは、1位 北海道（65.3%）、2位 南関東（48.8%）、3位 近畿（47.2%）。
- ・2025年残留率が低いのは、1位 北関東（21.2%）、2位 甲信越（25.8%）、3位 四国（26.7%）。

※注（）内は指数=2016年を100として算出

地元残留率（%）：男子



		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
男子 計	残留率	41.6	42.0	41.9	41.9	41.7	42.4	42.6	42.8	42.8	43.5
	指数	100.0	101.0	100.7	100.7	100.2	101.9	102.4	102.9	102.9	104.6
北海道	残留率	66.1	66.8	66.6	67.1	66.5	66.8	67.1	64.8	64.7	65.3
	指数	100.0	101.1	100.8	101.5	100.6	101.1	101.5	98.0	97.9	98.8
東北	残留率	33.6	34.2	34.6	34.1	33.6	34.9	35.0	34.1	33.7	34.4
	指数	100.0	101.8	103.0	101.5	100.0	103.9	104.2	101.5	100.3	102.4
北関東	残留率	19.3	20.6	21.3	22.2	20.9	22.1	21.4	21.7	21.4	21.2
	指数	100.0	106.7	110.4	115.0	108.3	114.5	110.9	112.4	110.9	109.8
南関東	残留率	46.9	47.0	46.6	46.5	46.4	46.7	47.5	47.8	48.3	48.8
	指数	100.0	100.2	99.4	99.1	98.9	99.6	101.3	101.9	103.0	104.1
甲信越	残留率	24.3	24.5	23.3	24.7	24.1	25.4	25.2	25.0	25.2	25.8
	指数	100.0	100.8	95.9	101.6	99.2	104.5	103.7	102.9	103.7	106.2
北陸	残留率	28.6	31.5	31.0	31.7	30.3	31.7	32.3	32.4	32.8	33.8
	指数	100.0	110.1	108.4	110.8	105.9	110.8	112.9	113.3	114.7	118.2
東海	残留率	44.8	45.0	45.2	45.4	45.7	45.6	46.1	46.5	46.4	47.1
	指数	100.0	100.4	100.9	101.3	102.0	101.8	102.9	103.8	103.6	105.1
近畿	残留率	44.0	44.2	44.2	43.5	44.1	45.3	45.4	46.0	46.1	47.2
	指数	100.0	100.5	100.5	98.9	100.2	103.0	103.2	104.5	104.8	107.3
中国	残留率	35.7	35.7	35.8	35.7	35.7	36.4	36.1	35.8	36.3	36.3
	指数	100.0	100.0	100.3	100.0	100.0	102.0	101.1	100.3	101.7	101.7
四国	残留率	23.4	23.7	23.9	23.7	22.7	24.3	24.6	24.4	25.3	26.7
	指数	100.0	101.3	102.1	101.3	97.0	103.8	105.1	104.3	108.1	114.1
九州沖縄	残留率	43.4	44.5	44.0	44.6	43.2	43.3	43.5	43.7	42.9	43.5
	指数	100.0	102.5	101.4	102.8	99.5	99.8	100.2	100.7	98.8	100.2

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

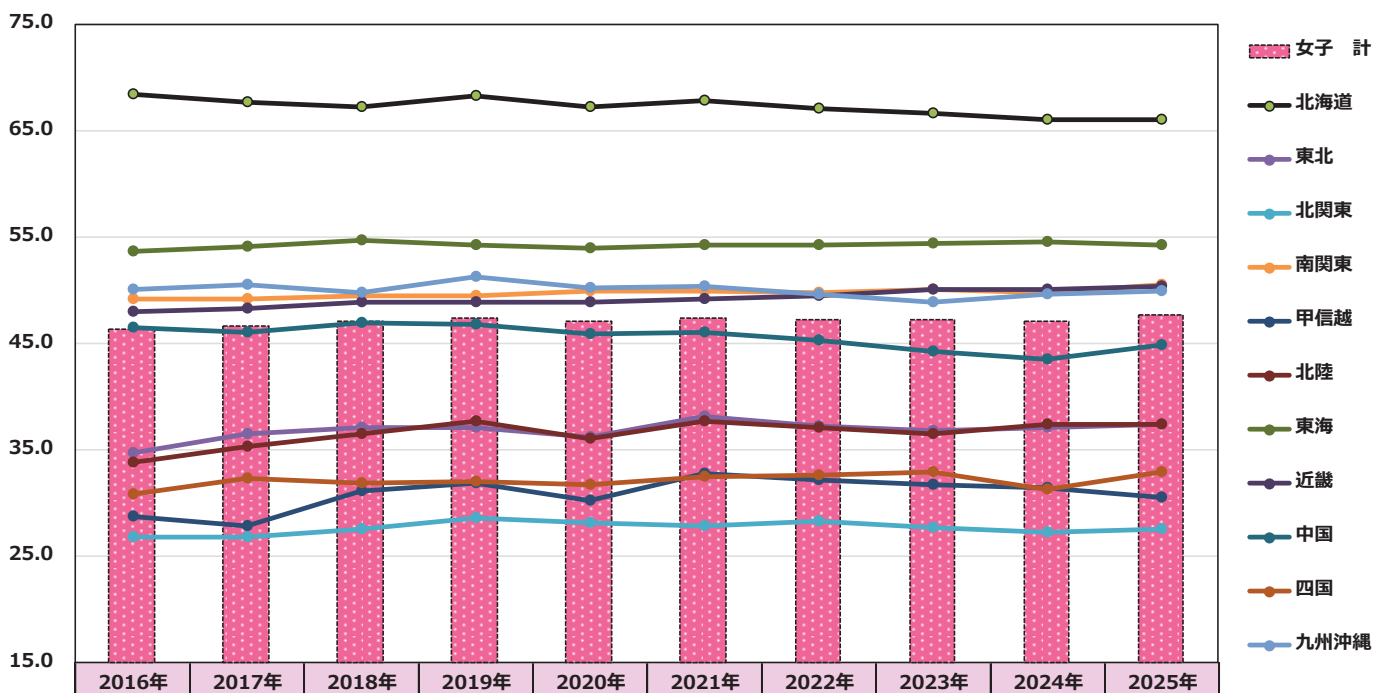
地元残留率の推移（女子：大学入学者数：エリア別：2016～2025年）

■2016年46.3%→2025年47.6%（1.3ポイント上昇）

- ・女子は2016年46.3%→2025年47.6%と1.3ポイント上昇。
- ・2025年上昇が大きいのは、1位 北陸（111.0）、2位 東北（107.5）、3位 四国（106.5）。※注
- ・2025年残留率が高いのは、1位 北海道（66.0%）、2位 東海（54.3%）、3位 南関東（50.5%）。
- ・2025年残留率が低いのは、1位 北関東（27.5%）、2位 甲信越（30.5%）、3位 四国（32.8%）。

※注（）内は指数=2016年を100として算出

地元残留率（%）：女子



		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
女子 計	残留率	46.3	46.6	47.0	47.3	47.0	47.4	47.2	47.2	47.1	47.6
	指数	100.0	100.6	101.5	102.2	101.5	102.4	101.9	101.9	101.7	102.8
北海道	残留率	68.4	67.7	67.3	68.3	67.3	67.9	67.1	66.6	66.0	66.0
	指数	100.0	99.0	98.4	99.9	98.4	99.3	98.1	97.4	96.5	96.5
東北	残留率	34.7	36.4	37.0	37.1	36.1	38.1	37.2	36.7	37.0	37.3
	指数	100.0	104.9	106.6	106.9	104.0	109.8	107.2	105.8	106.6	107.5
北関東	残留率	26.7	26.7	27.5	28.5	28.1	27.8	28.3	27.6	27.2	27.5
	指数	100.0	100.0	103.0	106.7	105.2	104.1	106.0	103.4	101.9	103.0
南関東	残留率	49.2	49.2	49.4	49.5	49.9	49.9	49.8	50.0	49.8	50.5
	指数	100.0	100.0	100.4	100.6	101.4	101.4	101.2	101.6	101.2	102.6
甲信越	残留率	28.7	27.8	31.0	31.8	30.2	32.7	32.1	31.6	31.4	30.5
	指数	100.0	96.9	108.0	110.8	105.2	113.9	111.8	110.1	109.4	106.3
北陸	残留率	33.7	35.2	36.5	37.6	36.0	37.6	37.1	36.4	37.3	37.4
	指数	100.0	104.5	108.3	111.6	106.8	111.6	110.1	108.0	110.7	111.0
東海	残留率	53.7	54.1	54.7	54.3	54.0	54.3	54.2	54.4	54.6	54.3
	指数	100.0	100.7	101.9	101.1	100.6	101.1	100.9	101.3	101.7	101.1
近畿	残留率	47.9	48.3	48.8	48.9	48.8	49.1	49.4	50.0	50.1	50.4
	指数	100.0	100.8	101.9	102.1	101.9	102.5	103.1	104.4	104.6	105.2
中国	残留率	46.4	46.0	46.9	46.8	45.8	46.0	45.2	44.2	43.5	44.8
	指数	100.0	99.1	101.1	100.9	98.7	99.1	97.4	95.3	93.8	96.6
四国	残留率	30.8	32.2	31.8	31.9	31.6	32.4	32.5	32.8	31.2	32.8
	指数	100.0	104.5	103.2	103.6	102.6	105.2	105.5	106.5	101.3	106.5
九州沖縄	残留率	50.0	50.5	49.8	51.3	50.2	50.3	49.6	48.8	49.6	49.9
	指数	100.0	101.0	99.6	102.6	100.4	100.6	99.2	97.6	99.2	99.8

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

地元残留率の推移（全体：短期大学入学者数：エリア別：2016～2025年）

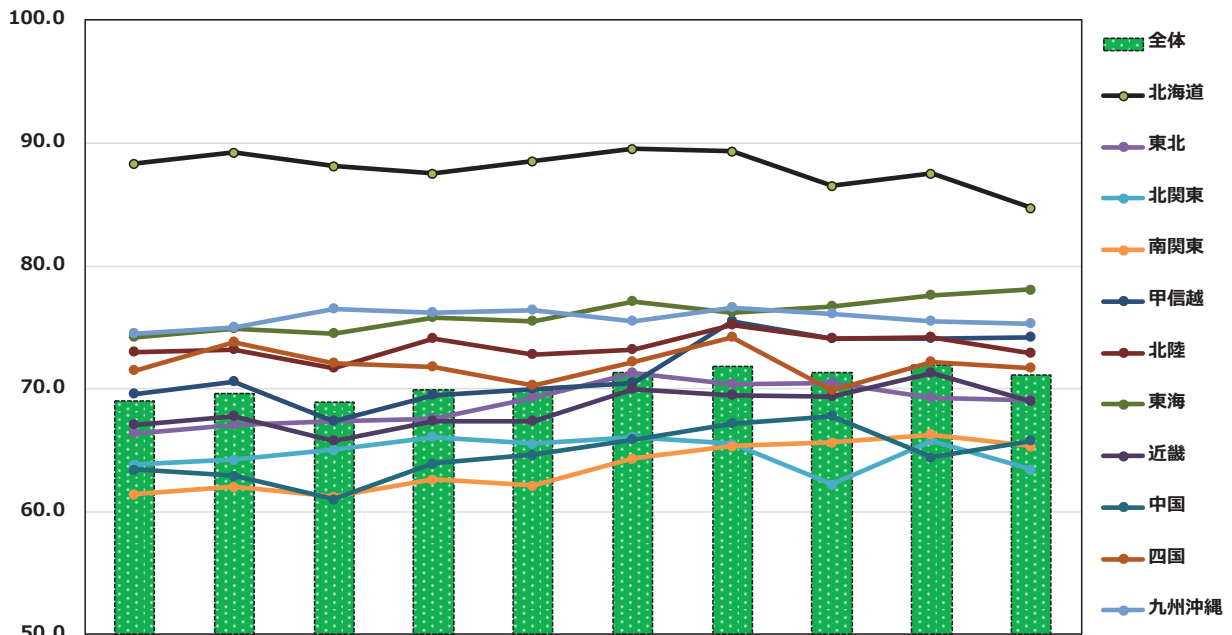
■2016年69.0%→2025年71.1%（2.1ポイント上昇）

- ・全体で2016年69.0%→2025年71.1%と2.1ポイント上昇。
- ・2025年上昇が大きいのは、1位 甲信越（106.6）、2位南関東（106.4）、3位 東海（105.3）。※注
- ・2025年残留率が高いのは、1位 北海道（84.7%）、2位 東海（78.1%）、3位 九州沖縄（75.3%）。
- ・2025年残留率が低いのは、1位 北関東（63.4%）、2位 南関東（65.3%）、3位 中国（65.8%）。

※注（）内は指数=2016年を100として算出

■地元残留率の推移：全体（短大入学者：各エリア：2015年→2024年）

地元残留率（%）：全体



		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全体	残留率	69.0	69.6	68.9	69.9	69.9	71.3	71.8	71.3	71.9	71.1
	指数	100.0	100.9	99.9	101.3	101.3	103.3	104.1	103.3	104.2	103.0
北海道	残留率	88.3	89.2	88.1	87.5	88.5	89.5	89.3	86.5	87.5	84.7
	指数	100.0	101.0	99.8	99.1	100.2	101.4	101.1	98.0	99.1	95.9
東北	残留率	66.4	67.1	67.4	67.6	69.3	71.3	70.4	70.5	69.3	69.1
	指数	100.0	101.1	101.5	101.8	104.4	107.4	106.0	106.2	104.4	104.1
北関東	残留率	63.8	64.2	65.0	66.1	65.5	66.1	65.5	62.2	65.8	63.4
	指数	100.0	100.6	101.9	103.6	102.7	103.6	102.7	97.5	103.1	99.4
南関東	残留率	61.4	62.0	61.2	62.6	62.1	64.3	65.3	65.6	66.3	65.3
	指数	100.0	101.0	99.7	102.0	101.1	104.7	106.4	106.8	108.0	106.4
甲信越	残留率	69.6	70.6	67.4	69.5	70.0	70.5	75.5	74.1	74.1	74.2
	指数	100.0	101.4	96.8	99.9	100.6	101.3	108.5	106.5	106.5	106.6
北陸	残留率	73.0	73.2	71.7	74.1	72.8	73.2	75.2	74.1	74.2	72.9
	指数	100.0	100.3	98.2	101.5	99.7	100.3	103.0	101.5	101.6	99.9
東海	残留率	74.2	74.9	74.5	75.8	75.5	77.1	76.2	76.7	77.6	78.1
	指数	100.0	100.9	100.4	102.2	101.8	103.9	102.7	103.4	104.6	105.3
近畿	残留率	67.1	67.8	65.8	67.4	67.4	70.0	69.5	69.4	71.3	69.0
	指数	100.0	101.0	98.1	100.4	100.4	104.3	103.6	103.4	106.3	102.8
中国	残留率	63.4	62.9	61.0	63.9	64.6	65.9	67.2	67.8	64.4	65.8
	指数	100.0	99.2	96.2	100.8	101.9	103.9	106.0	106.9	101.6	103.8
四国	残留率	71.5	73.8	72.1	71.8	70.3	72.2	74.2	69.9	72.2	71.7
	指数	100.0	103.2	100.8	100.4	98.3	101.0	103.8	97.8	101.0	100.3
九州沖縄	残留率	74.5	75.0	76.5	76.2	76.4	75.5	76.6	76.1	75.5	75.3
	指数	100.0	100.7	102.7	102.3	102.6	101.3	102.8	102.1	101.3	101.1

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

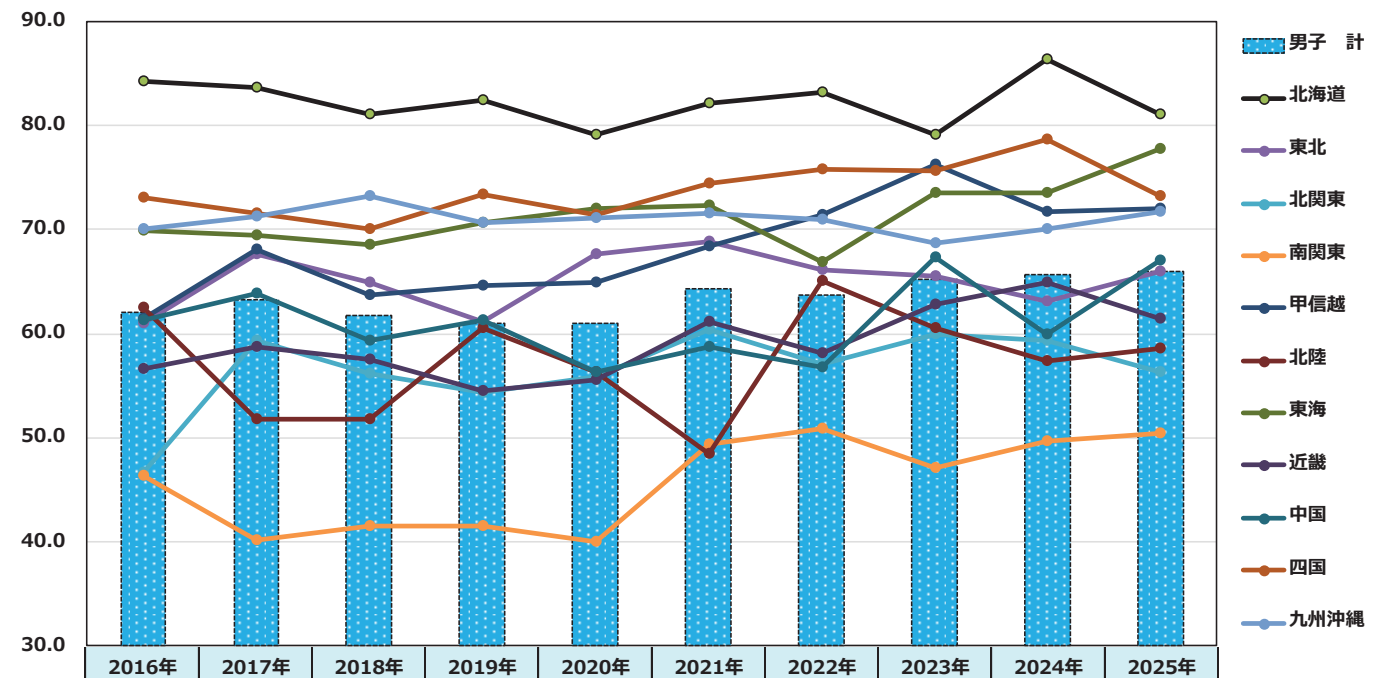
地元残留率の推移（男子：短期大学入学者数：エリア別：2016～2025年）

■2016年62.0%→2025年66.0%（4.0ポイント上昇）

- ・男子は2016年62.0%→2025年66.0%と4.0ポイント上昇。
- ・2025年上昇が大きいのは、1位 北関東（120.8）、2位 甲信越（117.4）、3位 東海（111.3）。※注
- ・2025年残留率が高いのは、1位 北海道（81.1%）、2位 東海（77.8%）、3位 四国（73.2%）。
- ・2025年残留率が低いのは、1位 南関東（50.4%）、2位 北関東（56.4%）、3位 北陸（58.6%）。

※注（）内は指数=2016年を100として算出

地元残留率（%）：男子



		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
男子 計	残留率	62.0	63.2	61.8	61.0	61.0	64.4	63.8	65.3	65.7	66.0
	指数	100.0	101.9	99.7	98.4	98.4	103.9	102.9	105.3	106.0	106.5
北海道	残留率	84.3	83.7	81.1	82.4	79.2	82.2	83.2	79.1	86.4	81.1
	指数	100.0	99.3	96.2	97.7	94.0	97.5	98.7	93.8	102.5	96.2
東北	残留率	61.0	67.7	64.9	61.2	67.7	68.8	66.2	65.6	63.1	66.0
	指数	100.0	111.0	106.4	100.3	111.0	112.8	108.5	107.5	103.4	108.2
北関東	残留率	46.7	59.3	56.2	54.3	55.9	60.4	57.1	60.0	59.4	56.4
	指数	100.0	127.0	120.3	116.3	119.7	129.3	122.3	128.5	127.2	120.8
南関東	残留率	46.3	40.2	41.6	41.5	40.0	49.4	50.9	47.1	49.7	50.4
	指数	100.0	86.8	89.8	89.6	86.4	106.7	109.9	101.7	107.3	108.9
甲信越	残留率	61.4	68.1	63.8	64.6	65.0	68.4	71.5	76.3	71.8	72.1
	指数	100.0	110.9	103.9	105.2	105.9	111.4	116.4	124.3	116.9	117.4
北陸	残留率	62.5	51.8	51.8	60.5	56.3	48.5	65.1	60.6	57.4	58.6
	指数	100.0	82.9	82.9	96.8	90.1	77.6	104.2	97.0	91.8	93.8
東海	残留率	69.9	69.4	68.6	70.6	72.1	72.3	66.9	73.6	73.5	77.8
	指数	100.0	99.3	98.1	101.0	103.1	103.4	95.7	105.3	105.2	111.3
近畿	残留率	56.7	58.8	57.6	54.5	55.5	61.1	58.1	62.8	64.9	61.4
	指数	100.0	103.7	101.6	96.1	97.9	107.8	102.5	110.8	114.5	108.3
中国	残留率	61.3	63.9	59.4	61.3	56.4	58.8	56.8	67.3	59.9	67.1
	指数	100.0	104.2	96.9	100.0	92.0	95.9	92.7	109.8	97.7	109.5
四国	残留率	73.1	71.6	70.0	73.4	71.4	74.4	75.8	75.6	78.6	73.2
	指数	100.0	97.9	95.8	100.4	97.7	101.8	103.7	103.4	107.5	100.1
九州沖縄	残留率	70.1	71.3	73.3	70.6	71.2	71.6	70.9	68.7	70.1	71.7
	指数	100.0	101.7	104.6	100.7	101.6	102.1	101.1	98.0	100.0	102.3

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

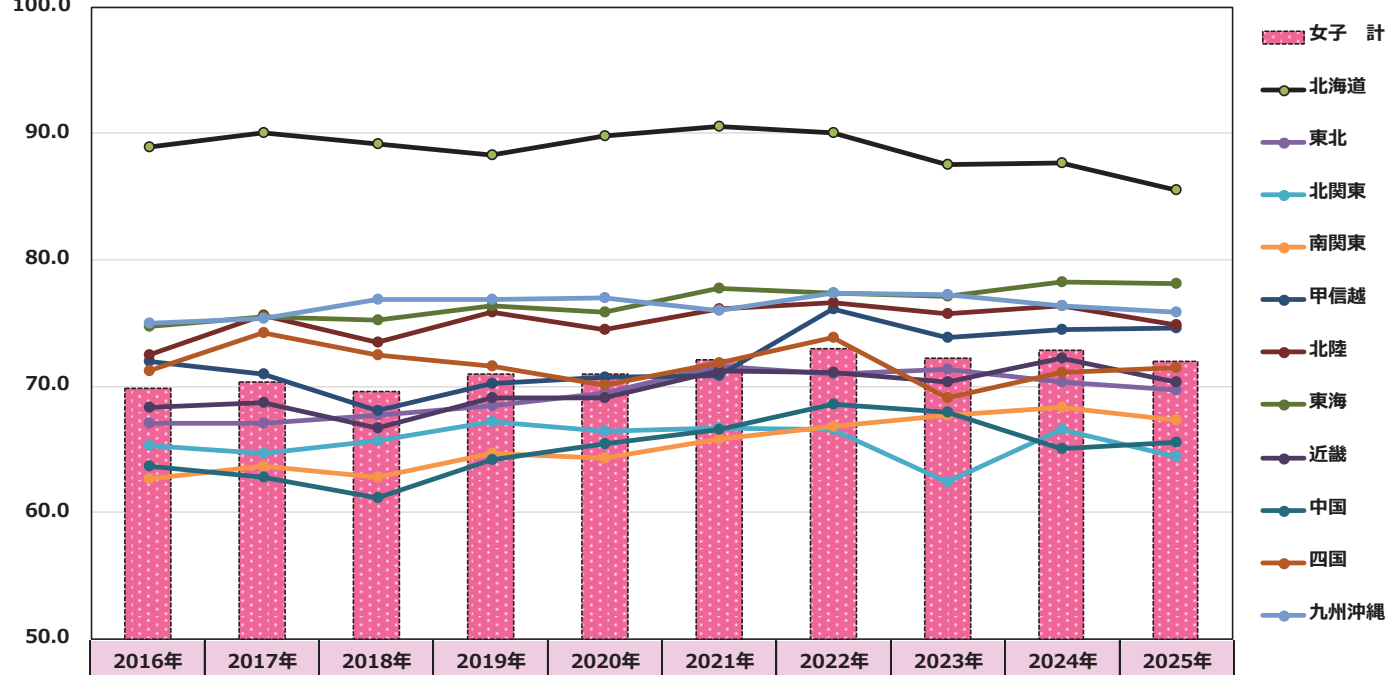
地元残留率の推移（女子：短期大学入学者数：エリア別：2016～2025年）

■2016年69.8%→2025年72.0%（2.2ポイント上昇）

- ・女子は2016年69.8%→2025年72.0%と2.2ポイント上昇。
- ・2025年上昇が大きいのは、1位 南関東（107.5）、2位 東海（104.6）、3位 東北（103.9）。※注
- ・2025年残留率が高いのは、1位 北海道（85.5%）、2位 東海（78.1%）、3位 九州沖縄（75.8%）。
- ・2025年残留率が低いのは、1位 北関東（64.4%）、2位 中国（65.5%）、3位 南関東（67.3%）。

※注（）内は指数=2016年を100として算出

地元残留率（%）：女子



		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
女子 計	残留率	69.8	70.3	69.6	70.9	71.0	72.1	72.9	72.2	72.8	72.0
	指数	100.0	100.7	99.7	101.6	101.7	103.3	104.4	103.4	104.3	103.2
北海道	残留率	88.9	90.1	89.2	88.3	89.8	90.5	90.0	87.5	87.7	85.5
	指数	100.0	101.3	100.3	99.3	101.0	101.8	101.2	98.4	98.7	96.2
東北	残留率	67.1	67.1	67.7	68.4	69.5	71.6	71.0	71.3	70.3	69.7
	指数	100.0	100.0	100.9	101.9	103.6	106.7	105.8	106.3	104.8	103.9
北関東	残留率	65.3	64.7	65.7	67.2	66.4	66.7	66.5	62.4	66.6	64.4
	指数	100.0	99.1	100.6	102.9	101.7	102.1	101.8	95.6	102.0	98.6
南関東	残留率	62.6	63.7	62.8	64.6	64.3	65.8	66.8	67.7	68.3	67.3
	指数	100.0	101.8	100.3	103.2	102.7	105.1	106.7	108.1	109.1	107.5
甲信越	残留率	72.0	71.0	68.0	70.2	70.7	70.8	76.1	73.8	74.5	74.6
	指数	100.0	98.6	94.4	97.5	98.2	98.3	105.7	102.5	103.5	103.6
北陸	残留率	72.5	75.6	73.5	75.8	74.5	76.1	76.6	75.7	76.4	74.9
	指数	100.0	104.3	101.4	104.6	102.8	105.0	105.7	104.4	105.4	103.3
東海	残留率	74.7	75.5	75.2	76.4	75.9	77.7	77.4	77.1	78.2	78.1
	指数	100.0	101.1	100.7	102.3	101.6	104.0	103.6	103.2	104.7	104.6
近畿	残留率	68.3	68.7	66.7	69.0	69.1	71.2	71.1	70.3	72.2	70.3
	指数	100.0	100.6	97.7	101.0	101.2	104.2	104.1	102.9	105.7	102.9
中国	残留率	63.7	62.8	61.2	64.1	65.4	66.6	68.6	67.9	65.0	65.5
	指数	100.0	98.6	96.1	100.6	102.7	104.6	107.7	106.6	102.0	102.8
四国	残留率	71.2	74.2	72.4	71.6	70.1	71.8	73.9	69.0	71.1	71.4
	指数	100.0	104.2	101.7	100.6	98.5	100.8	103.8	96.9	99.9	100.3
九州沖縄	残留率	75.0	75.4	76.8	76.8	77.0	76.0	77.4	77.2	76.3	75.8
	指数	100.0	100.5	102.4	102.4	102.7	101.3	103.2	102.9	101.7	101.1

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

地元残留率（全体：大学・短期大学入学者数：都道府県別：2025年）

■ 大学入学者の地元残留率1位は愛知、短期大学入学者の地元残留率1位は福岡

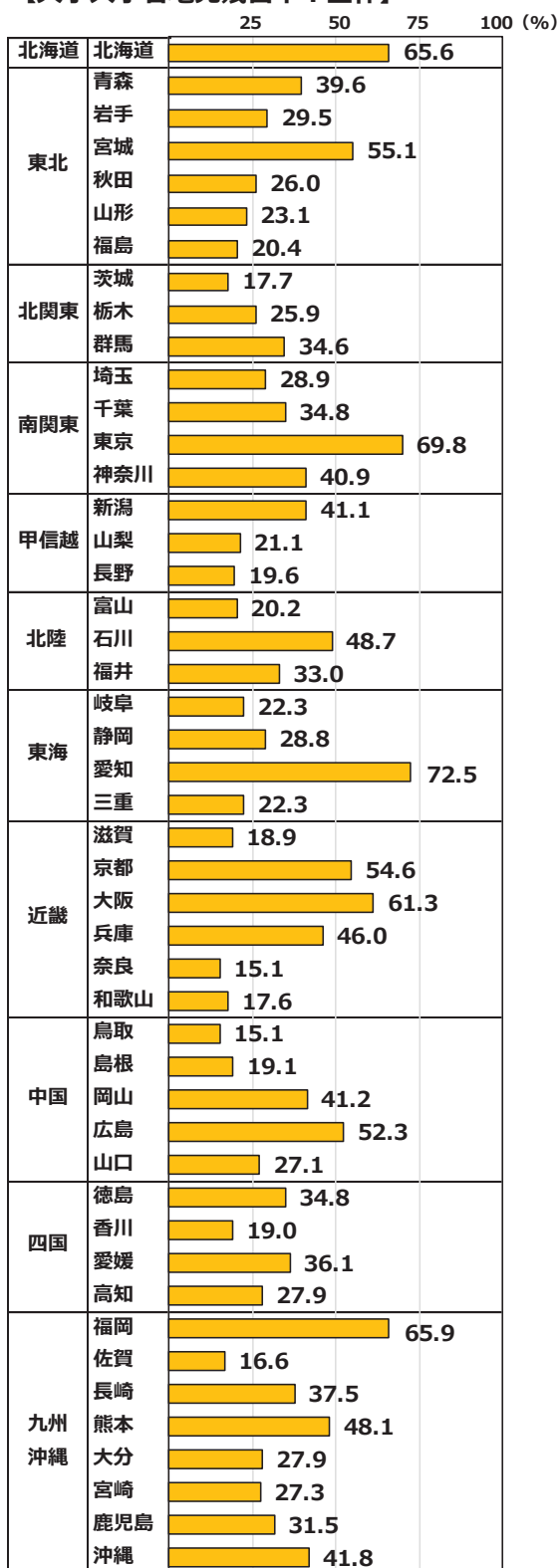
大学入学者地元残留率

残留率が高いのは、1位 愛知（72.5%）、2位 東京（69.8%）、3位 福岡（65.9%）
 残留率が低いのは、1位 奈良・鳥取（15.1%）、3位 佐賀（16.6%）

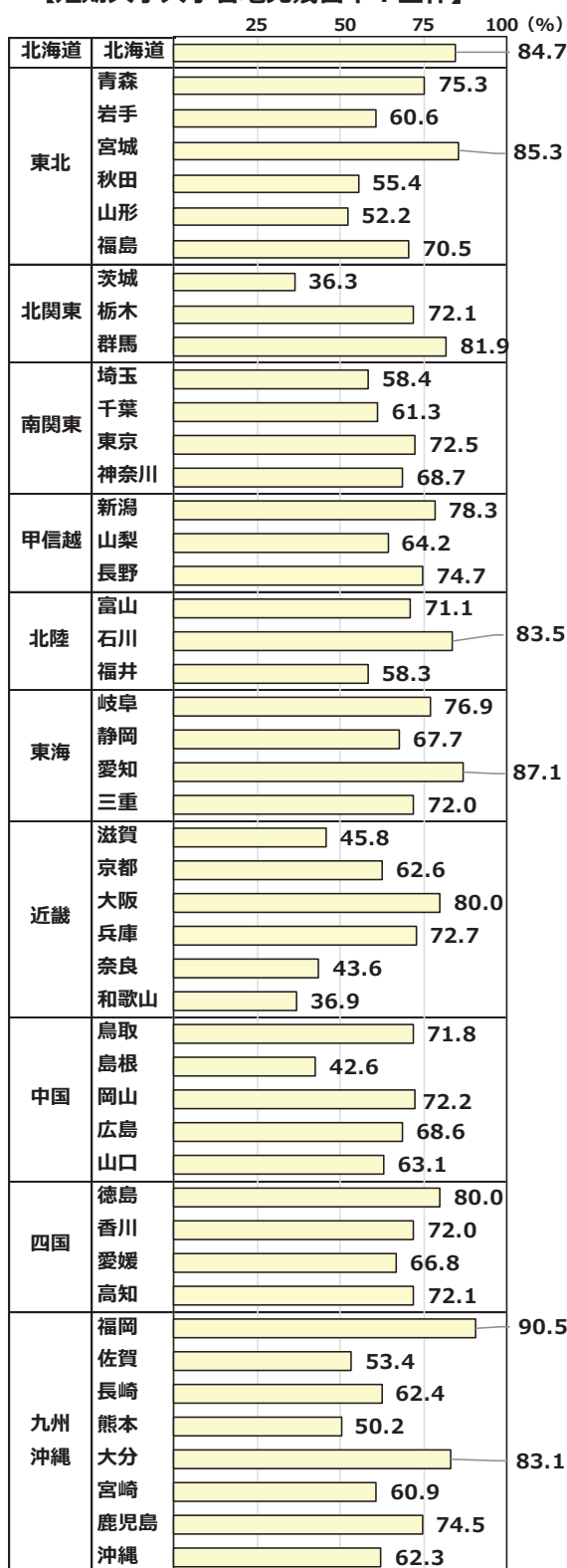
短期大学入学者地元残留率

残留率が高いのは、1位 福岡（90.5%）、2位 愛知（87.1%）、3位 宮城（85.3%）
 残留率が低いのは、1位 茨城（36.3%）、2位 和歌山（36.9%）、3位 鳥根（42.6%）

【大学入学者地元残留率：全体】



【短期大学入学者地元残留率：全体】



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

地元残留率（男子：大学・短期大学入学者数：都道府県別：2025年）

■ 大学入学者の地元残留率1位は愛知、短期大学入学者の地元残留率1位は大分

大学入学者地元残留率

残留率が高いのは、1位 愛知（68.8%）、2位 東京（66.9%）、3位 北海道（65.3%）

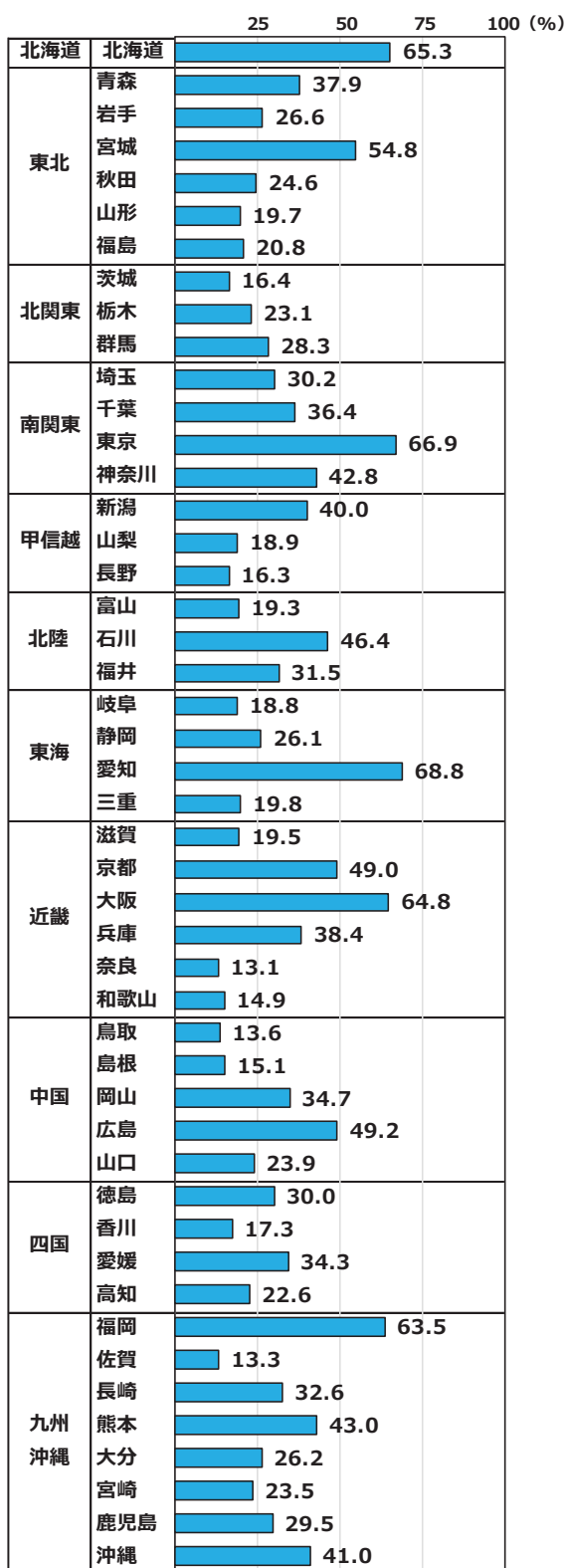
残留率が低いのは、1位 奈良（13.1%）、2位 佐賀（13.3%）、3位 鳥取（13.6%）

短期大学入学者地元残留率

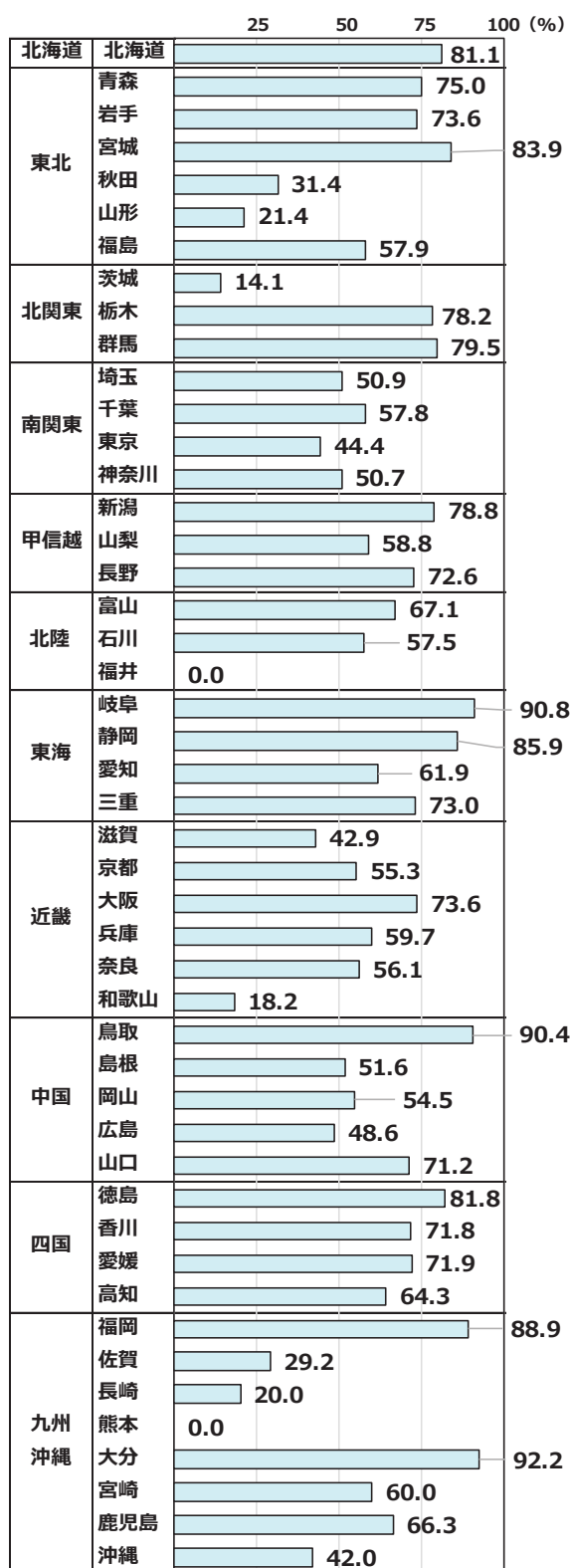
残留率が高いのは、1位 大分（92.2%）、2位 岐阜（90.8%）、3位 鳥取（90.4%）

残留率が低いのは、1位 茨城（14.1%）、2位 和歌山（18.2%）、3位 長崎（20.0%）

【大学入学者地元残留率：男子】



【短期大学入学者地元残留率：男子】



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

地元残留率（女子：大学・短期大学入学者数：都道府県別：2025年）

■ 大学入学者の地元残留率1位は愛知、短期大学入学者の地元残留率1位は福岡

大学入学者地元残留率

残留率が高いのは、1位 愛知（76.6%）、2位 東京（72.9%）、3位 福岡（68.5%）

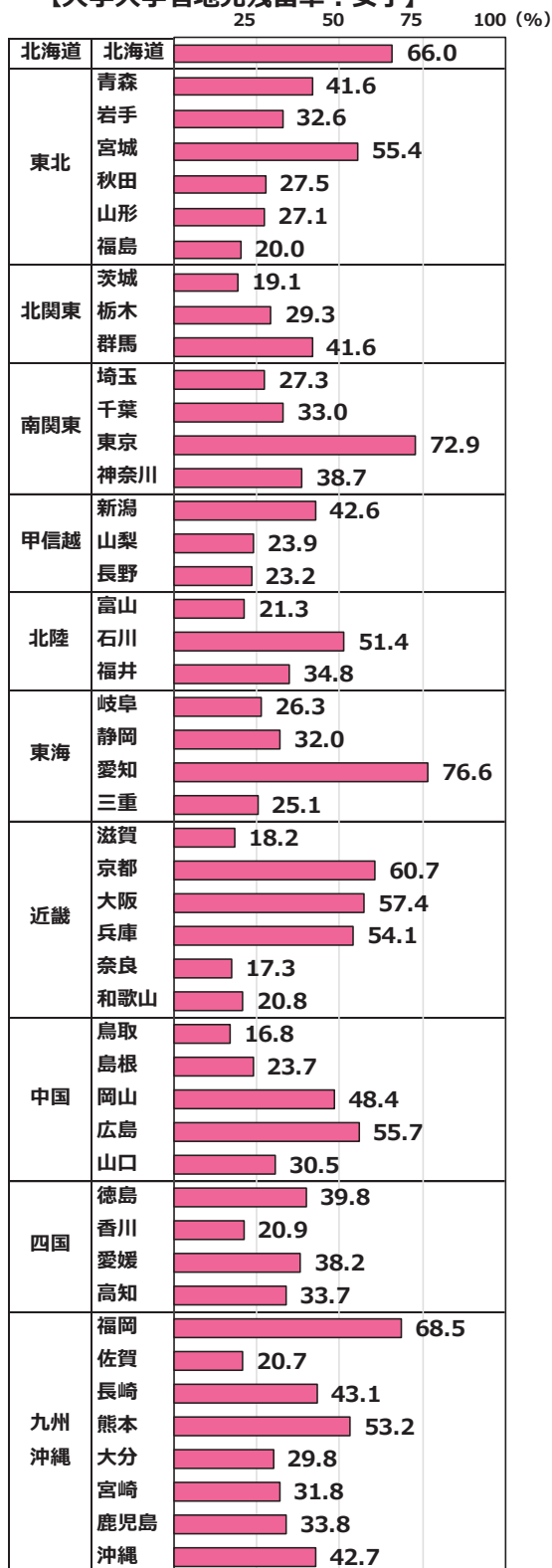
残留率が低いのは、1位 鳥取（16.8%）、2位 奈良（17.3%）、3位 滋賀（18.2%）

短期大学入学者地元残留率

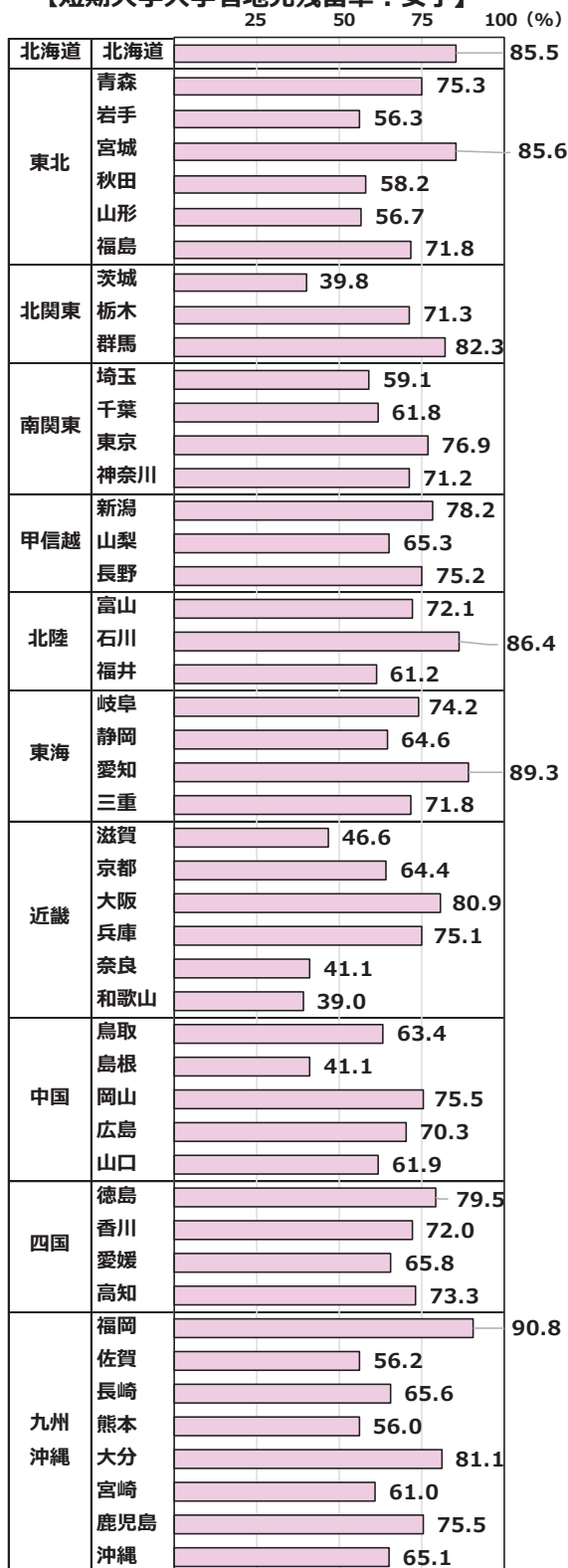
残留率が高いのは、1位 福岡（90.8%）、2位 愛知（89.3%）、3位 石川（86.4%）

残留率が低いのは、1位 和歌山（39.0%）、2位 茨城（39.8%）、3位 奈良・鳥根（41.1%）

【大学入学者地元残留率：女子】



【短期大学入学者地元残留率：女子】



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

18歳人口減少率×地元残留率 (大学入学者：都道府県別：2025→2037年)

■「象限④」 (18歳人口減少率が高く地元残留率が低い) に多くの県が集まる

・全国平均でラインを引き4象限に分けると、以下の通りになる。

象限① 18歳人口減少率が低く、地元残留率が高い

：東京、福岡、熊本、愛知、大阪

→人口が減少せず、地元にも残るため、県内募集は比較的しやすいセグメント。

象限② 18歳人口減少率が高く、地元残留率が高い

：北海道、広島、兵庫、京都、宮城、石川

→18歳は比較的地元に残るが、マーケット自体が縮小するセグメント。

象限③ 18歳人口減少率が低く、地元残留率が低い

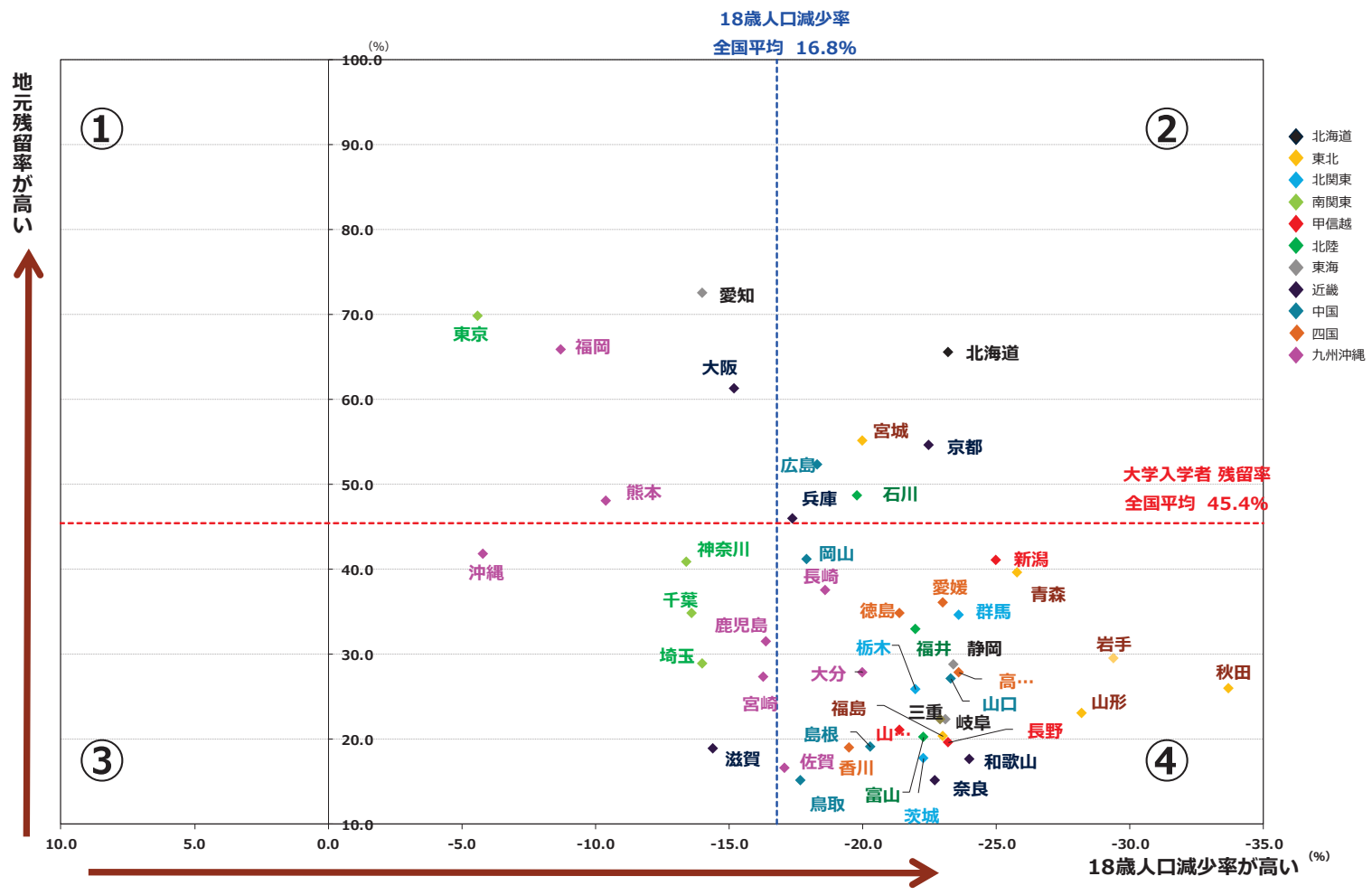
：沖縄、神奈川、千葉、埼玉、宮崎、鹿児島、滋賀

→人口は大きくは減少しないものの、周辺県への流出が多いセグメント。

象限④ 18歳人口減少率が高く、地元残留率が低い

：その他の県

→人口減少に加え地元にも残留しないため、地元募集だけでは厳しいセグメント。



18歳人口減少率×地元残留率 (短期大学入学者：都道府県別：2025→2037年)

■ 大学進学者と比較すると、地元に残留する傾向が強い

- ・ 短期大学の特性として比較的地元密着の傾向が強く、大学進学者と比較すると地元残留率の平均が25.7ポイント高い。
- ・ 全国平均でラインを引き4象限に分けると、以下の通りになる。

象限① 18歳人口減少率が低く、地元残留率が高い

：東京、福岡、愛知、大阪、鹿児島
 →人口が減少せず、地元にも残るため、県内募集は比較的しやすいセグメント。

象限② 18歳人口減少率が高く、地元残留率が高い

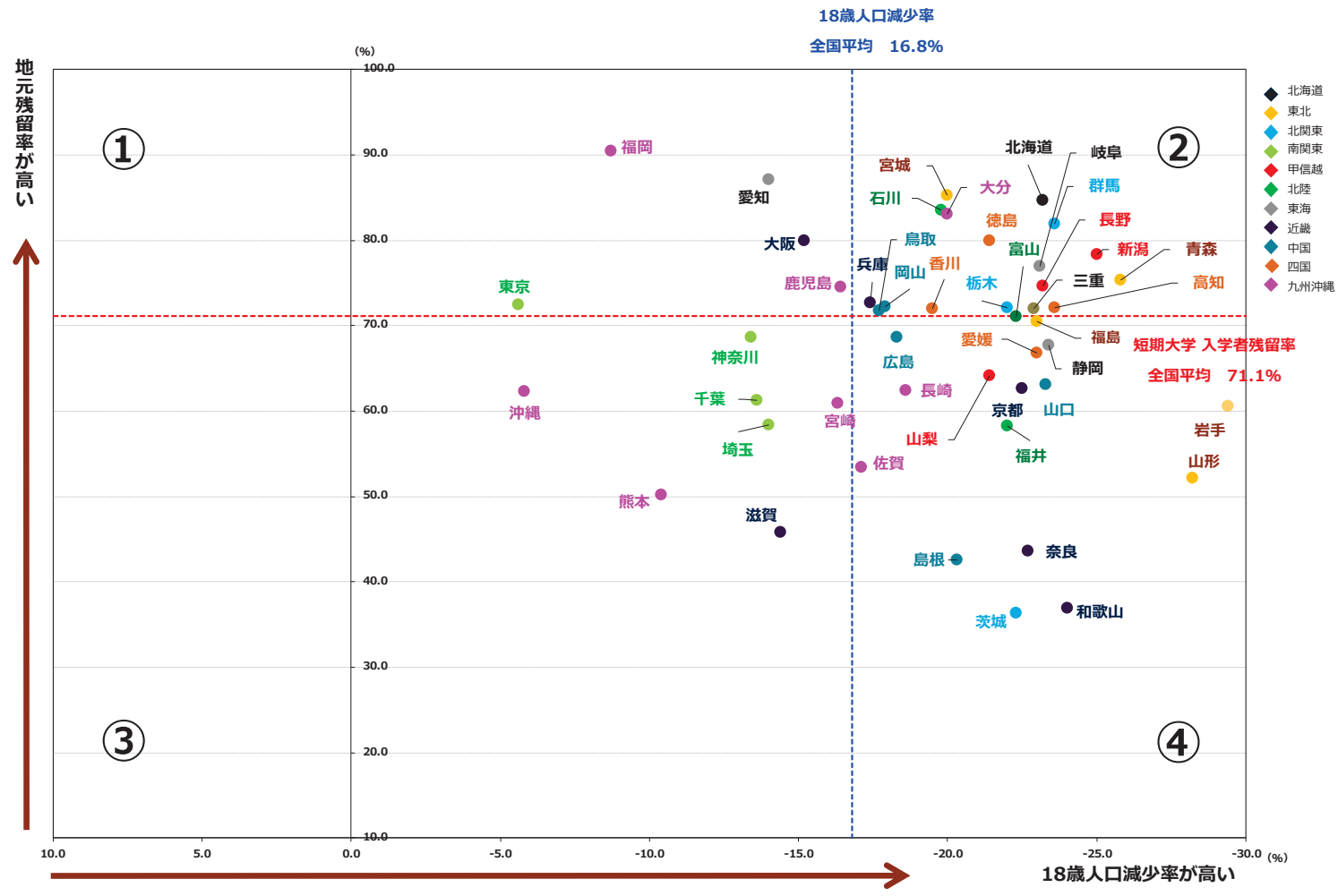
：宮城、石川、大分、兵庫、鳥取、岡山、徳島、香川、栃木、富山、岐阜、群馬、長野、新潟、三重、高知、青森、北海道
 →18歳は比較的地元に残るが、マーケット自体が縮小するセグメント。

象限③ 18歳人口減少率が低く、地元残留率が低い

：沖縄、神奈川、熊本、千葉、宮崎、埼玉、滋賀
 →人口は大きくは減少しないものの、周辺県への流出が多いセグメント。

象限④ 18歳人口減少率が高く、地元残留率が低い

：その他の府県
 →人口減少に加え地元にも残留しないため、地元募集だけでは厳しいセグメント。



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

入 学 者 数 (2 - 2)
New Entrants

大学院・修士課程<Graduate School -- Master's Courses>				
区 分	計 Total	国 立 National	公 立 Local	私 立 Private
昭和30年('55)	3,870	1,986	190	1,694
35('60)	3,460	1,691	149	1,620
40('65)	8,341	5,052	460	2,829
45('70)	12,357	7,243	599	4,515
50('75)	15,770	9,351	632	5,787
55('80)	16,844	10,995	596	5,253
60('85)	23,594	15,030	848	7,716
平成 2('90)	30,733	19,894	1,190	9,649
7('95)	53,842	33,176	2,157	18,509
12('00)	70,336	41,278	3,307	25,751
17('05)	77,557	44,231	4,465	28,861
22('10)	82,310	45,993	5,305	31,012
27('15)	71,965	42,463	4,750	24,752
28('16)	72,380	42,719	4,906	24,755
29('17)	73,441	43,463	4,775	25,203
30('18)	74,091	43,492	4,940	25,659
令和元('19)	72,574	42,615	4,862	25,097
2('20)	71,954	41,748	5,000	25,206
3('21)	74,325	42,096	5,171	27,058
4('22)	75,749	42,718	5,293	27,738
5('23)	76,844	42,560	5,234	29,050
男 Male	53,261	31,404	3,289	18,568
女 Female	23,583	11,156	1,945	10,482
人文科学 Humanities	4,161	1,245	133	2,783
社会科学 Social science	6,376	1,700	359	4,317
理 学 Science	6,139	3,883	577	1,679
工 学 Engineering	33,294	19,479	2,208	11,607
農 学 Agriculture	4,242	3,328	175	739
保 健 Health	5,550	2,310	752	2,488
商 船 Mercantile marine	23	23	—	—
家 政 Home economics	415	49	141	225
教 育 Education	1,807	1,050	23	734
芸 術 Arts	2,473	426	344	1,703
そ の 他 Others	12,364	9,067	522	2,775

(注) 昭和50年以降については、修士課程、博士前期課程及び一貫制博士課程(医歯学、獣医学関係を除く。)である。

大学院・博士課程<Graduate School -- Doctor's Courses>				
区 分	計 Total	国 立 National	公 立 Local	私 立 Private
昭和30年('55)	902	714	24	164
35('60)	2,223	1,571	172	480
40('65)	3,551	2,346	405	800
45('70)	3,336	2,170	177	989
50('75)	4,158	2,547	253	1,358
55('80)	4,669	2,830	265	1,574
60('85)	5,877	3,582	343	1,952
平成 2('90)	7,813	5,170	417	2,226
7('95)	13,074	9,244	677	3,153
12('00)	17,023	11,931	941	4,151
17('05)	17,553	11,937	1,091	4,525
22('10)	16,471	11,021	1,050	4,400
27('15)	15,283	10,162	1,054	4,067
28('16)	14,972	9,862	969	4,141
29('17)	14,766	9,688	998	4,080
30('18)	14,903	9,688	1,055	4,160
令和元('19)	14,976	9,792	1,064	4,120
2('20)	14,659	9,523	1,133	4,003
3('21)	14,629	9,737	1,071	3,821

	4('22)	14,382	9,508	1,029	3,845
	5('23)	15,014	9,841	1,132	4,041
〔	男 Male	9,974	6,768	722	2,484
	女 Female	5,040	3,073	410	1,557
〔	人文科学 Humanities	910	426	35	449
	社会科学 Social science	848	347	53	448
	理学 Science	1,049	870	75	104
	工学 Engineering	2,777	2,155	146	476
	農学 Agriculture	680	560	23	97
	保健 Health	6,027	3,508	633	1,886
	商船 Mercantile marine	—	—	—	—
	家政 Home economics	65	4	26	35
	教育 Education	414	277	4	133
	芸術 Arts	167	63	33	71
	その他 Others	2,077	1,631	104	342

(注) 昭和50年以降については、博士後期課程、一貫制博士課程（医歯学、獣医学関係）である。

東洋大学 御中

東洋大学 大学院 環境イノベーション学研究科 環境イノベーション学専攻（仮称）
入学意向に関するアンケート調査
報告書

2026年4月

入学意向に関するアンケート調査

(1) 調査の目的

東洋大学が2027年（令和9年）4月に設置を構想している、大学院 環境イノベーション学研究所（仮称）について、進学希望者の関心や受験・入学意向を確認するためにアンケート調査を実施した。

(2) 調査の対象

東洋大学理工学部3年生、東洋大学総合情報学部3年生および東洋大学大学院理工学研究科博士前期課程1年生、東洋大学大学院総合情報学研究科博士前期課程1年生（2027年3月卒業・修了予定）、東洋大学卒業・修了等の社会人

(3) 調査方法

電子メールによる配布およびWebフォームを用いた無記名・自記式回答方式

(4) 調査実施時期

2025年10月～2026年1月

(5) 有効回答数

学部生・大学院生：176サンプル（有効回答率15.5%（1,132名配布に対し））
社会人：14サンプル（有効回答率58.3%（24名配布に対し））

Ⅱ. 目次

調査結果のまとめ	P3
1. 所属大学（団体）所在地（都道府県）	P6
2. 所属（学生のみ）	P6
3. 最終学歴（社会人のみ）	P7
4. 学年（学生のみ）	P7
5. スキルアップのために学びたい機関（社会人のみ）	P8
6. 希望進学先への入学希望時期（社会人のみ）	P8
7. 性別	P8
8. 卒業後の希望進路（学生のみ）	P9
9. 卒業後希望進学先の設置者	P9
10. 興味のある分野	P10
11. 環境イノベーション学研究科（仮称）への関心度	P11
12. 環境イノベーション学研究科（仮称）博士前期課程への受験意向	P14
13. 環境イノベーション学研究科（仮称）博士前期課程への合格後入学意向	P15
14. 環境イノベーション学研究科（仮称）博士後期課程への受験意向	P16
15. 環境イノベーション学研究科（仮称）博士後期課程への合格後入学意向	P17
調査票	P18

Ⅲ. 調査結果のまとめ

入学見込み（博士前期課程、修士課程）

有効回答者数 (合計)	【学生：問4】 対象学年 【社会人：問6】 入学希望時期	【学生：問7】 卒業後の進路 【社会人：問5】 学びたい機関	【問8】 進学希望の 大学設置者	問9 興味のある 学問分野	問11 新設組織の 受験希望有無	問12 合格した場合の 入学希望有無
141名	うち、 106名 (75.2%) (うち、学部3 年102名、 うち、社会人 入学希望年度 2027年度 4名)	うち、 ①大学院 (博士前期 課程、修士 課程) 57名 (40.4%) (うち、学 部3年55名、 社会人 2名)	うち、 ①私立 46名 (32.6%)	うち、 1. 理学（物理 学・化学・ 生物学・地 学・環境情 報学） 2. 工学（エネ ルギー・環 境・都市） 3. 工学（土 木・建築・機 械・電気・情 報） 4. 環境学・環 境共生学 上記のいずれか を選択 45名 (31.9%) ※新設組織に 該当する学問 分野を選択し た者のみ記載	うち、	うち、
					①第1志望 として 受験する 21名(14.9%)	①入学する 21名(14.9%) ②志望順位が上位の 他の志望校が不合格 の場合に入学する 0名(0.0%) ③入学しない 0名(0.0%)
					②第2志望 として受験する 1名(0.7%)	①入学する 0名(0.0%) ②志望順位が上位の 他の志望校が不合格 の場合に入学する 1名(0.7%) ③入学しない 0名(0.0%)
					③第3志望 として受験する 4名(2.8%)	①入学する 2名(1.4%) ②志望順位が上位の他 の志望校が不合格の 場合に入学する 2名(1.4%) ③入学しない 0名(0.0%)
					④受験しない 19名(13.5%)	



クロス集計の結果：入学見込者
21名

* 構成比(%)の値は、小数点第二位を四捨五入して表記している
 * (%)は有効回答者数(合計)に対する割合
 * 表の面積は回答者数を示すものではない

所属「大学3年生」「社会人(2027年度希望者)」の卒業後の進路として「大学院(博士前期課程、修士課程)へ進学」を希望し、志望大学の設置者を「私立」、興味のある学問分野を「理学(物理学・化学・生物学・地学・環境情報学)」、「工学(エネルギー・環境・都市)」、「工学(土木・建築・機械・電気・情報)」、「環境学・環境共生学」と回答、かつ受験意向が「第1志望」、入学意向を「入学する」とした回答者は21件であり、予定している入学定員(20名)を上回る入学意向がみられた学生確保(資料) -39-

Ⅲ. 調査結果のまとめ

入学見込み（博士後期課程）

有効回答者数 (合計)	【学生：問4】 対象学年 【社会人：問6】 入学希望時期	【学生：問7】 卒業後の進路 【社会人：問5】 学びたい機関	【問8】 進学希望の 大学設置者	問9 興味のある 学問分野	問11 新設組織の 受験希望有無	問12 合格した場合の 入学希望有無
141名	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、
	25名 (17.7%) (うち、修士1 年21名、 うち、社会人 入学希望年度 2027年度 4名)	①大学院 (博士後期 課程) 5名 (3.5%) (うち、修 士1年年3名、 社会人 2名)	①私立 5名 (3.5%)	1. 理学（物理 学・化学・ 生物学・地 学・環境情 報学） 2. 工学（エネ ルギー・環 境・都市） 3. 工学（土 木・建築・機 械・電気・情 報） 4. 環境学・環 境共生学 上記のいずれか を選択 5名 (3.5%) ※新設組織に 該当する学問 分野を選択し た者のみ記載	①第1志望 として 受験する 4名 (2.8%)	①入学する 4名(2.8%) ②志望順位が上位の 他の志望校が不合格 の場合に入学する 0名(0.0%) ③入学しない 0名(0.0%)
					②第2志望 として受験する 0名 (0.0%)	①入学する 0名(0.0%) ②志望順位が上位の 他の志望校が不合格 の場合に入学する 0名(0.0%) ③入学しない 0名(0.0%)
					③第3志望 として受験する 1名 (0.7%)	①入学する 1名(0.7%) ②志望順位が上位の 他の志望校が不合格 の場合に入学する 0名(0.0%) ③入学しない 0名(0.0%)
				④受験しない 0名 (0.0%)		



クロス集計の結果：入学見込者
4名

* 構成比(%)の値は、小数点第二位を四捨五入して表記している

* (%)は有効回答者数(合計)に対する割合

* 表の面積は回答者数を示すものではない

所属大学院博士前期（修士）課程1年」「社会人（2027年度希望者）」の卒業後の進路として「大学院（博士後期課程）へ進学」を希望し、志望大学の設置者を「私立」、興味のある学問分野を「理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）」、「工学（エネルギー・環境・都市）」、「工学（土木・建築・機械・電気・情報）」、「環境学・環境共生学」と回答、かつ受験意向が「第1志望」、入学意向を「入学する」とした回答者は4件であり、予定している入学定員（4名）を充足する入学意向がみられた

1. 高い入学意向と定員充足の見通し

1) 博士前期・後期で入学定員を上回る入学見込者

クロス集計による「入学見込者」については、博士前期課程で21件、博士後期課程で4件確認されています。これにより、設置初年度から博士前期・後期の両課程において、入学定員を確保できる見通しが立っています。

2) 社会人のリスキリング教育需要と博士後期課程への熱意

社会人回答者の50.0%が「博士後期課程への進学」を希望しており、高度な実務知見を研究へと昇華させたいというリスキリング教育へのニーズが顕著です。博士後期課程においても、第1志望での受験希望者の入学意向は100.0%という結果が出ており、研究の核となる優秀な人材の獲得が十分に期待されます。

2. 高度専門研究に対する強い社会・学生ニーズ

1) 専門領域への高い合致度

研究科の特長の中で最も高い関心を集めたのは、特長①「先端技術を駆使し持続可能な社会を企画・設計する『環境創造領域』を研究できる」であり、全体の78.0%が関心を示しています。特に「工学（エネルギー・環境・都市）」分野に関心を持つ層では94.4%に達しており、社会課題解決に直結する専門性の高い研究内容が、ターゲット層から強く求められていることがわかります。

2) 「実践・実現」重視の学びへの高い関心

特長③「キャンパスの豊かな自然環境とZEB仕様の新校舎を活用した研究ができる」に対しても、全体で70.3%の高い関心が寄せられています。これは理論のみならず、キャンパスを研究フィールドとした実践力・実現力を養成する高度な研究環境が、幅広い属性の学生・社会人から一貫して支持されていることを示しています。

3. 潜在的なターゲット層の厚さ

1) 高い関連分野への関心

新研究科の主な学問分野（「理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）」、「工学（エネルギー・環境・都市）」、「工学（土木・建築・機械・電気・情報）」、「環境学・環境共生学」）に興味を持つ大学生や社会人は延べ242件（171.6%）に達しています。新研究科がターゲットとする、関連分野を志す大学生や社会人が多く存在することを裏付けています。

IV. 調査結果

〈全体を通して〉

構成比 (%) の値は、小数点第二位を四捨五入して表記している。

1. 所属大学・企業・団体等の所在地（都道府県）

91.5%が所属大学・企業・団体等を「埼玉県」と回答

Q2. あなたの所属大学（団体）所在地（都道府県）

	選択項目	回答件数 (学生)	回答件数 (社会人)	合計	構成比 (%)
1	埼玉県	127	2	129	91.5
2	東京都	0	8	8	5.7
3	千葉県	0	2	2	1.4
3	神奈川県	0	2	2	1.4
5	その他	0	0	0	0.0
	合計 (%へ -ス)	127	14	141	100.0

(無効回答) *

49

回答者総数

190

2. 所属（学生のみ）

1. 回答者の66.1%が「東洋大学理工学部」に所属している

2. 回答者の17.3%が大学院に所属している（「東洋大学大学院理工学研究科」14.2%、「東洋大学大学院総合情報学研究科」3.1%の合計）

Q3. あなたの所属について、該当する番号を選んでください。

	選択項目	回答件数	構成比 (%)
1	東洋大学 理工学部	84	66.1
2	東洋大学 総合情報学部	21	16.5
3	東洋大学大学院 理工学研究科	18	14.2
4	東洋大学大学院 総合情報学研究科	4	3.1
5	その他	0	0.0
	合計 (%へ -ス)	127	100.0

(無効回答) *

49

回答者総数

176

※無効回答（49件）は、データの整合性と属性の厳密性を担保するため、以下のスクリーニングを実施した結果である。当初、学生・大学院生を対象とした調査において社会人属性の回答が混在していたが、別途「社会人専用調査」を並行して実施したことに伴い、データクリーニングを遂行した。具体的には、学生用アンケートに回答した社会人サンプルを属性不一致として分析対象から除外。社会人専用調査のデータと区分することで、カテゴリー間の重複計上を排除し、統計的な正確性を確保している

IV. 調査結果

3. 最終学歴（社会人のみ）

回答者の最終学歴は「大学卒」が57.1%、「大学院卒（博士前期（修士）課程）」が42.9%と回答

Q3.あなたの最終学歴について、該当する番号を選んでください。

	選択項目	回答件数	構成比 (%)
1	大学卒	8	57.1
2	大学院卒（博士前期（修士）課程）	6	42.9
3	高等学校卒	0	0.0
3	専修・各種学校卒	0	0.0
3	高等専門学校卒	0	0.0
3	短期大学卒	0	0.0
3	大学院卒（博士後期課程）	0	0.0
3	その他	0	0.0
	合計（%ベース）	14	100.0

（無効回答）※

0

回答者総数

14

4. 学年（学生のみ）

回答者の80.3%が「大学3年生」、17.3%が「博士前期（修士）課程」（「博士前期（修士）課程1年生」16.5%と「博士前期（修士）課程2年生」0.8%の合計）である

Q4.あなたの学年について、該当する番号を選んでください。

	選択項目	回答件数	構成比 (%)
1	大学3年生	102	80.3
2	博士前期（修士）課程1年生	21	16.5
3	大学4年生	3	2.4
4	博士前期（修士）課程2年生	1	0.8
5	博士後期課程1年生	0	0.0
5	博士後期課程2年生	0	0.0
5	博士後期課程3年生	0	0.0
5	社会人	0	0.0
5	その他	0	0.0
	合計（%ベース）	127	100.0

（無効回答）※

49

回答者総数

176

IV. 調査結果

5. スキルアップのために学びたい機関（社会人のみ）

「大学院（博士後期課程）へ進学」と回答したい人が50.0%であり、「大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学」と回答した人（21.4%）よりも2倍以上割合が高い

Q5. あなたは専門知識の修得やスキルアップのために、どのような教育機関で学びたいと思いますか。該当する番号を全て選んでください（複数回答可）

N = 14

	選択項目	回答件数	構成比 (%)
1	大学院（博士後期課程）へ進学	7	50.0
2	進学を希望しない	5	35.7
3	大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学	3	21.4
4	専門職大学へ進学	0	0.0
4	専門学校へ進学	0	0.0
4	その他	0	0.0

6. 希望進学先への入学希望時期（社会人のみ）

「2027年度（令和9年度）」に入学を希望する回答者が28.6%、「2029年度（令和11年度）以降」の入学を希望する回答者が28.6%であった

Q6. Q5で希望された進学先への入学希望時期について、該当する番号を選んでください。

	選択項目	回答件数	構成比 (%)
1	進学を希望しない	5	35.7
2	2027年度（令和9年度）	4	28.6
2	2029年度（令和11年度）以降	4	28.6
4	2028年度（令和10年度）	1	7.1
	合計（%べ-入）	14	100.0

（無効回答）※ 0
回答者総数 14

7. 性別

回答者の男女比はおよそ7：3（男性66.0%、女性33.3%）

Q6. あなたの性別について、該当する番号を選んでください。

	選択項目	回答件数 （学生）	回答件数 （社会人）	合計	構成比 (%)
1	男性	85	8	93	66.0
2	女性	42	5	47	33.3
3	回答しない	0	1	1	0.7
	合計（%べ-入）	127	14	141	100.0

（無効回答）※ 49
回答者総数 190

※無効回答とは、重複回答などにより、有効回答から除外されたものを指す

IV. 調査結果

8. 卒業後の希望進路（学生のみ）

「大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学」を希望する回答者が44.9%、「大学院（博士後期課程）へ進学」を希望する回答者が3.9%であった

Q7. あなたは、卒業後どのような進路に進みたいですか。該当する番号を全て選んでください（複数回答可）

N = 127

	選択項目	回答件数	構成比 (%)
1	就職	83	65.4
2	大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学	57	44.9
3	大学院（博士後期課程）へ進学	5	3.9
4	専門職大学へ進学	1	0.8
5	専門学校へ進学	0	0.0
5	その他	0	0.0

9. 卒業後希望進学先の設置者

70.9%が希望進学先の設置者を「私立」と回答

Q8. あなたは、卒業後の進学先についてどの設置者(私立/公立/国立)を希望しますか。該当する番号を全て選んでください。(複数回答可)※現時点で進学を希望されていない方も、進学する場合を想像してお答えください。

N = 141

	選択項目	回答件数 (学生)	回答件数 (社会人)	合計	構成比 (%)
1	私立	89	11	100	70.9
2	公立	66	6	72	51.1
3	国立	30	7	37	26.2

IV. 調査結果

10. 興味のある分野

環境イノベーション学研究科の学びに関わる分野の回答は「工学（土木・建築・機械・電気・情報）」53.2%、「理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）」46.1%、「工学（エネルギー・環境・都市）」38.3%、「環境学・環境共生学」34.0%であり、回答件数は合計242件であった。

Q9. あなたは、どのような学びの分野に興味がありますか。該当する番号を全て選んでください。（複数回答可）

N = 141

	選択項目	回答件数 (学生)	回答件数 (社会人)	合計	構成比 (%)
1	工学（土木・建築・機械・電気・情報）	71	4	75	53.2
2	理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）	53	12	65	46.1
3	工学（エネルギー・環境・都市）	43	11	54	38.3
4	環境学・環境共生学	41	7	48	34.0
5	数学・データサイエンス	17	5	22	15.6
6	教育学・体育学・保育学	11	3	14	9.9
6	美術・デザイン・音楽	11	0	11	7.8
8	哲学・宗教学・心理学	8	2	10	7.1
8	社会学・経済学・経営学・ビジネス学	8	1	9	6.4
10	文学・言語学・史学	6	0	6	4.3
11	医学・歯学・薬学・看護学・保健学	3	0	3	2.1
11	家政学・食物学・被服学・住居学・児童学	3	0	3	2.1
13	法学・政治学・行政学	1	0	1	0.7
14	その他	0	0	0	0.0

※「その他」を選択しているものの、自由記述欄に以下の内容が記載されている回答については、内容に応じて該当する分野へ振り分けを行った。

- ① 宇宙工学／海洋／水産／獣医／畜産／農学 →理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）
- ② IT／プログラミング／ゲーム開発／情報学 →工学（土木・建築・機械・電気・情報）
- ③ グローバルコミュニケーション／英語／外国語／国際学 →文学・言語学・史学
- ④ 経済／経営／商学／ホテル／観光学 →社会学・経済学・経営学・ビジネス学
- ⑤ 医療関係 →医学・歯学・薬学・看護学・保健学
- ⑥ ファッション系 →家政学・食物学・被服学・住居学・児童学
- ⑦ スポーツ／健康／リハビリ／保育 →教育学・体育学・保育学

11. 環境イノベーション学研究科（仮称）への関心度

特長①：先端技術を駆使し持続可能な社会を企画・設計する「環境創造領域」を研究できる

1. 特長②および③の数値を上回り、全体の関心度は78.0%と最も高い（「とても関心がある」37.6%、「やや関心がある」40.4%の合計）
2. 東洋大学理工学部へ所属している回答者の79.7%が「関心がある」と回答（「とても関心がある」35.7%、「やや関心がある」40.4%の合計）、東洋大学理工学研究科へ所属している回答者の100.0%が「関心がある」と回答（「とても関心がある」44.4%、「やや関心がある」55.6%の合計）
3. 興味のある分野で見ると、「環境学・環境共生学」「工学（エネルギー・環境・都市）」に興味があると回答した人の90.0%以上が関心があると回答（「環境学・環境共生学」（95.8%）、「工学（エネルギー・環境・都市）」（94.4%））

Q10. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究科(仮称)の特長について、どの程度関心がありますか。各特長の関心の度合いについて、それぞれ1つずつ該当する番号を選んでください。

※N=141は、有効回答総数（190名）から、本設問への未回答者（49名）を除いた集計対象数である。（%）

		N	1 とても関心 がある	2 やや関心が ある	3 どちらでも ない	4 あまり関心 がない	5 全く関心 がない		
博士前期 クロス集計での入学見込者（P.3参照）		21	81.0	19.0	-	-	-		
博士後期 クロス集計での入学見込者（P.4参照）		4	100.0	-	-	-	-		
合計		141	37.6	40.4	6.4	10.6	5.0		
学生	所属	東洋大学 理工学部	84	35.7	44.0	6.0	9.5	4.8	
		東洋大学 総合情報学部	21	9.5	28.6	19.0	28.6	14.3	
		東洋大学大学院 理工学研究科	18	44.4	55.6	-	-	-	
		東洋大学大学院 総合情報学研究科	4	25.0	50.0	-	25.0	-	
	学年	大学3年	102	13.7	29.4	7.8	41.2	7.8	
		大学4年	3	-	33.3	33.3	33.3	-	
		博士前期（修士）課程1年	21	4.8	38.1	-	57.1	-	
		博士前期（修士）課程2年	1	-	100.0	-	-	-	
		卒業後の進路	大学院（博士前期課程・修士課程）へ進学	57	43.9	35.1	3.5	8.8	8.8
			大学院（博士後期課程）へ進学	5	80.0	-	-	-	20.0
専門職大学へ進学	1		100.0	-	-	-	-		
就職	83	24.1	49.4	8.4	14.5	3.6			
社会人	学歴	大学卒	8	75.0	25.0	-	-	-	
		大学院卒（博士前期（修士）課程）	6	100.0	-	-	-	-	
	学びたい機関	大学院（博士前期課程・修士課程）へ進学	3	66.7	33.3	-	-	-	
		大学院（博士後期課程）へ進学	7	85.7	14.3	-	-	-	
		進学を希望しない	5	80.0	20.0	-	-	-	
	入学時期希望	2027年度（令和9年度）	4	100.0	-	-	-	-	
		2028年度（令和10年度）	1	100.0	-	-	-	-	
		2029年度（令和11年度）	4	75.0	25.0	-	-	-	
		進学希望無し	5	80.0	20.0	-	-	-	
	全体	設置者	私立	100	43.0	38.0	6.0	10.0	3.0
公立			36	38.9	44.4	2.8	11.1	2.8	
国立			73	30.1	43.8	6.8	13.7	5.5	
興味のある分野		理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）	65	47.7	32.3	7.7	10.8	1.5	
		工学（エネルギー・環境・都市）	54	57.4	37.0	1.9	3.7	-	
		工学（土木・建築・機械・電気・情報）	75	29.3	46.7	6.7	10.7	6.7	
		環境学・環境共生学	48	60.4	35.4	2.1	2.1	-	
期大受験意向		第1志望として受験する	37	78.4	21.6	-	-	-	
		第2志望として受験する	7	42.9	42.9	-	-	14.3	
		第3志望以降として受験する	8	50.0	37.5	-	12.5	-	
	受験しない	89	19.1	48.3	10.1	15.7	6.7		
期大院受験意向	第1志望として受験する	30	76.7	23.3	-	-	-		
	第2志望として受験する	4	75.0	25.0	-	-	-		
	第3志望以降として受験する	5	60.0	40.0	-	-	-		
	受験しない	102	23.5	46.1	8.8	14.7	6.9		
前期受験意向別入学意向	第一志望：入学する	35	82.9	17.1	-	-	-		
	第一志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	2	-	100.0	-	-	-		
	第一志望：入学しない	-	-	-	-	-	-		
	第二志望：入学する	1	-	100.0	-	-	-		
	第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	6	50.0	33.3	-	-	16.7		
	第二志望：入学しない	-	-	-	-	-	-		
	第三志望：入学する	4	75.0	25.0	-	-	-		
	第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	4	25.0	50.0	-	25.0	-		
	第三志望：入学しない	-	-	-	-	-	-		
	後期受験意向別入学意向	29	79.3	20.7	-	-	-		
第一志望：入学する	1	-	100.0	-	-	-			
第一志望：入学しない	-	-	-	-	-	-			
第二志望：入学する	1	-	100.0	-	-	-			
第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	3	100.0	-	-	-	-			
第二志望：入学しない	-	-	-	-	-	-			
第三志望：入学する	2	100.0	-	-	-	-			
第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	3	33.3	66.7	-	-	-			
第三志望：入学しない	-	-	-	-	-	-			

全体より10ポイント以上高い

全体より10ポイント以上低い

11. 環境イノベーション学研究科（仮称）への関心度

特長②：正しい環境知識とデータに基づいた対話による合意形成を実践する「科学コミュニケーション領域」を研究できる

1. 東洋大学理工学部 に所属している回答者の72.6%が「関心がある」と回答（「とても関心がある」32.1%、「やや関心がある」40.5%の合計）、東洋大学理工学研究科 に所属している回答者の94.4%が「関心がある」と回答（「とても関心がある」44.4%、「やや関心がある」50.0%の合計）
2. 興味のある分野で見ると、「環境学・環境共生学」を選択した回答者の91.7%が関心があると回答（「とても関心がある」54.2%と「やや関心がある」37.5%の合計）
3. 環境イノベーション学研究科（仮称）への受験意向で見ると、「第1志望として受験する」と回答した75.0%以上がとても関心があると回答（大学院博士前期課程「第1志望として受験する」（75.7%）、大学院博士後期課程「第1志望として受験する」（80.0%））

Q10. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究科(仮称)の特長について、どの程度関心がありますか。各特長の関心の度合いについて、それぞれ1つずつ該当する番号を選んでください。

※N=141は、有効回答総数（190名）から、本設問への未回答者（49名）を除いた集計対象数である。（%）

		N	1 とても関心 がある	2 やや関心 がある	3 どちらでも ない	4 あまり関心 がない	5 全く関心 がない		
博士前期 クロス集計での入学見込者 (P.3参照)		21	71.4	28.6	-	-	-		
博士後期 クロス集計での入学見込者 (P.4参照)		4	75.0	25.0	-	-	-		
合計		141	31.9	41.1	10.6	12.1	4.3		
学 生	所 属	東洋大学 理工学部	84	32.1	40.5	13.1	9.5	4.8	
		東洋大学 総合情報学部	21	9.5	28.6	14.3	38.1	9.5	
		東洋大学大学院 理工学研究科	18	44.4	50.0	5.6	-	-	
		東洋大学大学院 総合情報学研究科	4	25.0	50.0	-	25.0	-	
	学 年	大学3年	102	15.7	25.5	12.7	39.2	6.9	
		大学4年	3	-	66.7	33.3	-	-	
		博士前期（修士）課程1年	21	4.8	38.1	4.8	52.4	-	
		博士前期（修士）課程2年	1	-	100.0	-	-	-	
	卒 業 後 の 進 路	大学院（博士前期課程・修士課程）へ進学	57	36.8	38.6	8.8	7.0	8.8	
		大学院（博士後期課程）へ進学	5	60.0	20.0	-	-	20.0	
専門職大学へ進学		1	-	100.0	-	-	-		
	就職	83	24.1	41.0	14.5	18.1	2.4		
社 会 人	学 歴 終 了	大学卒	8	25.0	75.0	-	-	-	
		大学院卒（博士前期（修士）課程）	6	83.3	16.7	-	-	-	
	い っ た 機 関	大学院（博士前期課程・修士課程）へ進学	3	66.7	33.3	-	-	-	
		大学院（博士後期課程）へ進学	7	71.4	28.6	-	-	-	
		進学を希望しない	5	-	100.0	-	-	-	
	入 学 希 望 時	2027年度（令和9年度）	4	75.0	25.0	-	-	-	
		2028年度（令和10年度）	1	100.0	-	-	-	-	
		2029年度（令和11年度）	4	75.0	25.0	-	-	-	
		進学希望無し	5	-	100.0	-	-	-	
	置 設	私立	100	36.0	39.0	11.0	11.0	3.0	
公立		36	25.0	50.0	11.1	11.1	2.8		
国立		73	26.0	41.1	12.3	16.4	4.1		
興 味 あ る 分 野		理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）	65	36.9	36.9	13.8	10.8	1.5	
	工学（エネルギー・環境・都市）	54	48.1	40.7	5.6	5.6	-		
	工学（土木・建築・機械・電気・情報）	75	29.3	41.3	13.3	10.7	5.3		
	環境学・環境共生学	48	54.2	37.5	4.2	4.2	-		
大 学 院 前 期 受 験 意 向	第1志望として受験する	37	75.7	24.3	-	-	-		
	第2志望として受験する	7	28.6	57.1	-	-	14.3		
	第3志望以降として受験する	8	37.5	50.0	12.5	-	-		
	受験しない	89	13.5	46.1	15.7	19.1	5.6		
大 学 院 後 期 受 験 意 向	第1志望として受験する	30	80.0	20.0	-	-	-		
	第2志望として受験する	4	25.0	75.0	-	-	-		
	第3志望以降として受験する	5	40.0	40.0	20.0	-	-		
	受験しない	102	17.6	46.1	13.7	16.7	5.9		
全 体	前 期 受 験 意 向 別 入 学 意 向	第一志望：入学する	35	77.1	22.9	-	-	-	
		第一志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	2	50.0	50.0	-	-	-	
		第一志望：入学しない	-	-	-	-	-	-	
		第二志望：入学する	1	-	100.0	-	-	-	
		第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	6	33.3	50.0	-	-	16.7	
		第二志望：入学しない	-	-	-	-	-	-	
		第三志望：入学する	4	50.0	50.0	-	-	-	
		第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	4	25.0	50.0	25.0	-	-	
		第三志望：入学しない	-	-	-	-	-	-	
		後 期 受 験 意 向 別 入 学 意 向	第一志望：入学する	29	82.8	17.2	-	-	-
第一志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	1		-	100.0	-	-	-		
第一志望：入学しない	-		-	-	-	-	-		
第二志望：入学する	1		-	100.0	-	-	-		
第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	3		33.3	66.7	-	-	-		
第二志望：入学しない	-		-	-	-	-	-		
第三志望：入学する	2		50.0	50.0	-	-	-		
第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	3		33.3	33.3	33.3	-	-		
第三志望：入学しない	-		-	-	-	-	-		

全体より10ポイント以上高い

全体より10ポイント以上低い

11. 環境イノベーション学研究科（仮称）への関心度

特長③：キャンパスの豊かな自然環境とZEB仕様の新校舎を活用した研究ができる

1. 東洋大学理工学部 に所属している回答者の72.6%が「関心がある」と回答（「とても関心がある」38.1%、「やや関心がある」34.5%の合計）、東洋大学理工学研究科 に所属している回答者の77.8%が「関心がある」と回答（「とても関心がある」38.9%、「やや関心がある」38.9%の合計）
2. 興味のある分野で見ると、「環境学・環境共生学」「工学（エネルギー・環境・都市）」に興味があると回答した人の85.0%以上が関心があると回答（「環境学・環境共生学」（89.6%）、「工学（エネルギー・環境・都市）」（85.1%））
3. 環境イノベーション学研究科（仮称）への受験意向で見ると、「第1志望として受験する」と回答した70.0%以上がとても関心があると回答（大学院博士前期課程「第1志望として受験する」（73.0%）、大学院博士後期課程「第1志望として受験する」（76.7%））

Q10. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究科(仮称)の特長について、どの程度関心がありますか。各特長の関心の度合いについて、それぞれ1つずつ該当する番号を選んでください。

※N=141は、有効回答総数（190名）から、本設問への未回答者（49名）を除いた集計対象数である。（%）

		N	1 とても関心 がある	2 やや関心 がある	3 どちらでも ない	4 あまり関心 がない	5 全く関心 がない	
博士前期 クロス集計での入学見込者 (P.3参照)		21	71.4	28.6	-	-	-	=全体より10ポイント以上高い
博士後期 クロス集計での入学見込者 (P.4参照)		4	75.0	25.0	-	-	-	
合計		141	35.5	34.8	14.2	9.9	5.7	=全体より10ポイント以上低い
学生	所属							
	東洋大学 理工学部	84	38.1	34.5	11.9	9.5	6.0	
	東洋大学 総合情報学部	21	14.3	23.8	28.6	19.0	14.3	
	東洋大学大学院 理工学研究科	18	38.9	38.9	16.7	5.6	-	
	東洋大学大学院 総合情報学研究科	4	-	50.0	25.0	25.0	-	
	学年							
	大学3年	102	11.8	32.4	13.7	33.3	8.8	
	大学4年	3	-	33.3	66.7	-	-	
	博士前期（修士）課程1年	21	9.5	28.6	19.0	42.9	-	
	博士前期（修士）課程2年	1	-	100.0	-	-	-	
卒業後の進路								
大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学	57	43.9	28.1	5.3	12.3	10.5		
大学院（博士後期課程）へ進学	5	60.0	20.0	-	-	20.0		
専門職大学へ進学	1	100.0	-	-	-	-		
就職	83	22.9	41.0	20.5	10.8	4.8		
社会人	学歴							
	大学卒	8	50.0	50.0	-	-	-	
	大学院卒（博士前期（修士）課程）	6	66.7	33.3	-	-	-	
	機							
	大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学	3	33.3	66.7	-	-	-	
	大学院（博士後期課程）へ進学	7	57.1	42.9	-	-	-	
	進学を希望しない	5	60.0	40.0	-	-	-	
	入学期希望時							
	2027年度（令和9年度）	4	50.0	50.0	-	-	-	
	2028年度（令和10年度）	1	100.0	-	-	-	-	
2029年度（令和11年度）	4	50.0	50.0	-	-	-		
進学希望無し	5	60.0	40.0	-	-	-		
置	希望							
	私立	100	40.0	36.0	12.0	9.0	3.0	
	公立	36	38.9	38.9	5.6	11.1	5.6	
	国立	73	24.7	38.4	12.3	16.4	8.2	
	興味のある分野							
	理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）	65	43.1	29.2	13.8	10.8	3.1	
	工学（エネルギー・環境・都市）	54	48.1	37.0	9.3	5.6	-	
	工学（土木・建築・機械・電気・情報）	75	29.3	44.0	13.3	6.7	6.7	
	環境学・環境共生学	48	64.6	25.0	8.3	2.1	-	
	受験意向							
第1志望として受験する	37	73.0	24.3	2.7	-	-		
第2志望として受験する	7	42.9	42.9	-	-	14.3		
第3志望以降として受験する	8	37.5	37.5	-	12.5	12.5		
受験しない	89	19.1	38.2	21.3	14.6	6.7		
大学院後期								
第1志望として受験する	30	76.7	20.0	3.3	-	-		
第2志望として受験する	4	25.0	75.0	-	-	-		
第3志望以降として受験する	5	20.0	40.0	-	20.0	20.0		
受験しない	102	24.5	37.3	18.6	12.7	6.9		
全体	前期受験意向							
	第一志望：入学する	35	74.3	22.9	2.9	-	-	
	第一志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	2	50.0	50.0	-	-	-	
	第一志望：入学しない	-	-	-	-	-	-	
	第二志望：入学する	1	-	100.0	-	-	-	
	第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	6	50.0	33.3	-	-	16.7	
	第二志望：入学しない	-	-	-	-	-	-	
	第三志望：入学する	4	25.0	50.0	-	-	25.0	
	第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	4	50.0	25.0	-	25.0	-	
	第三志望：入学しない	-	-	-	-	-	-	
後期受験意向								
第一志望：入学する	29	79.3	17.2	3.4	-	-		
第一志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	1	-	100.0	-	-	-		
第一志望：入学しない	-	-	-	-	-	-		
第二志望：入学する	1	-	100.0	-	-	-		
第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	3	33.3	66.7	-	-	-		
第二志望：入学しない	-	-	-	-	-	-		
第三志望：入学する	2	-	50.0	-	-	50.0		
第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	3	33.3	33.3	-	33.3	-		
第三志望：入学しない	-	-	-	-	-	-		

12. 環境イノベーション学研究科（仮称）博士前期課程への受験意向

1. 学生のうち、「大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学」を希望している回答者の36.8%が「第1志望として受験する」と回答
2. 社会人のうち、学びたい機関として「大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学」を選択した回答者の66.7%が「第1志望として受験する」と回答
3. 興味のある分野で見ると、「工学（エネルギー・環境・都市）」「環境学・環境共生学」を選択した回答者のおよそ50.0%が「第1志望として受験する」と回答（「環境学・環境共生学」54.2%、「工学（エネルギー・環境・都市）」46.3%）

Q11. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究科(仮称) 博士前期課程が開設された場合、受験を希望しますか。該当する番号を選んでください。

※N=141は、有効回答総数（190名）から、本設問への未回答者（49名）を除いた集計対象数である。（％）

		N	1 第1志望として受験する	2 第2志望として受験する	3 第3志望以降として受験する	4 受験しない	
博士前期		21	100.0	-	-	-	
博士後期		4	75.0	-	-	25.0	
合計		141	26.2	5.0	5.7	63.1	
学生	所属	東洋大学 理工学部	84	26.2	6.0	8.3	59.5
		東洋大学 総合情報学部	21	4.8	4.8	-	90.5
		東洋大学大学院 理工学研究科	18	38.9	5.6	5.6	50.0
		東洋大学大学院 総合情報学研究科	4	-	-	-	100.0
	学年	大学3年	102	21.6	5.9	5.9	66.7
		大学4年	3	33.3	-	-	66.7
		博士前期（修士）課程1年	21	28.6	4.8	4.8	61.9
		博士前期（修士）課程2年	1	100.0	-	-	-
	卒業後の進路	大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学	57	36.8	3.5	10.5	49.1
		大学院（博士後期課程）へ進学	5	60.0	20.0	20.0	-
専門職大学へ進学		1	-	-	-	100.0	
就職		83	13.3	7.2	7.2	72.3	
社会人	学歴最終	大学卒	8	25.0	-	-	75.0
		大学院卒（博士前期（修士）課程）	6	83.3	-	-	16.7
	学びたい機関	大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学	3	66.7	-	-	33.3
		大学院（博士後期課程）へ進学	7	85.7	-	-	14.3
		進学を希望しない	5	-	-	-	100.0
	入学希望時期	2027年度（令和9年度）	4	50.0	-	-	50.0
		2028年度（令和10年度）	1	100.0	-	-	-
		2029年度（令和11年度）	4	100.0	-	-	-
		進学希望無し	5	-	-	-	100.0
	全 体	置設希望	私立	100	34.0	3.0	7.0
公立			36	16.7	5.6	13.9	63.9
国立			73	16.4	2.7	8.2	72.6
興味ある分野		理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）	65	32.3	1.5	7.7	58.5
		工学（エネルギー・環境・都市）	54	46.3	-	7.4	46.3
		工学（土木・建築・機械・電気・情報）	75	24.0	4.0	6.7	65.3
大学院前期受験意向		環境学・環境共生学	46	54.2	4.2	4.2	37.5
		第1志望として受験する	37	100.0	-	-	-
		第2志望として受験する	7	-	100.0	-	-
		第3志望以降として受験する	8	-	-	100.0	-
	受験しない	89	-	-	-	100.0	
大学院後期受験意向	第1志望として受験する	30	96.7	-	-	3.3	
	第2志望として受験する	4	25.0	75.0	-	-	
	第3志望以降として受験する	5	-	-	80.0	20.0	
	受験しない	102	6.9	3.9	3.9	85.3	
前期受験意向別入学意向	第一志望：入学する	35	100.0	-	-	-	
	第一志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	2	100.0	-	-	-	
	第一志望：入学しない	-	-	-	-	-	
	第二志望：入学する	1	-	100.0	-	-	
	第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	6	-	100.0	-	-	
	第二志望：入学しない	-	-	-	-	-	
	第三志望：入学する	4	-	-	100.0	-	
	第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	4	-	-	100.0	-	
	第三志望：入学しない	-	-	-	-	-	
	後期受験意向別入学意向	第一志望：入学する	29	96.6	-	-	3.4
		第一志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	1	100.0	-	-	-
		第一志望：入学しない	-	-	-	-	-
第二志望：入学する		1	-	100.0	-	-	
第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する		3	33.3	66.7	-	-	
第二志望：入学しない		-	-	-	-	-	
第三志望	第三志望：入学する	2	-	-	100.0	-	
	第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	4	-	-	100.0	-	
	第三志望：入学しない	-	-	-	-	-	

■ =全体より10ポイント以上高い
 ■ =全体より10ポイント以上低い

13. 環境イノベーション学研究所（仮称）博士前期課程への合格後入学意向

「第1志望として受験する」と回答した人の94.6%が「入学する」と回答
 第1志望～第3志望以降での受験希望者52名のうち、入学意向を示した者（「入学する」「上位志望校が不合格の場合に入学する」）は52名で100.0%であった

Q12. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)博士前期課程を受験して合格した場合、入学を希望しますか。該当する番号を選んでください。

※N=52は、有効回答総数（190名）から、本設問への未回答者（138名）を除いた集計対象数である。（％）

		N	1 入学する	2 志望順位が 上位の他の 志望校が不 合格の場合 に入学する	3 入学しない
博士前期 クロス集計での入学見込者（P.3参照）		21	100.0	-	-
博士後期 クロス集計での入学見込者（P.4参照）		4	100.0	-	-
合計		52	76.9	23.1	-
学生	所属	東洋大学 理工学部	34	76.5	23.5
		東洋大学 総合情報学部	2	50.0	50.0
		東洋大学大学院 理工学研究所	9	77.8	22.2
		東洋大学大学院 総合情報学研究所	-	-	-
	学年	大学3年	35	74.3	25.7
		大学4年	1	100.0	-
		博士前期（修士）課程1年	6	75.0	25.0
		博士前期（修士）課程2年	1	100.0	-
	卒業後の進路	大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学	29	82.8	17.2
		大学院（博士後期課程）へ進学	5	80.0	20.0
専門職大学へ進学 就職		- 23	- 56.5	- 43.5	
社会人	学歴最終	大学卒	2	50.0	50.0
		大学院卒（博士前期（修士）課程）	5	100.0	-
	学びたい機会	大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学	2	50.0	50.0
		大学院（博士後期課程）へ進学 進学を希望しない	6 -	83.3 -	16.7 -
	入学希望時期	2027年度（令和9年度）	2	100.0	-
		2028年度（令和10年度）	1	100.0	-
		2029年度（令和11年度）	4	75.0	25.0
進学希望無し		-	-	-	
全体	設置者	私立	44	88.6	11.4
		公立	13	38.5	61.5
		国立	20	60.0	40.0
	興味分野	理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）	27	81.5	18.5
		工学（エネルギー・環境・都市）	29	82.8	17.2
		工学（土木・建築・機械・電気・情報）	26	69.2	30.8
		環境学・環境共生学	30	86.7	13.3
	大学院前期受験意向	第1志望として受験する	37	94.6	5.4
		第2志望として受験する	7	14.3	85.7
		第3志望以降として受験する	8	50.0	50.0
受験しない		-	-	-	
大学院後期受験意向	第1志望として受験する	29	96.6	3.4	
	第2志望として受験する	4	50.0	50.0	
	第3志望以降として受験する	4	50.0	50.0	
	受験しない	15	53.3	46.7	
前期受験意向別入学意向	第一志望：入学する	35	100.0	-	
	第一志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	2	-	100.0	
	第一志望：入学しない	-	-	-	
	第二志望：入学する	1	100.0	-	
	第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	6	-	100.0	
	第二志望：入学しない	-	-	-	
	第三志望：入学する	4	100.0	-	
	第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	4	-	100.0	
	第三志望：入学しない	-	-	-	
	後期受験意向別入学意向	28	100.0	-	
第一志望：入学する	1	-	100.0		
第一志望：入学しない	-	-	-		
第二志望：入学する	1	100.0	-		
第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	3	33.3	66.7		
第二志望：入学しない	-	-	-		
第三志望：入学する	2	100.0	-		
第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	-	-	-		
第三志望：入学しない	-	-	-		

全体より10ポイント以上高い
 全体より10ポイント以上低い

14. 環境イノベーション学研究科（仮称）博士後期課程への受験意向

1. 学生のうち、「大学院（博士後期課程）へ進学」を希望している回答者の60.0%が「第1志望として受験する」と回答
2. 社会人のうち、学びたい機関として「大学院（博士後期課程）へ進学」を選択した回答者の100.0%が「第1志望として受験する」と回答
3. 興味のある分野で見ると、「工学（エネルギー・環境・都市）」に興味があると回答した人の35.2%、「環境学・環境共生学」に興味があると回答した人の45.8%が「第1志望として受験する」と回答

Q13. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究科(仮称) 博士後期課程が開設された場合、受験を希望しますか。該当する番号を選んでください。

※N=141は、有効回答総数（190名）から、本設問への未回答者（49名）を除いた集計対象数である。（％）

		N	1 第1志望として受験する	2 第2志望として受験する	3 第3志望以降として受験する	4 受験しない		
博士前期 クロス集計での入学見込者 (P3参照)		21	66.7	4.8	-	28.6		
博士後期 クロス集計での入学見込者 (P4参照)		4	100.0	-	-	-		
合計		141	21.3	2.8	3.5	72.3		
学生	所属	東洋大学 理工学部	84	17.9	4.8	4.8	72.6	
		東洋大学 総合情報学部	21	4.8	-	-	95.2	
		東洋大学大学院 理工学研究科	18	33.3	-	5.6	61.1	
		東洋大学大学院 総合情報学研究科	4	-	-	-	100.0	
	学年	大学3年	102	14.7	3.9	3.9	77.5	
		大学4年	3	33.3	-	-	66.7	
		博士前期（修士）課程1年	21	23.8	-	4.8	71.4	
		博士前期（修士）課程2年	1	100.0	-	-	-	
	卒業後の進路	大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学	57	24.6	3.5	7.0	64.9	
		大学院（博士後期課程）へ進学	5	60.0	-	20.0	20.0	
専門職大学へ進学		1	-	-	-	100.0		
就職	83	9.6	4.8	4.8	80.7			
社会人	学歴最終	大学卒	8	25.0	-	-	75.0	
		大学院卒（博士前期（修士）課程）	6	100.0	-	-	-	
		大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学	3	66.7	-	-	33.3	
		大学院（博士後期課程）へ進学	7	100.0	-	-	-	
	学びたい機関	進学を希望しない	5	-	-	-	100.0	
		入学希望時期	2027年度（令和9年度）	4	75.0	-	-	25.0
			2028年度（令和10年度）	1	100.0	-	-	-
	2029年度（令和11年度）		4	100.0	-	-	-	
	進学希望無し		5	-	-	-	100.0	
	全体	置設希望	私立	100	28.0	2.0	5.0	65.0
公立			36	11.1	8.3	11.1	69.4	
国立			73	12.3	1.4	5.5	80.8	
興味のある分野		理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）	65	26.2	1.5	3.1	69.2	
		工学（エネルギー・環境・都市）	54	35.2	1.9	3.7	59.3	
		工学（土木・建築・機械・電気・情報）	75	18.7	1.3	6.7	73.3	
		環境学・環境共生学	48	45.8	2.1	2.1	50.0	
大学院前期受験意向		第1志望として受験する	37	78.4	2.7	-	18.9	
		第2志望として受験する	7	-	42.9	-	57.1	
		第3志望以降として受験する	8	-	-	50.0	50.0	
	受験しない	89	1.1	-	1.1	97.8		
大学院後期受験意向	第1志望として受験する	30	100.0	-	-	-		
	第2志望として受験する	4	-	100.0	-	-		
	第3志望以降として受験する	5	-	-	100.0	-		
	受験しない	102	-	-	-	100.0		
前期受験意向別入学意向	第一志望：入学する	35	80.0	2.9	-	17.1		
	第一志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	2	50.0	-	-	50.0		
	第一志望：入学しない	-	-	-	-	-		
	第二志望：入学する	1	-	100.0	-	-		
	第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	6	-	33.3	-	66.7		
	第二志望：入学しない	-	-	-	-	-		
	第三志望：入学する	4	-	-	50.0	50.0		
	第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	4	-	-	50.0	50.0		
	第三志望：入学しない	-	-	-	-	-		
	後期受験意向別入学意向	第一志望：入学する	29	100.0	-	-	-	
		第一志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	1	100.0	-	-	-	
		第一志望：入学しない	-	-	-	-	-	
第二志望：入学する		1	-	100.0	-	-		
第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する		3	-	100.0	-	-		
第二志望：入学しない		-	-	-	-	-		
第三志望：入学する	2	-	-	100.0	-			
第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	3	-	-	100.0	-			
第三志望：入学しない	-	-	-	-	-			

■ =全体より10ポイント以上高い

■ =全体より10ポイント以上低い

15. 環境イノベーション学研究所（仮称）博士後期課程への合格後入学意向

「第1志望として受験する」と回答した人の96.7%が「入学する」と回答。
 第1志望～第3志望以降での受験希望者39名のうち、入学意向を示した者（「入学する」「上位志望校が不合格の場合に入学する」）は39名で100.0%であった

Q14. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)博士後期課程を受験して合格した場合、入学を希望しますか。該当する番号を選んでください。

※N=39は、有効回答総数（190名）から、本設問への未回答者（151名）を除いた集計対象数である。（%）

		N	1 入学する	2 志望順位が 上位の他の 志望校が不 合格の場合 に入学する	3 入学しない		
博士前期 クロス集計での入学見込者（P.3参照）		15	93.3	6.7	-		
博士後期 クロス集計での入学見込者（P.4参照）		4	100.0	-	-		
合計		39	82.1	17.9	-		
学生	所属	東洋大学 理工学部	23	73.9	26.1	-	
		東洋大学 総合情報学部	1	100.0	-	-	
		東洋大学大学院 理工学研究科	7	100.0	-	-	
		東洋大学大学院 総合情報学研究科	-	-	-	-	
	学年	大学3年	23	73.9	26.1	-	
		大学4年	1	100.0	-	-	
		博士前期（修士）課程1年	6	100.0	-	-	
		博士前期（修士）課程2年	1	100.0	-	-	
	卒業後の進路	大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学	20	75.0	25.0	-	
		大学院（博士後期課程）へ進学	4	100.0	-	-	
専門職大学へ進学		-	-	-	-		
就職	16	68.8	31.3	-			
社会人	学歴最終	大学卒	2	50.0	50.0	-	
		大学院卒（博士前期（修士）課程）	6	100.0	-	-	
	学びたい	大学院（博士前期課程、修士課程）へ進学	2	50.0	50.0	-	
		大学院（博士後期課程）へ進学	7	85.7	14.3	-	
	進学を希望しない	-	-	-	-		
	入学希望時期	2027年度（令和9年度）	3	100.0	-	-	
		2028年度（令和10年度）	1	100.0	-	-	
		2029年度（令和11年度）	4	75.0	25.0	-	
	進学希望無し	-	-	-	-		
	設置者	希望校	私立	35	88.6	11.4	-
公立			11	36.4	63.6	-	
国立			14	71.4	28.6	-	
興味分野		理学（物理学・化学・生物学・地学・環境情報学）	20	85.0	15.0	-	
		工学（エネルギー・環境・都市）	22	81.8	18.2	-	
		工学（土木・建築・機械・電気・情報）	20	75.0	25.0	-	
		環境学・環境共生学	24	91.7	8.3	-	
大学院前期		第1志望として受験する	30	93.3	6.7	-	
		第2志望として受験する	3	33.3	66.7	-	
		第3志望以降として受験する	4	50.0	50.0	-	
	受験しない	2	50.0	50.0	-		
大学院後期	第1志望として受験する	30	96.7	3.3	-		
	第2志望として受験する	4	25.0	75.0	-		
	第3志望以降として受験する	5	40.0	60.0	-		
	受験しない	-	-	-	-		
全体	前期受験意向別入学意向	第一志望：入学する	29	96.6	3.4	-	
		第一志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	1	-	100.0	-	
		第一志望：入学しない	-	-	-	-	
		第二志望：入学する	1	100.0	-	-	
		第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	2	-	100.0	-	
		第二志望：入学しない	-	-	-	-	
		第三志望：入学する	2	100.0	-	-	
		第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	2	-	100.0	-	
		第三志望：入学しない	-	-	-	-	
		後期受験意向別入学意向	第一志望：入学する	29	100.0	-	-
第一志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	1		-	100.0	-		
第一志望：入学しない	-		-	-	-		
第二志望：入学する	1		100.0	-	-		
第二志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	3		-	100.0	-		
第二志望：入学しない	-		-	-	-		
第三志望：入学する	2		100.0	-	-		
第三志望：上位志望校が不合格の場合に入学する	3		-	100.0	-		
第三志望：入学しない	-	-	-	-			

全体より10ポイント以上高い
 全体より10ポイント以上低い

V. 調査票(学部生/大学院生)

東洋大学大学院 環境イノベーション学 研究科(仮称・設置構想中) 設置に係る進 学意向に関するアンケート調査

東洋大学では、2027(令和9)年4月に「環境イノベーション学研究科」の開設を計画しています。

このアンケート調査は、皆様に卒業後の進路やその内容をお聞きして、設置を構想するための基礎資料とするものです。この調査で得られた情報及び調査結果は、統計資料としてのみ活用し、個別の調査内容を外部に公開することはありません。別紙リーフレットをご覧いただき、以下のアンケートにご回答ください。ぜひご協力をお願いいたします。

※大学生の方は大学院博士前期(修士)課程、大学院生の方は博士後期課程、社会人の方は博士前期及び博士後期課程への進学意向等をお聞かせください。

※リーフレット及びアンケートに記載している事項は、すべて予定であり、内容が変更になる可能性があります。

※回答内容が本学の受験や入学に影響することは一切ありません。

※本アンケートのご回答は1人1回とし、重複して回答することのないようお願いいたします。

※このアンケート調査は、東洋大学から委託された第三者機関(株式会社WAVE)が実施しています。

I. 回答者情報について、お聞かせください。

Q1. 本アンケートにご回答いただくのは、これで何回目になりますか

- 1. 1回目
- 2. 2回目以降

Q2. あなたの所属大学(団体)所在地(都道府県) *

選択

Q3. あなたの所属について、該当する番号を選んでください。 *

- 1. 東洋大学 理工学部
- 2. 東洋大学 総合情報学部
- 3. 東洋大学大学院 理工学研究科
- 4. 東洋大学大学院 総合情報学研究科
- その他: _____

Q4. あなたの学年について、該当する番号を選んでください。 *

- 1. 大学3年生
- 2. 大学4年生
- 3. 博士前期(修士)課程1年生
- 4. 博士前期(修士)課程2年生
- 5. 博士後期課程1年生
- 6. 博士後期課程2年生
- 7. 博士後期課程3年生
- 8. 社会人
- 9. その他

社会人/その他を選んだ方はお答えください。

Q5. あなたの最終学歴について、該当する番号を選んでください。

- 1. 高等学校卒
- 2. 専修・各種学校卒
- 3. 高等専門学校卒
- 4. 短期大学卒
- 5. 大学卒
- 6. 大学院卒(博士前期(修士)課程)
- 7. 大学院卒(博士後期課程)
- その他: _____

Q6. あなたの性別について、該当する番号を選んでください。 *

- 1. 男性
- 2. 女性
- 3. 回答しない

II. 大学卒業後または大学院修了後の進路の考え方について、お聞かせください。

Q7. あなたは、卒業後どのような進路に進みたいですか。該当する番号を全て選んでください。(複数回答可) *

- 1. 大学院(博士前期課程、修士課程)へ進学
- 2. 大学院(博士後期課程)へ進学
- 3. 専門職大学へ進学
- 4. 専門学校へ進学
- 5. 就職
- その他: _____

Q8. あなたは、卒業後の進学先についてどの設置者(私立/公立/国立)を希望しますか。該当する番号を全て選んでください。(複数回答可) *
※現時点で進学を希望されていない方も、進学する場合を想像してお答えください。

- 1. 私立
- 2. 公立
- 3. 国立

Q9. あなたは、どのような学びの分野に興味がありますか。該当する番号を全て選んでください。(複数回答可) *

- 1. 理学(物理学・化学・生物学・地学・環境情報学)
- 2. 工学(エネルギー・環境・都市)
- 3. 工学(土木・建築・機械・電気・情報)
- 4. 環境学・環境共生学
- 5. 数学・データサイエンス
- 6. 文学・言語学・史学
- 7. 哲学・宗教学・心理学
- 8. 法学・政治学・行政学
- 9. 社会学・経済学・経営学・ビジネス学
- 10. 医学・歯学・薬学・看護学・保健学
- 11. 家政学・食物学・被服学・住居学・児童学
- 12. 教育学・体育学・保育学
- 13. 美術・デザイン・音楽
- その他: _____

次ページへ続く ⇒

V. 調査票(学部生/大学院生)

< 続き >

※以下は、リーフレットをご覧ください、お答えください。

Q10. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)の特長について、どの程度関心がありますか。
各特長の関心の度合いについて、それぞれ1つずつ該当する番号を選んでください。

とても関心がある やや関心がある どちらでもない あまり関心がない 全く関心がない

先端技術を駆使し持続可能な社会を企画・設計する「環境創造領域」を研究できる

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

正しい環境知識とデータに基づいた対話による合意形成を実践する「科学コミュニケーション領域」を研究できる

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

キャンパスの豊かな自然環境とZEB仕様の新校舎を活用した研究ができる

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

Q11. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称) **博士前期課程**が開設された場合、受験を希望しますか。該当する番号を選んでください。

- 1. 第1志望として受験する
- 2. 第2志望として受験する
- 3. 第3志望以降として受験する
- 4. 受験しない

Q12. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称) **博士前期課程**を受験して合格した場合、入学を希望しますか。該当する番号を選んでください。

- 1. 入学する
- 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する
- 3. 入学しない

Q13. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称) **博士後期課程**が開設された場合、受験を希望しますか。該当する番号を選んでください。

- 1. 第1志望として受験する
- 2. 第2志望として受験する
- 3. 第3志望以降として受験する
- 4. 受験しない

Q14. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称) **博士後期課程**を受験して合格した場合、入学を希望しますか。該当する番号を選んでください。

- 1. 入学する
- 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する
- 3. 入学しない

Q15. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)の特長などについて、ご意見やご感想、ご要望があればご記入ください。

回答を入力

V. 調査票(社会人)

東洋大学大学院 環境イノベーション学 研究科(仮称・設置構想中) 設置に係る進 学意向に関するアンケート調査【社会人 の方対象】

東洋大学では、2027(令和9)年4月に「環境イノベーション学研究科」の開設を計画しています。

このアンケート調査は、皆様に大学院への進学意向やその内容をお聞きして、設置を構想するための基礎資料とするものです。この調査で得られた情報及び調査結果は、統計資料としてのみ活用し、個別の調査内容を外部に公開することはありません。別紙リーフレットをご覧ください、以下のアンケートにご回答ください。ぜひご協力をお願いいたします。

※リーフレット及びアンケートに記載している事項は、すべて予定であり、内容が変更になる可能性があります。

※回答内容が本学の受験や入学に影響することはありません。

※本アンケートのご回答は1人1回とし、重複して回答することのないようお願いいたします。

※このアンケート調査は、東洋大学から委託された第三者機関(株式会社WAVE)が実施しています。

I. 回答者情報について、お聞きかせください。

Q1. 本アンケートにご回答いただくのは、これで何回目になりますか

1. 1回目
 2. 2回目以降

Q2. あなたの所属企業・団体等の所在地(都道府県) *

選択

Q3. あなたの最終学歴について、該当する番号を選んでください。

1. 高等学校卒
 2. 専修・各種学校卒
 3. 高等専門学校卒
 4. 短期大学卒
 5. 大学卒
 6. 大学院卒(博士前期(修士)課程)
 7. 大学院卒(博士後期課程)
 その他: _____

Q4. あなたの性別について、該当する番号を選んでください。 *

1. 男性
 2. 女性
 3. 回答しない

Q5. あなたは専門知識の修得やスキルアップのために、どのような教育機関で *
学んでみたいと思いますか。該当する番号を全て選んでください。(複数回答可)

1. 大学院(博士前期課程、修士課程)へ進学
 2. 大学院(博士後期課程)へ進学
 3. 専門職大学へ進学
 4. 専門学校へ進学
 5. 進学を希望しない
 その他: _____

Q6. Q5で希望された進学先への入学希望時期について、該当する番号を選んで *
ください。

1. 2027年度(令和9年度)
 2. 2028年度(令和10年度)
 3. 2029年度(令和11年度)以降
 4. 進学を希望しない

Q7. あなたは、進学先についてどの設置者(私立/公立/国立)を希望しますか。 *
該当する番号を全て選んでください。(複数回答可)

※現時点で進学を希望されていない方も、進学する場合を想像してお答えください。

1. 私立
 2. 公立
 3. 国立

Q8. あなたは、どのような学びの分野に興味がありますか。該当する番号を全 *
て選んでください。(複数回答可)

1. 理学(物理学・化学・生物学・地学・環境情報学)
 2. 工学(エネルギー・環境・都市)
 3. 工学(土木・建築・機械・電気・情報)
 4. 環境学・環境共生学
 5. 数学・データサイエンス
 6. 文学・言語学・史学
 7. 哲学・宗教学・心理学
 8. 法学・政治学・行政学
 9. 社会学・経済学・経営学・ビジネス学
 10. 医学・歯学・薬学・看護学・保健学
 11. 家政学・食物学・被服学・住居学・児童学
 12. 教育学・体育学・保育学
 13. 美術・デザイン・音楽
 その他: _____

※以下は、リーフレットをご覧ください、お答えください。

Q9. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究科(仮称)の特長につ *
いて、どの程度関心がありますか。
各特長の関心の度合いについて、それぞれ1つずつ該当する番号を選んでください。

	とても関心がある	やや関心がある	どちらでもない	あまり関心がない	全く関心がない
先進技術を駆使し持続可能な社会を企画・設計する「環境創造領域」を研究できる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
正しい環境知識とデータに基づいた対話による合意形成を実践する「科学コミュニケーション領域」を研究できる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
キャンパスの豊かな自然環境とZEB仕様の新校舎を活用した研究ができる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q10. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究科(仮称) 博士前期 *
課程が開設された場合、受験を希望しますか。該当する番号を選んでください。

1. 第1志望として受験する
 2. 第2志望として受験する
 3. 第3志望以降として受験する
 4. 受験しない

V. 調査票(社会人)

< 続き >

Q11. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)博士前期課程を受験して合格した場合、入学を希望しますか。該当する番号を選んでください。

- 1. 入学する
- 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する
- 3. 入学しない

Q12. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)博士後期課程が開設された場合、受験を希望しますか。該当する番号を選んでください。

- 1. 第1志望として受験する
- 2. 第2志望として受験する
- 3. 第3志望以降として受験する
- 4. 受験しない

Q13. あなたは、東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)博士後期課程を受験して合格した場合、入学を希望しますか。該当する番号を選んでください。

- 1. 入学する
- 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する
- 3. 入学しない

Q14. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)の特長などについて、ご意見やご感想、ご要望があればご記入ください。

回答を入力

東洋大学 御中

東洋大学 大学院 環境イノベーション学研究科 環境イノベーション学専攻（仮称）
人材需要に関するアンケート調査
報告書

2026年3月

人材需要に関するアンケート調査

(1) 調査の目的

東洋大学が2027年（令和9年）4月に設置を構想している、環境イノベーション学研究所環境イノベーション学専攻（仮称）について、修了後の就職先として見込まれる企業に研究科の必要性や修了生の採用意向を確認するためにアンケート調査を実施した。

(2) 調査の対象

東洋大学卒業生及び大学院修了生の採用実績がある、または採用を検討している企業

(3) 調査方法

Webフォーム（電子メールにより配信）を用いた無記名・自記式回答方式

(4) 調査実施時期

2025年11月～12月

(5) 有効回答数

186サンプル（有効回答率17.8%（1,043社配信に対し））

調査結果のまとめ	P3
1. 回答者の職位	P4
2. 本社所在地	P4
3. 業種	P5
4. 従業員数（正社員）	P5
5. 環境イノベーション学研究科（仮称）の魅力度	P6
6-1. 環境イノベーション学研究科（仮称）が養成する人物像についての必要性【前期課程】	P9
6-2. 環境イノベーション学研究科（仮称）が養成する人物像についての必要性【後期課程】	P10
7-1. 環境イノベーション学研究科（仮称）修了生の単年度の採用意向【前期課程】	P11
7-2. 環境イノベーション学研究科（仮称）修了生の単年度の採用意向【後期課程】	P12
8-1. 環境イノベーション学研究科（仮称） 修了生の単年度当たりの採用見込み人数【前期課程】	P13
8-2. 環境イノベーション学研究科（仮称） 修了生の単年度当たりの採用見込み人数【後期課程】	P15
調査票	P17

1. 高度専門人材への社会的ニーズ

1) 高度な専門性への期待

養成する人物像についての必要性において、前期課程で96.2%、後期課程で93.5%の企業が必要性を感じると回答しています。特に本研究科の特長の一つである「先端技術を駆使し持続可能な社会を企画・設計する『環境創造領域』を研究できる」については94.6%の企業が魅力を感じており、複雑化する環境課題を解決できる高度専門人材の輩出が社会から切望されています。

2. 採用意向と人材需要

1) 修了生への高い採用意向

採用意向については、前期課程で94.1%、後期課程でも88.7%の企業が「採用対象になる」としています。本研究科修了生は、特に情報通信業や金融・教育・医療福祉、製造・建設・エネルギー業関連等の幅広い分野で高く評価されており、極めて大きな市場価値を有しています。

2) 定員を大幅に上回る安定した需要

単年度の採用見込み人数は、前期課程で最低219人、後期課程で最低188人となっています。前期課程の入学定員20名、後期課程の入学定員4名を大幅に上回る人数であり、大学院で高度な研究に取り組み、環境問題の解決に向けた「実践力」と「実現力」を有する修了生の社会的な人材需要については見通しがあると考えられます。

3. 地域特性とキャリア形成の強み

1) 地域ニーズに直結した人材需要

回答企業の82.2%が埼玉県および隣接する関東地方（東京、神奈川、千葉、茨城、栃木、群馬）の企業であり、地域の人材ニーズをダイレクトに反映した調査結果となっています。またキャンパスの至近距離に高い採用意向を持つ企業が多数存在することは、共同研究やインターンシップを通じた企業連携がスムーズに行えるという、研究活動およびキャリア形成の場としての優位性も示しています。

IV. 調査結果

〈全体を通して〉

構成比 (%) の値は、小数点第二位を四捨五入して表記している。

1. 回答者の職位

回答者の職位は「一般職」が61.3%、「係長」が16.7%、「課長」が15.6%

Q1.ご回答者様の職位について、一番近い項目を差し支えない範囲でお答えください。

	選択項目	回答件数	構成比 (%)
1	一般職	114	61.3
2	係長	31	16.7
3	課長	29	15.6
4	部長以上	8	4.3
5	その他※	4	2.2
	合計 (%へ -ス)	186	100.0

(無効回答)

0

回答者総数

186

※その他の内訳 (詳細) はないこと

2. 本社所在地

回答企業の本社所在地は「東京都」が70.4%、次いで「大阪府」が6.5%、「神奈川県」が5.4%

Q2.貴社・貴団体の本社所在地について、お答えください。

	選択項目	回答件数	構成比 (%)
1	東京都	131	70.4
2	大阪府	12	6.5
3	神奈川県	10	5.4
4	埼玉県	6	3.2
5	京都府	5	2.7
6	静岡県	4	2.2
7	千葉県	3	1.6
7	愛知県	3	1.6
9	茨城県	2	1.1
9	新潟県	2	1.1
11	群馬県	1	0.5
11	長野県	1	0.5
11	福井県	1	0.5
11	岐阜県	1	0.5
11	岡山県	1	0.5
11	愛媛県	1	0.5
11	福岡県	1	0.5
11	沖縄県	1	0.5
	合計 (%へ -ス)	186	100.0

(無効回答)

0

回答者総数

186

IV. 調査結果

3. 業種

回答企業の業種は「製造業」が29.6%で最も高い。次いで「卸売業、小売業」が16.1%、「情報通信業」が15.6%

Q3. 貴社・貴団体の主となる業種について、該当する番号を選んでください。

	選択項目	回答件数	構成比 (%)
1	製造業	55	29.6
2	卸売業、小売業	30	16.1
3	情報通信業	29	15.6
4	金融業、保険業	14	7.5
5	サービス業（他に分類されないもの）	11	5.9
6	建設業	10	5.4
7	不動産業、物品賃貸業	9	4.8
8	運輸業、郵便業	8	4.3
9	宿泊業、飲食サービス業	6	3.2
10	電気・ガス・熱供給・水道業	4	2.2
10	その他※	4	2.2
12	複合サービス事業	2	1.1
12	公務	2	1.1
14	学術研究、専門・技術サービス業	1	0.5
14	医療、福祉	1	0.5
	合計（%ベース）	186	100.0
	（無効回答）	0	
	回答者総数	186	

※その他の内訳（詳細）はないこと

4. 従業員数（正社員）

従業員規模は「100～500人未満」が26.9%で最も高い。次いで「1,000～3,000人未満」「3,000人以上」が25.3%、「500～1,000人未満」が20.4%

Q4. 貴社・貴団体の従業員数（正社員）について、該当する番号を選んでください。

	選択項目	回答件数	構成比 (%)
1	100～500人未満	50	26.9
2	1,000～3,000人未満	47	25.3
2	3,000人以上	47	25.3
4	500～1,000人未満	38	20.4
5	100人未満	4	2.2
	合計（%ベース）	186	100.0

（無効回答）

0

回答者総数

186

IV. 調査結果

5. 環境イノベーション学研究科（仮称）の魅力度

特長①：先端技術を駆使し持続可能な社会を企画・設計する「環境創造領域」を研究できる


1. 全体では、90.0%以上が魅力があると回答
（「とても魅力がある」（48.4%）と「やや魅力がある」（46.2%）を合わせると94.6%となる）
2. 研究科（前期・後期）が養成する人物像について「必要性を感じる」と回答した企業の約97%が魅力があると回答（研究科（前期）：97.2%、研究科（後期）：97.1%）
3. 研究科（前期・後期）の修了生が「採用対象になる」と回答した企業の約95%が魅力があると回答（研究科（前期）：94.9%、研究科（後期）：94.6%）


Q9. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究科(仮称)の特長について、どの程度魅力に感じますか。各特長の魅力の度合いについて、それぞれ1つずつ該当する番号を選んでください。

※本設問への無回答者はいないため、N=186（有効回答総数）にて集計。

(%)

		N	1	2	3	4	5	
			とても魅力がある	やや魅力がある	どちらでもない	あまり魅力がない	全く魅力がない	
合計		186	48.4	46.2	4.8	0.5	-	
従業員数	500人未満	54	51.9	42.6	5.6	-	-	
	500～1,000人未満	38	42.1	52.6	2.6	2.6	-	
	1,000～3,000人未満	47	44.7	51.1	4.3	-	-	
	3,000人以上	47	53.2	40.4	6.4	-	-	
業種	製造・建設・エネルギー業関連	69	39.1	55.1	5.8	-	-	
	サービス業関連	60	55.0	38.3	5.0	1.7	-	
	情報通信業関連	29	51.7	41.4	6.9	-	-	
	金融・教育・医療福祉等関連（その他含む）	28	53.6	46.4	-	-	-	
研究科（前期）	必要度	必要性を感じる	179	50.3	46.9	2.2	0.6	-
		必要性を感じない	7	-	28.6	71.4	-	-
	採用	採用対象になる	175	48.6	46.3	4.6	0.6	-
		採用対象にならない	11	45.5	45.5	9.1	-	-
研究科（後期）	必要度	必要性を感じる	174	50.0	47.1	2.3	0.6	-
		必要性を感じない	12	25.0	33.3	41.7	-	-
	採用	採用対象になる	165	49.1	45.5	4.8	0.6	-
		採用対象にならない	21	42.9	52.4	4.8	-	-

 =全体より10ポイント以上高い

 =全体より10ポイント以上低い

【業種について】※P17「V. 調査票」参照

- 「製造・建設・エネルギー業関連」
→Q3の選択肢「1農業、林業」「2漁業」「3鉱業、採石業、砂利採取業」「4建設業」「5製造業」「6電気・ガス・熱供給・水道業」
- 「サービス業関連」
→Q3の選択肢「8運輸業、郵便業」「9卸売業、小売業」「12学術研究、専門・技術サービス業」「13宿泊業、飲食サービス業」「14生活関連サービス業、娯楽業」「17複合サービス業」「18サービス業（他に分類されないもの）」「19公務」
- 「情報通信業関連」
→Q3の選択肢「7情報通信業」
- 「金融・教育・医療福祉等関連（その他も含む）」
→Q3の選択肢「10金融業、保険業」「11不動産業、物品賃貸業」「15教育、学習支援業」「16医療、福祉」「20その他」

IV. 調査結果

5. 環境イノベーション学研究科（仮称）の魅力度

特長②：正しい環境知識とデータに基づいた対話による合意形成を実践する
「科学コミュニケーション領域」を研究できる

1. 全体では、90.0%以上が魅力があると回答
（「とても魅力がある」（44.6%）と「やや魅力がある」（48.9%）を合わせると93.5%となる）
2. 研究科（前期・後期）が養成する人物像について「必要性を感じる」と回答した企業の約96%が魅力があると回答
（研究科（前期）：96.1%、研究科（後期）：96.0%）
3. 研究科（前期・後期）の修了生が「採用対象になる」と回答した企業の約94.0%が魅力があると回答
（研究科（前期）：94.2%、研究科（後期）：94.0%）

Q9. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究科(仮称)の特長について、どの程度魅力に感じますか。
各特長の魅力の度合いについて、それぞれ1つずつ該当する番号を選んでください。

※本設問への無回答者はいないため、N=186（有効回答総数）にて集計。

(%)

		N	1	2	3	4	5	
			とても魅力がある	やや魅力がある	どちらでもない	あまり魅力がない	全く魅力がない	
合計		186	44.6	48.9	5.9	0.5	-	
従業員数	500人未満	54	50.0	44.4	5.6	-	-	
	500～1,000人未満	38	39.5	52.6	7.9	-	-	
	1,000～3,000人未満	47	51.1	44.7	2.1	2.1	-	
	3,000人以上	47	36.2	55.3	8.5	-	-	
業種	製造・建設・エネルギー業関連	69	43.5	50.7	5.8	-	-	
	サービス業関連	60	45.0	48.3	5.0	1.7	-	
	情報通信業関連	29	44.8	48.3	6.9	-	-	
	金融・教育・医療福祉等関連（その他含む）	28	46.4	46.4	7.1	-	-	
研究科（前期）	必要度	必要性を感じる	179	46.4	49.7	3.4	0.6	-
		必要性を感じない	7	-	28.6	71.4	-	-
	採用	採用対象になる	175	45.1	49.1	5.1	0.6	-
		採用対象にならない	11	36.4	45.5	18.2	-	-
研究科（後期）	必要度	必要性を感じる	174	46.0	50.0	3.4	0.6	-
		必要性を感じない	12	25.0	33.3	41.7	-	-
	採用	採用対象になる	165	46.1	47.9	5.5	0.6	-
		採用対象にならない	21	33.3	57.1	9.5	-	-

=全体より10ポイント以上高い

=全体より10ポイント以上低い

IV. 調査結果

5. 環境イノベーション学研究所（仮称）の魅力度

特長③：キャンパスの豊かな自然環境とZEB仕様の新校舎を活用した研究ができる

1. 全体では、80.0%以上が魅力があると回答
（「とても魅力がある」（34.9%）と「やや魅力がある」（47.3%）を合わせると82.2%となる）
2. 研究科（前期・後期）が養成する人物像について「必要性を感じる」と回答した企業の約85%が魅力があると回答
（研究科（前期）：84.9%、研究科（後期）：85.0%）
3. 研究科（前期・後期）の修了生が「採用対象になる」と回答した企業の80.0%以上が魅力があると回答
（研究科（前期）：82.9%、研究科（後期）：83.7%）

Q9. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)の特長について、どの程度魅力に感じますか。各特長の魅力の度合いについて、それぞれ1つずつ該当する番号を選んでください。

※本設問への無回答者はいないため、N=186（有効回答総数）にて集計。

(%)

		N	1 とても魅力がある	2 やや魅力がある	3 どちらでもない	4 あまり魅力がない	5 全く魅力がない	
合計		186	34.9	47.3	16.1	1.6	-	
従業員数	500人未満	54	44.4	42.6	11.1	1.9	-	
	500～1,000人未満	38	28.9	44.7	26.3	-	-	
	1,000～3,000人未満	47	38.3	38.3	19.1	4.3	-	
	3,000人以上	47	25.5	63.8	10.6	-	-	
業種	製造・建設・エネルギー業関連	69	33.3	44.9	17.4	4.3	-	
	サービス業関連	60	41.7	43.3	15.0	-	-	
	情報通信業関連	29	34.5	41.4	24.1	-	-	
	金融・教育・医療福祉等関連（その他含む）	28	25.0	67.9	7.1	-	-	
研究科（前期）	必要度	必要性を感じる	179	36.3	48.6	13.4	1.7	-
		必要性を感じない	7	-	14.3	85.7	-	-
	採用	採用対象になる	175	36.0	46.9	15.4	1.7	-
		採用対象にならない	11	18.2	54.5	27.3	-	-
研究科（後期）	必要度	必要性を感じる	174	35.6	49.4	13.2	1.7	-
		必要性を感じない	12	25.0	16.7	58.3	-	-
	採用	採用対象になる	165	37.0	46.7	15.2	1.2	-
		採用対象にならない	21	19.0	52.4	23.8	4.8	-

=全体より10ポイント以上高い =全体より10ポイント以上低い

IV. 調査結果

6-1. 環境イノベーション学研究所（仮称）が養成する人物像についての必要性【前期課程】

1. 全体では、96.2%が「必要性を感じる」と回答
2. 業種別で見ると、「情報通信業関連」と「金融・教育・医療福祉等関連（その他含む）」が100.0%「必要性を感じる」と回答
3. 研究所（前期）の修了生が「採用対象になる」と回答した企業の97.1%が「必要性を感じる」と回答

Q10. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)が養成する人物像について、どの程度必要性を感じますか。該当する番号を選んでください。

※本設問への無回答者はいないため、N=186（有効回答総数）にて集計。

(%)

		N	1	2
			必要性を感じる	必要性を感じない
合計		186	96.2	3.8
従業員数	500人未満	54	96.3	3.7
	500～1,000人未満	38	94.7	5.3
	1,000～3,000人未満	47	97.9	2.1
	3,000人以上	47	95.7	4.3
業種	製造・建設・エネルギー業関連	69	94.2	5.8
	サービス業関連	60	95.0	5.0
	情報通信業関連	29	100.0	-
	金融・教育・医療福祉等関連（その他含む）	28	100.0	-
必要度	必要性を感じる	179	100.0	-
	必要性を感じない	7	-	100.0
研究科（前期）	採用	採用対象になる	97.1	2.9
		採用対象にならない	81.8	18.2

=全体より10ポイント以上高い

=全体より10ポイント以上低い

IV. 調査結果

6-2. 環境イノベーション学研究所（仮称）が養成する人物像についての必要性【後期課程】

1. 全体では、93.5%が「必要性を感じる」と回答
2. 業種別で見ると、「金融・教育・医療福祉等関連（その他含む）」が100.0%「必要性を感じる」と回答
3. 研究所（後期）の修了生が「採用対象になる」と回答した企業の95.2%が「必要性を感じる」と回答

Q10. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)が養成する人物像について、どの程度必要性を感じますか。該当する番号を選んでください。

※本設問への無回答者はいないため、N=186（有効回答総数）にて集計。

(%)

		N	1	2	
			必要性を感じる	必要性を感じない	
合計		186	93.5	6.5	
従業員数	500人未満	54	92.6	7.4	
	500～1,000人未満	38	94.7	5.3	
	1,000～3,000人未満	47	93.6	6.4	
	3,000人以上	47	93.6	6.4	
業種	製造・建設・エネルギー業関連	69	91.3	8.7	
	サービス業関連	60	93.3	6.7	
	情報通信業関連	29	93.1	6.9	
	金融・教育・医療福祉等関連（その他含む）	28	100.0	-	
研究科（後期）	必要度	必要性を感じる	174	100.0	-
		必要性を感じない	12	-	100.0
	採用	採用対象になる	165	95.2	4.8
		採用対象にならない	21	81.0	19.0

=全体より10ポイント以上高い

=全体より10ポイント以上低い

IV. 調査結果

7-1. 環境イノベーション学研究所（仮称）修了生の単年度の採用意向 【前期課程】

1. 全体では、94.1%が「採用対象になる」と回答
2. 業種別で見ると、「情報通信業関連」が100.0%「採用対象になる」と回答
3. 研究所（前期）が養成する人物像に「必要性を感じる」と回答した企業の95.0%が「採用対象になる」と回答

Q11. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)で学んだ修了生の単年度の採用意向について、該当する番号を選んでください。

※本設問への無回答者はいないため、N=186（有効回答総数）にて集計。

(%)

		N	1	2
			採用対象になる	採用対象にならない
合計		186	94.1	5.9
従業員数	500人未満	54	92.6	7.4
	500～1,000人未満	38	89.5	10.5
	1,000～3,000人未満	47	95.7	4.3
	3,000人以上	47	97.9	2.1
業種	製造・建設・エネルギー業関連	69	92.8	7.2
	サービス業関連	60	93.3	6.7
	情報通信業関連	29	100.0	-
	金融・教育・医療福祉等関連（その他含む）	28	92.9	7.1
研究科（前期）	必要度	必要性を感じる	95.0	5.0
		必要性を感じない	71.4	28.6
	採用	採用対象になる	100.0	-
		採用対象にならない	-	100.0

=全体より10ポイント以上高い =全体より10ポイント以上低い

IV. 調査結果

7-2. 環境イノベーション学研究所（仮称）修了生の単年度の採用意向 【後期課程】

1. 全体では、88.7%が「採用対象になる」と回答
2. 業種別で見ると、「金融・教育・医療福祉等関連（その他含む）」が92.9%と最も高い
3. 研究所（後期）が養成する人物像に「必要性を感じる」と回答した企業の90.2%が「採用対象になる」と回答

Q11. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)で学んだ修了生の単年度の採用意向について、該当する番号を選んでください。

※本設問への無回答者はいないため、N=186（有効回答総数）にて集計。

(%)

		N	1	2	
			採用対象になる	採用対象にならない	
合計		186	88.7	11.3	
従業員数	500人未満	54	87.0	13.0	
	500～1,000人未満	38	86.8	13.2	
	1,000～3,000人未満	47	91.5	8.5	
	3,000人以上	47	89.4	10.6	
業種	製造・建設・エネルギー業関連	69	85.5	14.5	
	サービス業関連	60	90.0	10.0	
	情報通信業関連	29	89.7	10.3	
	金融・教育・医療福祉等関連（その他含む）	28	92.9	7.1	
研究科（後期）	必要度	必要性を感じる	174	90.2	9.8
		必要性を感じない	12	66.7	33.3
	採用	採用対象になる	165	100.0	-
		採用対象にならない	21	-	100.0



=全体より10ポイント以上高い



=全体より10ポイント以上低い

IV. 調査結果

8-1. 環境イノベーション学研究所（仮称）修了生の単年度当たりの採用見込み人数【前期課程】

1. 単年度あたり最低でも「219人」（以下表の採用見込み人数（複数名の場合は最低人数）×回答件数の合計）の実採用が見込まれ、入学定員「20名」を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要が伺える
2. 回答企業の93.5%が「1人以上の採用」を見込んでおり、「0人」という回答はわずか6.5%にとどまる
3. 回答企業の65.6%が「人数は未定」としつつも「最低1人」の採用を見込んでいる

Q12. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)で学んだ修了生の単年度当たりの採用人数見込みについて、該当する番号を選んでください。

	選択項目	回答件数	構成比 (%)
1	人数は未定（最低1人）	122	65.6
2	1人	28	15.1
3	2人	15	8.1
4	0人	12	6.5
5	3人	4	2.2
6	4人	2	1.1
6	5人	2	1.1
8	9人	1	0.5
	合計（%ベース）	186	100.0

（無効回答）

0

回答者総数

186

IV. 調査結果

8-1. 環境イノベーション学研究所（仮称）修了生の単年度当たりの採用見込み人数【前期課程】

1. 従業員数別で見ると、それぞれ最も高いのは、「500人未満」は「1人」（20.4%）、「500～1,000人未満」は「1人」（15.8%）、「1,000～3,000人未満」は「2人」（14.9%）、「3,000人以上」は「1人」（12.8%）。全体で見ると、2人以上の採用を見込んでいる企業が13.0%にも上る
2. 業種別で見ると、いずれの業種も「1人」の回答が最も高い

Q12. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)で学んだ修了生の単年度当たりの採用人数見込みについて、該当する番号を選んでください。

※本設問への無回答者はいないため、N=186（有効回答総数）にて集計。

(%)

		N	1	2	3	4	5	6	
			1人	2人	3人	4人	5人	6人	
合計		186	15.1	8.1	2.2	1.1	1.1	-	
従業員数	500人未満	54	20.4	5.6	3.7	1.9	-	-	
	500～1,000人未満	38	15.8	2.6	2.6	-	-	-	
	1,000～3,000人未満	47	10.6	14.9	-	2.1	2.1	-	
	3,000人以上	47	12.8	8.5	2.1	-	2.1	-	
業種	製造・建設・エネルギー業関連	69	17.4	5.8	1.4	-	-	-	
	サービス業関連	60	15.0	11.7	1.7	1.7	1.7	-	
	情報通信業関連	29	13.8	6.9	3.4	3.4	3.4	-	
	金融・教育・医療福祉等関連（その他含む）	28	10.7	7.1	3.6	-	-	-	
研究科（前期）	必要度	必要性を感じる	179	15.6	7.8	2.2	1.1	1.1	-
		必要性を感じない	7	-	14.3	-	-	-	-
	採用	採用対象になる	175	16.0	8.6	2.3	1.1	1.1	-
		採用対象にならない	11	-	-	-	-	-	-

7	8	9	10	11	12	13
7人	8人	9人	10～19人	20人以上	人数は未定 (最低1人)	0人
-	-	0.5	-	-	65.6	6.5
-	-	-	-	-	57.4	11.1
-	-	2.6	-	-	71.1	5.3
-	-	-	-	-	66.0	4.3
-	-	-	-	-	70.2	4.3
-	-	-	-	-	68.1	7.2
-	-	-	-	-	61.7	6.7
-	-	3.4	-	-	62.1	3.4
-	-	-	-	-	71.4	7.1
-	-	0.6	-	-	65.4	6.1
-	-	-	-	-	71.4	14.3
-	-	0.6	-	-	68.6	1.7
-	-	-	-	-	18.2	81.8



=全体より10ポイント以上高い



=全体より10ポイント以上低い

8-2. 環境イノベーション学研究科（仮称）修了生の単年度当たりの採用見込み人数【後期課程】

1. 単年度あたり最低でも「188人」（以下表の採用見込み人数（複数名の場合は最低人数）×回答件数の合計）の実採用が見込まれ、入学定員「4名」を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要が伺える
2. 回答企業の88.2%が「1人以上の採用」を見込んでおり、「0人」という回答は11.8%にとどまる
3. 回答企業の63.4%が「人数は未定」としつつも「最低1人」の採用を見込んでいる

Q12. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究科(仮称)で学んだ修了生の単年度当たりの採用人数見込みについて、該当する番号を選んでください。

	選択項目	回答件数	構成比 (%)
1	人数は未定（最低1人）	118	63.4
2	1人	27	14.5
3	0人	22	11.8
4	2人	15	8.1
5	3人	3	1.6
6	4人以上	1	0.5
	合計（% [^] -ス）	186	100.0

（無効回答）

0

回答者総数

186

IV. 調査結果

8-2. 環境イノベーション学研究所（仮称）修了生の単年度当たりの採用見込み人数【後期課程】

1. 従業員数別で見ると、それぞれ最も高いのは、「500人未満」は「1人」（20.4%）、「500～1,000人未満」は「1人」（13.2%）、「1,000～3,000人未満」は「1人」と「2人」（12.8%）、「3,000人以上」は「1人」（10.6%）。全体で見ると、2人以上の採用を見込んでいる企業が10.2%にも上る
2. 業種別で見ると、いずれの業種も「1人」の回答が最も高い

Q12. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)で学んだ修了生の単年度当たりの採用人数見込みについて、該当する番号を選んでください。

※本設問への無回答者はいないため、N=186（有効回答総数）にて集計。

(%)

		N	1	2	3	4	5	6	
			1人	2人	3人	4人以上	人数は未定 (最低1人)	0人	
	合計	186	14.5	8.1	1.6	0.5	63.4	11.8	
従業員数	500人未満	54	20.4	7.4	1.9	-	57.4	13.0	
	500～1,000人未満	38	13.2	2.6	2.6	2.6	68.4	10.5	
	1,000～3,000人未満	47	12.8	12.8	-	-	66.0	8.5	
	3,000人以上	47	10.6	8.5	2.1	-	63.8	14.9	
業種	製造・建設・エネルギー業関連	69	15.9	2.9	1.4	-	63.8	15.9	
	サービス業関連	60	13.3	13.3	1.7	-	63.3	8.3	
	情報通信業関連	29	17.2	10.3	-	3.4	55.2	13.8	
	金融・教育・医療福祉等関連（その他含む）	28	10.7	7.1	3.6	-	71.4	7.1	
研究科（後期）	必要度	必要性を感じる	174	15.5	7.5	1.7	0.6	64.4	10.3
		必要性を感じない	12	-	16.7	-	-	50.0	33.3
	採用	採用対象になる	165	16.4	9.1	1.8	0.6	70.3	1.8
		採用対象にならない	21	-	-	-	-	9.5	90.5



=全体より10ポイント以上高い



=全体より10ポイント以上低い

東洋大学 環境イノベーション学部環境イノベーション学科 及び 大学院 環境イノベーション学研究科（仮称・設置構想中）設置に係る採用意向に関するアンケート調査

* 必須の質問です

I. 回答者情報について、お聞きかせください。

Q1. ご回答者様の職位について、一番近い項目を差し支えない範囲でお答えください。

- 1. 一般職
- 2. 係長
- 3. 課長
- 4. 部長以上
- その他: _____

Q2. 貴社・貴団体の本社所在地について、お答えください。*

選択

Q3. 貴社・貴団体の主となる業種について、該当する番号を選んでください。*

- 1. 農業、林業
- 2. 漁業
- 3. 鉱業、採石業、砂利採取業
- 4. 建設業
- 5. 製造業
- 6. 電気・ガス・熱供給・水道業
- 7. 情報通信業
- 8. 運輸業、郵便業
- 9. 卸売業、小売業
- 10. 金融業、保険業
- 11. 不動産業、物品賃貸業
- 12. 学術研究、専門・技術サービス業
- 13. 宿泊業、飲食サービス業
- 14. 生活関連サービス業、娯楽業
- 15. 教育、学習支援業
- 16. 医療、福祉
- 17. 複合サービス事業
- 18. サービス業（他に分類されないもの）
- 19. 公務
- 20. その他

Q4. 貴社・貴団体の従業員数（正社員）について、該当する番号を選んでください。*

- 1. 100人未満
- 2. 100～500人未満
- 3. 500～1,000人未満
- 4. 1,000～3,000人未満
- 5. 3,000人以上

Q5. 東洋大学環境イノベーション学部(仮称)の特長について、どの程度魅力に感じますか。各特長の魅力の度合いについて、それぞれ1つずつ該当する番号を選んでください。*

	とても魅力がある	やや魅力がある	どちらでもない	あまり魅力がない	全く魅力がない
環境×デジタルの学びで社会課題に挑戦できる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
科学コミュニケーション力を育む環境がある	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
環境に配慮した学びを実感・体験できる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q6. 東洋大学環境イノベーション学部(仮称)が養成する人物像について、どの程度必要性を感じますか。該当する番号を選んでください。*

- 1. 必要性を感じる
- 2. 必要性を感じない

Q7. 東洋大学環境イノベーション学部(仮称)で学んだ卒業生の単年度の採用意向について、該当する番号を選んでください。*

- 1. 採用対象になる
- 2. 採用対象にならない

Q8. 東洋大学環境イノベーション学部(仮称)で学んだ卒業生の単年度当たりの採用人数見込みについて、該当する番号を選んでください。*

- 1. 1人
- 2. 2人
- 3. 3人
- 4. 4人
- 5. 5人
- 6. 6人
- 7. 7人
- 8. 8人
- 9. 9人
- 10. 10～19人
- 11. 20人以上
- 12. 人数は未定（最低1人）
- 13. 0人

次ページへ続く ⇒

V. 調査票

< 続き >

Q9. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)の特長について、どの程度魅力に感じますか。各特長の魅力の度合いについて、それぞれ1つずつ該当する番号を選んでください。

	とても魅力がある	やや魅力がある	どちらでもない	あまり魅力がない	全く魅力がない
先端技術を駆使し持続可能な社会を企画・設計する「環境創造領域」を研究できる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
正しい環境知識とデータに基づいた対話による合意形成を実践する「科学コミュニケーション領域」を研究できる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
キャンパスの豊かな自然環境とZEB仕様の新校舎を活用した研究ができる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q10. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)が養成する人物像について、どの程度必要性を感じますか。該当する番号を選んでください。

【前期課程】*

1. 必要性を感じる
 2. 必要性を感じない

【後期課程】*

1. 必要性を感じる
 2. 必要性を感じない

Q11. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)で学んだ修了生の単年度の採用意向について、該当する番号を選んでください。

【前期課程】*

1. 採用対象になる
 2. 採用対象にならない

【後期課程】*

1. 採用対象になる
 2. 採用対象にならない

Q12. 東洋大学大学院環境イノベーション学研究所(仮称)で学んだ修了生の単年度当たりの採用人数見込みについて、該当する番号を選んでください。

【前期課程】*

1. 1人
 2. 2人
 3. 3人
 4. 4人
 5. 5人
 6. 6人
 7. 7人
 8. 8人
 9. 9人
 10. 10~19人
 11. 20人以上
 12. 人数は未定(最低1人)
 13. 0人

【後期課程】*

1. 1人
 2. 2人
 3. 3人
 4. 4人以上
 5. 人数は未定(最低1人)
 6. 0人

環境イノベーション学研究科の概要 — Overview

研究科名称	環境イノベーション学研究科	博士前期課程	博士後期課程
専攻名称	環境イノベーション学専攻	入学定員	20名
学位名称	博士前期課程:修士(環境科学)	初年度学費(予定)*	¥1,070,000
	博士後期課程:博士(環境科学)	2年次以降学費(予定)	¥750,000

*入学金を含む。本学の学部から大学院へ、本学の博士前期課程から博士後期課程へ進学する場合、入学金は免除となります。

アドミッション・ポリシー — Admission Policy

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

博士前期課程

- 1 グリーン・デジタル社会を実現する環境創造力と、その社会実装の実現に資する科学コミュニケーション能力により課題を解決する意欲を有する者。
- 2 地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けて、幅広い学問分野に対する関心を持ち、あるべき社会のビジョンについて考える意欲を有する者。
- 3 設定したビジョンに対する課題や解決策を考え、実現に向けて取り組む意欲を有する者。
- 4 設定したビジョンや提案した解決策について、研究者、企業、行政、地域住民等と対話・調整する意欲を有する者。
- 5 大学院での修学に必要な基礎学力を有する者。

博士後期課程

- 1 グリーン・デジタル社会を実現する幅広い環境科学の見識と先進的な環境科学の探究力を有し、社会実装に向け自ら牽引していく意欲を有する者。
- 2 地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けて、幅広い知識を論理的に整理でき、課題解決を志向したビジョン設定を主体的に進める意欲を有する者。
- 3 設定したビジョンに対する課題や解決策を提案し、実現に向けて主体的に取り組む意欲を有する者。
- 4 設定したビジョンや提案した解決策について、研究者、企業、行政、地域住民等と対話・調整することで、自ら社会実装を図る意欲を有する者。
- 5 環境科学分野における高度な知識と自立した研究活動を推進する情熱と意欲を有する者。

類似する他大学の大学院研究科・専攻 — Other Similar Majors

- 東京都市大学大学院 環境情報学研究科 環境情報学専攻
- 芝浦工業大学大学院 理工学研究科 システム理工学専攻(地域環境システム専攻)
- 日本大学大学院 生物資源科学研究所 生物環境科学専攻

Access

東洋大学 川越キャンパス

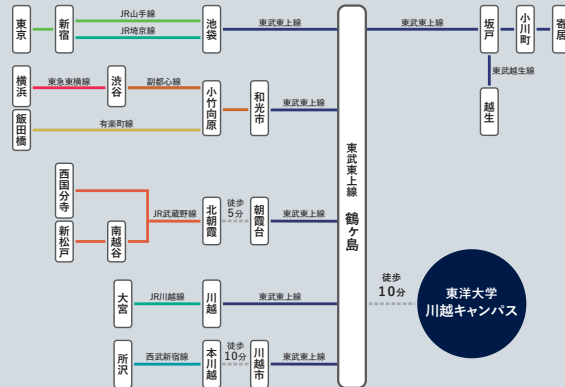
〒350-8585 埼玉県川越市鯨井2100

東武東上線鶴ヶ島駅より
徒歩約10分

アクセスの詳細はこちら ▶



<https://www.toyo.ac.jp/nyushi/about/campus/access/>



東洋大学 大学院 | 川越キャンパス

環境イノベーション学研究科

GRADUATE SCHOOL OF ENVIRONMENTAL INNOVATION

博士前期課程・博士後期課程



2027年4月 開設予定* (設置構想中)

環境イノベーション学研究科について

2027年4月、川越キャンパスに「環境イノベーション学研究科」を開設します。

学内外との連携を通じて環境科学への多様な見識と先進的な探究力を身につけ、複雑化する環境問題解決へのビジョンを描き、持続可能性と強靭性を両立する社会の実現を力強くリードする人材育成を目指します。

川越キャンパスを象徴する「こもれびの森」の豊かな自然環境と、エネルギー消費実質ゼロを目指すZEB (Net Zero Energy Building) 仕様の新校舎を最大限に活用し、環境科学を基礎に先進的なテクノロジーを取り入れた教育研究を展開します。



基礎となる学部「環境イノベーション学部」も同時に開設予定(2027年4月)

詳細はこちら ▶ <https://www.toyo.ac.jp/env/>



環境イノベーション学研究科が養成する人材像

博士前期課程

持続可能性と強靭性を両立する社会を目指し、幅広い環境科学の見識と先進的な環境科学の探究力を兼ね備え、地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を自ら提案し、ステークホルダーとの合意形成を図ることができる「**環境イノベーション実践力**」を有する人材の育成を目的とする。

「**環境イノベーション実践力**」を有する人材を育成するため、修得させる資質や能力

- ✓ 各分野における専門性だけでなく他分野とのつながりを考慮し、地球環境や持続可能性について分野横断的な知見を俯瞰して捉え、社会実装へと導く**幅広い環境科学の見識**。
- ✓ 持続可能性と強靭性を両立する社会を目指し、バックキャストにより課題を設定し、柔軟な思考によりその解決に向けた**先進的な環境科学を探究する能力**。
- ✓ 地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を提案し、**ステークホルダーとの合意形成を実践していく能力**。

博士後期課程

持続可能性と強靭性を両立する社会を目指し、自立した研究活動を推進することにより、地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を自ら提案し、実現に向けたステークホルダーとの合意形成を主体的に図ることができる「**環境イノベーション実現力**」を有する人材の育成を目的とする。

「**環境イノベーション実現力**」を有する人材を育成するため、修得させる資質や能力

- ✓ 各分野における専門性だけでなく他分野とのつながりを考慮し、地球環境や持続可能性について分野横断的な知見を俯瞰して捉え、主体的に社会実装へと導く**幅広い環境科学の見識**。
- ✓ 持続可能性と強靭性を両立する社会を目指し、バックキャストにより課題を設定し、柔軟な思考によりその解決に向けた**先進的な環境科学を探究する能力**。
- ✓ 地域から地球規模の多様な環境問題の解決に向けたビジョンを描き、その解決策を提案し、**主体的にステークホルダーとの合意形成を実現していく能力**。
- ✓ **自立した研究活動を推進できる能力**。

カリキュラム・研究分野

環境イノベーション学研究科では、環境科学をベースとしてデジタル技術や学際的なアプローチを取り入れ、複数の分野にまたがる幅広い知見の獲得と高度な専門性の探求を目指します。リアリティーのある環境問題を取り扱う**授業科目(コースワーク)**と、専門性の高い**研究指導(リサーチワーク)**を連携して学ぶことで、博士前期課程では環境イノベーションを自ら実践していく能力を、博士後期課程では持続可能な社会の実現を推し進める能力を獲得します。

授業科目(コースワーク)				
環境科学総合分野	環境科学探究分野	環境科学解析分野	環境科学連携分野	共通
環境イノベーション特論 資源・エネルギー特論 エネルギー解析特論 エネルギー学特論 水環境学特論 環境生物学特論 地球科学特論 環境教育学特論	地球環境学特論 資源循環特論 環境生態学特論 環境安全管理特論 環境分析特論 環境ビジネス特論 エコデザイン特論 環境倫理学特論	環境科学 シミュレーション特論 環境情報技術特論 環境データ解析特論 環境プロセス特論	サイエンス コミュニケーション特論 環境生活特論 環境心理学特論 環境政策学特論 環境まちづくり特論	サイエンス・ イングリッシュ特論 プラズマ物理学 ナノサイエンス
環境科学特別輪講I~IV(各研究室にて実施)				
博士前期課程	環境科学特別研究I~IV(各研究室にて実施)			
博士後期課程	環境科学特殊研究I~VI(各研究室にて実施)			

研究指導(リサーチワーク)			
博士前期課程	環境科学特別研究I~IV	博士後期課程	環境科学研究指導

PICK UP! Research Work

主な研究分野

持続可能で強靭性を備えた
グリーン・デジタル社会の実現へ

本研究科では環境問題の解決に向け、先端技術を駆使し持続可能な社会を企画・設計する「**環境創造**」領域と、正しい環境知識とデータに基づいた対話による合意形成を実践する「**科学コミュニケーション**」領域を柱に、幅広く多様な専門分野による研究を展開します。

環境創造

- エネルギー/環境物理
- 環境プロセス学
- 水環境
- エコライフ/環境ビジネス
- 環境システム*

科学コミュニケーション

- 環境数理/プログラミング
- 環境DX
- 環境情報
- 生物学
- 地球科学
- 環境アセスメント/環境共生*
- 科学コミュニケーション*

*…博士前期課程のみ

研究テーマ例

- 環境汚染物質の生物・物理化学的手法による処理技術の検討
- 災害を考慮した排水処理システムの研究
- ビッグデータを用いた環境改善施策の効果の推定
- 気候変動と生態系変動に関する研究
- 脱炭素社会などの地域課題解決に向けた市民参加と合意形成に関する研究
- 地球内部環境と長期環境変遷に関する研究

研究を推進するための様々な「連携」

- 各専門分野を横断した「総合ゼミ」の開催
- 分野連携による提案型プロジェクトやキャンパス横断的教育研究連携
- 他機関協定・共同研究を通じた国際交流
- 地域連携/産官学連携による環境問題への取組

主な活躍のフィールド	高度な専門性を有し、幅広い環境科学の見識と探求力を基に業界を牽引する環境人材を幅広いフィールドへ輩出します。 ● 大学・研究機関・民間企業の研究部門 ● 環境分析・環境コンサルタント ● エネルギー、水処理、リサイクル、総合建設業 ● 情報・IT、商社、金融業 ● 官公庁、中学・高校理科教員 ● サイエンスライター、科学博物館	取得可能な資格	● 中学校/高等学校 教諭専修免許状(理科)* ※博士前期課程のみ。 ※中学校/高等学校教諭一種免許状(理科)を取得済みである必要があります。
-------------------	--	----------------	---

*…2027年度開設に向けて申請予定。ただし、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期および内容が変更となる可能性があります。